

会議名 財務常任委員会

日時 平成 28 年 3 月 10 日（木）午前 10 時～午後 4 時 23 分
平成 28 年 3 月 11 日（金）午前 10 時～午後 3 時 35 分
平成 28 年 3 月 14 日（月）午前 10 時～午後 3 時 32 分
平成 28 年 3 月 15 日（火）午前 10 時～午後 1 時 30 分

場所 第 2 ・ 3 委員会室

出席議員（15 名）

委 員 長	伊藤隆信	副委員長	榊谷規子	委 員	櫻井伸賢
委 員	大野慎治	委 員	鈴木麻住	委 員	塚本秋雄
委 員	相原俊一	委 員	鬼頭博和	委 員	須藤智子
委 員	梅村 均	委 員	木村冬樹	委 員	堀 巖
委 員	宮川 隆	委 員	黒川 武	委 員	関戸郁文

欠席議員 なし

説明員（70 名）

総務部長 奥村邦夫、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 森山 稔、
建設部長 西垣正則、消防長 今枝幹夫、教育こども未来部長 山田日
出雄
秘書企画課長 長谷川 忍、同主幹 佐野 剛、同主査 小出健二、協働
推進課長 小松 浩、同主幹 竹井鉄次、同主査 宇佐見信仁、行政課長
中村定秋、同主幹 佐藤信次、同主査 酒井 寿、危機管理課長 隅田昌
輝、同主幹 秋田伸裕、同主査 早川高志、市民窓口課長 近藤玲子、同
主幹 兼松英知、同主査 佐野亜矢、環境保全課長 西井上 剛、同主幹
兼清掃事務所長 佐野 隆、同主査 浅野弘靖、税務課長 岡本康弘、同
主査 大橋 透、同主査 小野 誠、福祉課長 丹羽 至、同主査 大島
富美、同主査 小崎尚美、長寿介護課長 山北由美子、同主査 須田かお
る、同主査 浅田正弘、健康課長 原 咲子、同主幹 長瀬信子、同主査
高橋善美、商工農政課長 伊藤新治、同主査 新中須俊一、同主査 岡 茂
雄、都市整備課長 高橋 太、同主幹 西村忠寿、同主幹 岩野寛宜、同
主幹 村瀬雅省、同主査 井手上豊彦、同主事 酒井 治、維持管理課主
査 田中伸行、同主査 竹安 誠、上下水道課長 松永久夫、同主幹 石
黒光広、同主査 小川 薫、会計管理者兼会計課長 榊原惣一郎、消防本
部総務課長 伊藤真澄、同主査 伊藤孝夫、同主任 木村裕樹、消防署長
真野淳弘、同主査 加藤正人、学校教育課長 石川文子、同管理指導主事

有尾幸市、同指導主事 小川康夫、同主幹 神山秀行、同主査 今枝かつ
 き、生涯学習課長 片岡和浩、同主幹 中野高歳、同主幹 寺岡秀樹、同
 主査 木村伸佳、子育て支援課長 富 邦也、同指導保育士 八木純子、
 同主査 佐藤さとみ、同児童館長 柴垣裕子、同主査 大川真由美

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同主査 田島勝己、同主事 坪内裕紀

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 35 号	平成 2 7 年度岩倉市一般会計補正予算（第 5 号）	全員賛成 可決
議案第 36 号	平成 2 7 年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	全員賛成 可決
議案第 37 号	平成 2 7 年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	全員賛成 可決
議案第 38 号	平成 2 7 年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	全員賛成 可決
議案第 39 号	平成 2 7 年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	全員賛成 可決
議案第 40 号	平成 2 7 年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第 3 号）	全員賛成 可決
議案第 41 号	平成 2 8 年度岩倉市一般会計予算	賛成多数 可決
議案第 42 号	平成 2 8 年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	賛成多数 可決
議案第 43 号	平成 2 8 年度岩倉市土地取得特別会計予算	全員賛成 可決
議案第 44 号	平成 2 8 年度岩倉市公共下水道事業特別会計予算	全員賛成 可決
議案第 45 号	平成 2 8 年度岩倉市介護保険特別会計予算	賛成多数 可決
議案第 46 号	平成 2 8 年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数 可決
議案第 47 号	平成 2 8 年度岩倉市上水道事業会計予算	賛成多数 可決

財務常任委員会（平成28年3月10日）

◎委員長（伊藤隆信君） 当局、またあるいは議員の皆様方の全員の出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

ただいまより財務常任委員会を開催させていただきます。

初めに部長さん、御挨拶をお願いします。

◎総務部長（奥村邦夫君） おはようございます。

けさほどは、街頭指導、寒い中ありがとうございました。今年度最後の街頭指導でございましたけれども、1年間本当にありがとうございました。

きょうは3月10日ですけど、東京都の平和の日と定められているんですけど、昭和20年3月10日に東京大空襲があって、12万人の方が亡くなられて、23万戸の建物が消失したということで、東京都が都民の方に平和について考えていただきたいということで、平和の日というふうに定められているというふうに聞いております。

ことしの議会の冒頭の市長の施政方針の中でも、人の心でつくる平和という言葉がありましたけれども、本当に一人一人が平和について考えないといけない時期になってきたんだなというふうに感じております。

今委員会につきましては、財務常任委員会のほうに一般会計補正予算を初め補正予算6件、それから28年度の一般会計の当初予算初め7件ですね。全体で13件の議案の審議をお願いしております。大変議案も多いですし、新年度予算は28年度の事業を行っていく上で大切な予算でありますので、慎重審議をお願いいたしまして、御議決いただきますようによろしく願いをいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

ただいまより常任委員会を開催いたします。当委員会に付託されました案件は、議案13件でございます。これについて、案件につきまして、逐次議題とさせていただきます。

初めに、一般会計補正予算の審査に入りますけれども、入る前に当局のほうからちょっと報告がございますので、お願いいたします。

◎総務部長（奥村邦夫君） 本会議のところでも少し御報告をさせていただきました日本ロジテックの電気事業からの撤退に伴う新たな事業者の選定についてということで、その後の経過につきまして、少し御報告をさせていただきたいと思います。

平成28年2月24日に新聞報道等によりまして、日本ロジテック協同組合が電力供給事業から撤退を検討しているというような報道がされました。それ

に伴いまして、2月26日と3月4日に大口町役場で2市3町の広域行政研究会のPPS電力部会を開催させていただきまして、その対応について協議をしてまいりました。

その結果、安定的な供給が可能であること、2つ目に経費の削減、節減につながること、3つ目に環境に配慮した事業者であること、4つ目に平成28年4月1日に供給を開始できることの、この4点を基本方針といたしまして、この方針に合致する事業者について2業者ございましたので、この2業者から提案書の提出をしていただきました。

その結果、ダイヤモンドパワー株式会社というところに、2市3町全体かつ市町別で最も削減額が大きく、現状よりも安価になること、また二酸化炭素排出係数に、利用エネルギー活用状況及び再生可能エネルギーの環境配慮面においてもすぐれていると判断されたため、平成28年4月1日をもって、2市3町の対象施設が一斉にこのダイヤモンドパワー株式会社へ電力供給契約を切りかえることとさせていただくこととなりましたので、御報告をさせていただきます。

なお、このダイヤモンドパワー株式会社につきましては、中部電力株式会社が80%、三菱商事株式会社が20%出資する事業者であり、信頼性は一定確保されているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） はい、ありがとうございます。

それでは、審査に入らせていただきます。

議案第35号「平成27年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」を議題いたします。

当局の説明はいかがいしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款1議会費、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 情報化管理費の電子情報システム維持管理事業のうち、情報セキュリティ強化対策業務委託料についてお聞かせいただきたいと思います。

マイナンバー制度の対応ということで、その分については減額されて、新たな国の補正予算によるこの事業であります。これまでもインターネット関係と個人番号の管理のほうのシステムの分離ということは言われていたわけですが、今回はどういう形でのものなのかというところをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） 御質問の件ですけれども、先般の年金機構による個人情報の大量流出事案を踏まえまして、平成27年12月末に国から指針として、新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化についてということでセキュリティ対策のあるべき姿が示されました。

これによりますと、対策として3つのことが言われております。1つ目が、マイナンバーの利用事務系で情報持ち出し不可設定をしたり、二要素認証を導入しなさいということ。2つ目で、L G W A N接続系のものとインターネット接続系をきちんと分割をしなさい。3つ目に、インターネット接続系において都道府県と市町村が協力して自治体情報セキュリティークラウドというものを構築して、高度なセキュリティ対策を講じなさいと、この3つのことが示されました。これを、マイナンバーを利用した情報連携が始まる前までに実施に努めよということです。

岩倉市においては、情報持ち出し不可設定や二要素認証の導入というのは、現状で既に対応が可能な状態となっております。また、3つ目の自治体情報セキュリティークラウドの構築については、これは愛知県において県事業として行われますので、残った2つ目のL G W A N接続系とインターネット接続系の分割に係るこの費用を補正として計上させていただいております。

◎委員（堀 巖君） ふるさとづくり、ふるさと岩倉応援寄附金の関係でお尋ねします。

本会議でも聞きましたけど、聞きたいのは、この減の要因、分析として、岩倉市の名古屋コーチンが主力なものであったと思うんですけれども、その競争力が落ちているのかいないのか。全国的に競争が激化したから落ちたという全体的な要因がありますけれども、特に名古屋コーチン、小牧市さんがやられているということで、小牧市の現状であるとか、そこら辺は踏まえて回答をお願いしたいというふうに思います。

◎秘書企画課主査（小出健二君） ふるさと納税の実績、名古屋コーチンの競争力がどうかということでございますけれども、市全体のふるさと納税の実績、やはり27年度、前年度に比べると落ち込みを見せております。

その中の名古屋コーチンというところでの競争力に限定的に話をしますと、市の全体の納税額の中で、名古屋コーチンが落ちているということはないです。全体として下がってきているということでございます。

また、12月ごろに少し見直しを実施しまして、これまで5万円の寄附に対して1羽、1万円の寄附で半羽という返礼の基準でやってきましたけれども、名古屋コーチンにつきまして、2万円の寄附で1羽のお返しをするというようなところで見直しもしております、半羽のほうが多いのは今も変わりま

せんけれども、2万円の寄附で1羽のお返しをするという実績もかなりふえてきておりまして、そういったところも含めて競争力は落ちていないというふうに考えております。以上です。

◎委員（大野慎治君） 今の関連して、ふるさと岩倉応援寄附金で、たしか犬山市さんがことしから始めて、5,000万を超えるような寄附をいただいでいて、名古屋コーチンでかぶっている。例えば小牧市さんの状況も落ち込んでいるのか、小牧市さんは維持しているのか。他市町の状況、応援寄附金事業の状況をどのように分析しているのか、お聞かせください。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 小牧市の件数とかは把握しておりません。ただ、小牧市は名古屋コーチン、鍋セットでやっけていまして、これが結構手間がないといいますか、私どもは生肉だけだもんですから。それで、私どもも鍋セットを2月からラインナップに加えるようにしました。

犬山市、それから春日井市、清須市、一宮市あたりは今年度から始められておりまして、実績も上げておりますし、春日井市さんあたりを見ると、パナソニックの空気清浄機が大人気というような状況。果たしてそれがふるさとの趣旨なのか、ちょっと疑問ですけれども、そういった状況は確認しております。そこそこで人気のある品をラインアップしたり、例えば北名古屋さんだと結構特産品がなくて困っているというような話も聞きます。私どもは、おかげさまで名古屋コーチンですとかトマトが非常に人気があってプラスになっているんですけど、周りをきちっと、名古屋コーチンに関しては他と比べている状況にはないです。

◎委員（木村冬樹君） 戸籍住民基本台帳費のことでもお聞かせいただきたいと思います。

今回、いわゆるマイナンバー制度の運用について、国庫負担がされる中で、その部分を負担金として払っていくという形です。この負担金というのは、地方公共団体情報システム機構のほうに行くのかなというふうに思うんですけど、現時点でいろいろトラブルが相次いでいるということで、個人番号カードの発行が、本会議でも少しお聞きしましたが、非常に1件当たり時間がかかるということも含めてですけど、手元に届くのに相当時間がかかるというような状況がある中で、機構の中の管理システムも何らのふぐあいが出ているということで、その内容がちょっと明らかにされていないのが問題かなというふうに思っていますけど、2月2日の中日新聞の報道でも、この機構について非常に疑問視するような報道がされておりました。

聞きたいのは、現時点での市のほうの発行、手渡す業務も大変だというふうに思うんですけど、機構からのいわゆるシステムの問題ですね、カード交

付に関する、こういったところについては、どのような状況になっているのか。岩倉市には機構側のふぐあいによって、それがおくれるようなことが起こっているのかどうか。そういった点について少し教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） マイナンバーカードにつきましては、平成28年3月9日、きのう現在で3,156人が申請されております。本市にはカードが2,296枚届いておりまして、地方公共団体システム機構からマイナンバーの発行に関しての特にトラブルはなく、順調に届いております。

現在の状況なんですけれども、2,296枚届いているうちの交付通知を送った数につきましては、776通発送しております。きのう現在、340人が受け取りに来られております。

マイナンバーカードの交付につきましては、地方公共団体情報システム機構からマイナンバーカードが市役所に届いた後に、券面記載事項を確認、またICチップに記載されている情報の確認、マイナンバーカードを交付できるようにするためにシステムで処理を行った後、申請者本人宛てに交付通知を郵送しております。交付は、電話予約によって行っておりまして、交付に係る所要時間は1枚当たり大体20分程度を要しておりまして、1日当たり大体20枚程度発行している状況になっております。

発行につきましては、原則平日の8時半から5時までで対応しておるんですけれども、平日に来庁が難しい方の場合は、日曜市役所でも対応させていただいております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 非常に丁寧に細かいところまで答弁いただきまして、ありがとうございます。

地方公共団体情報システム機構のいわゆる管理システムでの不備によって、岩倉市には影響は受けていないということではありますが、そういうふぐあいについては、地方自治体のほうにどういう状態であるのかというようなことは随時報告が来るような状況になっておるんでしょうかということと、もう1点は、やはり今、3,156人の申請で、本会議のときよりももう100人ぐらいふえているのかなというふうに思うんですけど、こういう業務が落ちついてくるといえるのか、申請すれば大体すぐ発行されるというような形になってくるというのはいつごろになるんでしょうかね。今、このペースでいくと、まだまだ手元に届くまでは時間がかかるというふうに思いますが、そういった状況はどういう見通しなんでしょうか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） マイナンバーカードの申請が地方公共団体情報システム機構で受け付けられた順番にマイナンバーカードを発行して

います。現在、平成27年12月上旬に申請された人に受け取り通知を発行している状況となっております。初期の発行については、大量に申請がありまして、お待ちいただく状態となっております。市民の方には、お待たせして申しわけありませんけれども、順次交付を進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 見通しはまだわからないということ、時期的には。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 時期的には、まだちょっとはっきりは言えないんですけれども、1日当たり大体20枚ペースで発行しておりますので、全てはけるには夏前ぐらいになるかなというふうには予想しております。

◎委員長（伊藤隆信君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で款1議会費、款2総務費を終結いたします。

続きまして、款3民生費、款4衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（相原俊一君） 私は、臨時福祉給付金事業についてお聞かせいただきたいと思います。

この臨時福祉給付金というのは、国会でいろいろ論議があったことは覚えていますが、3万円支給のものかと思いますが、ことしで3年目になると思うんです。それで、福祉課で支給をことしもやられるのか。それで、いつぐらいに支給がされるのか。従来どおりの書類方法、郵送でやられるのか。その辺をお聞かせください。

◎福祉課主査（小崎尚美君） 今、御質問いただきました低所得の高齢者の方の臨時福祉給付金が4月から始まるということで出させていただいたんですけれども、予定としましては、福祉課で従来どおり行わせていただきます。やり方も前年度、前々年度と同じように郵送も受け付けしますし、窓口でもお受けする予定でおります。

スケジュールなんですけれども、まず広報のほうで周知を4月1日に概要を載せさせていただいて、5月1日には詳細なものをまた載せさせていただく予定であります。申請書の発送は少し遅くなりますが、5月6日ぐらいを予定しておりまして、受け付けの開始はその後、5月9日ぐらい、第1回の支給決定を6月上旬にできたらなというところで、その後に給付金の振り込みを、一番早いところで振り込みさせていただく予定でおります。お願いします。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかがございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 衛生費のほうでお聞かせいただきたいと思います。

がん検診につきましても、ほかの妊婦及び乳幼児健診についても、予防接種についても減額ということで、予算に対してというところであります。

特に、今、がん検診の問題ですが、各がん検診の受診率というのが、速報値がそろそろ出ているというふうに思うんですけど、この辺がどのようになっているのか、わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

◎健康課主査（高橋善美君） 胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの全体の受診率は、国が示す対象年齢の上限を69歳までとして算出した場合、平成27年度は21.1%で、平成26年度と比較し、1.4%減少しています。

各検診の受診率については、胃がん検診は8.5%で前年度より0.3%の減少、大腸がん検診につきましては、14.3%で前年度より1%の増加、肺がん検診は23.4%で前年度より0.2%の減少、乳がん検診は40.7%で前年度より4.5%の減少、子宮頸がん検診につきましては、31.2%で全年度より6.8%の減少となっております。

◎委員（木村冬樹君） 全体として、1.4%減ということで、なかなか厳しい状況かなというふうに思っています。

そんな中で、いわゆる女性特有のがん検診ということで、いろいろクーポン事業なども行われている部分について、少し減が大きいのかなというふうに思っております。

健康課のほうでは、毎年努力されているのはもちろんわかっておりますが、こういう減という厳しい状況に対してどういう対策をとっていくかということだというふうに思うんですけど、現時点での、今、来年度に向けての考えといいますか、そういった点について何かございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康課主査（高橋善美君） まず、3点上げさせていただきます。

1つ目につきまして、平成25年度から作成しておりますがん検診等の案内パンフレットでありますけん診ガイドをよりわかりやすく充実させた内容とつくり直しをしまして、広報の折り込みで全戸配付を予定しております。4月7日の15日号を予定しております。

2つ目に、がん検診の市内医療機関の個別検診の拡大を予定しております。今年度から胃がんと乳がんのエックス線の検査の個別検診を開始しておりますけれども、さらに28年度からは大腸がん、前立腺がん、胃がんの内視鏡検査も個別検診として実施できるように市内の医療機関とただいま調整しているところでもあります。

3つ目に、女性のがん検診についてです。保健センターでは、乳がんのエ

コーと子宮頸がんの検診を土・日の2日間実施しておりましたが、同時に実施していますけれども、平成23年度は、さらにマンモグラフィーと子宮頸がんの検診が同時に実施できるように、日曜日の1日をふやして検診を実施する予定をしております。以上です。

◎健康課長（原 咲子君） 今、23年度と言いましたが、28年度の誤りです。訂正させていただきます。

◎委員（堀 巖君） 今の対応はわかったんですが、対応を考える前に分析が大事だと思うんです。なぜ大きいところで、女性のところのパーセンテージが落ちたのかという分析は、どんなふうに考えていますか。

◎健康課主査（高橋善美君） 国のほうで実施しておりましたクーポン事業が、以前は子宮頸がんにつきましては、20歳から5飛びで40歳まで、乳がんのマンモグラフィーにつきましては、40歳から60歳までの5飛びで実施しておりましたけれども、年齢幅が縮小されて、それに伴いまして無料で受けていただける方の受診率が下がってきておりますので、大きな影響を受けておりますけれども、広報で周知等を実施しておりますので、皆さんの受けやすい体制等考慮して、検診のほうを実施して、予定をしておりますのでお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 先ほどから努力はしているというのはわかった上での質問なんですけれども、今の分析はそうだとすると、これから考えている3つの対応について、どの程度効果があって、目標値はどのぐらいで見込んでおみえでしょうか。

◎健康課主査（高橋善美君） 利便性を考えて、市内の個別検診ということで、より多くの方が検診を受けやすい体制を整えるということで、数%の上昇は見込んでおりますけれども、皆さんの市でのがん検診以外の検診も多くの方が職場等の受診もあるものですから、一概に受診率が上下することによっての数値となっているということが把握がし切れていない部分もありますので、目標としては、国のほうはがん検診受診率50%ということで、いろいろな対策もとっておりますので、そういった情報等も収集しながら、新たに検診の体制を整えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 済みません、もう1点、衛生費の予防接種事業のところでも少しお聞かせいただきたいと思います。

今回、減額という形になっていますが、この財源というのが、予防接種の種類に、定期接種化されたもののうちのA類、B類というふうになっていると思うんですけど、それぞれの交付税措置がされる割合というのがどのようになっているのか。1億を超える予防接種という形で、以前と比較すれば膨れ

上がってきているところだというふうに思っています。それをやはり国がきちんと保障しているのかというところが重要なところだというふうに思うんですけど、A類、B類それぞれどのぐらいの負担が国のほうでされているのか、その辺をわかる範囲で教えていただきたいというふうに思います。

◎行政課主査（酒井 寿君） 予防接種事業の普通交付税にどれだけ歳入されているかというところで、少しお答えさせていただきますけれども、25年度では約9,100万円程度、普通交付税のほうに積算はされていると。それから26年度につきましては、水痘、A類、それから高齢者肺炎球菌分、B類等の定期接種化の影響もありまして、単位費用というのが少し66円ほど上がりまして、26年度としては普通交付税のほうで約9,500万円程度見られているというところになります。

◎委員（木村冬樹君） 多分、細かいところでいうと、インフルエンザだとか高齢者肺炎球菌ワクチンはB類ですので、これは多分、交付税の負担割合が低いというふうに思うんですよね。3割ぐらいだというふうに聞いていて、その他の予防接種は、定期接種化されているものについては、ほぼ100%が国から来ているというふうに思います。

そういった中で、やはり市の負担も、この予防接種の定期接種化の中で非常に大きくなってきているものですから、そういうところで交付税措置をB類についてももう少し負担を国にふやしてもらうような働きかけが必要ではないかなと思いますけど、そういう動きというのは、市長会とかではどのような状況なのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

◎行政課主査（酒井 寿君） 特に、市長会でこの定期接種等について要望がというのは、少し確認できておりませんが、今、木村委員が言われたように、A類については今のところ9割、それからB類疾病については3割程度手当てされているということにはなっておるのが現状であります。特に済みません、把握はできておりません。

◎委員（木村冬樹君） 済みません。この問題では、市議会議長会などではやっぱり大きなテーマになっていまして、多分、愛知県だとかそういうところで議題になっているというふうに思って、意見書も多分出ているんじゃないかなというふうに思うんですよね。ですから、その辺で足並みそろえて、市長会のほうも出していくことが重要だと思います。住民のための制度だもんだから、定期接種化を拡大していくことは非常に重要なことですので、それに伴って市の負担が、持ち出し分が多くなっていくというところで考えると、やはりこれは国全体の責で予防接種をしていくことでありますので、そういう働きかけもぜひお願いしたいというふうに要望をしておきます。以上

です。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかがございませんか。よろしいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、款 3 民生費、款 4 衛生費を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

続きまして、款 5 農林水産業費、款 6 商工費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、款 5 農林水産業費、款 6 商工費の質疑を終結します。

続いて、款 7 土木費、款 8 消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 消防費の備品購入費の減額について、少し説明をお願いしたいというふうに思います。

少し大きい金額ですので、恐らくこの新しく買おうとしていたものだというふうに思いますが、どういう状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課主査（伊藤孝夫君） 備品購入費の少し大きい金額の減額ということでございますが、その主たる原因が、共同運用に伴いまして、新たに所轄系の無線機というのを購入させていただいたわけですが、これが当初予算の編成当時は、十分な仕様にたえるものがなかなかメーカーも少ないという状況でございましたが、月日を経て、新年度が明けてというところで、新たに違うメーカーもその仕様に十分たえられるものをつくれるという状況がございまして、そこでうちの仕様を満たすものを他のメーカーもつくれるというような状況があった中で、金額のほうも安価につくれるような状況になってまいりまして、そこで所轄系無線の 1 機の単価が少し下がってきたよという状況の中で、これを 15 機購入させていただいたわけですが、その開きで少し大きな金額の減額というところが主たる原因というところになってございます。

◎委員長（伊藤隆信君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） それでは、款 7 土木費、款 8 消防費についての質疑を終結いたします。

続きまして、款 9 教育費、款 11 公債費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。
暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

款 9 教育費、款 11 公債費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、款 9 教育費、款 11 公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、歳入の質疑に入ります。

◎委員（大野慎治君） 1 点お聞かせください。

臨時財政対策債の発行可能額が、予算上では 8 億になっていたんですが、減額して 1 億 2,450 万、6 億 7,550 万になっておるんですが、これは発行可能額がこの金額だったのかというのと、もしそうだったら、なぜ減額になったか、どのように分析しているのか、お聞かせください。

◎行政課主査（酒井 寿君） 臨時財政対策債ですけれども、まず臨時財政対策債は、国の地方交付税の特別会計の財源が不足し、普通交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして地方公共団体みずからが地方債、いわゆる臨時財政対策債を発行して、その財源不足を補う仕組みとなっております。その償還に要する費用につきましては、後の年度の交付税のいわゆる基準財政需要額のほうに措置されるというような制度であります。

臨時財政対策債も普通交付税と同様、国の算定に基づいて、こちらも毎年度 7 月上旬ごろ算定するもので、臨時財政対策債への振替率、実際にどれだけ発行できるかというのも毎年こちらで決められております。その算定方法としては、財源不足額に、過去 5 年の財政力指数をもとに得られる振替率というのを掛けて得られるものが発行可能額というものになります。27 年度は、例年のように 8 億円の予算を立てておりましたけれども、その算定によって振替率が下がったことで、発行可能額が 6 億 7,500 万程度となったため、その差額となる 1 億 2,450 万円を減額するものでございます。

ですので、発行限度額分は今回起債をするということになりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） 関連で、その起債について教えてください。

先ほどの給食センターの 1 億 8,000 万の話なんですが、これについてはちょっと額が大きいので、起債とかで平準化するという考え方もあるかと思う

んですが、そういう手法は使えないということなんでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） 今年度につきましては、一般財源から振りかえるということで考えております。

それで、28年度分につきましては、起債で対応させていただくということで、予算のほうを計上させていただいております。

◎委員（堀 巖君） 今年度は一般財源ということで、来年度は起債と、それを選択した理由というのを教えてください。

◎行政課主査（酒井 寿君） やはり予算の査定の段階で、全体の予算を見て、査定でも、課長査定、三役査定とずっと上がっていくわけですので、その中で貴重な財源の一つとして、一つの手法として起債の充当率、もちろんその抑制をするというのが財源を抑えるというところにはなるんですけれども、膨らんできた歳出に対応する一つの手法として、充当率、給食センターですと、当初は45%だとか、そういったところは実施計画の中でも決めさせてはいただいておりますけれども、今回のように国庫補助金がつかなくなったということの対応として、繰越金を充てるだとか、起債の充当率をまた上限では70%とか、それぐらいまで上げられるものですから、その辺のところも全体の予算を見た中で決めていくというところでございます。

◎委員長（伊藤隆信君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、歳入の質疑を終わります。

続いて、第2表 継続費補正、第3表 繰越明許費及び第4表 地方債補正についての質疑を許します。

ないですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論がないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第35号「平成27年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。挙手全員であります。

採決の結果、議案第35号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第36号「平成27年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議のところで、一般被保険者療養給付費の伸びについて、増額について、どういう要因があったのかということをお聞きしました。状況はわかったわけなんです、いわゆる国保のシステムで疾病分類などがされて、それが予防活動に生かせるようなものということでお聞きしているわけですが、そういったものの運用というのは、実際どのように行われているのか。また今後、何か活用していくというようなことでの考えがあるのか、その辺ちょっと、すぐ対応したからといって、なかなか難しい部分はあるというふうに思いますが、やはり医療費の伸びを抑えるという点での対応といいますか、そういうのに生かせるのではないかと思うわけですが、どういう状況なのでしょう。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） データ分析を生かして医療費を削減していくというところについて、どのように考えているかという御質問をいただいたと思います。

このことにつきましては、今回、今年度、データヘルス計画というのを策定いたしました。これまでの特定健診の結果や、あと医療費の結果、そういったデータを分析いたしまして、岩倉市にどのような課題があるかということで、課題を抽出したところでございます。

その分析結果から見ると、医療費については人工透析の方の医療費が大変多くかかっていること、また男女とも中性脂肪や血圧の高い人も多い、メタボリックシンドローム該当者の方も多いということがわかったところでございます。こういったところ、わかったところについての課題に対する対策といたしまして、まずは健診を受けていただくことが大事だと。御自分の健康状態を把握していただいて、市のほうも把握ができるわけですので、それに対する効果的な健康事業を取り組もうということで、新年度には新たな健康事業を計画させていただいたと。

そういった分析をして効果的な事業を実施し、それによって、今後、医療費の増加が抑えられる、そして被保険者の健康保持増進を図っていききたいと、そのように考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。人工透析だとかメタボの関係の医療

費の伸びが大きいということでもあります。

というところかというと、やはり特定健康診査の役割というのが大きくなってくるのかなというところを感じるわけです。同時に、本会議のところでは、糖尿病だとか、いわゆるがんに対する新薬が出て、その影響も大きいというようなことがあったというふうにお聞きしているわけです。新薬が出た分について、すぐジェネリックというふうにはなりませんけど、もう既に発売しているもののジェネリックを普及していくということも1つ医療費を抑える大きな効果的な対策だなというふうに思うんですけど、ジェネリック薬品の普及については、努力しているいろいろやっているというふうに思うんですけど、現状どのような状況なのか、ジェネリックに変えていくという人がかなりいるような状況があるのかどうか、そういった点というのは、市のほうでつかめる情報はあるんでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） ジェネリックの普及については、広報で掲載する、チラシでの掲載、あとはホームページのほうにもジェネリックについての説明をさせていただいて、また今年度から保険証を交付する際に、保険証のカバーにもジェネリックのシールを張っていただくことも窓口でお話ししながら進めているところです。

効果については、分析をした結果があるのですが、申しわけありません、今あいにく手元にないのでお伝えできないのですが、また新年度予算のところで御説明させていただきますが、御利用になっている率については、高まっているような状況ではございます。

◎委員（堀 巖君） 今のすごい興味があるんですが、27年度からそのデータヘルス計画が始まったというふうに聞いたんですけど、もうそんなのどつくにできているなというふうに思っていたんです。

例えば先進地、岩倉市のレベルっておくれているのか、まだほかのところもできていないのか。それで、先進地がどういうところがあって、そういうところの結果、どのぐらいこのことによって医療費が抑えられているのかというのを何かつかんでいましたら教えてください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） データヘルス計画について、今ごろ分析ですかという御質問をいただいたところなんですけれども、レセプトですね、診療報酬明細書が電子化されたのが21年度以降、さらに25年10月から保険者によるデータ分析を支援する国保データベースシステムが稼働したと。そういったところから、ようやく全体の特定健診やら、医療のデータ分析、そういうものができるようになったというところではあります。そういったことができ上がったものですから、国のほうも保険者に対してしっかり分析をし

て、効果的な取り組みをなさйтеということで、データヘルス計画を策定することも方針として示されたところでございます。

それで、今御質問にありましたデータヘルス計画の策定状況について、御報告をいたしますが、27年4月1日現在、26年度に策定済みのところは、県内54市町村中8市町ですね、14.8%が平成26年度に策定済みです。岩倉と同様に平成27年度策定予定というところが38市町、70.4%というところです。また、平成28年度に策定予定だというところが3町、5.5%、また未定だというふうに回答したところが5市町、9.3%といったような状況となっております。

全国的な状況といたしましても、平成27年度策定予定というところが34.9%、28年度につくるという予定が3.5%、そういったような状況となっております。

それからあと、先にもうやっていて、効果的な取り組みをして効果があったというところについては、以前、こちらの委員会でも黒川委員からたしか御紹介があったと思いますが、呉市がこういった分析はしっかりして、たしか糖尿病だったと思いますけれども、そういったものを減らしていこうということで、しっかり取り組んで効果が出たと、そういったことも聞いているところでございます。

私どももそういったものについても調べて、今回、岩倉市に合った効果的な保健事業を計画して、28年度の予算でまた計上させていただいているところでございます。

◎委員（堀 巖君） わかりました。国保ではそうだという状況なんですけど、例えば協会けんぽだとかほかの健保で、受診率が結構高いです。特に岩倉市の状況を見てみると、例えばさっきメタボという話が出ましたけど、職員のメタボで健診へ行きなさいと言って、なかなか行っていないというか、そこら辺の状況、ほかの健保の状況とかも参考になると思うんです。そういった研究というのは、やっぱり国保は国保だけでやっているのかというところの考え方というか、何かありましたら教えてください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 協会けんぽや社会保険、そういった取り組みも本当に参考になるものだと思います。社会保険のホームページなどを見ると、非常に広報など、そういった被保険者に対して訴える、そういう広報的なところも非常にうまく取り組んでおられると思っております。そういったことで、他の保険者、国保以外のところもしっかり調査・研究して、よいところを取り入れていきたいと思います。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかいいいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第36号「平成27年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第36号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第37号「平成27年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はないようですので、討論は省略いたします。

採決に入らせていただきます。

議案第37号「平成27年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第37号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第38号「平成27年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出で、保険給付費が居宅施設、また地域密着型というところで減額となっているところであります。それで、施設介護サービ

ス等給付金については、平成28年度には大きく伸びていく要因があります。29年度も含めてだというふうに思います。

そういった中で、ちょっと大きく聞きたいのは、第6期のこの計画での介護保険財政として、27年度は減額がされている中で、28年、29年度と施設介護サービス給付費がふえていくという状況も見据えて、財政的にきちんとおさまっていくような状況にあるのかどうか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課主査（浅田正弘君） 今回、減額補正させていただいたんですけれども、こちらのほうの予算の積算については、26年度の決算見込みに認定率とか受給率、サービスの受給者数を掛けて推計したものを予算計上させていただいて、実績に合わせて今回減額の補正をさせていただくというところなんですけれども、28年度から30年度までの間、第6期の計画を策定させていただいて、保険料の算定等をさせていただいている中で、今回、保険給付費は、当初の予算のところになってしまうんですけれども、第6期における28年度の数値は27億8,533万6,000円、28年度の予算は計画値の98.1%ということで計上していますので、計画の範囲内で今予算を計上しているというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 今、28年度から第6期、ちょっと正確じゃないような気がしたんだけど。

◎長寿介護課主査（浅田正弘君） 済みません。第6期は27年度から29年度までの3年間です。済みません、訂正させてください。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。第6期の中では計画どおりの数字に行っているということで確認させていただきます。

それで、この中で地域密着型介護サービス等給付費が減額となっているところで、この部分は岩倉市が直接計画する内容だというふうに思っていますし、直接、運営もきちんと見ていく必要があるところだというふうに思いますが、この状況といいますか、例えば小規模多機能という施設であれば、定員があるわけですけど、この定員がきちんと満たされてきている状況があるのか、そういう状況があるのかどうかという点について、お聞かせいただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課主査（浅田正弘君） 地域密着型は市が指定するということで、岩倉市にもグループホームが4カ所と小規模多機能型居宅介護事業所が2カ所ございますけれども、今、木村委員のおっしゃられた小規模多機能型居宅介護事業所は登録制になっておりまして、平成28年1月末の状況でありますけれども、登録定員ですね、2カ所あるんですけれども、1カ所が29名中23

人、割合としますと79.3%。もう1カ所が25人定員中22名ということで、88%ということで、登録定員に対してほぼ8割から9割方の登録ということが今の状況となっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。最初、小規模多機能というものの認知度が低くて定員が埋まらなかったという状況がある中で、また今度は定員がいっぱいになってきて、また現状は落ちついて、こういう状況になっているということではないかなと思うんですけど、これはやっぱり全国的にこういった状況にあるのかどうか。岩倉だけが定員に満たないような状況になっているのか、そういった点もちょっとわかりましたら教えていただきたいというふうに思います。

また、グループホームなどの待機の状況なんかもどのようになっているのか、現状を少し教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長（山北由美子君） 地域密着型の介護サービスでありますグループホームにつきましては、特に認知症の方等が入られますので、今、認知症の方というのは全国的にも増加傾向にありますので、岩倉だけではなくて、全体的に増加傾向にはあると思います。ちょっとしっかりした人数までは現在把握しておりません。

あと、グループホームの満床の状況でありますけれども、現在は4カ所が全て満床でございますが、若干待機者がそれぞれ見えるということはお聞きしております。

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はございませんね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないので、直ちに採決に入ります。

議案第38号「平成27年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第38号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第39号「平成27年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、質疑を終結いたします。
続きまして、議案に対する討論は省略いたしまして、直ちに採決に入ります。

議案第39号「平成27年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員でございます。

採決の結果、議案第39号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第40号「平成27年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はないようですので、直ちに討論を省略し、採決に入ります。

議案第40号「平成27年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員でございます。

採決の結果、議案第40号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お伺いします。ここで休憩したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） それじゃあ、25分まで休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 続いて、議案第41号「平成28年度岩倉市一般会計予算」、新年度予算についてを議題とさせていただきます。

初めに、歳出から入らせていただきます。

質疑の範囲は原則として款ごととし、必要に応じて項目で進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは初めに、款 1 議会費の質疑を許します。

予算書は80ページから84ページでございます。

◎委員（黒川 武君） これは議会費ですよね。誰がお答えするかわからないけれども、じゃあ人件費の関係だから総務のほうでお答えいただければいいです。

これは全体に共通するもんだから、ここで最初にお聞きいたしますが、予算書の81ページの職員等管理費の中の共済費の中で、厚生年金等の一元化が図られたというところで、この共済費の中の負担金で厚生年金保険負担金、退職等年金負担金、経過的長期負担金、これらのものが新しく入ってきた項目ではないかなと思うんですよね。これの目的というのか内容というのか、そういったものを、これは全体に共通しますので、ここのお聞きしたほうがよろしいのかなと思うんですが、ちょっと議会費だもんだから、少し戸惑いながら質問をしておりますけど、これは総務のほうでお答えをお願いしたいと思いますが。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 今の黒川委員がおっしゃられたように、この27年の10月から変更をしております。これにつきましては、年金の一元化、標準報酬制が導入されたことによって変更されたものでございます。

これまで長期負担金、短期負担金という名称を使っておったものが、今回3つに分かれております。今の長期負担金が3つに分かれました。厚生年金、保険負担金を初め、3つの負担金に分かれたということでございます。

◎委員長（伊藤隆信君） あとはよろしいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） それでは、款 1 議会費についての質疑を終結いたします。

続いて、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の質疑を許します。

予算書は84ページでございます。

◎副委員長（榎谷規子君） 報酬のところで事務管理費、1 報酬のところで行政不服審査会がありますが、今回の条例改正の中で不服という言葉の一部改正してきたという条例が幾つかあるわけですが、この審査会の名称は、不服審査会というこのままでいくんでしょうか。何か変更とかという検討はあるでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 今の名称のお話ですが、もともと今回のこの委員を設置したというのは、行政不服審査法の全部改正に基づいて設置した

ものということになります。国のほうでもこの行政不服審査会という言葉を使っております、本市でも同様の名称を用いるということでございます。

不服という言葉は、一般的に行政が行う職務に対して反論というか、違いますよということの一般的な言葉でございますので、不服という言葉を使わないというものではございませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 一般管理費の中の委託料の公益的通報処理委託料についてお聞かせいただきたいと思います。

新しい制度として27年度につくられたところだというふうに思っております。それで、運用の状況というのがどのような状況にあるのか。1年を振り返って特に聞こえてこないもんですから、何もなかったのかなあとも思いますけど、どういう状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 公益的通報は平成27年の4月1日から施行しております、その確認の意味も含めて御案内させていただきますと、職員とか指定管理者、あと委託事業者のほうで法令に違反する事務事実であったりとか、生命、健康、財産、生活環境に重大な影響を与える事実、または事務事業における不当な事実といったものがあった場合に、そういったことを発見した場合に、まずは私どもの内部の副市長、教育長、部長で構成されます公益的通報調査委員会、そちらに通報をするということ。さらにそこで事態の改善が図られない場合に、外部の公益的通報処理員というところに通報するというものでございます。その外部の公益的通報処理員については、一宮市にあります弁護士さんのほうで依頼をしているというような状況になっているということでございます。

現在の通報の状況ということでございますが、1件、私どもの内部のほうに公益的通報がありましたけど、今はちょっと審議中ということでございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（黒川 武君） 今と同じ13の委託料のうちで、少々細かいところの質問になりますが、デジタル例規集維持管理委託料がありまして、その中の内訳として、個別例規整備支援費21万6,000円、これは新たに入ったものだろうと思うんですが、その目的と実施内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） このデジタル例規集維持管理委託料というのは、庁内で使っている例規集、またはインターネットで提供している私どもの例規集といったものの維持管理を行うというものを業者に委託するという内容でございます。

こちらの業者の選定に当たっては、平成22年度からプロポーザル方式で著

名な2者をもとにプロポーザルの提案をしてもらって選定をするというような形で行っております。平成22年度から行っておりまして、平成27年度が2回目のプロポーザルを行ったということでございます。その際に、業者からの提案もありまして、この例規整備支援というものについては、近年、例えば子ども・子育ての関係であるとか、マイナンバーであるとか、あと行政不服審査法とか、あと地方分権一括とか、そういった大きな法改正があつて、私どもの条例等に波及する、新たに制定するというものが近年ふえているという状況でございます。一方で、国や県からは改正例というか、準則という言葉はよくないかもしれませんが、そういったものがなかなか来ないというような状況があります。

今後5年間にわたって、そういった大きな改正がまたあるやもしれないということで、そういったものがあつた場合に、必要に応じて支援をしていただくというようなことを今回新たに盛り込んだものでございますので、よろしく願いいたします。

◎委員（黒川 武君） そうすると、ちょっと確認をいたしますけれど、今は地方分権が進む過程の中で、従来国や県から準則と、つまりこれを参考にして条例制定とか改正をなささいというのが来るわけなんですよね。そういうことが地方の主体性や自主性を失うということで、国・県のほうも時に応じてそれに近いものを出したりという形もしてはいるんですが、基本的には地方のことは地方で考えなさいということなんです。しかし、そう例規に精通、あるいは国の改正動向について精通するわけではない。やっぱりその点は専門的な業務を営む業者のほうに必要な支援をお願いするというのも必要なあとと思うんですが、具体的に、先ほどは子育てとかマイナンバーとか地方分権に係るとか、そういった法改正が行われる際、国から準則とか、あるいは改正例が示されない場合、自治体独自で考えなきゃいけないとなると、これはまた大変な作業になるもんだから、そのところを、例えばその選定した業者が改正例を具体的に提案すると、そういう内容のものだというふうな理解でよろしいですか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 必ずしも全てということではございませんけれど、業者のほうで必要に応じて提案をしていただくということで考えておりますので、よろしく願いします。

◎委員（木村冬樹君） 地名表示板等設置事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

工事請負費で給食センター等の公共施設の案内板を設置するということがあります。ちょっともう少し具体的に、何カ所ぐらい、どういうところに

という形で考えているのか、教えていただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 今回の工事につきましては、具体的に場所を申し上げると、ちょうど西小グラウンドのすぐ南の、ちょうど史跡公園を通過して自然生態園に向かう道ですね。あそこのところにあります東方向、西側の2基の、1対でございますけれど、そちらの公共施設案内板の移設と、あと板の書きかえを行うというものでございます。

具体的には、学校給食センターが供用を開始されるということと、今議会にも議題が上がっておりますが、西小スポーツ広場のほうの名称変更もあわせて行うということで考えておるといふものでございます。

なお、単純に板の書きかえではないというところにつきましては、公共施設案内板の誘導が、西小スポーツ広場の1本西側のほうの道路を案内しているということになっているんですね。それを1本東側の道路から入っていただくような形で誘導をするということで考えておりまして、ポールと板の移動ということも含んでいるものですから、この額になっているということでございます。よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） ちょっとさっきの確認なんですけど、公益的通報の委託料は出来高で、件数があつた場合に払うということによろしいですか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） おっしゃるとおりでございます。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費から目3秘書費までの質疑を許します。

予算書は86ページから92ページまでとなります。

質疑を許します。

◎委員（堀 巖君） 89ページの産業医報酬について教えてください。

これは一月8万円掛ける12という積算根拠になっていますが、実質的な産業医の仕事、労働時間というのをちょっと教えてください。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 産業医の労働時間ということなんですけれども、まず産業医にお願いしている業務がございます。それは、毎月職員の健康相談を実施していただいています。これは毎月1時間でございます。それ以外ですと、年1回にはなりますけれども、市内の公共施設、出先機関、給食センター、清掃事務所の施設の巡視、それはおおむね1時間でございます。あと、新規採用職員の、内定者の方の健康診断の結果を見ていただくような場合、また職員の体調を崩されて休職になるようなとか、病気休暇になるような方の御意見をいただくような場合、これはなかなか何時間とい

うふうに申し上げられないんですけれども、年何度かそういったことがございます。以上でございます。

◎委員（堀 巖君） 時間単価にすると、非常に高額な感じがするんですが、他市の状況と比べて、これはこんなものなのでしょうか。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 他市の状況は、正直言ってまだ確認はできておりません。これまで岩倉市は、私の記憶の中ではこの額が適切というふうには来ているところでございます。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

同じく事務管理費の報酬のところで、特別職報酬等審議会委員報酬が3回の会議で計上されていますが、これはたしか今までは2年に1回の会議だったんですが、ことしも計上されていますが、何か見直す予定があって計上されているのでしょうか。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 今、大野委員がおっしゃられたように、報酬審議会は2年に1回開催するというのを基本としております。ただ、そのときの社会情勢であったり経済情勢、いろいろ変化をするものですから、市長が開催するということになれば、意見があれば開催できるような予算をとっているということでございます。

◎委員（塚本秋雄君） 89ページのところの賃金、パート職員賃金、何人おって、基本的な勤務時間をお聞きいたします。これは各課のパートの総数の金額、数字かなあとしますので、パートの人数、各課の総数でいいです。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 市役所全体のパート職員ということでお願いしたいと思います。

◎委員（塚本秋雄君） 了解です。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 27年の4月1日現在ということになりますけれども、327名でございます。

◎委員（塚本秋雄君） 時間的には、標準何時間の勤務と何時間勤務ぐらいに分けられますでしょうか、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） やはり一番多い時間は5.5時間程度でございます。ただ、中には本当に短時間、1時間という方とかでいろんなケースがあるというのが実態でございます。

◎委員（塚本秋雄君） 次に移っていいですか。

同じところにある、下のほうにある派遣職員給与費等負担金、どういうところでどういう形で、本人希望で行くのか、岩倉市がこういうところに行けということで派遣されているか、県の職員かなあとは思ったりしますけれども、説明願えますでしょうか。県へ派遣されているのかなあと思いますけれ

ども、派遣の位置づけ。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） この予算に上がっています派遣職員給与費負担金というのは、愛知県の職員の方が岩倉市に来ていただいている分の3分の2の給与を負担する分でございます。

◎副委員長（梶谷規子君） パート職員賃金に関連してお聞きします。

5.5時間が一番多いとお聞きしたんですが、5.5時間働く方が時給の単価が一番低いとお聞きします。やはり夫の扶養内で働くという制限の中での5.5時間で、一番希望はその時間帯が多いのかもしれないけれど、4時間や7.5時間のパートさんと比べて本当に5.5時間の方の時給が低いのが、職場内でも7.5時間やっていらっしゃる人が申しわけないと思うぐらい低いというふうにもお聞きするんですが、4時間や7.5時間のパートさんの時給よりも。ここら辺はどうなんでしょうか。近隣と比べてもどうなのか、お聞きします。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） まず、今回870円のほうに見直しをさせていただき予算になっておりますけれども、まずこの額の適正化というところにつきましては、今回10円を引き上げさせていただいております。

また、近隣、県下の自治体の状況ですと、ほぼ同額でございます。870円、880円というところが平均でございますので、それと比較すれば、それほど低いという額ではないというふうに思っています。

あと、勤務時間での差異があるということなんですけれども、今この予算上は2款のところで御質問がございますので、少し勤務時間が長くなるような方は今のところ1,000円、予算上は1,010円から1,030円という幅の中で賃金を設定しておりますけれども、実際、扶養の問題であったり、いろんなパートさんの御意向もあって、やっぱり5.5時間を希望されるということが一番多いという状況でございますので、委員さんが言われる、心配することもありますけれども……。

〔発言する者あり〕

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 済みません、不適切で。

実態としては、それを希望される方が一番多いということでございます。

◎委員（堀 巖君） あえて繰り返しパート賃金の話で聞いておきます。

さっきの5.5時間云々で、高い低いありましたけど、本来の臨時的任用職員が何人いるというふうに思われていますか。

◎委員長（伊藤隆信君） お諮りいたします。

今、堀委員の質問でございますが、ここで休憩したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） それでは、1時10分まで休憩いたします。お願いいたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

堀委員の質問に対する当局の答弁から入らせていただきます。

では、お願いいたします。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 先ほどの堀委員からの御質問でございますが、パート職員のまず任用の根拠というところでございます。

岩倉市では、地方公務員法の第22条の第5項に規定します臨時的任用職員として任用しているところでございます。こちらの臨時的任用職員につきましては、昨年からはございますが、面談結果、パート職員との面談を実施しまして、その結果を踏まえて任用の判断や部署の異動等も行っております。

任用の期間終了後ですが、1年ごとにその職の必要性を調査いたしまして、新たに設置された職として任用をしているというところでございます。

◎委員（堀 巖君） となると、327人全員が臨時的任用職員ということでしょうか。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 申しわけございません。327人が臨時的任用職員でございます。

◎委員（堀 巖君） 12月議会のときにかなり時間をかけて、そして強く言ったつもりだったんですけれども、このパート職員賃金が臨時的任用職員だとすると、この根拠となる条例はあるのでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 今は内規等で定めている部分もございます。12月の一般質問でも囑託の部分の御指摘もありまして、今回、一部条例も改正しているところでございます。12月の議会の答弁の、市長が最後の答弁のところでも、他市町、そういったものを研究しながら改良していくという最終的な答弁になっておりますので、研究をしております。

また、職員組合とも今回の合意の中ではパート職員については協議して検討をしていくというような条文といいますか、項目も設けておりますので、規定するものは規定していきたいというふうに考えています。

◎委員（堀 巖君） さっき、全員が臨時的任用職員だというふうに言われましたが、形式的ではなくて、例えば今まで、これまでの行政改革の流れで総人件費の比率を抑制するために正規職員を約100人減らし、臨時的任用

職員に持っていったという経緯があると思うんですね。ですから、恒常的にその職場で即戦力としてずうっとやられているパートさんがいるから、時に臨時職員という名称からパート職員に切りかえたはずなんです。

これ、何でパート職員という名に切りかえたんですか。なぜ臨時職員という言葉を使わないんでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） こちらも以前の東京でしたか、裁判のところで、臨時的な職員の条例の規定がないというような法的な指摘もあって、条例化をした多摩市もあったかと思います。その段階で、本来条例に位置づけていないということでパート職員という言い方をして、呼びかえてきたというのが事実かと思います。

ただ、市の全体の統治、組織としての判断は22条ですけれども、呼び方はパート職員というふうに呼んできているということでございます。

◎委員（堀 巖君） このままでいくと、前の12月で述べたとおり違法な支出になるわけで、早急にこれ解決しないと大変なことになるという懸念があります。研究研究というふうに言うけど、期限を決めていつまでにやるということを明確に答えていただきたいんですが、無理でしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君） ちょっと暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 雇用の問題もございますので、組合等の条文にもそれをつけ加えたということはさっき申し上げました。この1年の間には何らかお話ができるようなことを組合と組織等の協議の上、改めて、物は改めたいというふうに思います。

◎委員（堀 巖君） 組合とまず協議を重ねる、私は別に雇いどめをしとかかそういうことを言っているわけではなくて、きちんと地方公務員法にのっとった取り扱いにして整備してくださいという、そういうお願いをしているわけで、賃金・処遇については、市長が言うように時給1,000円以上、本来ならば払うべきだということもあり、そこをちょっと違う、職員組合の合意がないとできない部分ということと、法的にきちんとしてほしいという意味とちょっと違うと思うんですけど、私の認識が違うんでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） おっしゃられるとおりだと思います。ただ、御承知だと思いますけど、臨時的職員は1年、それから1年延ばせる、私ども、今新たにまた必要な仕事があるということでさらに任用を図っておりますけれども、そういったかえること、2年でかわっていってしまうということになると雇いどめといいますか、そこで仕事がなくなってしまうとい

うこともありますので、そういったことを含めて組合と協議したいというふうに申し上げたところです。

◎委員（堀 巖君） なぜ臨時的任用にこだわるのかというところなんですよ。だから……。

◎委員長（伊藤隆信君） 同じ質問なんですが。

◎委員（堀 巖君） ごめんなさい。じゃあ、同じ質問ではなくて、その17条の根拠に変えるとか、いろんな支障があるわけで、いまだにその22条の臨時的任用にこだわるというところはなぜでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） その17条、22条を含めて検討をさせていただきます。

◎委員長（伊藤隆信君） これで終わります。

ほか、ございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 職員健診のところで、委託料で職員健康診断委託料についてお聞かせいただきたいと思います。

これまでと比較して少し総額では上がってきているということで、中身を見ますと、受診者の積算が50人ずつふえていたりだとか、多少ふやしてきているという状況があるというふうに思います。非常に職員健康診断、きちんと受けていただきたいというふうに思いますし、これだけではなしに人間ドックへの補助などもあるというふうに聞いておりますので、そういう形で受けられているということで、これまでのやりとりの中では、この健康診断と人間ドックでほぼ全員が受けているというような答弁があったというふうに思います。

今回、この人数をふやしている状況というのは何か変化があるのかどうか、この点についてまずお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 今回、健康診断の人数がふえた経緯なんですけれども、こちらにつきましては、今年度の実績を踏まえまして計上をしているというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。秘書課のところでこの健康診断あるいは人間ドックというものを全員が受けられるように、きちんと勧奨を進めたいいただきたいというふうに思います。

それで、この健康診断の委託料の最後にストレスチェックというものがあります。ほかの事業所でこういうのをやっているということを聞いたことがあります。中身も少し見たことがあるんですけど、このストレスチェックというのはどういう診断、健康診断の中身になってくるんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） こちらのストレスチェックにつきましては、平成27年の12月から1年以内に各事業所は取り組むと法で決められた事業でございます。どのように取り組むかということなんですけれども、国において57項目の調査項目が示されているところでございます。

岩倉市につきましても、来年度、どの事業者で実施するかというところはまだ決定をしておりませんけれども、その事業所等も、示す調査項目、調査票がございますけど、それに丸をつけるという形でその結果を出すと、ストレスがあるのかないのかとか、高ストレスかどうかという診断を出すというものでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。まだ中身はこれからだというふうに聞いています。

ある事業所でやっている中身を少し見たんですけど、結局ストレスがあるということがわかって、その後どうなるかというところなんですけど、何か余り効果がないような印象を持ったんですね。ですから、やはり高ストレスというような状態が出る、結果が出るような職員がお見えになりましたら、きちんとした対処をお願いしたいなあというふうに思います。実施の状況を見ながら、また少しやりとりをしたいなあというふうに思っています。

それで、もう1点ですけど、秘書費のほうの市長交際費についてもお聞かせいただきたいと思いますが、これまで市長交際費というのは予算では100万円組まれてきたものが75万円という形になったということでありまして。これも少し積算の中身を少し教えていただきたいというふうに思います。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 市長交際費なんですけれども、25万円減額した経過は、昨年度、4月からですが、市長交際費の支出基準を見直したところでございます。特に慶弔費でございますが、亡くなられた方にお支払いします香典といいますか、そちらの対象の方を少し減らしたといいますか、見直しをさせていただいたということで、今年度の実績もかなり少なくなってきました。その実績を踏まえまして、来年度見直すということでございます。

◎委員（塚本秋雄君） 91ページの表彰審査委員会委員報酬と兼ねて、その後、記念品代とあるんですけれども、表彰条例が改正されたと思います。その中で、1年未満の端数があるときは、その端数が6カ月以上あるときは1年と計算するということになっていきますけれども、わざわざ条例を直してやったということは、それがことしに該当する人がいるのか、あるいは何もないのに条例を改定したのか、その予算がこの中に入っているのかどうかお尋ねいたします。簡単にいうと、自治功労賞が中心の年数、在職年数の計算か

なあと思うんですけど。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 今回の表彰条例に明記させていただいたのは、もともと表彰条例施行規則というところにも同様の6カ月以上の場合には切り上げるという文言が入っておりまして、それをそのままといいますか、そのまま表彰条例のほうに明記したということでございます。

今回、その対象者は予算に含まれているかということなんですけれども、当然それを踏まえて予算のほうを見込みとして立てたところでございます。

◎委員（塚本秋雄君） 施行規則にあったと。そうすると、過去、その在職年数が当たるのに、それより前の部分で表彰されたことは僕はあったという記憶をしておりますけれども、そういう実例はありましたでしょうか。それだけでいいです。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 今御質問のありました件につきましては、周年で実施をします、ゼロと5年の際に実施します特別表彰の際にそのようなことがあったというように聞いております。

◎委員（黒川 武君） 予算書は91ページで、積算内訳は7ページの職員研修事業のうち、節8の報償費のうち、新規として評価者訓練研修講師謝礼46万円があります。これは市長の施政方針の中でも人事評価システムを導入すると、また代表質問でも質問があったところですが、その施策の一環として、評価者訓練研修講師謝礼が施策としてあると思われそうですが、この研修の目的と内容、そして講師はどなたにお願いするのかをお聞きいたします。

◎秘書企画課主幹（佐野 剛君） 今回実施します評価者訓練研修の目的なんですけれども、今委員がおっしゃられましたように、評価制度を導入するに当たりまして、その適切な運用と制度の趣旨を再度確認するということを目的に実施をするものでございます。

内容につきましては、より実践的な、座学だけではなくて、より実践的なものを考えております。

評価につきましては、評価者間のばらつきをなくすということが大きなこの制度の課題にもなりますので、評価者を対象にそういった評価のバランスを少しでもなくすということの研修内容で実施をしていきます。

また、研修の講師につきましては、今年度末にも実施をしておりますけれども、一般社団法人日本経営協会の講師をお願いする予定でございます。こちらの講師につきましては、岩倉市の目標管理制度も導入した際に実施をし

ている会社でございますので、今のところ予定ではその会社の講師を予定しております。

◎委員（黒川 武君） それで、能力評価を統合した形での人事評価システムと、そういった施政方針での説明もあったんですが、私も職員時代の際に経験したことなんです。それで、10項目ですよ、自己評点とあわせて部長以上の者がまた評点をつけるといったところで管理職としての評価がされるわけなんです。

ところが、その評価の結果だけ通知はされても、自分のつけた点と上司のつけた点のその差がどこにあるのかという、つまり自分自身としては今後どこをどう改めていけばいいのかという、そういったところのフォローというのがないんですよ。ですから、その評価をする際は、きちっとあなたはこの点がまだ少し弱さがあるとか、あなたのこの点はすばらしいからやっぱりもっと伸ばすようにとか、そういった次につなげるような評価のつけ方、あるいは人事評価のシステムであってほしいなあとは思いますが、その辺のところのお考えはいかがでしょう。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 管理職に実施している評価についてはそうですが、今、目標管理制度というものは、最初の目標を設定するところの面談、中間面談、それから期末面談ということで、第1次評価者、第2次評価者ということで実施しております。

評価については、評価することではなくてその過程でどういう努力をしてきたのかとか、上司から言えばこういうふうに改善したらいいのではないかとというアドバイスをする機会を多くするという目的もあるかと思います。

先日の研修では評価の実践的な訓練をさせていただきまして、ビデオを見ながらこういう対応をする職員の評価はどうだろうというような訓練を実施したところであります。

来年も、評価者も変わってきますので、そういった研修も予定しておりますが、評価をされるほうの意識も高めたいと思いますし、過程を大事にしたいというふうに思っております。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかはいいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） じゃあ、以上で款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費から目3秘書費までの質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目6財政管理費までの質疑を許します。

予算書は92ページから96ページまででございます。

質疑を許します。

◎委員（関戸郁文君） 予算書の95ページ、下から4つ目のホームページリニューアル業務委託料1,177万2,000円について御質問いたします。

平成28年度予算に係る新規及び主要事業説明書では、3ページに記されています。この事業の目的と効果は、誰にとっても使いやすい、シティプロモーションを意識した情報発信とあります。内容については、CMS、コンテンツ・マネジメント・システムの更新で、スマートフォンへの対応、アクセシビリティの向上、CMS管理ページ制限の撤廃、特設ページの作成等を図るとありますと。この積算根拠を見ますと、いろいろ書いてあるんですけど、僕の経験からいってすごい安いんですね。実際にこの事業内容、目的、効果が達成できるのか、今のホームページがどうなるのか、ビフォー・アフターがどうなるのかというのをちょっと教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

この質問の意味は、ずうっと今まで見てきて、岩倉市全体のシステム予算が非常に低く抑えられていて、小松課長を初め、すごく一生懸命役員の方が努力されていると思います。ちょっと無理して予算を組んでいないのかなあという感じがしましたので、質問させていただきました。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） ホームページの御質問ですがけれども、今現状とビフォー・アフターということでしたけれども、現状としましては平成19年の12月にコンテンツ管理ソフトの一つであるWebReleaseというものを利用した運用管理を19年から行っておりますけれども、現状、管理ページ数の上限がある状態にして、新規のページがつかれないような状態になっております。数年前より新しいページをつくれないうえ、1つのページを縦長に続けていかななくてはならないような構成になっております。あと、スマートフォンでの閲覧を想定した構成になっておりませんので、スマートフォンへの対応が困難な状態となっております。

市外の人に対して岩倉市の魅力を伝えていく上で、ホームページの印象というのは非常に大きいと考えておりますけれども、現在のトップページの構成はよそのトップページと比べるとややおとなしいつくりというふうになっております。ホームページのリニューアルの検討を平成27年度から行ってきました、若手職員による岩倉市ホームページリニューアル検討部会、こちらを設置しまして、その中でコンセプトについて検討をしてきた結果、2つのコンセプト、誰にとっても使いやすい、シティプロモーションを意識した情報発信、この2つをコンセプトとしてまとめたという経緯がございます。

スマートフォンへの対応、それからトップページでの画像等を使って魅力

を伝えやすく、アクセシビリティへの配慮、そういったあたりを実施するんですけれども、予算立てに当たりまして、当然いろんな業者から提案であったり見積もりであったり、デモのほうをとって、あわせて金額のほうも提示をいただいておりますが、非常に幅が広いといえますか、予算が1,000万程度のところもあれば、高いところは2,000万、3,000万というところもたくさんあって、積算で構築費ですとか移行費だとかを上げておりますけれども、業者によってその積算も非常に実際のところはばらばらでして、単純にはやはり比較できない、そのつくり方のデザインも構成もいろいろありますので、最低限このコンセプトを満たすことができるのか、できないのかという確認をして、その中で比較的ちょうどいいといえますか、過剰になり過ぎない程度の予算で今回1,100万の予算を上げさせていただいております。

安過ぎるというふうには考えておりませんが、逆にホームページの構築、リニューアルというのは、業者さんによって非常に幅があるというふうに申し上げましたけれども、デザインに凝れば凝るほど、機能に凝れば凝るほど、正直幾らでもお金をかけられる部分もございますので、今回上げさせていただいたものが現時点では適当と考えております。検討していく中で、こういった機能も要る、ああいった機能も要る、つけたいというふうになれば、もう少し必要になってくるということもあるかもしれませんと考えております。以上です。

◎委員（大野慎治君） 今のに関連して、ホームページリニューアル事業で、近隣だと清須市さんがホームページを最近リニューアル、かなり重厚さを持ったリニューアルをされましたが、検討委員会で特に参考にされた市町とかはあるんでしょうか。四、五年前はちゃんとしっかりしたホームページのランキングとかあって、見やすさ、情報の多さとか公開度とかあったんですが、最近ちょっとないのであれですが、どこの市町を参考にしてみようかというのが非常に重要だと思うので、二、三あったら教えてください。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） 検討部会に当たっては、委員さんに各市町、本当に今ホームページ、当然ネットで全国のものを見られますので、いいと思うところをピックアップしてくださいというようなお願いをして、たくさん出していただきました。非常に全国にやっぱりすぐれたホームページというのはありまして、特段この市を参考にというイメージまでは固めておりませんが、やはり岩倉市のものと比較するとこういう点がいいよね、ああいう点がいいよねというのはたくさん議論の中で出てきておりました。

近隣等でも、例えば犬山市さん、一宮市さんあたりが、最近ではこれから

ちょうどりリニューアルをしたりするところなんですけれども、そういったところのホームページは当然研究をして、いいところは取り入れていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 企画費の中の報償費、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員謝礼についてお聞かせいただきたいと思います。

この推進委員会を2回開くということですが、こういった内容で行っていくのか、つくられた総合戦略を推進するということですが、こういったような内容になってくるのか、少しイメージをわかるように伝えていただきたいと思います。

◎秘書企画課主査（小出健二君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進委員会ですけれども、今年度策定を済ませまして、来年度検証のほうに移っていくということでございます。

正直、回数も今2回を予定しております。イメージとしますと、現段階での話にはなりますけれども、上半期を終えたごろ、9月、10月ぐらいのところで1回、年度末で1回というところです。

内容につきましては、現在定めさせていただいていますその総合戦略というのは5カ年の計画ということで、数値目標ですとかK P Iについては31年の年度末の目標が明示してあります。その中で、この策定をしている、検討をしていく中でも、その数値目標が5年後の数字だけでは毎年どうやって見ていくんだというような議論もございまして、K P Iのほうは毎年数字がとれるような指標を絞り込んで設定をしてきました。ですので、一年一年の数値というのは、ある程度目標値に達するのかなのかというのはとれるようなものにはなってきています。新規で設定した事業もございしますので、委員の方からは、どういう順番でそれをその新規で進めていくのかというようなことも言われておりますので、そこはこれから具体的に、31年までの間にどうやって進めていくのかということも含めて検証といいますか、意見を聞いていきたいなというふうに思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） イメージとしては、半期ごとの検証が主かなあというふうに思います。

それで、これは委員9人ということで予算積算になっていきますけど、市民参加という点ではこれはどういうふうになっているんでしょうか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主査（小出健二君） 委員につきましては、9人というのは上がっておりますけれども、もう1人、識見者ということで1名入っておりますので、予算としましては10人分の委員謝礼が見てあります。

現状につきましては、産業界、産官学ということと金労言ということで、金融機関さんですとか、労働組合ですとか、マスコミ関係のところで構成しておりますので、公募というような形を実際はとっていない状態でございます。しかしながら、策定をお願いして、今かかわっていただいておりますので、基本は今検討にかかわっていただいた方を中心に検証のほうにもかかわっていただきたいということで考えております。ですので、市民参加というところで、今公募をしていくというような予定は今のところはありません。

◎委員（木村冬樹君） 市民参加条例が今審議されつつあるというところで、この総合戦略については、私の捉え方としては降って湧いたようなものであって、基本的にはその総合計画の後期、これをしっかりやっていくことが大事だというふうに思っています。

しかしながら、市民参加というのは非常にこの人口増加を目指していくという点でいっても、例えば大変な中、人口確保に努めているような長野県の南信濃のあたりのところの何かでも、非常に市民参加することによって成果を上げてきているというようなことも少しお聞きしているところであります。阿智村だとかああいったところですけど。ですから、これを推進するに当たっても、市民参加というのは非常に重要ではないかなあというふうに思うわけですが、今考えていないということではありますが、ぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。然るべき答弁をお願いします。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 人口ビジョン、総合戦略の策定に当たっては、市民参加という面ではアンケートを実施したりパブリックコメントを実施したところでございます。定めました各種事業、K P Iを図っていくためには各種事業を実施していくことなんですけれども、それについては行政だけで進めていく事業ばかりではありません。市民の方に御協力をいただいて進めていくものだと思っています。

今回、これはあえて附属機関にしていないんですけれども、意見を聞く会議、ちょっと先ほど検証と言いましたが、検証ということではなくて、ただ意見を聞く会議として捉えて謝礼というふうにしておりますので、その所属する団体からの意見も、例えばP T Aの方ですと、その場で聞いてきていただいた意見も、会議でもお話ししていただきましたし、商工会の代表の方も商工会全体の意見を会議では発言してくれたと思っています。

委員については、公募というところは今のところ考えておりませんが、それぞれ所属する団体での意見をお願いしたいと思ひますし、私どもは各種行政の組織で進めている事業のところで、市民の意見も十分に聞いて進めてまいりたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。実施というか、推進するに当たっては市民参加というものが非常に重要だということで、そこで意見を聞きながら実施していくということでありますので、またこの推進委員会で検証された結果なども見ながら引き続き議論をしていきたいというふうに思います。

もう1点、広報広聴費の関係で、広報「いわくら」についてもお聞かせいただきたいと思います。

広報「いわくら」が27年度途中でリニューアルされてというところで、アンケートをとったというふうに思います。その結果がどういうふうだったのかなあというところを少し気にしているところでありますけど、一定いろんなところでお聞きしておりますが、アンケート結果、どのようなものが返ってきているのか、お聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） 広報リニューアル後のアンケートですね、1月15日号の広報で実施をさせていただきました。220件の回答がありまして、昨年行ったアンケートより少しふえております。全ての項目は読み上げませんけれども、幾つかかいつまんで、読む頻度というのを聞きまして、「毎号読む」という方がアンケートを答えていただいた方には多かったんですけれども、「たまに読む」「ほとんど読まない」という方でアンケートを答えていただいた方も23件ありました。その方に対して、何で今回読もうと思ったんですかということもあわせてお尋ねをしたところ、「調べたいことや確認したいことがあったから」という御意見が11件と比較的多くありました。

リニューアル後の広報紙についてどうですかという意見に対しては、「記事内容はわかりやすくなった」という御意見が93件に対して「わかりにくくなった」という御意見が39件。レイアウトについては、「見やすくなった」という御意見が92件に対して「見にくくなった」という意見が46。記事の見つけやすさ、「見つけやすくなった」という方が87に対して「見つけにくくなった」という方が42と。情報量については、「ちょうどよい」という方が114に対して「多い」31、「少ない」62ということで、いずれも肯定的意見のほうが否定的意見を2倍程度多となっておりまして、この数字からするとリニューアルによって広報紙の相対的な評価というのは上がったのではないかなあというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 私、思ったよりも否定的な意見が多かったなあというふうに捉えました。2対1ぐらいの割合だもんですから、倍ぐらいは評価しているわけで、そういった点では改善されたのかなあというふうに思いますけど、わかりにくくなったとか、見にくくなったとか、記事が探しに

くくなったといった人が、どうしてそうなったかというのはやっぱり大事なところだと思うんですね、改善させていく意味で。引き続き、いろいろ調査していただきたいというふうに思うところです。

これまで主に縦書きで5段ぐらいの記事だったのが、横書きが主になったということで、その辺は若い人たちは見やすくなったのかなあというふうには思うんですけど、逆に高齢の方からするとわかりにくくなったというのがその辺にあるんじゃないかなあというふうに僕は思うんですね。ページをこう開いていくというふうに見ますと、右上から読んでいくというのが原則だというふうには思うんですけど、横書きになると左上から読んでいかなきゃいけないということ、その辺の感じが少し気になるということです。

これから研究していただきたいというふうに思いますが、例えばめくり方をこっちからめくるような形にするという、横書きを主にするのであればね。そういうようなことも見やすさという点ではあるんじゃないかなあというふうに思いますが、そういった分析といいますか、そういった部分についてはどのようにされているのでしょうか。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） アンケートの最後に、自由意見ということで自由に書いていただく部分もつくらせていただきまして、実はその中で一番多かった御意見ですね、先ほどの議員さんのおっしゃったことに関連して、縦書き、横書きが混在していて、それが読みづらいという御意見、実は自由意見の中では一番多い御意見でした。縦書きだけがいいという方、横書きにするなら左開きにしたほうがいいんじゃないかという御意見を含めた数字ですけども、当然リニューアル、昨年10月からのリニューアルのときも、その横書きの記事の使い方というようなことを研究して、それまでに比べれば横書きをふやしております。

当然、今も縦書きもございますけれども、よその市町のいろんな広報を研究しておりますが、正直混在はどの自治体もほとんどしているような形になっておりますが、こういった御意見、確かに何件もいただいておりますし、ページの構成だとか記事の内容によってやはり縦書きが適しているもの、横書きが適しているものというのは当然あると思いますので、構成の仕方、記事の配置の仕方というのは常に工夫を今後もしていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。よろしくお願いします。

最後ですけど、同じ広報広聴の関係の備品購入なんですけど、プロジェクターを買われるということで、この使い道だけ少し聞いておきたいと思います。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） プロジェクターについては、協働推進課のほうでこれまで2台を、庁内で自由に使える形で、出先でプレゼンテーション等、パソコンから画面を映し出す等、いろんな使い方がありますので、それを管理、2台をしておりました。うち1台が年末、12月ぐらいに故障をいたしまして、それなりに年数のたったもので、もう修理するにも部品がないということで1つ買うものです。使い方が特に今までと変わるわけはありませんので、全庁的に会議等、イベント等で貸し出して使用することを想定しております。

◎委員（堀 巖君） 同じく広報のところでお聞かせください。

配達員報償費ですが、月1になるということで、この単価の考え方なんですが、前とふえているのか、維持なのか、何割増しなのか教えてください。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） 配達員報償費については、これまでは一部の集合住宅を除き、全て1部12円ということで計上をしてまいりましたが、月1回発行に合わせて5月分から単価については18円、ただし集合住宅等、集合ポストに配付するような場合というのは非常に作業量に、困難度に差がありますので、集合ポストについてはこれまでどおり1部12円と見直しを行いました。あわせて、同時配付物、いわゆる折り込みというやつについても、これまで単価の12円に全て含む形になっておりましたけれども、5月分より2部まではその18円とか12円という単価に含むんですけれども、同時に3部目からある場合は、3分目について1部につき1円を加算するという形に直しております。

◎委員（堀 巖君） ということで、私はボリュームがふえるわけで、これ、12分の18倍にふえるかどうかちょっとよくわかりませんが、配達員さんのこれまでの声を聞くと、同時配付にしても2部までは含むではなくて、やっぱりその手間賃なわけで、その手間賃については見てあげたほうがいいと思うんですけれども、そういった配達員さんの生の声というのはちゃんとつかんでいますでしょうか。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） 見直しを行うに当たって、事前に配達員さんからアンケートをとったりということはしていませんけれども、近隣の自治体、いろんな広報の配り方をしているところがあって、配達員制度のところばかりではないんですけれども、配達員制度をとっているところを比較しまして、現状上げさせていただく、少し直しをさせていただくということをお話をして、その上で口頭ですけれども、配達員を続けていただけますかねという話を事前に配達員さんには聞いて、おおむね良好な返事を得ておりましたので、御理解をいただいているというふうに考えております。

◎委員（塚本秋雄君） 95ページの同じところなんですけど、市制45周年記念事業の委託料、記念事業になるんですけど、NHKのラジオ番組、若干説明は聞いておりますけど、6月10日金曜日、時間帯がどの時間帯で行われるかということと、現在NHKのラジオ番組、行われているどの時間帯で放送されているのか、それと入場者の扱いは有料なのか、何人ぐらい入れるかを想定して組まれているのかお尋ねいたします。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） NHKのラジオ番組の公開録音については6月10日金曜日、番組は「真打ち共演」という漫才、落語、漫談等を楽しんでいただくような番組ということで、先日まだ決定したばかりでございます。

時間帯については、総合体育文化センターで6時から8時の予定をしております。詳細については現在NHKと調整中ですので、4月1日号の広報で募集を含めて周知をしていきたいというふうに考えております。

人数については、まだ現地の最終的な下見というのは4月に入ってから行いますので、全ての座席が使えるかどうかというのは実際NHKのスタッフの方と見てみないとわかりませんが、四百数十席程度というふうになるというふうに考えております。

ごめんなさい、放送時間については既に連絡を受けておりますけれども、ちょっとごめんなさい、手元に今なくて、放送時間が今は済みません、わかりません。済みません。

◎委員（塚本秋雄君） 無料ということでもいいですか。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） はい、観覧料については無料です。ただ、多い場合は抽せんということになりますので、はがきでNHKに対して申し込みを行って、必要であれば抽せんによって見られる方、見られない方というのは出てくる可能性はあるという状態です。

◎副委員長（梶谷規子君） 4企画費の19負担金補助及び交付金についてお聞かせください。93ページ。

一番多い負担金で地域活性化センター負担金14万があるんですが、ほかの団体はイメージできるんですが、この地域活性化センターというのはどういった構成でされていて、どういった運営がされているんでしょうか。

◎秘書企画課主査（小出健二君） 地域活性化センターの負担金でございますけれども、地域活性化センターにつきましては東京のほうに事務所を構えておりまして、全国の地域の活性化に寄与するために設置をされた団体でございます。

実際には全国の地域活性化の事例集ですとか、それぞれの地域に人材を派

遣する事業ですとか、助成金をというようにも行ってありますし、岩倉市で一番かかわってくる事業といいますと、地域活性化センターの全国地域リーダー養成塾というものがございまして、そちらのほうには平成24年度から職員のほうも派遣をしておりますで、月に2日、3日程度ですけれども、連続して東京のほうに行って、さまざまな事例を確認したり検討を行って、成果を発表するというようなこともしながら研修を終えてくるというようなことがあります。私どものところでいくと、そういった事業に参加をしながら効果を得ているというようなことでございます。お願いします。

◎副委員長（梶谷規子君） 全ての市一律となっておりますが、市町村も全部そのセンターに入っていらっしゃるんですか。市だけなんですか。

◎秘書企画課主査（小出健二君） 基本的には市町村全てが加入することができますけれども、あくまで加盟は任意ですので、全ての市町村が加入しているというものではございません。

あと、会員の種類としましては、都道府県もその会員になれます。また、政令指定都市、特別区、市町村、あと市町村だけではなくて民間企業等の会員も募集をしておりますで、そういった企業も正会員、賛助会員等で参加をしているということ。また、地方六団体ということで、全国知事会ですとか都道府県の県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会ですとかといったところも加盟をしております。

◎委員（黒川 武君） 予算書93ページのふるさとといわくら応援寄附金事業について、1点お聞かせいただきたいと思います。

これは午前中の一般会計の補正の予算でも、名古屋コーチンの競争力が落ちているのではないとか、そういった質疑のやりとりもあったところですが、この事業というのは今全国的に過熱ぎみの傾向にもありまして、今後のあり方が問われているのではないかなと思います。

寄附者が品物を選択すると、そういったやり方が一般的に行われているわけですが、もっとふるさとに密着したような形でサービスを提供する方法もあってよいのではないかなあと思うんですね。例えば、寄附者の両親とか縁者の方が市内に見える場合は、その親御さんの困り事、あるいは相談事に応ずるとか、あるいは見守りサービスをするとか、そういった安心・安全につながる公共サービスも選択の一つに入れてはどうだろうかあと思うんですが、お考えはいかがでしょうか。

◎秘書企画課主査（小出健二君） 品物だけではなくて、公共的なサービスもどうかということだと思います。

ふるさと納税の本来の趣旨に近いような形かなあというふうには思います。

全国的な事例を申し上げますと、品物以外の返礼というところでいいますと、サービスというようなところでお墓の管理をお礼の品というような形で返していたり、空き家の管理というようなところも項目として上げられている自治体さん、数はとても少ないですけれども、ございます。そういった物や人に対してのサービスというのも選択肢の一つかなあというふうには思いますけれども、現時点でそういった考えがあるかということ、今は予定はないということです。

特に委員おっしゃられるような人へのサービスというのは、公共サービスとして本来私どものやっているようなところかなあというふうにも思いますので、なかなか検討も難しいかなあとは思いますが、今後も寄附額そのものはやっぱり増加を目指していくべきところかなあというふうにも考えておりますので、やっぱりその中でいろいろと全国の情報なんかも収集しながら研究はしていきたいなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） ここに触れないと怒られるので、予算書97ページ、目6の財政管理費の13の委託料の固定資産台帳整備支援業務委託料についてちょっと質問させていただきます。

国からの要請を受けて、地方公会計整備に係る地方交付税措置が2分の1、29年度までに整備しなさいよと、交付税をしてあげるから整備しなさいよということなんですが、他市町、近隣市町の状況が早いところだと平成27年度から整備されていると思うんですが、近隣市町の状況の把握はされているかどうか。岩倉市は29年度までにつくるということなんですが、他市町の状況を把握していれば教えてください。

◎行政課主査（酒井 寿君） 公会計の導入については、割と近隣もその財務会計システムの更新の時期に合わせてというところが多いものでありまして、例えば犬山ですと25年度からとか、小牧さんはもう少し早い段階、江南さんは26年度から導入というところ、扶桑や大口については岩倉市と同様にこれからというところで導入を進めていくというところがございます。

◎委員長（伊藤隆信君） 款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目6財政管理費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。

ここで暫時休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） じゃあ、20分まで休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） 済みません。先ほど塚本委員から御質問のあった45周年記念のラジオ番組の放送時間の件だけお答えさせていただきます。

最終週を除いた毎週土曜日の午前10時5分から10時55分、この50分間の「真打ち競演」という番組の中で放送をされる予定です。日時については、現在、NHKのほうと調整中ということで、また決まり次第御連絡をさせていただきたいと思いますので、お願いをいたします。ありがとうございました。

◎委員長（伊藤隆信君） それでは、続いて款2総務費、項1総務管理費、目7財産管理費から目11公平委員会費までの質疑を許します。

予算書は96ページから106ページでございます。

初めに、柴田部長のほうからお願いいたします。

◎市民部長（柴田義晴君） 申しわけございません。この予算区分の中の目10の交通災害共済費の件でございますけれども、先般の本会議の議案質疑の中で、塚本委員より交通災害共済の公費助成はどのような推移をしているかという御質問がございました。その中で、数字をちょっと持ち合わせておりませんでしたのでお答えができませんでしたので、その件につきまして、詳細の状況を担当のほうから報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 本市の交通災害共済の公費助成の状況につきましては、平成26年度は45.8%、平成27年度につきましては、平成27年12月末現在の数字ではありますけれども、公費助成者は47.5%になっております。28年度予算におきましては、公費助成者の割合は50.1%となっております。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

報告が終わりました。

それでは、質疑を許します。

◎委員（関戸郁文君） 予算書の99ページ、下から12番目の駐車場管制機器等賃借料239万5,000円について御質問いたします。

事業説明資料のほうでは7ページに詳細が書かれているんですけれども、これ半年で一般財源205万3,000円が投入されるということで、1年間だと410万円。事業実施期間は28年度から、実施期間が書いていないんですけど、仮に10年間だとして4,100万円が投入されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 今のところこの賃借料については、5年のリースということで考えております。ただ、機械自体は5年たったら直ちに交換というわけでもなくて、その後も再リースという形で使い続けられるだろうということで、現時点では10年程度再リースで使っていきたいなというふうに考えております。

したがって、予算上は39万円ほどの賃借料が計上させていただいていますが、その後、5年目以降は10分の1に軽減されるということが見込まれますので、その40万程度の半額の20万程度でトータルでならずと済むのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（関戸郁文君） もう1つよろしいですか。

これは多分、役所が借りて役所が経営していくと思うんですけれども、それ以外の、例えばアウトソーシングをすとか、人がやるとか、そういうことを検討された結果、これが一番安い方法なのでこれを選んだという解釈でよろしいでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 結果的には、こういった駐車場の機器を設置して、それをリースするという形に今回議案で上げさせていただいておりますけど、その前にも人を配置するということについては検討させていただきました。具体的には、まずシルバー人材センターというところに打診をしましたが、あいにくその警備業法等の絡みでお断りになられたということでございます。

その後、警備員のほうの配置についても検討をさせていただいたということです。そちらのほうについても、業者から見積もりをとりましたが、月30万円程度ですね。それも午前8時半から12時で、1時から4時ぐらいだと思いますけど、検討をさせていただいたんですが、月30万円程度かかるということでございましたので、またその人が立っているということについては、実際、駐車場があいている時間に人が立っていると、この人は特に何もせず、ただぼうっとしておるんだなと、悪い言い方をするとそういうふうにもとられるということで、人の配置については金額面、そういった市民の感情といったところから断念をしたという経緯でございますので、よろしくお願い致します。

◎行政課長（中村定秋君） 加えてアウトソーシングということではいいますと、やはり私ども、今回行政財産の目的外使用という考え方を貫いておりますので、目的外使用について、それを外部に運営を委託するのはできないだろうという判断のもとで、機器はリースしますが、運営は直営ということで考えております。

◎委員（関戸郁文君） これは意見なんですけれども、これずうっと税金がかかるわけですので、期間が定められていないんですけれども、どこかのタイミングでその目的が達成できれば、これがなくなるというようなところも考慮に入れながら、常に監視していただきたいということを希望いたします。

◎委員（鈴木麻住君） 先日の答弁で、無用駐車を取り締まるために有料にするよというお話で、これも市民サービスの一環というお話があったと思うんですよ。

ただ、こういう機械ものというのは、当然故障もしますし、入庫、出庫する際に、庁舎の利用者って女性も多いですし、高齢者も多いんですよ。非常にてこずる場面が、よその駐車場を見ていてもそうなんですけど、一々車からおりて入れて、また乗って車を出すと。物すごい時間がかかると思うんですよ。混雑するときに、それが市民サービスとして市民サービスにつながるのかどうか。

それと、例えば故障したときに誰がどういう対応をするのか。混雑するときに、もし故障して駐車場が使えないという、あるいは出庫できないとかということになると、それこそ市民サービスに逆行しているんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えなのか、教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 確かに機械ものということで、故障がないといたらそんなことはない、あり得ると思います。駐車場の出入り口については、先日も答弁あったと思いますが、東側のほうに整理をさせていただいて、要するに入り口も出口も東側にということで考えておりますので、そこでゆとりを持った幅を確保して、なるべく使い勝手のよい形で、女性とかお年寄りの方もお見えになりますので、そういった方でも使いやすいような形で設置をしていきたいというふうに考えております。

あと故障したときの対応ということでございますが、よくあるのがバーが折れたりするというようなことが一番多いのかなというところがございますけれど、そちらについては、私どもの市役所の中で予備のバーを用意しておいて、普通の私どもが仕事をしている時間とか、当直がいるような時間であれば、いるようなというか、普通に起きているような時間であれば、私どもで変えるというようなことができる形にしたいというふうに考えています。

それ以外のバー以外の故障といったところは、そのリース契約を通じて保守のほうも契約をしたいと考えておりますので、そういった事業者さんが駆けつけるということになりますのでお願いします。

◎委員（堀 巖君） 今の件でなんですけれども、多分その入り口と出口を東側、同じ方向に持ってくるというところで、既によく練られているとは

と思いますが、一番混雑したときの動線みたいな、今でさえ矢印の反対方向へ突き進む車はたくさん見かけます。そういったときに、本当に安全にこの動線として維持管理できるのかというところは、確認は済みなんですよね。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 確認をしております。

◎委員（堀 巖君） もう1点、さっきの例えば夜間とか、土・日で休みのときに故障したというのは、別に保守で組むというふうな話でした。その予算というのはどこを見ればいいんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 保守という形での予算科目はございませんけれど、そのリースの中で、それも含めた形でのリースを考えております。

◎委員（大野慎治君） 目的外駐車、不適切な駐車が1日平均3.7台ということだったんですが、いいか悪いか別にして、そのときはアピタ岩倉店がオープンもしていなく、農協さんの工事のため駐車場もなく、不適切な利用が一番多かったらう時期に調べた不適切な駐車台数だったと思うんです。最近の台数というのは調査されていないわけですよ。きっとされていないと思いますよ。その中で、まずその3.7台を減らすとか、人をつけて、それこそガードマンつけて1カ月なんかかけて減らした結果、もうそれでも余り減らないからゲートだという話だったらよくわかるんだけど、その努力もないままゲートをつけますというのは、ちょっと違うんじゃないかと。

まず、その1日平均3.7台を、それは不適切な駐車ですということを示さないと、逆に御理解が得られないんじゃないかと。その努力が、言葉は悪いですけど、二、三カ月あった上で、この予算ですというんだったら私よく理解できるんだけど、それでも減りませんでしたとあって、これでその努力がないままゲートですというのは、ちょっと僕は理解できないんだけど、どういった見解でこのゲートに入ったのかというのを、見解をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 先日の委員会でも答弁させていただいたように、午前10時の時点で1回ナンバーを全て確認すると。その後、もう1回午後3時半の段階で全てナンバーを確認すると。それで、引き続き同じところにとまっていた車について、そのままにするのではなくて、警告ビラをフロントガラスに張るという行為を行っております。現に市民の方からは、俺は用事で来ておるのにどうして張るんだというようなお声もいただきながらも、やはり市民の方が正しくきちんと用事でお見えになった方がちゃんととめていただくような形での努力は続けているということでございます。そちらはアピタがオープンした以降も、きょう現在もやっているということでございます。

なお、ナンバーが毎日同じ方がお見えになれば、その方をターゲットに指

導というか、そういうことをさせていただければいいわけなんですけれど、その番号が毎日ばらけているということなんです。それはどういうことかという、残念なことなんですけれど、岩倉市役所は夜7時というか、夜中でなければ、そのままとめておいても特に何も言われたいというようなことが、ちょっと広がってきたというような結果であるというふうに考えています。ですので、私どもも何もしていなかったということではなくて、ちゃんと毎日フロントガラスにそういった3.7台の車を張っているということでございますので、よろしくお願いします。

◎委員（相原俊一君） 今の件なんですけれども、東口に出入りの集約をするというお話でしたけれども、お聞きしますけれども、現在は白線が引かれていますよね。その白線は改めて引き直して通路を広げるのか、その点が1点と、車の件なんですけれども、不法でとめられている自転車とか、またオートバイもあって、ある程度の台数が固まると西側に集めているんですね。結構ありますよね。そういうことに対して、車は有料にした。じゃあ自転車はどうするのか、その辺もお聞きします。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 東側に入り口と出口を1カ所に集約するという話を先ほどしております。今の幅でそのまま入り口と出口をつくるのではなくて、その入り口と出口をつけることによって幅は広がります。ですので、例えば市の掲示板とか、そういったものは移設をするということになっておりますので、よろしくお願いします。

白線についても、その矢印も含めて、先ほど堀委員からも動線という話がありましたので、それも適切な安全を確保するような動線にするということでございますので、必要に応じて白線も引きかえるということでございます。

あと、自転車の件でございますが、確かに自転車のほうは一定無料というふうに思われて、そういった名古屋に行く方とかそういうこともありますけれど、例えば朝とかは、私ども当直の者が毎日立って通勤通学の方がとめなように指導させていただいていますし、黄色い紙をサドルのところに張って、それも警告のビラというか、御遠慮くださいというようなものを張って無用な駐輪というののも防いでおるという形でございますので、よろしくお願いします。

◎委員（相原俊一君） 白線は引き直すということで承りました。

今、日曜でも開庁しているんですよね。その意味では、予備日というのはいつとられるとか、そういうことも検討はされているんでしょうか。要するに、1日ではできないことはないと思うんですけれども、ごめんなさいね。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 工事については、確かに行える時間というのは限られてくると思っています。ですので、なるべく4月の早々に入札をさせていただいて、業者さんを決めさせていただくと。その後、10月1日の供用開始に向けてして、合間を縫ってというか、なるべく市民の皆様に迷惑をかからないような形で、順次工事を進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 近隣市町で、市役所の駐車場のゲートをつけているのは犬山市さんぐらいかな。一宮市さんは駐車場がもともと昔からゲートあるので、一宮市さんと犬山市さん。参考になるのは、多分、犬山市さんだと思います。犬山市さんのやつをどのように研究したのか、研究結果をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 犬山市さんには、6月26日でございますが、実際に私と、あともう1人の職員が訪問をして、状況を確認してまいりました。その結果、例えば収入の割合とか、市役所利用者と一般の利用者の区別とか、そういったことについて情報を得てきたということでございまして、大いに参考になったということでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 1点、ちょっと教えてください。

あそこにATMがございますね。ATMを利用する方は、駐車場、目的外使用なのか、役所に用事があって来るとは限らないんですけど、そういう方はどういう形で課金するというか、多分1階の市民窓口か何かでカードリーダーで読み取ってもらえば出庫できるよという形になると思うんですね。そうすると、そういうことができるのであれば、別にどこか1時間ぐらいよそに用事があってとめて、そこへ行ってチェックすれば、全然無罪放免で出られますよというようなことにもつながると思うんですね。その辺はどういうふうに見分けて、どういう管理していくのかなというのがわかりませんが、教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） ATMについては、30分無料ということで運用しますので、実際は30分以内で済むのかなということで、特段認証も必要がないのかなというふうに考えております。

1時間程度、30分程度であれば、認証すればとめられてしまうというのは、それが市役所の用事というふうに言われたら、なかなかそこは難しいのかなというふうに考えています。

◎行政課長（中村定秋君） 加えまして、少し業者にも確認したんですが、認証してから何分以内じゃないと無料で出られないという設定も可能ということでございますので、運用状況を見ながらにはなるとは思いますが、もしそ

ういう不適切な利用が多いということであれば、そういった運用も必要なのかなあと考えております。

◎委員（黒川 武君） これ自由討議じゃなくて、もう一問一答とかでこうやって質問していけばいいですか。皆さん関心があるもんだから、どちらでも結構です。

◎委員長（伊藤隆信君） 自由討議にしますか。

◎委員（黒川 武君） いや、自由討議にしてはどうかなあと。

◎委員長（伊藤隆信君） この問題をですか。

◎委員（黒川 武君） 集中的にやれるもんだったらやったほうがいいかなと思うんです。

◎委員長（伊藤隆信君） この問題をね。

皆さんにお諮りします。

今、黒川委員のほうからそのような発言が出ましたけど。

◎委員（堀 巖君） 議事録に残る残らんという区別でやるのであれば、ちょっと自由討議にするのはまずいと思います。残したほうがいいと思います。自由討議も残すんだったら、それでもいいです。

◎委員長（伊藤隆信君） 自由討議は残さんでしょう。

◎委員（塚本秋雄君） 総務のほうの議論と、今やっておる議論とどうなの。

◎委員（木村冬樹君） 一緒ですね。総務のときの宮川さんが言ったことを、今。

◎委員（宮川 隆君） 大体それに……。

◎委員長（伊藤隆信君） リンクしておるか。

◎委員（大野慎治君） 総務の人は予算に入れなから難しいということで、できなくなっちゃって、予算に関する話ができないから委員長がちょっと判断して。

◎委員（須藤智子君） そのままでいいじゃん、自由討議なしで。

◎委員長（伊藤隆信君） 自由討議やるとごちゃごちゃになるような気がして、僕は今のままでお願いしたと思うんですけど、予算の審議という形でいいですか、皆さんにお伺いしますけど。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） じゃあこれはあくまでも予算審議ということでお願いいたしたいと思います。質疑ですから。

◎委員（大野慎治君） 先ほどの認証機を置く場所はどこになるのかと、駐車場利用者の方、市役所に来られた方が自分で認証機を通すのか、犬山市さんのように、職員ないし受け付けの方に認証機を通してもらうのか、この形

があるんですね。犬山市さん方式なのかどうなのか。利用者が認証させるのか、職員ないし受け付けの方が認証機を通すのか、どちらの形なのか教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 職員が認証機を通すということでございます。庁舎内で今の予定では18台認証機を置きまして、例えば私どもの行政課のようなところだと北側に1台、南側に1台というような形で、あと1階は、ちょっとカウンターも広いもんですから多く置くような形で合計18台。あと総合案内とか、そういうところにも置くということで、実際、駐車券を受け取って、それを職員が確認をして認証するという形にしております。

例えば、7階で会議をするということがあります。そういった場合は、私ども行政課で1台貸し出しを用意しておりますので、それはその貸し出し用を、例えばこの会議室へ持ってきて、そこで認証するということもあるということです。

議会事務局にもちゃんと認証機は置かせていただきますので、よろしくお願いします。

◎委員（黒川 武君） 先ほどATMの利用者の話が出たんですが、それでは庁舎レストランさくらん坊に行かれる方、市のほうに用事はないんだけど、そこで食事あるいはお茶を飲まれる方、そういう方が車をとめられた場合、これについてはやっぱり目的外利用というふうな形に位置づけられるものですか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） さくらん坊を利用された方についても、さくらん坊には今のところ認証機を設置する予定はございませんが、その後、総合案内のほうに寄っていただいて、そちらでさくらん坊を利用したというような形で確認がとれれば、総合案内の職員が認証するということで考えております。

◎委員（黒川 武君） それは管理者の発想なんですよ。通常普通のお店へ行って、駐車場があればそのお店で食事をしたりコーヒーを飲んだりするためにごく当たり前のことなんです。しかし、市役所の駐車場のところでは、30分超えると受け付けへ行って認証機を通さなきゃいけないような手間が生じるし、これはやっぱり利用する者にとっては心理的な負担にもなりかねないんです。こういうことをしていると、やっぱりレストランへの影響も出てくるだろうと思うし、余りいい評判にはならないだろうと僕は思うんですよ。やはりそこのところの配慮というのは一定必要だと思うんですよ。

管理という考え方でいけばそうかもしれませんよ。そういう救済の仕方もありますよと。しかし、普通お店を利用するときに、そんなことってありま

すかしらね。僕はやっぱりその点でも疑問を持つし、それともう1点お聞かせいただきたいのは、庁舎ができたときに当時の市長の考えとして、できるだけ市民の皆さんに使っていただこう、開放していこうということで、市民サロンとか市民コーナーとともに、土・日駐車場は開放してきたんですよね。これは市民の間ではもう定着しているんですよ。ということは、今回、こういった庁舎駐車場適正化事業を検討する過程の中で、例えば利用者の方の意向を聞くとか、あるいは市民の方の声を聞いたとか、あるいは内部では恐らく検討されたと思うんですが、この話というのは別段検討委員会が設けられることなく来ているだろうと思うんです。その経過ということも、私はよく承知はしておりません。ということは、この庁舎開設時の開かれた市政、市民の方に開放していくと、そういった考え方はもうとらないと、そういうふうに捉えてもよろしいでしょうか。これは本当にやはり姿勢にかかわるお話なんですよ。

◎行政課長（中村定秋君） この庁舎をつくるときに、開かれた庁舎ということで、例えば1階の市民利用スペース、あるいは2階のギャラリーとか、そういったことで市民の皆さんに御利用いただこうということになっています。その考え方については、決してそれを翻すということではなくて、引き続き市民の方には使っていただくということを考えています。

確かにこれに関して、直接市民の方の意見を聞いたりとか、そういった場を設けておりませんが、内部では、やはり市民に開放された庁舎だということと、その前提を崩さないようにということで、例えばギャラリーに来た方についても、例えば土・日であれば、宿直で認証していただければ無料で駐車場を使っただけというようなことも議論の中にはありましたし、さくらん坊にしても、なるべく負担のかからないような形で御利用いただけるようにといった検討をした上で、今回の事業は進めていこうというふうに決断をさせていただいたということでございます。

◎委員（堀 巖君） 疑問が1点あります。

A T Mとさくらん坊で、どちらも目的外だという位置づけで答えられました。同じ目的外でも、さくらん坊は30分以上になったら受け付けで押せばいいと。でも、A T Mはそういうわけにはいかないもんだから、A T Mは多分30分以内に事が終わるという前提なんですよ。だけど、A T Mもさくらん坊も、市が目的外使用許可をおろして営業自体を許可している。A T Mを市民の便宜のために置かせてあげている、許可している。そういったところについては、市の業務と一体的として考えるべきではないですか。何で目的外だというふうに位置づけるんでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） 先ほどのグループ長の答弁でも、目的外だとは言っていないと思います。

私どもの考えとしては、今、堀委員が言われたように、レストランさくらん坊にしても銀行のＡＴＭにしても、これは庁舎を利用される方の利便のために、庁舎管理者がそれを許可しているものでございますので、その利用については目的外というふうには考えておりません。

◎委員（鈴木麻住君） 先ほどの答弁で、市民の方のアンケートというか、余り声を聞いていないような話があったと思うんですね。今後、それを設置して運営していく中で、こんな不便なものはやめてくれという声が市民の方から上がってきたら、それは５年待たずに撤去するという考え方はあるのでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） 現時点で５年を待たずという考えはございません。５年間はやはりリース料が発生しますので、５年是一个のめどとして考えております。

◎委員（堀 巖君） 目的内だとすると、ＡＴＭだと混雑しているときもありますよね。３０分超えるときってあると思うんですよ、詰まっていて。そういったときに、もちろん目的内であれば１時間でも無料、３０分超えても無料なわけで、そういったときはどういう救済措置が考えられますか。

◎行政課長（中村定秋君） なかなか３０分を超えてＡＴＭで利用されることはほとんどないかと思いますが、もしそういうことがあれば、総合案内にも認証機を置いておきますので、大変お手間をかけることになりますが、そちらのほうで認証していただいて、それで出ていただくということでお願いしたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） ほかのところに移っていいですか。

◎委員長（伊藤隆信君） はい。ほかございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 庁舎施設管理費及び公用車購入の関係でお聞かせいただきたいと思います。

電気自動車、軽自動車を１台購入するという事で、これはこういった状況で購入するののかという点が１点と、それとあわせて、その庁舎管理費の中の電気自動車充電器用電源追加修繕ということで５０万弱が組まれておりますが、今の時点で電気自動車というのがパトロール車と軽貨物車だったと思うんですけど、例えば更新していく中で、電気自動車に変えていく場合のこういう電源の追加というのは、こういう形でやっていくという方針なんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） まず、今回の公用車の購入でございますが、

その14号車という車ですね。軽の軽貨物車でございますけど、こちらが20年を超えていせんが20年に近い形で乗っているということで、結構故障も多いもんですから、そちらを買いかえるということで電気自動車を購入するということでございます。

なお、電源の装置につきましては、先ほど御説明もございましたが、保育園送迎ステーションの車も、地下へ行かれるとわかりますけれど、電気自動車が、日産さんからお借りさせていただいている車が1台ございまして、もう既に4台分の電気自動車だったりP H Vだったり充電装置を使っているということでございますので、新たに2台分の充電装置を設置するというところでございますので、お願いします。

◎委員（木村冬樹君） もう1つ、今後の方針として電気自動車だとか、ハイブリッドだとか、プラグインハイブリッドだとか、いろいろ燃費をよくしていくというか、燃料費を減らすということも含めて考えていかなきゃいけないというふうに思うんですよね、更新する際には。そういった際の方針的なものって、やっぱり少し今の時期に考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているんですけど、そういったところの検討はどうなっているんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 基本的には、私どものような市域の狭い市で電気自動車を使い勝手がいいという、燃料費の関係だとか、環境の関係だとか、そういったことがございますので、100%とは申しませんが、電気自動車を今後も購入していくということで考えております。

軽自動車については電気自動車を考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

また、一度計画性を持ってやったほうがいいと思っていますので、そういう方針について、きちんと明確にしていだきたいなということで要望しておきます。

もう1点、交通安全防犯推進費の中で需用費で、消耗品費の中で昨年の予算のときも、多分、榊谷委員が聞いたと思うんですけど、高齢者運転免許証自主返納支援費ということで、昨年は、お聞きしたところ交通安全傘をプレゼントするということだったと思いますが、この支援費の額も少しアップしていますので、何か考えがあつて変更されるものがあるのかどうか、そういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎危機管理課主査（早川高志君） 御質問のありました高齢者運転免許証自主返納事業でございますが、今年度の6月よりデマンドの無料チケットを配付するように運用を改めさせていただきました。

ことしの1月末までの8カ月間でございますが、実際申請があった件数としては26件の申請をいただいております。従来の運用では、年間十数件程度の申請でございましたので、事業により一定の周知及び事業効果があったのではないかと考えております。

来年度につきましても、自主返納事業の予算額を増額して交通安全事業に努めていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

予算審議が生かされたということで、非常にありがたく思っております。年度途中からそういう形で変更してきたということでもありますので、その点では非常に評価しておきたいと思います。

もう1点ですけど、同じく防犯推進事業の関係で消耗品費の中で、防犯パトロール貸与品というのが新しく起こされているわけではありますが、17万6,000円。これはどういう内容なのか、少し説明をお願いしたいと思います。

◎危機管理課主査（早川高志君） 防犯パトロール貸与品備品としまして、各区で行っていただいている地域安全パトロール隊の貸与備品になりますが、岩倉市防犯パトロール備品貸与に関する要綱に基づき防犯備品が規定されており、現在は7品目の備品の貸与を行っておりますが、28年度より新たに貸与備品にパトロール用ビブスを追加する計画をしております。増額分の17万6,000円につきましては、その購入費用となっております。具体的には、ビブスは従来各区で組織をされていた地域安全パトロール隊だけではなくて、例えばランニング団体やウォーキング団体といった団体と共同して、団体の活動時に防犯ビブスを着用していただき、自身の安全及び地域の安全意識の高揚につながることを目的として購入の計画を予定しているものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 現在、防犯パトロールの際のああいう着るやつありますよね、チョッキみたいなやつ。あれとは別にビブスという形で、あれからこれに切りかえるということではなしに、このビブスはどのような形で使っていくのかというところも少しお聞かせいただきたいと思います。

◎危機管理課主査（早川高志君） 物がビブスになりますので、メッシュ状のもので比較的軽い素材のものになってですね。

◎委員（木村冬樹君） 今までのものとは交換していったいいということなんでしょうか。

◎危機管理課主査（早川高志君） 新たに購入する、別の目的で。

◎委員（木村冬樹君） だから、今既に使っているものというのが、例えば自主防災会じゃないけど、防犯パトロール隊で返せば、その人数分またビブ

スはもらえるという、そういうやり方でやっていくということなんですかということなんですが、聞きたいのは。

◎危機管理課主査（早川高志君）　そうですね。団体は、特にランニング団体やウォーキング団体に限るわけではありませんので、自主防犯団体でも貸与はさせていただきます。

◎委員（木村冬樹君）　ということは、今、防犯パトロールで回っている各行政区の団体はそのまま、新たにビブスはランニング団体だとかそういうところに貸し出すという形で考えているということなんですね。そういうことでいいですか。

◎危機管理課主査（早川高志君）　現在、貸与させていただいている防犯チョッキがございますが、それとは別にランニングビブスを購入する形になりますので、ランニング団体以外にも区の方から申請があれば貸与はさせていただきます。

◎委員（堀　　巖君）　予算書105ページの自転車等駐車対策協議会委員報酬についてお尋ねします。

内訳書を見ると20人の1回ということで、これ附属機関ですよ。1回の会議で何を諮問して答申、何の目的で開かれる会議なのかを教えてください。

◎危機管理課主査（早川高志君）　委員の報酬につきましては、岩倉市の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき規定がされております。

報酬自体は、1日3時間以内の場合は、中身につきましては、放置自転車の禁止区域の変更などを行ったような場合に、協議会を開催して検討するようなときの委員の報酬、5,000円の20人分という形になっております。

◎委員（堀　　巖君）　その20人の内訳というか、どういう人たちなんでしょう。1回の会議で、例えば市の考えで変更しました。はい、わかりましたという会議で、ただ単に開くようなイメージを今受けたんですけど、やっぱり市議会や附属機関たるもの、やはりきちんとした議論があつてというところを考えると、本当にこれまでの実績としてきちんと1回の会議で、そういう附属機関たる性格をちゃんと全うするような会議がなされたのかどうかということをお尋ねいたしますが、いかがでしょうか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君）　堀委員のおっしゃられるこの委員報酬ですけども、確かにこれまで放置禁止区域の見直しというものは、今まで行っていないような現状があると思います。これまで開催してこなかったという現状がありますので、ちょっと想定という形でずうっと毎年この形で計上させていただいたという部分は否めない部分があるのか

なあとしますので、本格的な禁止区域の見直しというものが議論になった場合には、堀委員が言われるように、委員の方々にしっかりと意見を聞きながら開催をしていくというような形の予算計上というものを考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

これは禁止区域だけのこと、ちょっとその条例を見ないとわかりませんが、それだけではなくて自転車等駐車対策なので、もう少しこれまでも自転車のまちづくりみたいなどころでいっぱい議員からも質問もあり、もう少し幅広いところを視野にした審議会にさせていただいてというのもあると思うんですが、その方向性を再度お尋ねいたします。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） おっしゃるとおりで、もともと条例の制定時点で、自転車の放置に対する禁止区域の設定を根差した形での協議会の開催というような形で発足しておりますけれども、自転車の問題は、その放置の問題だけではなくて、安全利用だとかいろんな議論がございますので、今後、条例の中身にかかわる部分も出てきてしまうもんですから、ちょっと時間をかけた検討が必要になるかと思っておりますけれども、そういった方向性というのも考えに入れながら検討していきたいというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君） 何点かお聞かせください。

目7の財産管理費の13委託料の市有地雑草草刈り等委託料の中で、積算内訳書12ページで、耕起作業で田2カ所、5カ所、値段が違いますが、畑は6カ所とございますが、この位置図はどちらでしょうか。どこに耕起作業を行うのでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらについては、平成23年に購入いたしました野寄町の土地の田んぼであったりとか、畑であったりということでございます。

相手方は、今年度までは農協さんをお願いをしているということでございます。

◎委員（大野慎治君） 2点目、公用車購入で急速充電器を設置することなんですが、駐車場の一部に、ちょっとこちらの尾張分にはないんですが、東尾張とか各市町村のところには、必ず急速充電器というのが駐車場内に設置されています。こちらの尾張のほうにはないんですけど、どこの市町も間違いなくあります。それを駐車場内に設置する検討はしていないのかしているのか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 確かに、例えば三河部の豊田市さんだとか、岡崎市さんとか、そういった自動車の生産の工場があるような自治体は、特

にそういった話は耳にします。

ただ、あいにく岩倉市役所については、まだそこら辺は言及というか、他市の調査段階にとどまっているということでございます。

◎委員（大野慎治君） ある程度補助金もつくので、長久手市さん、古くは尾張旭市さんも早くからつけていて、瀬戸市さんも今度つけようかという検討はされていたようですが、ちょっとこちらの尾張のほう、西尾張のほうには全くない状況ではあります、ちょっと一度検討してみてください。

あともう1点、よろしいでしょうか。

先ほどの駐車場管制機器賃借料の中で、東の入り口をちょっと拡張するということを述べられましたが、この工事費はどこに入っているのか、お聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらは駐車場の管制機器を設置する際に、今の拡張もあわせて行っていただくということで考えております。

ちょっと説明が足りなかったですね。ですので、賃借料の中に含めて予算としては上げさせていただいているということでございます。

◎副委員長（榎谷規子君） 交通安全全般について、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

これまでの決算のときだったか、予算のときだったの質疑の中で、消防が救急搬送した場所などを、きちんと事故が多い箇所とかいうのを交通安全の担当課とも情報を共有してほしいということをお願いをして、消防のほうでは事故の箇所は危機管理課のほうに情報は渡すということでおっしゃってらっしゃるんですが、それを受けて、この担当では事故が多いところの確認をしながらその対策を講じたとか、そこら辺はどんなふうになってきているか、お聞かせいただきたいんですが。

◎危機管理課主査（早川高志君） 毎月1度、消防のほうから事故の搬送状況の報告を受けておりまして、基本的には図面で確認をして、危険箇所と判断した箇所については直接現場に行って確認をして、看板の設置だとか、必要に応じて江南警察署と連携をとりながら対策がとれば、そういったより安全となる交差点対策等に努めております。

◎副委員長（榎谷規子君） 今後もそういう情報を共有しながら、事故が多いところをきちんと確認しながらの対策をよろしくお願いします。

また、これは市の管理ではないんですが、横断歩道の消えかけのところがまだ各地残っていて、やはり早急に、横断歩道が消えかけているところを舗装することを意見していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

◎危機管理課主査（早川高志君） 横断歩道につきましては、市の職員によ

る巡回及び交通指導員による点検、それから各区の区長様からの要望、住民からの通報等によって把握をいたしまして、随時江南警察署のほうに横断歩道の引き直しの要望は常に行っております。

県のほうで今年度も2度にわたる予算の増額補正を行ったとも聞いておまして、積極的に横断歩道やとまれの表示の引き直しを行っていただいていると聞いておりますので、引き続き江南署と連携をとりながら安全な環境整備に努めてまいります。

◎委員（堀 巖君） ごめんなさい。さっきの駐車場管制機器の賃借料の件で、ちょっと財政のほうでお聞きしたいんですけど、さっきの駐車場の工事費は、通常は委託、もし工事費だったら、何か工事費にはなるんですよね。それをこの14節の賃借料の中に全部含めてやるということは、財政法的には問題ない、リースとして捉えては問題ないということでしょうか、確認です。

◎行政課長（中村定秋君） 工事費が賃借料という言い方をしたので少し混乱してしまったのかなと思いますが、設置費込みで、その設置費を含めた機器の賃借料ということで今回見積もりをとらせていただいて、予算計上をしております。こういったことは、いわゆるその機器以外の設置費の部分が余り高額な場合は、賃借料ではちょっとまずいんですけども、附帯的な費用と認められる場合については、賃借料でも問題ないというふうに確認をしております。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目7財産管理費から目11公平委員会費までの質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目12市民相談費から目19諸費までの質疑を許します。

予算書は106ページから116ページまででございます。

質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君） まず最初に、目15の情報化管理費の中で、マイナンバー関連の負担金や対応業務の委託料、こういったところについてお聞きしたいんですけど、以前も一般質問でお聞きしましたように、マイナンバー制度は、初期投資の費用が全体として非常に大きかったということと、毎年の維持管理ということでの費用が一定かかってくるということでお聞きをさせていただきました。それで、マイナンバー関係の費用を見るときに、どのように見たらいいのかなというところなんですね。補正予算のところでも言いましたように、地方公共団体情報システム機構に対する負担金、これは多分国庫補助で全て来て、そのまま出していくという形になるのかなというふう

に思いますけど、その他のところの費用も含めまして、きちんと国が負担していくという形になっているのかどうかという点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） 地方公共団体情報システム機構、J－L I Sと呼んでおりますけれども、こちらの負担金については、国庫補助というのは直接は当たってはおりません。マイナンバーの関係の情報処理業務等委託料の中の団体内統合宛名、こちらの連携業務のほうに国庫のほうが今回出ております。こちらはマイナンバー制度の対応業務ということで各種システム、住民基本台帳、税、社会福祉、児童福祉等々のシステムから、マイナンバーを利用した情報のやりとりをするために必要な統合宛名システム、こちらを通して連携先の情報保有機関と連携確認作業をするための費用ということで、委託料のほうは計上をしております。そちらの補助金については568万ほど計上をしております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 以前一般質問でお聞きしたときは、非常に額的にはそんなに高額なものは言われなかったというふうに思っています。ただ、マイナンバー関連ということを見ると、かなりいろんなところから拾い出せる部分があるのかなというふうに思います。戸籍住民基本台帳費の中なんかにあるのかなと思ったりもしますし、こういったところの、いわゆる市が負担しなければならない金額というのが、全体として毎年どのぐらいかかってくるのかということと少しつかむ必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういった点、今の時点でどのような把握状況なんでしょう。

◎協働推進課主査（宇佐見信仁君） 昨年、ことしとかかっている費用は導入の経費でありますけれども、今後、先ほどの中間サーバー・プラットフォーム、こちらの運用経費等がJ－L I Sへの負担金の中に入っておりますけれども、そういった経費、それから先ほどの団体内統合宛名を運用していく経費等、それらの経費で400万程度というところがかかっていくということになっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

質問じゃないですけど、私が聞きたいのは、国が導入したシステム、制度で、地方自治体が独自に負担しなきゃいけない部分というのが少しやっぱりあるんじゃないかなというふうに思うんですね。その辺が毎年どのぐらい岩倉市が負担しなきゃいけないのか。全て国から補助金だとか、交付税措置がされて持ち出しがないようなものになっているのかどうかというところが知りたいもんですから、少しそういう精査もしていただいて教えていただき

たいなというふうに要望しておきます。

それから、目16の防災対策費の中で、備品購入の関係で少し高額な備品があるものですから、これがどのようなものなのか教えていただきたいというふうに思います。

高度情報ネットワーク無停電電源装置ということで379万2,960円ということで計上されていますが、これはどんなような使い道があるのか、教えていただきたいと思います。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 高度情報ネットワークにつきましては、災害時、愛知県と被害の発生状況や避難所の開設状況、それから支援の要請など、伝達情報に使用するシステムのことで、大災害などで停電となった場合は、基本的には庁舎の非常用電源よりシステム電源は供給されるんですが、例えば停電が長期間にわたりまして非常用電源の燃料がなくなった場合だとか、そのときに燃料を補給しなければいけない場合に、この無停電電源装置から電気を供給するというのを想定しております。

現在接続されている無停電電源装置につきましては65分の容量のもので、平成23年2月に設置されており、5年がもう経過しております。無停電電源装置の寿命は、おおむね3年から5年で交換が必要というふうにされておりまして、これを超えて使用していますと停電時に電気を供給することができないことや、発煙や発火などを起こすおそれがあることから平成28年度に交換するものです。

◎委員（木村冬樹君） 機能は全く同じような形のものなのかという点と、県との連絡だけじゃなくてもっといろいろ使い道がないのかなと思ったりもするんですけど、そういう検討はどうなんでしょうか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 今回購入するものにつきましては、全く今と同じ65分持つ容量のものです。

先ほど県と言ったんですけど、県のほかにも例えば国だとか、報道機関なんかでも連携するような情報のシステムになっておりますんで、そういったところとも活用はできます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ありがとうございます。

次の点に行きます。協働推進費の中で、これまで生涯学習の関係にあった男女共同参画推進事業がこちらに予算が移ってきたということで、管轄が所管されるのが協働推進課になるのかなあというふうに思います。

それはこれまで議会としても要望してきたことで、それがかなって非常にうれしく思うわけですけど、移っただけということではいけないものですから、これはなかなか事業というのが見えてこない部分があって、28年度はこ

の会議を2回やるという予算であります、協働推進課としてはどのような形で男女共同参画を推進していこうという、どんなような事業を考えているのかということも含めてお聞かせいただきたいと思います。

◎協働推進課主幹（竹井鉄次君） 私どもも来年度からこの事業についてお引き受けするということになりまして、とりあえずのところは、これまでの事業を継続的に安定して事業を実施するということを、まずはやらせていただければというふうに考えているところでございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと残念だなというふうに思いました。

これまで生涯学習でやってきたということで、その範囲じゃないだろうということで、やっぱり総務のほうに移すべきだということで、市長部局でやるべきだということ saying きてきたところで、やはり協働推進課が持つということは、非常にいい方向だというふうに思っていますので、ぜひこれまでの継続はもちろんですけど、さらに発展させるような方向で検討していただきたいと思いますので、その決意ぐらひは述べていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

◎協働推進課長（小松 浩君） 28年度から、新年度から生涯学習課から我々の協働推進課のほうへ引き継ぐという形で、協働推進課へ引き継いだということは、やはり市民との協働という部分も含めて、こういった男女共同参画も進めていくということを期待されているということ認識しておりますので、こういった形で発展した形で進めていけるか、ちょっと今のところ具体的な内容を述べることはできませんけれども、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 市民活動支援センターの運営費です。

できた当初から、この委託する場合の経費については少ないんじゃないかなという反省も含めて、責任は大分あるんですけども、それ以降、自治基本条例ができ、協働という分野について市は力を入れてきたわけですね。ほかのいろんな公の施設の委託料と比べてみても、やっぱりちょっと低過ぎるという実感があります。その市の位置づけとしてこの協働とか、例えば行政区との市民活動、そういう団体の中に地縁である行政区のところも含めてのことだというふうに変わってきたと思うし、業務もどんどんふえてきていると思うので、そこら辺の市の考え方をいま一度確認したいというふうに思います。

◎協働推進課主幹（竹井鉄次君） 今おっしゃられたように、今後、市民参加条例云々もありますけれども、市民団体等、地縁組織等とのかかわりというのは、これから強くしていかなきゃいけないというところで、さらにこの

市民活動支援センターを占める役割、重要度というのは高くなっていくかというふうに思います。こちらのほうの機能の充実強化というところが非常に重要になってくるかと思しますので、そちらのほうについてはやはり費用的な部分で、今はもう3年間の一応継続契約ということで、28年が3年目になるのかな。26年から契約しておりますので、3年目ということになりますので、答申に当たっては29年度に当たるかと思ひますが、十分に機能強化ができるような形でもって積算等を改めさせていただいて、検討をさせていただきたいというふうに考えています。以上です。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

目18協働推進費の協働まちづくり推進事業、ページは115ページですが、市民活動助成金についてお聞かせください。

先日、タウンミーティングがあったときに、3年間のステップアップコースが終わった後、中には非常に参加者が多くて、非常に好評なイベントとか活動もあると思うんですね。その後には、もう4年目から自立しなさいというのじゃなくて、中にはいいイベントがあったら、またもう1回その4年目以降のコンペをして補助を出してあげるような制度を設けるべきではないかと僕は思うんですね。本当にいいイベントってあると思うんです。皆さんもよく参加されているので、僕もよく知っていますが、そういった4年目以降も補助を出せるような、もう一度コンペみたいな提案制度みたいなものがないものかというのをお聞かせください。

◎協働推進課主幹（竹井鉄次君） 現在の市民活動助成金の規定がございます。そちらのほうに載っておりますと、今、大野委員がおっしゃったように、4年目以降の支援というのが難しい状況でございます。おっしゃられたように、その4年目以降も充実した事業をやられているところがあって、事業としてもしっかり応援させていただきたい事業というのはたくさんあるというのも承知しておりますが、今の事業の制度上は、おっしゃるようになかなか具体的な、例えば費用的な支援などは難しくなっております。そういった部分については、ぜひ今後研究をしていきたいと思っておりますし、今でも例えばさまざまな相談ごとについては、財政的な支援が終わった後でもお手伝いとか、そういった支援は継続させていただいておりますので、助成金的なものの支援を、4年目以降についても考えていけるように研究したいと考えます。以上です。

◎委員（黒川 武君） 予算書113ページの防災対策費のうち、委託料の防災業務支援サービス委託料、これは本会議でも質疑があったところで、少しよくわからない点がありますのでお聞きはしたいと思うんですね。

かつての東海豪雨とか、記憶の新しいところでは昨年9月の初めごろの北関東、常総市での鬼怒川の決壊とか、そういった災害がこちらにおいても、いつ何時起きるかもわからないということ。それへの対応をするために、より精度ある気象情報を提供いただくというものは大変重要ではないかなあとと思うんですね。それで、既に小牧市のほうでは先行して行っており、効果が出てきているということなんです。

東海豪雨を例にとってみると、確かに岩倉市では60ミリを超える短期間の集中豪雨があったんですが、ただ五条川が溢水になるのは、やっぱり上流部での大雨が集中的に降るということになるので、どうしても受け切れないというところで溢水してしまうということですので、そういう意味合いでは、せんだっての答弁では岩倉に特化した情報というものの言い方をされたのかなあと思うんですが、少し広域的に捉えながらも的確な精度ある情報をいただけるようにしていただきたいということがありますけれど、これ委託先というのはどちらになりますかね。それと、運用の仕方も含めて、わかっている範囲があればお教え願いたいと思います。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 防災業務支援サービスにつきましては、先ほど言われたときも既に小牧市のほうで導入しておりまして、2市3町の広域行政研究会の防災部会の中で有効なものであるというふうな報告を受けております。

話を聞いていると、やっぱりどこの市町につきましても、短期集中豪雨につきましても予測は困難なものですから、有効なものであればぜひ導入したいということで話のほうが進んでおります。ここで検討しました内容としましては、先ほど気象情報を共同で利用するというふうにおっしゃられましたけど、情報につきましては、一応2市3町に特化した情報ではいただくんですけど、2市3町という大きな範囲で一緒に入れば気象を分析することはできますので、そういった意味で、先ほどの市内では雨が降っていない場合でも、五条川の上流に当たります大口町なんかで雨が降っている場合については岩倉市でも溢水の可能性がありますして、そういった情報ももらえるというようなことは気象情報の会社からは聞いております。

平成28年度につきましては、各市町で足並みをそろえて予算要求のほうはさせていただいたんですけど、残念ながら予算査定でカットされた市町もありまして、全てが加入するというのは、28年度につきましてもできなくなりました。ただ、その部会の中では、2市3町で引き続き検討していくということは、導入している市町の導入状況なんかを聞きまして引き続き検討していくというのは確認しております。

委託先につきましては、2市3町で足並みをそろえてということであれば、小牧市の委託先ということが有力になると思うんですけど、実際に全国でこういう気象情報を提供する会社につきましては60社ぐらいあります。その中で提供されるサービスを見ながら最適な業者に決定したいというふうに考えております。

◎委員（黒川 武君） ありがとうございます。

ちなみに、小牧市はどこへ委託されていましたか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） ウエザーニューズに加入しております。

◎委員（黒川 武君） ウエザーニューズって春日井の。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 違います。本社は、たしか千葉県の幕張にあると思います。

◎委員（黒川 武君） わかりました。ありがとうございます。

◎委員（梅村 均君） 同じく予算書113ページの防災対策費です。その中の修繕料ですけれども、このところに軽可搬ポンプの修繕料が入っていると思います。

それで、この軽可搬ポンプというのが本当に必要なのかというところでお考えをお聞きできればと思います。各地域の防災倉庫なんかにあると思いますし、各区によって主に管理がされているのかなあと。ふぐあいがあればお金を少々かけて修理をしていっている、そんな状況であるかと思います。

それで、要るか要らないかというのは、やっぱり区の役員さんや住民の方含めての判断になると思うんですが、ここでは予算を計上されておりますので、担当課の考え方をお聞きしたいと思います。

それで、本当にこの軽可搬ポンプが実際の火災とか、その発災時に使用できるのかなあと考えると、ちょっと疑問がありまして、これ本当に使う場面がなければ、ふぐあいがあったものから修理するんじゃなくて、廃棄していくのも一つなのかなあとということをちょっと感じております。あとエンジンがなかなかかからないとか、メンテナンスが大変だとか、そんな声も聞いたりしますので、一度その担当課の方が、ポンプが本当に必要なものなのかとか、またこのポンプにかわるものというのではないものなのか、ちょっとそんな観点でお考えをお聞かせいただければと思います。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 先ほど予算のほうなんですけど、修繕料ということでしたが、軽可搬ポンプの修繕につきましては、防災対策用備品等整備費補助金の修繕料の補助のほうから出させていただいております。

軽可搬ポンプにつきましては、平成7年1月に発生しました阪神・淡路大震災を教訓としまして、地震時の同時多発火災の際の初期消火に必要なもの

として、各自主防災会に要望を聞きまして、そのうち手を挙げた自主防災会のほうに34台配備したというような経過があります。

御質問のとおり軽可搬ポンプにつきましては、防火水槽や用水といった、一定水がたまっているところの水を吸い上げて使うということで、そういったものがないところについては使用できないということになりますが、消火する能力につきましては、やはり消火器よりも高く、初期消火には非常に大きな効果を発揮するというふうに思っておりますので、引き続きこちらのほうは活用していただきたいというふうにこちらのほうでは考えております。

現在、軽可搬ポンプにつきましては、自主防災会のほうに譲渡した形になっておりますので、自主防災会のほうで必要ないと判断した場合には、こちらからどうしても引き続き使ってくださいというような、そういった強要はちょっとできないような形にはなっております。ただ、その場合でも消火器のほうを増強していただくといったようなことをお話しして、地区の災害時の初期消火の力が落ちないように、こちらはお話ししていきたいというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

◎副委員長（榎谷規子君） 私も男女共同参画のところでお聞きしたいんですが、ずうっと言ってきて、市長部局のほうになったのはいいけれど、先ほどの答弁でちょっとええっと思いつながら見ると、協働推進課の職員って女性はいらっしゃいますか。いらっしゃらないんじゃないかしらと思って。女性がやはり協働推進課にいらっしゃったほうがいいと思って。

◎協働推進課長（小松 浩君） 今の御質問で、協働推進課のほう、女性職員は今おりません。男性職員で業務をさせていただいているところであります。

◎副委員長（榎谷規子君） やはり男女共同参画推進をする課は、女性職員がきちんと正規で1人配置してもらわないといけないと考えます。

もちろん協働推進課の業務ってとても広くなっちゃったと思うんですよね。だから、協働推進課の職員だけでももちろんできるわけがなく、やはり協働推進課というのは、全ての課でかかわるところの職員を、それこそ一緒に学ぶところでは、生涯学習課にももちろん協力をお願いしながらとか、生涯学習課に女性職員はきちんといらっしゃるし、いろんな課の人たちを本当に組織しながら動いていかなくちゃいけないところだと思うんですが、協働推進課として女性職員をぜひ入れてもらう要望もきちんとしてもらいながら、全ての課と一緒に、それこそ組織しながらつくっていくというところの方向を考えてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 組織につきましては、十分受けとめさせていただきますので、考えさせていただきたいと思います。

男女共同参画につきましては、私たまたま、内部組織の男女共同参画行政推進会議がございます。その委員長をしております。その会議については、男女半々ぐらい各課からの代表で、市の男女共同参画の推進ぐあいを諮っております。今度3月二十何日かでしたかね、男女共同参画のこの会にも私と市の女性の職員も出席して進行ぐあいを確認しておりますので、決して男性だけ、協働推進だけとか、生涯学習課だけで進めているものではございません。全庁的に取り組んでおります。

◎副委員長（榎谷規子君） よろしく申し上げます。

もう1点、済みません。111ページの地域ICT利活用広域連携事業のところで、ずうっと前のことをずうっと覚えていらっしゃる市民の方が、IP電話の百何台はどう使われているのかというふうに常に聞かれるんですが、このICT利活用の事業の中で、前購入されてのだと思うんですが、現在、どんな活用でしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

◎協働推進課長（小松 浩君） 済みません。IPテレビ電話の状況につきましては、今、この段階でちょっとお話しできる資料がちょっと古いんですけども、平成26年度の状況ではございますけれども、84台のIPテレビ電話を、区長さん初めボランティア団体や外郭団体等に設置をさせていただいております。実際この事業におきましては、保有台数としましては107台のIPテレビ電話を保有させていただきまして、そこから言いますと、約8割が設置されて利用されていたという実績でございます。

ただ、この事業もやはり事業開始から5年を既に経過した状況でございますので、このIPテレビ電話の通信回線、いわゆるインターネットの回線を使ったこのネットワークというのがやはり進化いたしまして、かなり高度なセキュリティーの環境では少し通信ができないといったことも、対応ができないという状況にもなっている状況でございますので、このIPテレビ電話を買いかえて、さらに高機能なものにしていくということも今のところ考えておりませんので、少しこの事業につきましても、こちらの事業につきましては、皆様御存じのとおり国の補助事業でございます。

また、もう1つ、HLSというヒューマンリンクシステムというものもございまして、そちらは委託事業でさせていただいたものでございますが、こ

の2つの事業も、今後いろいろな関係団体がございますので、国も含め協議しながら、終息といいますか、事業の終了も見据えて慎重に検討してまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） 今の小松課長の答弁で、大体今までの流れからすると納得はいくんですけれども、とはいえ、およそ2年間も補足されていないものに関して、なぜ予算がついてくるんですか。担当部局としては26年から補足もしていないし、音信不通なわけですよ。

◎協働推進課長（小松 浩君） 済みません。把握していないわけではなくて、今現在、ここにある資料でお話しできるのが84台の設置ということです。

今年度、区長さんの入れかわりで若干撤収した部分があるかとは、ちょっと把握はしているんですけれども、正確な数値をここで今申し上げられるのが26年度、いわゆる27年度4月1日現在の状況でちょっとお話をさせていただいたということでございますので、全く把握をしていないということではございませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目12市民相談費から目19諸費までの質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項2徴税费の質疑を許します。

予算書は116ページから120ページまででございます。

◎委員（木村冬樹君） 徴收费のほうの嘱託員の報酬について、まずお聞かせいただきたいと思います。

今年度まで2人ということでありましたが、事情は少し聞きましたが1人になるということで、この辺についての問題はなくいけるのかどうかという点について、まずお聞かせいただきたいと思います。

◎税務課主査（小野 誠君） 来年度、徴収員が2名から1名に変更になるということで、今まで納税者の利便性の向上を図るために新たな収納方法として、市税のコンビニ収納を実施するなど、納税機会の拡大に努めてきました。このように納税環境が大きく変わりまして、徴収体制も今まで滞納者の方のお宅に臨戸して徴収する体制から、納付書を郵送してコンビニで納付していただくという方向に大きく変わりつつある状況でございます。

今年度、65歳でお1人の方が退職されるということに伴って、来年度から1名体制で行うということですので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

コンビニ収納などができるようになって納税の機会が拡大されているということは、効果が出ているという点も含めて確認してきているところである

というふうに思います。

それで、さらに拡大ということ言えば、若い人たちが気軽に納税できるというか、ことで繰り返しお聞きしてきているモバイルレジなんですが、この導入についての検討状況というのは、その後どうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎税務課主査（小野 誠君） モバイルレジについては、今年度導入の検討をさせていただいたんですけれども、他市の実績等を比較して岩倉市の利用想定者が少なかったということから、費用対効果も含めて導入には至っておりません。

モバイルレジ等、納税機会の納税者の利便性の向上を図るためにクレジット納付だとか、他の自治体が進めている新しい納付方法について、引き続き研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（黒川 武君） 予算書は119ページの賦課費の13委託料のうち、固定資産実地調査補助業務委託料と、これ新規で上がっているかと思うんですが、説明によると、市販の地図を作成している業者に移動調査を委託することでありますが、その具体的な調査内容はどのようなものか。あるいは、業者にどのような情報を提供するのかと。それが個人の情報の提供であるとするならば、個人情報漏えいの心配も出てくるのではないだろうかあとと思うんですが、まずはこの補助業務委託料についてお聞かせいただきたいと思います。

◎税務課主査（大橋 透君） 固定資産実地調査補助業務の内容ですが、市内全域における土地と家屋の現況調査を業者委託し、1年前と比較して土地の地目変更や家屋の滅失などによる移動情報を転記した地図の納品と、データの提供を受けるものです。また、この結果を踏まえて職員が実地調査を行うことで、全筆、全棟調査の業務効率を図るものになります。

あと、個人情報というところですが、少し積算内訳書の記載がわかりづらくて大変申しわけありませんでした。市側から業者へ情報を提供するというものは何もありません。業者が実地調査をした結果、固定資産の移動があった場合にその情報の提供を市側が受けるものです。また、その業者からの情報の提供の内容としては、先ほど申し上げました土地の地目の変更ですとか、家屋の滅失などの移動があった物件を市販の地図上に表記していただくというものになりますので、個人情報の提供ということにはなりませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（黒川 武君） ちょっとわかりづらいので確認させていただきたいです。

例えば家屋の全棟調査なんかは、以前は航空写真と、それから税務課が持っている紙ベースというものを照らし合わせながら、どの部分がふえているのかといったことでやってきた経過もあるんですね。今は時代が進んで、もっとデータ的な処理をされたやり方で進んでおるだろうと。

今の説明を聞いていると、地図を作成する業者が恐らく頻繁に調査をしているので、現地へ行って実際に家屋があるかどうか。なくなっているかどうか。あっても1年前と変わっていないかどうか。土地についても、例えば農地だったところに建物が建っていないかどうかと、そういったことの1年間における変化、そういう業者がつかんだデータを市のほうに提供いただき、あとは市のほうが現場へ出向いてそのことの確認を行うと、そういうことでよろしいですか。

◎税務課主査（大橋 透君） はい、そのとおりになります。

航空写真については5年に1度撮っておるものですから、そのデータと課税台帳の突合ということは引き続きさせていただきますけれども、その間の年の移動というものがあるものですから、先ほどおっしゃれたように、業者が現地に出向きまして、その移動があった情報を市側が提供を受ける。その結果を踏まえて、もう一度市の職員がちゃんと現地を確認させていただくということになります。お願いします。

◎委員（黒川 武君） じゃあもう1点、細かくて申しわけありません。

賦課期日というのは、毎年度1月1日だということは決まっておるんですね。1月1日現在の土地にしても建物にしても、その所有者に対して課税をされるわけで、だから当然、それに間に合うような形で業者のほうから情報提供をいただき、必要な現場調査も行くと、そういうことでよろしいですか。

◎税務課長（岡本康弘君） 御質問いただきましたとおり賦課期日がございますので、この事業の委託を予定しておりますのは、皆様も御存じだと思いますけれども、ゼンリンという住宅地図の会社でございます。毎年10月ごろに新しい版として出版がされておまして、毎年毎年きちっと調査をされている会社になりますので、その時点でのデータをもとに納品をいただいて、賦課期日に間に合うように職員で対応をさせていただく予定をしております。

◎委員（黒川 武君） ありがとうございます。

◎委員（大野慎治君） 今の関連で、僕はこの57万3,000円でこういう調査業務をすることは非常にコストが安くていいと思うんですが、もう来年度以降も継続して出していくということなのか、今年度だけなのかというのだけ教えてください。

◎税務課主査（大橋 透君） 新規事業ということで、事前に効果検証とい

うのは想定して、ある程度効果があるということで計上させていただいているんですけれども、まず28年度実施してみて、そこで結果を受けて、改めてそこで有効であるというふうに判断した場合には継続して委託するということを今のところ検討していますので、よろしくお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 1つ教えていただきたいんですけれども、税務課の仕事だもんですから、「い〜わくん」の原付のナンバープレートがあると思うんですけど、あの事業ってどこのところの何の中に入っているか教えてくださいませんか。

◎税務課長（岡本康弘君） 御質問いただきました「い〜わくん」のナンバープレートでございますけれども、現状27年度の予算で、当初事業開始したときのもので、足りなくなってきた部分についてはつくらせていただきました。単価もある程度数がまとまると安くなるということがございますので、まとめて一定の在庫を確保させていただいておりますので、28年度の予算のほうには、この分については計上しておりませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） そうすると、事業としては、お客さんが窓口へ来てナンバープレートをもらっていったら、それ1つの事業だと思うんですけど、それはいわゆるお金はかかっていないという解釈でよろしいでしょうか。

◎税務課長（岡本康弘君） とりあえずは継続して予算は発生しませんけれども、事業としては継続をしております。

◎委員（塚本秋雄君） そうしたら、岩倉市のナンバープレートを渡している台数は今何台というのは、年間、一度発行したらずっと使われるまでの数字なのか、年間なのか、どういう管理の仕方をしていきますでしょうか。

◎税務課長（岡本康弘君） 基本的には、最初のお届けをいただいたときに、既存のイラストの入っていないものと、「い〜わくん」のイラストの入ったもの、どちらかをお選びいただいて、引き続き岩倉市にお見えになって御使用の場合は、そのまま御使用いただくという形になりますので、廃車にならない限りはそのまま継続しているということでお考えいただきたいと思います。

◎委員（塚本秋雄君） 最後ですけど、廃車とかそういうのはいいんですけど、じゃあ岩倉市で管理しているいわゆる自動二輪ですか、原付ですか、その登録してある台数というのは把握されていますか。

◎税務課主査（大橋 透君） 27年8月現在の数字でございますが、全体で277台、原付で台数の登録がございます。以上です。

◎委員（塚本秋雄君） 例えば277台、岩倉市は把握していると。その台数

は、例えば東新町に何台あるかということは調べられますか、プライバシーは別にして。

◎税務課主査（大橋 透君） 今すぐということはちょっとわかりませんが、抽出をかけて地域ごとに台数を把握することは可能だというふうに思いますので、また報告をさせていただきたいと思います。お願いします。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款２総務費、項２徴税費の質疑を終結いたします。

続いて、款２総務費、項３戸籍住民基本台帳費から項７災害救助費までの質疑を許します。

予算書は120ページから132ページまでです。

◎委員（木村冬樹君） 項４選挙費の中の目３選挙執行費の中で、参議院議員通常選挙費についてお聞かせいただきたいと思います。

この中で、備品購入が行われます自書式投票用紙読取分類機増設スタッカーというものと、自書式投票用紙読取分類機天地表裏反転ユニットということですが、開票のときの速さがこれによって前進するんじゃないかなというふうに思うんですけど、ちょっと具体的にどういう中身になってくるのかということと、そういうメリットというのがどのぐらいあるものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらにつきましては、平成26年度だったと思いますが、新たに分類機を購入いたしました。そちらについては、スタッカーというのは、要するに投票用紙が分類されて出てくる場所のことを言うんですが、そちらのほうの数がふやせるというような機械になっておりまして、その出てくる分類をふやすことによって一度に多くの分類を行うというようなものでございます。

また、この反転ユニットというのは、もともと今あるものについては、投票用紙をまずその書かれている面にそろえて並べかえをするという作業がございすけれど、そちらを省略することができるという機械でございすので、お願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

機能が非常によくなるということで、もちろんだから開票作業の時間短縮につながるというふうに思うんですけど、そういうことが言えるんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 平成26年に先ほど購入したという話がござい

ましたが、その平成26年に購入した段階でも、ちょっとごめんなさい、何分減ったかというのはちょっと持ち合わせておりませんが、若干というか、二、三十分だったと思いましたが、市議会議員選挙のほうで開票の時間は減ったということは確認をしておりますので、よろしくお願いします。

◎副委員長（榊谷規子君） 選挙にかかわってごめんなさい。何度もいつも聞いているんですが、投票所でのバリアフリーは、新年度は進むでしょうか。まだ3カ所ぐらい靴を脱がなくてはいけないところがあると思うんですが、どうでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらについては、委員も御指摘のとおり石仏会館ですね。北第二投票所ですとか、大上市場会館、上投票所、あと北島町の公会堂という西投票所ですが、その3カ所について、土足ではなくて一旦靴を脱いでいただいてというような入場の方法になっておるとことです。こちらについては、地元の方で管理をしていただいているということもございますので、引き続き、区長さんにもかかわれるということもあるものですから、参議院選挙もありますので、打診をお願いという形でしていきたいというふうに考えております。

◎委員（櫻井伸賢君） 2の3の1戸籍住民基本台帳費でちょっとお聞かせください。

一般質問で通告してありますので、ちょっとその前提ということでお伺いしたいんですけれども、後ろ向きなまず聞き方で申しわけないんですけれども、12月に住基カード交付が終わりました。終わっている業務なんで手持ちの資料ないかと思うんで、ないならないと答えていただければ結構なんですけど、住基カード、結局最終的には何枚発行された形になりますでしょうか。わかれば教えてください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 住基カードの交付枚数についてですが、平成26年度末で3,162枚交付しております。

◎委員（櫻井伸賢君） ありがとうございます。

本会議のほうの質疑の中で、マイナンバーカード交付業務について、パート職員2名雇ってということで答弁があったかと思います。このパートの職員の方、マイナンバー業務専従なののでしょうか。要は、交付業務だけがこちらにおりてくる形になると思うんですけれども、そのパート職員が交付業務をやるのか。あくまでも市民窓口課の職員がやられて、あくまでもその交付前の処理だとか、あとJ-LISに報告する業務があるかとか、ちょっと私わかりませんが、あくまでも補助的な業務に終始するのか、教えてください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） パート職員の２人につきましては、交付前の設定の業務から市民対応で市民の方にカードを発行する業務まで、全て職員の管理下のもとで行っていただいているという状況になっております。

◎委員（櫻井伸賢君） ということは、日曜日、これから開庁して交付業務をやっていくという形になりますけれども、それもパート職員が交付業務を担うのか。あくまでも市民窓口課の方がやられているのをサブで補佐されるのか。どういう勤務形態になるのでしょうか、教えてください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 日曜市役所につきましては、今のところ職員で対応することになっております。

◎委員（櫻井伸賢君） あと１点、交付は多いほうがいいんで、多分交付率100%目指す、現実的には反対されている方見えるんで無理だと思うんですけども、例えば４万7,000人交付するとして、パスワードの設定があるので20分ないし30分かかるよというようなことで、例えば４万7,000人交付すると２万3,500時間かかるんですね。窓口１つあけて、そこに職員の方７時間勤務されて250日勤務されると1,750時間。これ割りますと、交付するだけで13年かかるという、単純計算するとという数値になるんですね。交付だけで終わっているかということ、20歳未満の方は、５年たつと有効期限が来て更新業務があるよ。20歳以上だと10年たつとというような形になると、もう交付している先に、有効期限交付の４年目以降、20歳未満来るよというような形になるんですけれども、例えば窓口、現行、私見た感じですと、一番北側の１カ所だけなんじゃないかなという思いがあるもんですから、例えばこれ２つにしてくださいとかというようなお考えは今のところありますでしょうか、お聞かせください。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 現状なんですけれども、月曜日の窓口が混雑するときは１番窓口のみでやっているんですけれども、火曜日から金曜日までについては、もう１つ窓口あけておりまして２台稼働させて交付をしておる状況であります。

◎委員（櫻井伸賢君） 先ほど補正予算の関係で木村委員からも質問ありましたけれども、J－L I Sのシステム障害、私も非常に腹立たしい思いで、一方的に押しつけておいて、交付のパスワード設定ができませんのでというような形で障害の新聞報道があります。

たまたま先ほどの回答ですと、市民対応で障害は発生していない、たまたまそのJ－L I Sのシステム障害のときに交付業務がなかったただけなのかなというふうに私も思っているんですけれども、実際問題、交付業務でJ－L I Sのシステムダウンしたときにパスワードの取り扱いだとか、今後の交付

についてどういう対応をされるのか、お考えがあったらお聞かせください。
最後です。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） J－L I Sのシステムがダウンした場合、
交付ができない形となりますので、市民の方からパスワードをお預かりしま
して職員が入力して、本人限定郵便で御本人さん宛てに送らせていただくこ
ういう対応になりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（櫻井伸賢君） ありがとうございます。以上です。

◎委員（堀 巖君） 選挙手当についてお伺いします。

もともと投票事務に関しては、いろいろの係があります。同じ係の人でも、
時間単価によって職員の職務職階制の時間高によって差がついています。こ
れは、同一労働同一賃金の原則に反するというふうに思って、これは以前、
ずうっと昔は同一賃金でした。ところが、その支給根拠が条例にないとい
うことでマスコミに取り上げられて、そのときに急遽手当についてつくらずに
時間外手当を根拠としたと、そういった経過があります。

先ほども言いましたように、同一労働同一賃金の原則から言うとおかしい
わけで、今、現時点で職員の中でも、例えば3倍も差があるなんていうこ
になるわけですね。それは、職員のやる気にもつながってくるわけで、そ
このところの点について、現時点の考えをお聞かせください。

◎行政課長（中村定秋君） 選挙に従事したときの手当については、現在、
時間外勤務手当で対応しているということでございまして、いろいろと経過
がございしますが、現時点において、これが同一労働同一賃金の原則に合っ
ていないからおかしいんじゃないかというような認識はございません。やっぱ
り役所の経験といったことも、こういう一見単純に見える業務であっても、
そのような経験というものはある程度やっぱり差がございしますので、時間外
勤務手当での対応ということで適正なのではないかなと考えています。

◎委員（堀 巖君） 管理職員特別勤務手当についてお尋ねします。

積算内訳書、どっちでもいいんですけど35ページのほうを見ると、事前事
務手当で8,000円、投票事務手当で1万2,000円が書かれています。事前事務
手当はどういうことを何時間ぐらいやるんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 事前事務手当については、投票日の通例です
と、その前の週の水曜日の夕方行いますけれど、その投票管理者へ対する説
明会が1時間半程度と、あと投票日の前の金曜日でございましてけれど、こち
ら投票所の設営と事前の打ち合わせということで、2時半だったかな、3時
だったかな、それぐらいから夕方の5時近くまでは従事していると。

◎行政課長（中村定秋君） 済みません、ちょっと訂正させていただきます。

事前事務につきましては、基本的には前日の土曜日に投票所の事前のチェックとか、そういったことで事前にやってみえるということで、時間については8,000円ですので、条例上だと3時間以内だったかな、ちょっと済みません、正確な数字はわかりませんが、その程度だというふうに考えています。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

給与条例と合致しているということですね。

続いて、管理職員特別勤務手当についてお尋ねします。

これは選挙と災害というふうに限定して書かれていますが、この前愛北の議会があって、江南市はその限定はなくてふだんの業務も入っていました。江南市と岩倉市で違う扱いというのはあり得るということですのでよろしいですか。ちょっと人事のほうに関係してきますけれども。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 江南市の状況がちょっともう一度把握していないんですけれども、岩倉市の場合は、管理職員特別勤務手当が発生するのは選挙と災害時のみに限定して、それを定めている状況でございます。

◎委員（堀 巖君） 選挙費とはちょっと離れちゃうんですけど、例えば電算の業務で夜中にダウンしたといったときに、江南市ではそういう限定的な規定がないので、特別勤務手当が払われる、そういう説明がありました。なので、岩倉市のこの限定した規定というのが、本当にそれでいいのかどうなのかというところで疑問があったので、この場だけ、回答は要りませんので紹介しておきます。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。紹介ですね。

よろしいですか、あと。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

審議の途中でございますが、本日はこれをもって散会したいと思いますけれど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 異議なしと認めます。このように決しました。

次回は、3月11日午前10時より再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成28年3月11日）

◎委員長（伊藤隆信君） 皆さん、おはようございます。

きのうに引き続きまして、財務常任委員会をただいまより開催させていただきます。どうかよろしく願いをいたします。きのうから引き続きましてお願いをいたします。

続いて、款3 民生費のほうに入らせていただきます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から目4 老人憩の家総務費までの質疑を許します。

予算書は132ページから146ページまででございます。よろしく願いをいたします。

質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君） 最初に、臨時福祉給付金支給事業についてお聞かせいただきたいと思います。

国の補正予算によって、岩倉市も補正予算で28年度に繰り越すという形で行われますのと、実際のところ昨年までとどういう変化があるのかということについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎福祉課主査（小崎尚美君） 昨日も補正予算のほうで御説明させていただきましたが、低所得の高齢者の方への3万円の給付金が5月から支給受け付けをさせていただきますが、28年度のほうは従来の臨時福祉給付金が非課税の方に3,000円支給される予定です。あと、その加算がありまして、低所得の障害年金、遺族年金の受給者の方については、プラス3,000円に加えて3万円。これは5月の給付を受けられなかった方が対象となります。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 今回もそのシステム改修等が委託料で組まれているわけですが、昨年までの分、昨年もシステム改修で500万程度の委託料が組まれていましたけど、今回そういう昨年までのやつとはやっぱり違ったことでシステム改修が必要ということだというふうに思うんですけど、その辺の状況を少し教えていただきたいというふうに思います。

◎福祉課主査（小崎尚美君） 今回の28年度の3,000円と3万円の給付金は、5月から始まる高齢者の給付金を受けた方以外の方ということなので、それとあわせてのシステムの改修になりまして、業者に見積もりをとったところ、こちらの金額になりました。連動して行わなければいけないのでということになります。

◎委員（木村冬樹君） ではもう1点、老人福祉費のうちの緊急通報システ

ム管理事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

繰り返しお聞きしてきておりますが、緊急通報システムにつきましては、委託という形で2年ぐらい経過してきているのかなというふうに思いますが、今の運用状況だとか、特に問題ないのかどうか、またこの委託に変わったことによってどのような変化があるのかだとか、何か高齢者にとってメリットと言えるような部分があるのかどうか、こういった部分について少し教えていただきたいと思いますというふうに思います。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 緊急通報システムコールセンター方式に変更して2年ということになるんですけれども、変更したことによる評価としましては、コールセンターの職員が看護師、保健師、介護福祉士、ヘルパー等の資格を有しております、適切な対応が可能になってきていますので、24時間365日専門職による対応ができて安心だと皆様から好評であります。

また、利用者からの緊急時の通報対応のみでなく、通報がなくてもコールセンターからの伺い電話を月1回以上行っており、26年度は2,146件、平成27年度は1月末の時点でありますけれども、1,679件の伺い電話を実施しております。

利用者の練習として試し押し通報なども随時行っております。このことにより、悩み事の相談や近況報告、また入院・退院などの情報の確認がされており、利用者からも気軽に相談できてとてもよい、助かっているとの声が聞かれておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（黒川 武君） 予算書141ページの高齢者地域見守り事業の報償費の中で、認知症講演会講師謝礼と、もう1つ、よく似た名前なんですが、認知症講演会等講師謝礼というのがあって、片や2万円で片や8万円ということで、単価も違ってはいるんですが、この認知症講演会等がつく講師謝礼のほうの内容と、それからお願いする講師はどなたを予定されるのか、お聞きします。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 認知症のほうの今の御質問のことなんですけれども、今まで認知症講演会単独でやっておったんですけれども、28年度、映画と認知症講演会をあわせて実施するということにしました。この映画監督の方に講師をやっていただくということで、認知症講演会をすることになりまして、映画監督であるということ、あと東京から見えるということで、講師料がちょっと高くなって8万円ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書の137ページなんですけれども、地域福祉計

画推進事業というところで、28年度の新規事業説明資料の中に第2期地域福祉計画策定業務というのがあるんですが、そこの中の29年度のところにいわくら安心ネットの構築に向けた現状と課題把握というのが書いてあるんですけど、このいわくら安心ネットについて下のところに少し書いてあるんですけども、もう少しどんなものかというのをお聞きしたいと思います。

◎福祉課主査（大島富美君） いわくら安心ネットの構築では、高齢や障害、次世代育成の各部門職が集まる部会や地域福祉協力者団体との合同で、顔の見える連携交流会を開催しております。これらの会を通して、日常的に相談や協力できる関係が徐々に高まり、地域の中のつながりも年々深まってきていることから、第2期計画においても継続する形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） 地域のつながりということで、いろんな方々のネットワークをつくっていくという計画ということでよろしいでしょうか。

◎福祉課主査（大島富美君） はい、そのとおりでございます。よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 私も臨時福祉給付金支給事業についてお聞きします。

国庫支出金が5,108万5,000円出ていますけれども、実際に臨時福祉給付金を受ける人たちの金額は3,600万。いわゆるあとの差額は職員手当とかそれにかかわるシステム料だと思うんですけど、見方として。普通、何か事業やるときに、基本的な金額よりも多く配るための、これは民間的な考え方ね、事業としたら、対象者がおって、これだけの経費がかかる。これを見ると、結構な部分で、いわゆる岩倉市のほうのシステム料とか人件費が多いと思いますけれども、国から金が出るからいいと思いますけれども、ちょっと違和感を感じますが、そこら辺はどういう考え方がありますでしょうか。こういうものはこういうものという解釈ですか。

◎福祉課主査（小崎尚美君） 委員さんもおっしゃっていらっしゃいますが、確かにお手元に渡る金額というのは3,000円と3万円そのものしかないんですけども、それにまつわる経費が、やっぱりパートさんの賃金だったり、時間外だったり、先ほどおっしゃったシステムだったり、振り込みの手数料だったり、いろいろ積み重ねてこの金額になっております。ここのほうは10分の10入ってくる予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 一つの岩倉市のこういう例ですから、国が出す臨時給付金というのは、そういう地方自治体全部ひっくるめると、こんなような感じの中身だという解釈で理解していいということですね。

◎福祉課主査（小崎尚美君） はい、おっしゃるとおりです。

◎委員（塚本秋雄君） 次の質問に入ります。

141ページの福祉有償運送運営協議会委員報酬がありますけれども、在宅福祉事業のところで、今回NPO法人が4月1日からやめるわけなんですけれども、これはそういうための委員会だと思うんですけれども、その委員会の中では、4月1日からやめられることの議論がされたのかどうか。例えば、これがあるということは、有償運送の予算をとってあるということは、今後前向きにこの中で検討されていくのか。出てきたときに審査するのか、その位置づけをお聞きいたします。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） こちらの福祉有償運送運営協議会というものでは、どこかが新規でやるよというときとか、やめられるときとか、変更があるときにここで協議していくということになるものですから、今のところそういうのがない限りは開くことにはならないんですけれども、今後もし出てきたらここで検討しなければいけないものですから、検討することになります。今の3月で終わるものについては、今年度中にやるものですから、今年度執行というか、協議会自体は今年度でやることにはなりますが、今後28年度予算でやるとしたら、今度は新規のほうということになりますので、よろしくお願いいたします。

◎長寿介護課長（山北由美子君） 今回のNPO法人の福祉有償運送の中止といいますか、廃止につきましては、中部運輸局のほうにも確認をいたしました。協議会を開催して諮る必要はないということです。中止をされたということを委員のほうに後日報告ということを予定しておりますので、協議会そのものを開催する予定は今年度はございません。以上です。

◎委員（堀 巖君） 今の話なんですけど、中部運輸局に聞いて判断したということなんですけど、基本的に市として事業をやっている、委託ということでやっているわけですね。委託じゃないか、そこが主体となってやっているけれども、市民のサービスのことでやっているわけで、やはり困る人が出てくるということが厳然たる事実なわけで、市の内部だけでその廃止に伴って相談するんじゃないかと、やはりせつかくの附属機関である協議会でなぜ議論されないのかというのが非常に疑問に残るわけなんですけれども、中部運輸局が決めるわけではないと思うんですが、いかがでしょうか。

◎長寿介護課長（山北由美子君） 一応、協議会の所掌事務といたしまして、登録ですとか更新、それから福祉有償運送に係る旅客から収受する対価に関する旨を、実施するに当たって協議会で諮っていくということになっておりまして、廃止手続については協議会で諮る事項にはなっておりませんので、廃止したことを文書でもって報告はさせていただきます。

◎委員（宮川 隆君） まず1点目が、同じく福祉有償運送の運営協議会委員報酬の部分でお聞きします。

現存している福祉有償運送を立ち上げるときに委員会がありました。立ち上げの前に数回やられたんですけれども、それは一切解散した状態で、新たにもし開かれる場合には、この予算において新たなメンバーを招集するという位置づけでよろしいのでしょうか。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 委員さんは2年の任期というふうになっておるものですから、任期は2年で頼んでおりますので、そこでやっておくことにはなりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） もう3年前になりますか、交通政策基本法の中で国民の移動権の保障ということも含めて、それを地方自治体において位置づけなさいと。それに対する政策を組んでいきなさいという法律が制定されていたと思うんですけれども、この件に関しては、執行機関だけじゃなくて我々も問題意識を持って今後進めていかなければならない課題だと思うんですけれども、今年度において福祉有償運送が事実上終わってしまうことに対して、市民の移動権の保障ということに関して、どのような位置づけで考えられて、今後どのような方向性を持ってみえるのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） 本会議でも少しお答えをしておりますが、これまでいきいきライフの移動サービスが3月で終了するというので、今後どうしていくかということで、先般、本会議でも、議員さんのほうから、移動支援の予算がないけどどうしていくかということでもお答えをさせていただきましたが、既存の市のタクシー料金の助成ですとか、デマンドタクシーですとか、シルバー人材センターのサービス等利用できるものを積極的に利用していただいて、移動支援のサービス情報をまとめたものを2月の居宅介護支援事業所連絡会議でも周知をさせていただいております。そういうことで、できるだけ今利用している方が不便にならないような形で市としても周知をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（相原俊一君） 私は、高齢者生きがい事業のことしの80歳、88歳、99歳、100歳の方の人数がわかればお教えいただきたいと思います。

26年の実績表でいうと660万ぐらいで、今度が690万だから、自然増があるんでしょうけれども、人数はおわかりですか。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 80歳以上の敬老会対象者は3,151人で、敬老金の対象は80歳が409人、88歳が155人、99歳が10人、100歳以上が23人

ということで、これは予算を組む段階のなので直近ではないですけども、一応こんな数字をつかんでおりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 済みません。目3老人福祉費のうち、ふれあい広場施設管理費についてお聞かせください。

修繕料として施設修繕で30万計上されていますが、積算内訳書の47ページのところ見ますと、緊急修繕と書いてございますが、この具体的な修繕の内容は何なんでしょうか。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 今現在、これというものは特定はしていない状態ですけど、遊具のほうの修繕とかを今のところは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） もう1点。それでは、目4老人憩の家総務費で、老人憩の家施設管理費で、また施設修繕で同様に施設緊急修繕南部老人憩の家で20万、玄関段差解消修繕で19万4,400円計上されていますが、施設緊急修繕は何を検討されているのでしょうか。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） こちらの緊急というのは、緊急で何か起こったとき、電気が切れたとか、トイレの水が流れなくなったとか、何か緊急に起こったときの場合の修繕を想定して20万ということで、なかなか施設も古くなっているものですから、いろんなところが急にどうかなるということがあるものですから、20万とってありますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 再度、福祉有償運送で、本会議のところでちょっと聞いたかもしれませんが、最終手段としては、市町村運営のものに変わるということもあるわけで、そうすると、やっぱり地域公共交通会議、さっき宮川委員のほうから移動権という話も出ましたが、地域公共交通会議とこちらの福祉有償運送の運営協議会の位置づけを考えると、やはり幅広いところというのは移動権みたいな地域公共交通会議、そういったところで議題に出して、この福祉有償運送をどうしていくかみたいなことを話し合う気はないのかというか、そういう方向性はないのでしょうか。

◎長寿介護課長（山北由美子君） この福祉有償運送のみならず、今言われましたように高齢者の移動支援全般については、やはり今後の大きな課題であるというふうに思っております。

また、協働推進課ですとか秘書企画課のほうでも、やはり幅広い目でのそういった移動手段と一緒に検討していくことが必要であるとは思っております。

3月の中旬以降なんですけれども、今、少し勉強をしようということで、

知多のほうで自治会なんかが中心になって移動支援ですとかボランティア活動をやっているところがあるということで連絡をとっていただいたら、来ていただいていいということだったもんですから、また一緒に研究をしに行く予定もしておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） 老人福祉費ですか、139ページにありますシルバー人材センターの補助金というのが1,100万あります。これは内訳書のほうを見ると、人件費と事業費分という形で、人件費が715万、事業費が436万4,000円。この事業費というのは、具体的にどういうものをされているのか、教えてください。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 事業費につきましては、事業実施に必要な経費に対して補助するもので、消耗品ですとか印刷製本費、備品、修繕、会議費、旅費、通信運搬費、保険料、賃金、雑費、役務費などに関するものに対しての補助となっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 今の答弁、ちょっとわからなかったんですが、どんな事業なのかという質問だったというふうに思うんですが。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 申しわけありませんでした。

シルバー人材での仕事を獲得するために就業機会創出員という方がいろいろ仕事確保のためのPRですとかに回っておりまして、そのための事業になりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目4老人憩の家総務費までの質疑を終結いたします。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目5後期高齢者福祉医療費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を許します。

予算書は146ページから156ページでございます。

◎委員（黒川 武君） 1点だけお聞かせいただきたいと思います。

目6の心身障害者福祉費で、予算書149ページ、積算内訳は50ページになるかと思いますが。その13の委託料、障害者実態調査委託料、これは本会議で

も質疑がなされたところでありますが、私もちょっと気になるところについてお聞きをさせていただきたいと思います。

この障害者実態調査委託料については、アンケートのとり方などに工夫が必要ではないかというのが本会議の質疑であったと思いますが、その日の答弁としましては、委託業者とも協議をすると、回答しづらいものであればの聞き取りも考えていきたいと、そういった答弁であったかと思うんですが、私は、これからはあらゆる分野で市民参加の視点を重視する必要性があるのではないかと思うんですよね。確かに障害者の問題というのは、かなりデリケートな問題も含まれますので、アンケートの作成の段階においても、あるいはその調査結果の分析の段階においても、当該する障害者や障害者団体の方々の関与を求めていくことも必要ではないかなあと思うんですが、その点お考えはいかがでしょうか。

◎福祉課主査（大島富美君） アンケート調査の調査票については、基本項目のほか社会情勢の変化による項目について追加するなど、質問項目を見直していくことを考えております。

また、障害のある人や団体の関与については、御意見を聞く機会も設けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（黒川 武君） ぜひその辺は丁寧にやっていただければと思います。

それから、これを委託する先はどこを予定されてみえますのか、お聞きいたします。

◎福祉課主査（大島富美君） 委託先については、入札を予定しておりますので未定でございます。今回は名豊コンサルタント株式会社のほうで行いました。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の150ページ、151ページの最下段にあります地域自殺対策事業についてお聞かせいただきたいと思います。

ずうっと日本で自殺者が3万人を超えるということで報道されてきたところでありますが、ここ2年ばかり3万人を切ってきているという状況があると思います。この事業が全国で取り組まれて、その効果が出ているということであれば非常にうれしく思うわけですけど、岩倉市でも同様な傾向があるのかどうか。自殺者数について、全国と同様に減少してきているという傾向にあるのかどうかについて、まずお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課主査（大島富美君） 平成26年中の岩倉市の自殺者は7人で、男性が6人、女性が1人です。年代としては、30代、60代が各2人、20歳未満、20代、40代が各1人といった状況です。

自殺の原因、動機、21年から26年の6年間といたしましては、健康問題が

最も多く、次いで家庭問題、経済、生活問題といった順になっております。

◎委員（木村冬樹君） 26年の実態はわかりましたけど、減少傾向にあるか、大きな数字じゃないものですから、なかなか1人自殺が起これば、それが影響してしまうということがありますけど、経年的に見て、例えば21年から26年で減少傾向にあるのかというようなことは、そういう状況はわかりますでしょうか。

◎福祉課長（丹羽 至君） 25年中の数につきましては11人、24年中につきましても11人、23年中は7人、22年は11人といったことで、少しばらつきがあるような状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

ただ、11人という数字から見れば、26年は減っている。27年の実績がどうなるかというところだというふうに思います。

それで、今回のこの事業の少し昨年までと変わった部分があるというふうに思いますが、その点について、予算組みの仕方だけなのかもしれませんが、健康運動指導士が市民対象ということで健康講座を行われるということで、こういった点について何か変化があるのかどうか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課主査（大島富美君） 市民対象のこころの健康講座のうち、保健推進員の地区活動として取り組んでいる内容のため、音楽療法士と健康指導講師の部分を減額いたしました。平成28年は、全3回の医師、健康運動指導士、栄養士の連携による自殺のサインへの気づきや心の健康の増進を図る、より密度の濃い講座を実施してまいります。

また、保健推進員教育研修は、健康課事業の健康づくり教室で市民と保健推進員の両方を対象に実施するため、本事業費としては削減いたしました。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

より密度が濃いものということで、効果が出るということを期待したいというふうに思いますが、もう1点、相談員の関係で、臨床心理士なんですけど、この対策としては非常に重要な部分を担っているというふうに思っているんですけど、予算としてはずっと1カ月7,000円で12カ月ということで組まれております。非常に重要な割には予算がかからないということで見ているわけですけど、こういった点については何か問題意識というか、もう少し臨床心理士に対する謝礼というのは必要ではないかなと私なんかは思うわけですけど、そういった点では問題ないんでしょうか。

◎福祉課主査（大島富美君） 今後、各市町の状況を見ながら前向きに検討

してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎副委員長（梶谷規子君） 自殺対策に関連してお聞きしたいんですが、今度国のほうで自治体が計画を策定しなさいというふうになってきていると思うんですが、そういう計画策定については今後どんなふうに今検討されているのかお聞きしたいことと、この予算には含まれないんですが、昨年、御夫婦の伴侶を亡くされたからの要望で、やっぱり御主人や奥さんが亡くなっておひとり暮らしになると、本当にもう死にたいと、どんな元気な人でもそんなふうに思っちゃったんだというので、こういう人が自分だけじゃないと思うから、そういう人たちがちょっとお茶を飲みながらお話しできる場を、何かそういうのを設定してもらえないかという要望の中で、早速、さくらん坊の場所で、この前びっくりしたんですけれど、もう４回目の大切な人を亡くされた方のお話し会というのを設けていただいています。お茶代ぐらい予算かなと思ったら、みんな自前でいいんだよということで全然予算化はされていなんですけど、そういう場づくりというのも、この自殺対策の中でとても重要な場づくりじゃなかったかなあというふうに思うんですが、そういったことも含めて、国から言われているからというんじゃないけれど、やっぱり具体的にそういう対策のための今後の計画策定をということではどんなふうにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（丹羽 至君） 自殺予防につきましては、国のほうで今少し議論がされておまして、自殺対策基本法の改正といったことで、この３月末でこの法案については成立する見込みが高い状況でございます。それでもって成立した際には、市町村のほうに計画の策定が義務づけられます。

岩倉市においても、その計画を策定する際に、効果的な取り組み等も踏まえて内容については考え、事業については考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

◎副委員長（梶谷規子君） よろしくお願いします。

続けて、障害者差別解消法が2016年４月施行ということで、このことを質問しようと思ったら、ほかの議員が一般質問でされるということを知って、余りここで言ったらその人の一般質問をとっちゃうかなと思うんですけれども、この障害者計画策定に絡んでお聞きしたいと思います。

この差別解消法の施行もある中で、今度の障害者計画の業務の中で、そういう法の推進にかかわる内容でももちろん組まれてきていると思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。市民への周知とか啓発なんかは、具体的には一般質問で聞かれるそうなんですけれども。

◎福祉課主査（大島富美君） 平成28年４月１日に障害者差別解消法が施行

され、障害者福祉を取り巻く環境も大きく変化しております。

今回の見直しでは、これらの変化を的確に反映した計画になるように進めてまいりたいと考えております。

◎副委員長（梶谷規子君） よろしく申し上げます。

この計画策定の策定委員の中に、先ほども実態調査の中では家族や障害者団体の人たちの意見も十分に反映する実態調査になってくるというふうなことです。策定委員の中に障害者本人の参加もあるのでしょうか。

◎福祉課主査（大島富美君） 現在、岩倉市においては、障害者施策に対する御意見等をいただくため、自立支援協議会、障害者計画策定委員会に障害者関係団体から御推薦をいただいた人を委員とし御参加いただいております。これら委員については、個々の障害だけでなく障害全般の視点で御意見をいただける方をお願いをしているところでございます。したがって、御推薦いただいた方が障害のある当事者の方であれば、委員として参画していただくことはできます。

また、障害種別の意見をお聞きするため、定期的なアンケート調査の実施、障害者関係団体へのヒアリング、意見交換などを行っており、意見交換の場では、障害のある人にも御参加いただくこともできますし、過去には参加をいただいたこともございます。今後とも障害のある人のある御意見をお聞きしながら障害福祉の充実に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎副委員長（梶谷規子君） よろしく申し上げます。

最後にもう1点お聞かせください。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） その前に、先ほど梶谷議員さんから障害者差別解消法の関係で周知方法も言われて、回答していなかったというふうに思うんですけど。

◎副委員長（梶谷規子君） 一般質問でもそれやられるから、いいですよと言ったから。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） いいですか。

とりあえずは、4月1日号の広報に掲載をさせていただくということになっておりますので、お願いします。

◎副委員長（梶谷規子君） もう1点、手話通訳士についてお伺いします。

手話通訳士の方が今年度しばらくいらっしゃらなくて心配していたんですが、病気で途中でやめられたということで、新しくまた採用できたということではおっしゃっているところですが、水曜日と金曜日、週2回の予算なんですが、もうちょっと手話通訳士の配置の日数をふやせないかという要望をよく

お聞きするんですが、どうでしょうか。

◎福祉課主査（大島富美君） 聴覚障害のある方が市役所窓口手続や相談等をスムーズに行えるよう、平成20年度から手話通訳士を設置しております。火曜日と金曜日の1時から5時という体制で行っております。設置通訳の配置日数につきましては、聴覚障害の団体からも御要望をいただいております。窓口での相談状況や通訳していただく方の確保などを総合的に判断しながら前向きに検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 私からは1点、自殺対策について再度。

数字をお聞きしたわけですが、岩倉市の自殺、人口比率からいうと、1億2,000万分の3万と5万分の7から11という数字はほとんど一緒ですね、率からいうと。過去からずっと市としてこの事業について余力を入れていない、予算を見てもそうだしというふうに思うんですね。例えば、施策評価を内部でやっていると思うんですけど、そういったところの主要事業にももちろん上がっているのか、上がっていないのか。例えば、上がっているとすると、目標値とかもあるはずで、私はこれはゼロ人、岩倉市は自殺者ゼロ人のまちということで、やはり全国的にも7からゼロなんていうのは多分できると思うので、可能だと思うし、そこら辺の今後の考え方、取り組み方というのを教えていただきたいというふうに思います。

◎福祉課主査（大島富美君） 自殺対策事業は県の補助金で実施しております。県から示される定額の中での実施という制約がございます。岩倉市として独自で時間外の相談対応をするということはかなり難しいと思いますが、保健センターのほうで毎月第3木曜日の1時半から3時半まで臨床心理士による相談を行っております。また、若い人の相談については、保健師が行う健康相談の場などがございます。以上です。申しわけございません。

◎委員（堀 巖君） 今の答弁はちょっと腑に落ちないんですけれども。何で県の補助という制約があるんですか。市単独で半分は予算をつけているわけで、それを超えてつけるとペナルティーか何かあるんですか。

◎福祉課長（丹羽 至君） 申しわけございません。

制約等はありませんが、考え方としては、今、健康課と連携しながら自殺対策事業は行っております。その中で、せんだっても健康課の職員と私どもの福祉課の職員でこの自殺対策について今後どうしていくのかといったことで会議を設けました。その中では、こころの健康相談につきましては月1回ということで相談が少ないといった状況だとか、こころの相談に来られる人は比較的軽度ということもあって、重度の人への対策はどうだとかといっ

たことを検討するだとか、あと若年層の自殺対策については今事業がないので、そういったところを今後どうしていくのかといったことで検討している状況ですので、よろしくお願いします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） 予算的には計上しておりませんが、年2回自殺対策の強化月間ということで、9月と3月には保健所と市の職員で、この前も3月4日に岩倉駅で自殺予防啓発活動ということをやっております。年2回、9月と3月には、予算としてはないんですけど、そういう活動もやらせていただいております。

先ほど少しグループ長が言いましたけど、予算という形ではこういう形なんですけど、もともと国は地域における自殺対策を緊急に強化するため、都道府県に基金を設置して市町村の事業を支援するというので、地域の自殺対策緊急強化事業を平成21年度から実施しております。そういう関係で、全国の自殺者が3万人からこの5年間では減少傾向になっておるという状況でございます。

先ほど堀委員が言われましたように、自殺者ゼロを目指したらどうかということで、目標としてはそういうことも必要なことではないかというふうに思っております。市でこういうことをしたら自殺者が減るとするのは、これをしたら減るといことはなかなか難しい問題だというふうに認識しておりますので、市でできる、先ほどから申していますように、臨床心理士によるこころの健康相談ですとか、啓発ですとか、気軽に相談できる環境の整備等だとか、相談機関等を広報やホームページで周知を図って、自殺対策に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 私からは1点、149ページの自立支援費の中で13番の委託料というのがございます。その中に障害者実態調査委託料というのは、これは多分障害者計画のアンケートをとるための予算だと思いますが、その上にある障害者自立支援システム改修業務委託料というのがどういうことなのか全然わからなくて、内訳書を見ても何も載っていないので、システム改修というのは具体的にどういうことなのか教えてください。

◎福祉課長（丹羽 至君） システム改修の委託料につきましては、障害者福祉制度の当該年度の改正だとか、28年度の予算については、29年度の制度改正に伴うことを事前に対応するためのシステムの改修費用として計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） その対応するためのシステムというのがどういうことなのか。そういう基準というのか、制度を改修するためというんですか、計画を策定するためにシステムを改修しなきゃいけないのか、どういうこと

なのかちょっとよくわからないんですけど。

◎福祉課長（丹羽 至君） この予算につきましては、計画を策定するためのシステム改修ではなくて、国の施策に対する改修費用ということで計上しておりますので、お願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 151ページの榎谷さんの質問との関係になりますけど、手話通訳の関係でパート賃金、それから通訳の謝礼、それから委託料とありますけれども、この手話通訳の関係で国や県の支出金というか、お金は積算されていますでしょうか。岩倉市単独の予算構成でしょうか、お聞きいたします。

◎福祉課長（丹羽 至君） この予算につきましては、国の地域生活支援事業の補助対象となっております、意思疎通支援事業の一つということになっておりますので、補助としては国のほうから2分の1、県のほうから4分の1といったことで、予算の範囲で交付がされるものになっておりますので、お願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 多分、当局も知っておると思いますけれども、岩倉市議会も手話言語法の意見書を出しました。全国、県も市も全部意見書を出して、手話言語法の制定は、私にとっては時間の問題だろうという個人的な考え方です。そういうところで、岩倉市としてこの種の国からお金が一部来ておると思いますけれども、条例をつくってやれる状況に熟しているのではないかと感じます。県も市でも条例をつくって、時期的にはそんな時期に来ております。そういう情報の把握、考え方をお聞きいたします。現状の考え方をお聞きいたします。手話言語法が制定されるのは時間の問題です。それに対する考え方と市の条例をつくってやっていく仕事ではないかとお聞きいたします。

◎福祉課長（丹羽 至君） 手話言語法の制定につきましては、国のほうでも、全国的には鳥取県のほうが最初に条例をつくりまして、その後、全国的に広がりつつある状況だと思っております。

岩倉市においても、そういった全国的な状況を情報収集しながら検討していくものだとは思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 検討というのはどういう意味ですか。

◎福祉課長（丹羽 至君） 国の法律が制定された後には、条例としても考えていく必要があるといったことでの考えでございます。

◎委員（塚本秋雄君） ぜひ準備をしていていただきたいと思います。以上です。

◎副委員長（榎谷規子君） 先ほど塚本委員が聞かれたのは、手話通訳派遣

の委託料、それとも手話通訳のパートさんの賃金のほうのどちらなのかなと思って。丹羽さんが国、県、市で2分の1、4分の1と言われたのは、手話通訳の派遣の委託料だと思うんですが、手話通訳のパートさんを週2回置いてやるのも国・県でつきますか。

◎福祉課長（丹羽 至君） はい、対象となっておりますので、お願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目5後期高齢者福祉医療費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を終結いたします。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目9ふれあいセンター運営費から目11多世代交流センター費までの質疑を許します。

予算書は156ページから160ページまででございます。

質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君） 予算書158、159ページの目10後期高齢者医療費のうちの脳ドック等検査事業についてお聞かせいただきたいと思います。

この事業が始まって、75歳以上の方の脳ドックについての助成が行われるようになったというふうに思います。数年たってきていると思いますが、当初は100人を超えるような、それは今までやっていなかったところで、再開ということであったというふうに思いますけど、平成27年度の速報値みたいなもので、状況がどうなのか、そういった実態についてまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 後期高齢者医療保険の対象者の方に実施しています脳ドック事業につきましては、27年度の実績というのはちょっとまだ検査中ですので出ておりませんが、最新の申し込み状況でしたらわかりますが、よろしいですか。

定員120名に対して8月に申し込みを受け付けさせていただいた時点で64名受け付けをしていただいています。ただ、その間にキャンセル等もございまして、若干数字に変動はあるかと思います。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

当初よりもやはり少し落ちついてきている数字になってきているんではないかなあとと思います。予算組みがいいのかどうかということもありますけど、これも多分、例えば始まった年からまた何年かたったらというようなことがあるのかなあというふうに思いますけど、脳ドック検査でいろんな判定

が下されるというところについては、決算のところでは少し議論をしたところだというふうに思いますが、例えば何年後にまた受けるみたいな状況というのは、この脳ドック検査についてはあるのでしょうか。そういった調査がちょっとできればいいかなあというふうに思っているんですけど、その辺はどういう状況なのでしょうか。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 毎年受診される方の対象者については、個々では調査はしておりません。ただ、心配な方はやはり毎年申し込みされる方もいらっしゃいます。病院のほうで二、三年に1度でいいと言われれば、そのように受診される方も見えるかと思います。よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 予算書の156、157ページの目9ふれあいセンター運営費でまず1点、先ほども聞いたんですけど、施設修繕で170万円計上されています。先ほどの説明だと30万円ぐらいが施設修繕で緊急用で積み立ててあるということだったんですが、今回は170万円なので、何か工事の修繕計画があるのか、お聞かせください。

◎福祉課長（丹羽 至君） 170万円の根拠につきましては、これまでの実績を踏まえた額での計上とさせていただいております。その中で緊急的な修繕が必要となった際にこの予算で対応していくものというふうに考えておりますので、お願いをいたします。

◎委員（大野慎治君） もう1点、その下の使用料及び賃借料で、空調設備賃借料で15万3,000円掛ける9カ月と書いてありますが、これは何でしょうか。

◎福祉課主査（大島富美君） 今回、空調機の更新には1,000万円を超える経費がかかることもあり、負担の平準化を図るため、10年のリース契約として平成28年度は契約に係る準備期間を除いた9カ月分を計上いたしました。

◎委員（塚本秋雄君） 後期高齢者医療の関係なんですけれども、後期高齢者という方は大概行きつけの医院を持っているのが普通ではないかなと思っております。そういう中で157ページの下の方に健康診査データ管理業務委託料というのがありますけれども、どこに委託しているかと同時に、行きつけの医院へ通っておれば、健康診断に来ているのかどうか、そこら辺の状況をお願いいたします。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） こちらの健康診査データ管理業務委託料につきましては、岩倉市の保健センターで実施しております健康診査を後期高齢者の方が受けられたデータを国保連のほうが集約しております。その管理と請求に関しての業務の委託料になっております。お願いします。

◎委員（塚本秋雄君） そこで行きつけの医院を持っているのが、ほぼ、も

し病気になっておればね。病気になっていなければ、病院にかかっていなければ、健康診査だけど、その状況はどんなふうに把握していますでしょうか。何人対象で、どれだけ来ておるということであれば、想像はつくと思います。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 行きつけの医院を受診されるというのは、健康の不安があって医療機関を受診されるかと思うんですが、保健センターで実施をしておりますこの健康診査につきましては、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための健康診査を行っております。その中には、対象者の26年度の数字なんですけれども、対象者4,693名のうち受診率が33.2%という状況なんですけど、やはり医療機関に毎月かかっている方ということで、健康診査にわざわざお越しに来られない方も見えます。この状況が33.2%という受診率になっているかと思っております。

◎委員（塚本秋雄君） ありがとうございます。

私も行きつけの医院がありますし、血圧を飲んでおれば大体行きつけの医院という解釈を私はしておりますから、そこで血液検査を半年に1回はやりなさいということで健康保険をやっています。そういう部分もありますからお聞きしました。

次に、健康診査データ管理業務ということは、岩倉市の健康診査ということは、岩倉市の医師会との協定の中でやられている診査だと思いますけれども、当然医師会の人たちもこのデータを医者は把握しているという解釈でよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） こちらにあります後期高齢者医療保険事業にあります健康診査業務、このものにつきましては、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けまして、国民健康保険の特定健診の実施にあわせて保健センターで実施しているものです。その実施に対しては、医師会のほうに委託をしております。ただ、医師会としてデータを持っているものではなく、こちらは岩倉市の後期高齢の事業として、市のほうでデータを持っている、そういったものでございます。

それから、後期高齢の広域連合のほうが保険者でありますので、そちらのほうでデータが把握されていると、そのようなものでございます。

◎副委員長（梶谷規子君） 多世代交流センターさくらの家についてお聞かせいただきたいと思います。

さくらの家の利用はとても多い。皆さんが中でいろんな健康づくりとか、生きがいくりの事業もあるので、とても多いように思っていますが、5時までなんですよね。夏時間は5時でもまだうちに帰ると暑い、外も暑い。夏時間の延長という要望をたくさん聞くんですが、難しいでしょうか。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 夏は確かに明るいといえば明るいんですけども、高齢者なものですから、暗くなってからの外出になると交通安全上も危険なため、一応５時、６時ぐらいでも明るいとは思いますが、健康増進を趣旨として交流を図るため、さくらの家を利用していただいているんですけども、何かけがをされてもいけませんので、従来どおりの５時までとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） じゃあ冬は４時とかで終わっているんですか。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 済みません、５時くらいですが、冬でも１年を通して５時までということをやっております。済みません。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款３民生費、項１社会福祉費、目９ふれあいセンター運営費から目１１多世代交流センター運営費までの質疑を集結いたします。

お諮りいたします。ここで休憩したいと思えますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） ２０分より再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款３民生費、項２児童福祉費の質疑を許します。

予算書は１６０ページから１８８ページまでです。

質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君） 目２保育園費の中の１６８、１６９、保育事業費のところ、少し細かい点で申しわけありません。委託料の中の、これは子ども発達支援施設の部分も同じなんですけど、子どもたちの尿検査の委託料。以前はギョウチュウ卵検査も委託されていたというふうに思うんですけど、これは何か法律が変わって必要なくなったというふうな解釈で予算化されていないということではないのでしょうか。ちょっと確認をお願いいたします。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 尿検査ではなくて、ギョウチュウ卵検査がなくなったという件でよろしいでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） はい、そうです。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 保育所等における児童の健康診断についてですが、保育所等における児童の健康診断については学校保健安全法の規定に準じて、児童の健康診断の検査項目については学校保健安全法施行規則に規定する児童・生徒等の健康診断の検査項目に準じて実施されているところでありまして、学校保健安全法の施行規則の一部を改正するというこ

とが公布されまして、児童・生徒等の健康診断に係る規定についても28年4月1日から変更になるということで通知が来ておりまして、寄生虫卵の有無の検査については必須項目から削除することというふうになっておりましたので、予算のほうは計上しておりません。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。法律の施行規則によるものということで理解をさせていただきます。

もう1点、保育送迎ステーション事業についてですが、本会議でもやりとりした部分であります。質疑の回数に制限がありますので、少しまだ不十分だったということでさらにお聞きしたいわけです。

特に自動車運行管理業務委託料の関係での運転手の募集について、本会議でも大野議員も含めていろいろあったところだというふうに思います。それで、一般的にはこういう募集の仕方をするということで、市長も含めて答弁があったわけですが、しかしながら、市長が言うように2種免許を持っているから事故が起らないわけではないというのはそのとおりなんですけど、やはり普通免許と2種免許の違いというのはありますので、結果的に募集をして、その結果そういう人が採用されてということになるんじゃないか、何の担保もないような答弁だったもんですから、そんなことで本当にいいのかどうか。募集の記事を見られた市民も少し疑問に思っている方も出ているようです。そういった点で、市民にどのように説明していくのか。きちんと仕様書の中で2種免許が必要というような形でやっていくべきではないかなあというふうに思います。民間の幼稚園が委託しているところと同じところということですが、やはり公務、公的な業務を行うという形になってくるもんですから、そういった責任を考えると、きちんとした仕様書を示していくべきではないかなあというふうに思いますが、再度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長（富 邦也君） 仕様書につきましては、こちらも運転業務の提案のほうで、運転業者のほうに、仕様書で提案書に書かれております運転記録証明書などによって、運転記録証明書というのは、自動車運転センター、交番とか警察署のほうで発行してもらえるんですが、そちらのほうで過去5年間または3年間とか、そういった履歴、交通違反とか、交通事故とか、免許の行政処分とか、そういったものを記録して証明する、発行するものがあります。そういったものを提出していただき、こちらのほうは業務の確認をさせていただくということで業者には聞いておりますので、そちらのほうを確認して、より安全な運行を管理できるように、運行業者においても、市においても目配りをしながら安全運行に備えていきますのでよろしくお願いします。

いします。

◎委員（木村冬樹君） 運転記録証明書を提示するというだけでも、何の担保もないというふうに思います。要は、市がやれることは、仕様書にきちんとそういう資格を書き込むかどうかということしかできないんですよ。どんな人を雇うかは、もう口出しは絶対できないわけで、そういった状況から見て、運転記録証明書を提示されたとしても、過去3年から5年の無事故ということが前提で雇うとしても、何の担保もないような気がします。本当に公的な事業として、公務としてやるということで考えるならば、その辺はきちんと仕様書に書いていかなければいけないのではないかなあというふうに思うわけですけど、元も子もないような議論はもうする必要はないので、2種免許というのは最低条件としてつけるべきではないかなというふうに思いますが、その辺についての考えは変わらないということなんでしょうか。保護者への説明なんかも含めて、そういうことでいいんでしょうか、本当に。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 資格とすれば、不特定多数の乗客ではないということ、登録制度ですということです。これは中部運輸局のほうで確認をさせていただいたということでもあります。仕様書の中には、特にそれ以上のものをうたうつもりはありませんけれども、ただ、結果的に、先日も議案質疑の中で少しお答えをさせていただきましたが、そうした有資格者の方であれば、当然採用に当たっては有利になるということでもありますし、現状、現段階でこの受託業者のほうに確認をしましたところ、2名とも2種をお持ちの方を採用する予定であるということを確認しておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 結果的にそうだということでもあります。ですから、やはり市としては、今後でもいいですけど、きちんとその辺は検討していただきたいと思います。これから委託事業でいろいろ子ども・子育ての関係なんかも含めてありますし、そういった中でデマンド交通なんかも含めて、やっぱり採用の基準というものを仕様書にきちんと書き込んでいくということが重要だというふうに思います。そういうことについてぜひ検討を願いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 今後も運行状況を確認しながら、そうした部分は一定検証していくことになると考えております。よろしくお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 169ページの保育園事業費についてお聞きします。

4月1日現在の待機児童はあるのか、ないのか。あと何人募集があった場合、入りたいという人があったら、その枠があるのかどうかをまず1つ聞き

たいと思います。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 平成28年度4月からの入園状況につきましては、現在のところ、4月は待機児ゼロの状態です。スタートできる見込みとなっておりますが、年度末にかけて転入・転出や保護者の方の御事情の変更等がありますので、またそういった変更に応じて対応をしていきたいと思っております。

◎委員（塚本秋雄君） 待機児童はゼロと。変更があれば、それだけ入れる枠があるという解釈の答弁だったと思いますが、よろしいでしょうか。

じゃあ2つ目、かつて岩倉市は全国的に有名になったんですけれども、記事に、岩倉が有名になったわけじゃなくて、1人預けていて、2人目、3人目が生まれるときに育休をとったときに、預けている子を退園させた事実はあると思いますが、現在その考え方についての当局の考え方をお聞きいたします。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 平成28年度についても、今のところ27年度と同じように対応していく予定であります。

◎委員（塚本秋雄君） ちょっとわかるように説明してやってください。要は、退園させないということでしょうか。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 2歳児以上で継続する在園児については、育児休業をとられた場合は、継続的に保育が必要な要件に入っているというふうであります。

◎委員（塚本秋雄君） もうちょっとわかりやすくしていただきたいんですけど。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。
（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 2歳児以上の在園する児童はというふうにしておりますので、ゼロ歳児、1歳児の児童の保護者が育児休業を取得した場合は、退園といいますか、保育が必要な要件の中には含まれないというふうに判断します。

◎委員（塚本秋雄君） 僕は、それは検討していただきたいと思います。ゼロ歳児、1歳児の人も返さずに保育園に置いておくべきだろうと、僕の意見ですからね、それで問題になった記事だと僕は思っておりますから、それは僕のほうからの要望ですからね。子育て支援という形の中で。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 確かにいつとき新聞を、東京のほうも含めてにぎわせたということは私も承知をしております。

ただ、国の今回の27年からの子ども・子育て支援新制度の中では、以前は育休中というのは保育の必要性、保育に欠けるとは言わなかったんですね。この新制度の中で育休も対象にしますよと。ただしそれは、例えば5歳とか、次に就学を控えているような場合、あるいは御家庭の事情でというようなところがあります。そのところは明確に区分はしてありません。本市としましては、一定それまでは3歳以上の自由契約というような形で、定員にあきがあれば入園をしていただいた。ただ、今回新制度になったということで、2歳以上に少し対象年齢を引き下げまして、保育の必要性の要件としてきているところです。ただ、ゼロ、1歳というのは、先ほど来申しておりますが、やはり保育のニーズが高いということで、例えば年度の途中からはだんだん待機が出てくるというのも実情であります。やっぱり月を追うごとに、ゼロ、1歳というあたりは、お母さん方も職場復帰ということもあって、だんだんふえていきます。そういった意味でいけば、より必要性の高い場合があれば、そちらを優先せざるを得ないというのが現状であると思います。ただ、今の御意見に関しては、御要望として受けてとめていきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 今の話だと、年度途中で待機児童が出てきたら、そういう場合はかわってもらおうという答弁だという解釈をします。ただ、国のほうは多分僕はかえてくるだろうなあという感覚を持っています。

次の質問。ここでパート賃金が1億6,700万ありますが、当初私が聞いた、佐野委員のとき、岩倉市の全パート数327名という数字を聞いて、これもこの中に入っているか。今、保育園だけのパート職員の人数をお聞きいたします。327人全パート数と言った。秘書課の、人事の。入っておる数字かどうかと、保育園のパートの人数。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 入っているということでお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） で、何人ですか。

◎副委員長（梶谷規子君） 全部のパートなんですね。

◎委員（塚本秋雄君） 保育園のパートです。この予算の1億6,758万6,000円のパートの人数です。169ページの。

◎子育て支援課指導保育士（八木純子君） 保育園におけるパート数ですけども、84名です。

◎委員（塚本秋雄君） わかりました。ありがとうございました。

◎委員（宮川 隆君） 予算書179ページの放課後児童健全育成費の中からちょっとお伺いしたいと思います。

その中の臨時開館の部分で、夏休み等の需要が多いということで、北小学校やさくらの家で臨時に開館しているということだと認識しております。その中で、面積要件がたしかあった関係で、本来の児童館だとか、本来の施設では受けられないので外に出したということなんですけれども、申し込みの人数と実際に利用される当日の人数の乖離があると思うんですけれども、その辺というのは把握してみえるのでしょうか。

◎子育て支援課児童館長（柴垣裕子君）　申し込み人数と実際利用される人数の、多少の週2日だとか3日だとかというような利用もありますので、そこら辺は利用数を数値化しまして、この人数まで、定員まで利用できるところを出しての人数になっております。そういう受け入れをしております。各児童館のほうでそれを超えた場合は、北小学校と五条川小学校が現在そういう状況になっているんですが、そういった場合、長期休業の期間に、夏休みの期間にさくらの家とか北小学校のほうに移って保育をしている現状であります。よろしくお願いします。

◎委員（宮川　隆君）　それで、去年の夏休みに現地を見させていただきました。北小側のゆったりした専有の場所を確保しているのに対して、これは他の施設をお借りしているということもあるんでしょうけれども、さくらの家のほうは、その日その日で利用できる部屋と面積が違うと。たまたまなんですけど、私が行ったときには、机が部屋の半分押しやられていて、すごい狭いところの床でみんなが遊んでいたりと、お話をしていたりとかという状況でした。仕方がないことかもしれないんですけど、できれば環境の平準化というのは必要だと思うんですけれども、その辺に対しての対応は今後どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

◎子育て支援課児童館長（柴垣裕子君）　確かにさくらの家のほうは、さくらの家のもともとの活動がありまして、月曜日等は卓球クラブの方が御利用ということで、お部屋のほうが違うお部屋でお借りしている状態ではあります。ただ、前もって調整をさせていただきまして、さくらの家のほうも極力広いお部屋を使わせていただけるような方法をとっておりますが、月曜日に関しましては、そういう状況が起きてきている状況です。ただ、卓球のほうも、子どもたちの交流も含めて、卓球室のほうに出向いて一緒にやらせていただけないかとかというお声がけをさせていただいたりとか、囲碁、将棋等を教えていただいたりといった交流なんかを持ちまして、そこら辺は解消しているところではありますが、さくらの家の事情もありますので、そういった日がちょっと出てきているということは確かでありますので、今後も調整をとりながらやっていけるように努力していきたいと思っております。よろし

くお願いします。

◎委員（宮川 隆君） わかりました。

お子様をお預かりするに当たって、面積だけが全てではないですし、今お話ありましたように、もともとさくらの家が多世代交流というのが目的ですので、そういったことも含めて上手に運営していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 保育園事業費の中の報償費で、出張手当というのが組まれています。この意味をまず教えてください。積算内訳でいくと64ページです。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 園医の方に保育園のほうに来ていただいて健康診断のほうを行っておりますので、来ていただくときの手当でお支払いしております。

◎委員（堀 巖君） これは市内のお医者さんですか。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） はい、市内の園医さんです。

◎委員（堀 巖君） ということは、この出張手当、来るだけで2万2,450円。それと別に1人当たりの実質的な謝礼。そういうことでダブル支給ということで解釈してよろしいんですね。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 園医の方に来ていただいたときに、集団で健康診断ができなかった児童については、医院のほうに出向いていただいて健診している場合もあります。

◎委員（堀 巖君） 済みません。昔、職員のほうも日当みたいな出張手当で1日450円という額が出ていて、なくなったということで、ちょっと財政担当全体で聞きたいんですけど、こういった出張手当みたいなところというのはほかにあるのか、これぐらいでしょうか。

◎行政課主査（酒井 寿君） 園医とか、あと学校医のほうも同じように出張手当ということで予算では上がっております。この予算の計上については医師会との協議が例年されていると思うんですけども、その中で決められているというふうに認識しておりますので、またそちらの協議のほうの結果次第というか、そちらを反映した予算になっているというふうに認識しておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 173ページの保育園送迎ステーションについて、お聞かせください。

2種免許のお持ちの方は2名だったので、本会議のときに確認していればあんな発言はなかったと思いますが、確認していただいたんでありがたいと思いますが、4月1日から送迎ステーションをスタートすると思うんですが、

朝が14名、帰りが7名という御発言がありましたが、運転手さん、岩倉市出身の方だったら特に問題ないと思いますが、どのようなルート選定とか、地元のことがわからないと、事前教育とか、事前運行通路とか、大体の運行経路を考えておかなきゃいけないんですが、その辺の教育はどのようになっているのか。もうスタートするので、直ちに安全な運行管理体制をつくっていかなくちゃいけないと思いますが、いかがでしょうか。

◎子育て支援課長（富 邦也君） 今後、これからですけど、運行业者と2名の方の運転手のほうと協議しながら、運行のルートはまだちょっと正式には決まっていますので、今協議しているところですので、協議しながら今から決めていくようになっておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 氏名やなんかはいいんですが、運転手の方は岩倉のことをよく御存じの方か、御存じじゃない方なのかというのだけはわかりますでしょうか。

◎子育て支援課長（富 邦也君） 今の情報でいきますと、市内の方ではありませんが、近隣の方になっておりますので、あと運行の経験の豊富な方を選んでおるみたいですので、地理には詳しいと思っております。

◎委員（宮川 隆君） 済みません、確認の意味でお聞きしたいと思います。この運行に当たっての道路運送法上の位置づけはどうなっているのか。それと、先ほどの運行の関係で、位置づけによっては変わってくると思うんですけれども、運行指示書みたいなものができてくるのか、それとも、それこそ今までの経験に基づいて自由に走る前提で考えているのか、どちらでしょうか。

◎子育て支援課長（富 邦也君） 今、警察とルートの確認等をしておりますので、そこで今調整をしておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（宮川 隆君） 位置づけは。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 道路運送法の有償運送ということで、第78条の3号に規定される運送になると考えております。

先ほども少しありましたけれども、教育という話ですけれども、今回、受託する事業者については、市内の幼稚園の園バスを運行しております。そういった意味でいけば、会社としても事業者として市内の地理には明るいというふうに考えております。そうした教育に関しては、事業所がきちんと新しい運転手に対しても教育をしていくというふうに考えております。

◎副委員長（榎谷規子君） 1点だけ。学童保育が新しく4月から東小と南小に変わるんですが、保護者の方の送迎に関しては、車の方が、今度、東小だと門の外だと遠いし、南小なんかは扉があるし、どうなのかなあという心配があるんですが、車の送迎の方について、今度場所が変わった場合、どんなふうになるのか、お聞かせください。

◎子育て支援課児童館長（柴垣裕子君） 南小学校と東小学校、確かに駐車場のほうは門が施錠してありますが、基本的には、学校生徒がいる間は門が閉まっている状況になっております。夏休みのときに、試行的に南小学校のほうに移って放課後児童クラブをさせていただいたときに、やっぱり親御さんのほうから送迎の心配を言われ、職員がちょっと立って見守りをさせていただきました。時間的には30分から40分ぐらいの混雑になると思いますが、その時間に関しましては、門はあいている状況であります。1回ずつあけて閉めてということではございませんので、よろしくお願いします。南小学校は駐車場のほうに入りますし、東小学校のほうも西側の駐車場に車を入れて送迎することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） 済みません。先ほど、道路運送法第78条3項という規定に基づいてということでしたけれども、この条文を読みますと、公共の福祉を確保するためにやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域または期間を限定して運送の用に供するときという規定であります。やむを得ない理由という、ちょっと枠がわからないんですけれども、やむを得ない理由に当たるわけなんですか。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） その点に関していえば、先ほどお話し申しましたとおり、中部運輸局とも有償運送に関する許可の事前協議を行ってきております。また、運行に関していえば、先ほど話も出ましたが、江南警察署ともお話をさせていただいて、特に問題はないというふうに御回答をいただいておりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を結びたいします。

お諮りいたします。

ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 1時10分より再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩前に引き続きまして、会議を開かせていただきます。

続いて、款 3 民生費、項 3 生活保護費の質疑を許します。

予算書は188ページから192ページでございます。よろしくお願いします。

◎委員（黒川 武君） 1 点だけお聞かせください。

予算書の193ページ、扶助費のうちで中国残留邦人生活支援給付金というのが計上されております。昨年はこれは頭出しの1,000円だけだったんですが、どなたか該当する方が出たんだろうということなんですが、そのところについての説明をお願いしたいことと、あえてこうした件名で、こういう形で載せなければならない何か意味でもあるのか、一般的なものに含めればそれはそれで終わっていくんだろうなあとと思うんですが、あえてこうした件名をつけて予算計上をしなければいけない根拠めいたものがあるのかなのか、その辺のことをお願いいたします。

◎福祉課主査（小崎尚美君） 今御質問いただきました中国残留邦人の支援給付金なんですけれども、現在、中国残留邦人の認定を受けられた方が1名市内にお住まいになっていらっしゃいます。この方、25年の4月からいらっしゃっておりまして、25年の4月には一度申請されております。長男の夫婦と同居されていたため、26年の6月1日に世帯の収入増のため一旦廃止となっております。しかし、先日、平成28年の4月から、やはり同居されている息子さん御夫婦とは別居してお一人で住みたいので、支援給付費を申請したいというお申し出をいただきましたので、今回最低生活費等を試算したところ、支援給付を要する状態になることが予想されたため、新年度予算に計上させていただきました。

生活保護法ではなく、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき支援するものですので、生活保護の扶助費の予算に組み込むことなく、別で計上させていただきました。お願いします。

◎委員（木村冬樹君） 事務管理費のうちの委託料の中に生活保護電子レセプト管理クラウドサービス導入委託料54万円が計上されておりますが、これはこういった目的でこういう委託料が発生するのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

◎福祉課主査（小崎尚美君） 今までレセプトを支払い基金のほうから直接端末のほうで受け取っていたんですけれども、そういった受け取っていた端末がもう管理が更新の時期になりまして、古いので、買いかえをしなければいけないということになりました。受け取る委託をしている、富士通というところなんですけれども、そこがクラウドサービスというのを始めるので、端末の機械等を導入しなくても卓上の今あるLGWANのところを使って電

子レセプトを受け取ることができ、機械を新しく買って5年間管理するよりも、そのほうが最初はちょっとお金がかかるんですけども、安価であるということでしたので導入をさせていただくことになりました。お願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。上の生活保護電子レセプト端末等保守委託料との関係なのかなあというふうにも思います。

今、生活保護の方が医療を受ける際に、非常に国のほうからは制約というか、例えばジェネリック医薬品の使用だとか、こういったようなことが言われているところではありますが、そういった点については現時点ではどのような指導がされてきているのか、そういった点も少し教えていただきたいと思います。

◎福祉課主査（小崎尚美君） 後発医薬品の使用につきましては、やはり生活保護開始のときにパンフレットを使ってお話をさせていただくとともに、時折抽出をかけて、医師の指示ではなくそれ以外のものを使った方には、本人の意思で先発医薬品がいいということで使った方には、どういった理由かをちょっと聞いて、どうしてもそれじゃなきゃいけないのかとか、その薬局で取り扱っていただけないのかとか、そういうことも含めてケースワーカーと医療担当のほうで支援させていただいております。お願いします。

◎委員（鬼頭博和君） 生活困窮者自立支援事業の中の学習支援事業委託料の中に、委託料のところでは学習支援事業というのが45万円あるんですが、内訳はどんな形なのか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

◎福祉課主査（小崎尚美君） 現在、学習支援事業なんですけれども、社会福祉法人曾野福祉会さんをお願いしております。本当にこれ以上に経費がかかっているんですが、向こうのほうからいただいた見積もりで出させていただいております45万円が何に要って幾らとかそういうわけではなくて、1年間通して契約させていただいて45万円というふうなお見積もりを頂戴しております。お願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 今の学習支援なんですけれども、委託に当たって随意契約ですよね。これは今後も随意契約なのか、なぜ入札できないのかというところで、プロポーザルとかね。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） 現在、こどもの森保育園という曾野小学校の近くのところで学習支援をお願いしております。その教室を使って曾野福祉会の方に講師となっていて、勉強ですとか子どもたちの相談ですとか、そういうことをしていただいております。

今言われますように、例えば教室を借りてですとか、公共施設のどこかでするのかちょっとあれなんですけれども、いろいろ勘案すると、なかなかこ

の45万円というところでは難しいのかなあというところもありますが、少し今の状況を、様子を見ながら、今後どうしていくかということはまた検証していきたいというふうに思いますので、とりあえず曾野福祉会にお願いをして、今5人の子どもさんが通ってみえるんですけど、今後の状況を見ながらまた考えていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） そこが金額を抑えてやっていたいているというのはよくわかるんですけど、全体的な委託の考え方として、安ければそこがずっと随意契約になっていくというのは、やはり違った意味での問題点が発生すると思うんです。だから、適正な価格で適正な事業をやるということで、きちんとした手続を踏むということが市役所全体に大切だと思うんですけども、今の点、この点について、そういう意思是働かなかったということなんでしょうか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） このことにつきましては、昨年4月に生活困窮者自立支援法ができて、その中の任意事業ということで学習支援事業が始まったわけです。まだ県下でも実施しているところは数少ないような状況の中で、曾野福祉会のほうの御厚意等もあって場所の提供ですとか、曾野福祉会自体が名古屋でもやってみえるという、そういう実績等もあって随意契約を結ばせていただいております。価格について、決して安ければいいというふうではなくて、これまでの実績ですとか、そういう御厚意のところもございまして、今はこの金額ですけど、一定実施しながら、その辺のところも含めて検証をしていきたいなあというふうに思いますのでよろしくお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款3民生費、項3生活保護費の質疑を結びたいします。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を許します。

予算書は192ページから206ページまでです。

◎委員（木村冬樹君） とりあえず、1点。

医師会に対する嘱託料ということで、健康増進事業だとかさまざまところがあるというふうに思います。この問題については問題点として繰り返してはしませんが、非常に大きなお金が医師会に行っているということが、この事業だけにかかわらず先ほど来出ている部分であるというふうに思います。

今回、名称が医師嘱託料から医師会嘱託料ということになって、性格が明らかに、より明確になったということで、そういう名称に変えたことはいいというふうに思います。

この金額が少し下がったということで、全体としては。積算は、依然として単価掛ける31人の医師ということで計算されているんでしょうか。そういった点について、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康課長（原 咲子君） 積算のほうですけれども、単価掛ける30人ということで計上させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 医師会とはいろんな問題で協議をしていかなきゃいけないというふうに思っております。この医師会に直接入る嘱託料だとか、あるいはこの間言われている健康診査に関する事業について、引き続き受診しやすさということで協議を進めていくべきだというふうに思っています。毎年行っていたいただいているというふうに思っています。

それで、考え方の点で、やはりこの医師会に対する嘱託料というのは、できる限り減額をしていくということをして市としては基本姿勢に持って協議を進めていただきたいと思います。医師会の会員数が減ったということで人数を減らしたということなのかなあというふうに思うんですけど、単価についても下げていく。我々の立場から言うと、このものは二重の支給ということで行っているものですから必要ないのではないかなあというふうに思うわけですけど、そういった点でぜひ減額する協議を引き続き進めていただきたいと思います。その点について、今どのような到達点なんでしょうか。

◎健康課長（原 咲子君） 予防接種のほうにも嘱託の医師会の嘱託料ということで上がっております。協議の中で、やはり予防接種も以前は集団接種が主な主流で、保健センターで行っていましたが、今は個別接種ということで医療機関のほうで行われているのが現状です。そういった保健センターで行われていない分、先生たちが保健センターにお見えになる回数というのでも減っているのは事実です。そういった内容を協議会の中でお話をさせていただきましたが、医師からは理解は得られなかった状況です。

実際、減額の、委員の皆様方が言われていることも十分理解できる、わかるんですけども、医師会とは粘り強く協議のほうは進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 苦労は非常にわかるんですね。ただ、補助を受けるほうが理解が得られないというのは、やはりおかしい関係ではないかなあというふうに思うわけですね。そういうおかしさを今感じるわけですけど、そういった点について、要望ですけど、引き続き議会でこういうことが問題

になっているということを伝えていただけて結構ですので、ぜひ減額させるような方向での協議を引き続き強化していただくようお願いいたします。

◎委員（黒川 武君） 1点だけお聞かせいただきたいと思います。

予算書195ページの事務管理費の中の嘱託員の報酬についてであります。

これにつきましては本会議でも質疑があったところでありますが、この保健センター助産師の配置につきましては、市長の施政方針でも、それから総合戦略案の中においても、妊娠から子育てまで切れ目のない相談体制を構築すると、そういった考えのもとで計上されてみえるわけです。

それでは、具体的にこの助産師の方がどのような役割を持ち、どのような仕事を行っていくのか。従来は、母子保健対策事業の中でいろいろ施策が行われていました。例えば、1歳6カ月健診とか3歳児健診、4カ月児健診、母親健診、パパママセミナー、乳幼児母乳相談、そういったもろもろの事業というのは助産師の方が従来から行っていたわけなんです、その助産師の方が今度嘱託員として配置をするということになるのか、役割、仕事、それからどのような方を配置するのかについてお聞かせいただきたいと思います。

◎健康課主幹（長瀬信子君） 乳幼児健診や母親教室等には、これまでも講師として助産師が健診や教室に従事しております。保健師とともに相談や指導を行ってきましたが、さらに妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない相談支援体制を強化するために嘱託助産師として雇用をいたします。

具体的な事業としましては、妊娠の届け出時に妊婦と面談をして不安等の相談に乗り、ハイリスクに該当する妊婦の支援プランを作成して支援に当たります。また、妊娠中に気軽に相談できる手段として開設する妊婦メール相談を担当し、メールで送信される相談にも対応していきます。出産後は、退院して最も不安が多い産後2週間ごろに電話による相談支援を行い、生後1カ月ごろには家庭訪問により発育の確認や育児の支援をするとともに、必要に応じて支援プランを見直して継続支援につなげていきます。

今回採用を予定している嘱託助産師は、長年にわたり保健センターの乳幼児健診や教室等に講師として携わっている助産師ですので、よろしく願いします。

◎委員（宮川 隆君） 予算書204ページの休日急病診療所運営費についてお聞きしたいと思います。

昨年とほぼ同額の予算計上がされているわけなんですけれども、これに関しては随分前からもう一定の役割は終えたんじゃないのかなあという質問も出てきているところであります。ちょうど今、公共施設の再配置計画などが考えられている中で、この事業そのものが全く必要ないかということそうでは

ないと思うんですけれども、救急体制なんかもかなり確立している中で、この場所としての休日急病診療所の位置づけというものがもう一回考え直すかどうかいい時期ではないのかなあと思うんですけれども、その点についてのお考えがありましたら。今後もこのまま同じように継続していくのか、それともやはり社会情勢だとか社会基盤整備にあわせて、やっぱりあり方そのものを考えていくのか、その辺の考え方がありましたらお聞きしたいと思います。

◎健康課主査（高橋善美君） 休日急病診療所につきましては、40年近くたって地域の救急医療に携わってきて、医師会の先生方の御協力のもと、市民の地域の皆様の健康維持、健康・救急の場合の施設として利用していただいております。

施設等の公共施設の見直し等を絡めまして、今後のあり方につきましてはまた大きな検討課題となってくるかと思っておりますけれども、今のところ、現状としましてはインフルエンザ等が流行した際に乳幼児等の利用も多々ありますので、そういった対策等と絡めながら、近隣の状況を見据えながら、協議しながら慎重に、診療所のあり方についても医師会等いろいろな方の御意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） あくまでも予算委員会ですので、予算計上についてという部分で、範囲内でお聞きしたいと思うんですけれども、今、休日急病診療所で行われている行為が、この予算の中で他の機関ではこの金額ではおさまらないという認識のもとで予算計上をされているということよろしいのでしょうか。単に、こういうものが委ねることができない状況に今あるというお考えでこの金額が計上されているのかということで、お聞きしたいと思います。

◎健康課主査（高橋善美君） そのような試算は今のところ、医師会さん等の試算等はさせていただいていないものですから、今の現状で予算の中での例年の医療費等の、薬剤費等の見直し等をしての予算計上となっております。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） 今、宮川委員さんから言われましたように、休日急病診療所のあり方も含めての御質問だと思います。

通常、市内の医療機関というのは月曜日から土曜日までということで、日曜日ややっているところはないんですね。日曜日はどこに行くかということ、市民病院ですとか、この辺ですと江南厚生なんかになるんですけど、それが救急車で行くことは別にしましても、今後、4月以降は大病院へ受診する場合には紹介状ですとかというようなことも一方でありますし、このような状況の中で地域医療が今叫ばれておるような状況でございます。

また、先ほどグループ長が言いましたように、今の時期、50人以上の方がインフルエンザ等で利用をされております。そんなような状況の中からいくと、やっぱり一定休日急病診療所というのは必要なものであって、やはり地域の第1次的な医療機関としては、市内の医療機関で休日に行っているところがないというところからいけば、やはり近くで最初に診てもらおうということから考えましても必要なものだというふうに思っております。

また、費用のことにつきましても、他市の状況とも比べまして決して突出しているような予算にはなっておりませんので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（宮川 隆君） 決してこの事業そのものが役割を終えているという、そういう認識はないんです。ただ、他市においては市内のそれぞれの医療機関で、広報なんかでこの日はこういう医者がやっていますよと、輪番制でやっているところもあるわけですね。そうすると、物として、箱としてのものが今後維持・継続する必要性がなくなるんで、そういうことも含めてあり方というのを考えていくということはあるんですかということをお聞きしているわけです。

◎健康課長（原 咲子君） 今時点としては、今のあり方で継続をしていきたいと思っております。今後、建物の状況もありますし、あと患者さんの受診、医師会の状況とかもありますので、それはまた状況を考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 195ページの尾北看護専門学校運営費補助金、下のほうにあります322万4,000円の件なんですけど、看護師が不足されているということが言われている中で、ここの学校の運営主体が多分2市3町の絡んでいる施設じゃないかなあと思うが、どういう形の運営主体か、定員はどれだけで、現在どれだけおって、うまく運営されているのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

◎健康課主査（高橋善美君） 尾北看護専門学校の運営費補助につきましては、3市2町、江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町で経費の補助をさせていただいております。

補助金につきましては27年度は321万7,000円で、入学生徒、岩倉市の現在通学者数は1年生1人、2年生2人、3年生ゼロとなっております。入学生徒は、全体で40名ほど例年入学をされておみえになっております。

◎委員（塚本秋雄君） 学校ですので、学校法人という形で設立されているのかどうかということと、岩倉市が運営費補助金を出しているということは、岩倉市の公共施設の一つとして考えていいのかどうかお尋ねいたします。

◎健康課主査（高橋善美君） 社団法人の尾北医師会さんが開設しております尾北看護専門学校の運営になっておりまして、経費の補助をしているという形です。負担割合が決まっておりますので、岩倉市の負担分として補助金のほうは出させていただきます。

◎委員（塚本秋雄君） 岩倉市の医師会は、尾北医師会に入っているか入っていないかだけ教えてください。

◎健康課主査（高橋善美君） 岩倉市は単独の岩倉市の医師会となっております。

◎委員（堀 巖君） 私からも、くどいようですけれども、医師の嘱託料で、本会議で質問したその続きなんですけれども、資料、出るか出ないかというところ、やはり税金ですので、お金の使われ方が正しければ出していいと思うんですね。その使われ方が問題で、さっき二重という言葉が出ましたけれども、二重であるのかなのかというところは、一番わかるのは多分その職員であろうし、一番近いところだと思うんですね。そこが、医師会のほかのサービスを気にして強いことをなかなか言えないというのも事情としてはわかりますけど、言えないなら、やっぱり言えるのは議会しかもうなくなるわけで、その資料を明らかにすることはできますでしょうか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） 医師会で取り決めた単価等をお出しすることはやぶさかではございません。

◎委員（堀 巖君） 使われ方です。嘱託料の使われ方。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） というものまでは、今言われましたのは、私どもが医師会に出しておる嘱託料の中身ということですか。そこまでは、なかなか資料としては私どもでは持ち合わせておりません。

◎委員（堀 巖君） わからないの。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） わからないですね。

◎委員（木村冬樹君） 一般質問もあるもんだから余り深々は聞きませんが、先ほどの救急で、休日急病診療所の関係で、2次救急なんかに救急搬送された場合は、今後4月からのいわゆる初診料への加算というのは取れないというのが法律の中身だというふうに思いますので、ちょっとそれだけ確認させていただきます。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） 済みません、それは訂正させていただきます。

◎副委員長（榎谷規子君） 予防接種事業の中で臨時看護師賃金というのがありますが、予防接種のときに臨時的に見える看護師さんは、その都度募集なんですか。登録されている看護師さんをとということでやってもらって

るんでしょうか。

◎健康課主査（高橋善美君） 臨時職員さんとして市に登録をされてみえる方たちで、その都度募集はしておりません。現在6人の方が登録、雇用をしております。その事業について、それぞれのその中での人数で事業についていただいております。

◎副委員長（榎谷規子君） わかりました。

もう1点、子どもたちの健診のことなんですが、若いお母さんから、1歳半健診のときだと思うんですが、ちょうど疑問の声を寄せていただいたのでちょっとお聞きしたいんですが、これは何というふうに子どもに絵を見せるそうなんですが、それで動物だったり電車だったりというような言葉の獲得というか、そういう認識の発達ぐあいを見るんだと思うんですが、その絵が結構古い描き方の絵で、何か電車の絵でも、その子どもの目ではそういう横からばーと走る電車しか子どもの認識がないんだと思うんだけど、その乗り物の見せられた絵というのが割と前から見た電車の絵で電車とわかりにくい、何かそういう絵じゃなく、絵というのはその人の主観が入った描き方なので、写真のほうがいいんじゃないかという声があるんですが、そういう健診の発達段階を、認識をチェックするようなところで、どんな状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

◎健康課主幹（長瀬信子君） 1歳6カ月健診では、子どもの精神発達を確認するために絵カードを使って、先ほど委員が言われましたように、言葉で指示されたものをお子さんが指させるかどうかということを確認しております。

現在使用している絵カードは、おっしゃられたように、カラーの、手で描いた絵が6つほどついているわけなんですが、このカードを使う理由といいますのは、例えば車であったとすると、自分のうちの車であったり絵本で見た車であったり、それからテレビで見た車とか写真で見た車、いろんなところで見た車を頭の中に思い描いて、その絵と同じものだよという認識ができるかどうかということも判断しておりますので、もちろんできる子もいますし、写真だったらできるけど絵だったらできないというお子さんもあります、それがまた発達の段階の確認にもつながってくるものなので、現在は今使っているもので健診を行っておりますが、また他の市町の状況も確認しながら、またその絵のことについても研究をしていきたいというふうに考えております。

◎副委員長（榎谷規子君） 研究をお願いします。

◎委員（堀 巖君） ちょっとやっぱり聞いておかないと気持ち悪いので。

さっきのわからないというところは、どうしても納得できないです。財政担当にちょっと聞くんですけど、補助金の類、こういったものって、その中身、要は監査的なことをすることは必要ないんですか。

例えば謝礼とか、そういうのでお渡しするのは、その扱われ方なんかはどうでもいいんですけど、だとすると、二重か二重じゃないかわからないじゃないですか。何をもって予算を上げているんですか。その使われ方がわからない税金ってあるんですか、そんなの。

◎行政課長（中村定秋君） 税金で支払ったものが全て使われ方がわかるかというと、先ほど堀委員の言われたように、謝礼で払ったもので何を買ったかという、それは個人の自由ですので、例えば補助金であれば当然実績報告書というのが出てまいります。そういったものと、この嘱託料というのが全く同じというふうには考えておりませんので、どういった実績、どういったやりとりでこれが支出されているかというのは、私どもは承知しておりますが、必ずしも全てが堀委員がおっしゃったような形ではないというところで考えております。

◎委員（堀 巖君） 必ずしもというところで、これはそれに当たらないという、その根拠は何ですか。

◎行政課長（中村定秋君） ただいま私は、これがそれに当たらないと言った覚えはございませんが、正直、財政担当としてこれを詳細について承知しておりますので、コメントできないということでございます。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結いたします。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を許します。

予算書は206ページから212ページまでです。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の210ページ、211ページの目6自然環境保全費の中の地球温暖化対策推進事業についてお聞かせいただきたいと思います。

これまで行われてきた事業に、27年度から節電特典制度ということで、前年と比較して電気の使用が減っている場合のというようなことで、何か特典制度をとということで一般質問などでも取り上げられる中で制度化されたものであるというふうに思います。

しかしながら、なかなかこれに参加するというのが予算を見ても少ないのかなあというふうに思いますが、この制度についてどのような総括を行って、今後どのようにしていこうというふうに考えているのか。特典というところが、もう少し市民にとってメリットのある、そういったものに、魅力あ

るものにしていくということも一つの方法だというふうに思いますけど、そういったような点で今どのように担当課が考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課主査（浅野弘靖君） 節電特典制度につきましては、平成27年度に実施いたしました。実績としましては2,000枚弱、1,947枚で121人の方からありました。削減された電力としましては、4,247キロワットアワーであります。こちらの制度ですが、環境基本計画のリーディング事業にも載っておりまして、やるというような形でうたわれております。あと、以前小牧市のほうでもやられていたということでもあります。

東日本大震災のときに、小牧市さんはその直後にやられて、物すごい数の人が来られたというようなことをお聞きしておりました。今回、震災から結構たって、大分節電に対する取り組みも減ってきているところですので、あえて取り組みましようということをやったわけですが、なかなか周知の仕方悪かったのか、余り伸びなかったということでもあります。

それで、今後につきましては、予算を実績に合わせて28年度はやっていきたいと考えております。さらに、家庭の電力を自分たちで家計簿にしてチェックしていくというようなことをホームページ上に載せて、この節電特典制度が終わってからそういったことを載せて、またさらに周知を、啓発をしていくということをやり始めました。そういったことも含めまして、またさらなることは検討していきたいと考えております。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

きょうは、ちょうど東日本大震災が起こって5年目という日であります。さまざまな特集が今行われているし、5年たっても復興だとか、そういう点ではまだまだというようなことがテレビなどでも言われているということで、改めて電気を大切に使うっていくという、こういったことをやっていかなければいけないというふうに思います。

そういった中で、やはり新しい展開も少し考えていかなきゃいけないというふうに思っておりまして、参加することによってそのメリットがというところばかりが行っちゃうと、また主の目的と外れちゃうところもありますけど、もう少し参加者に魅力のあるといいますか、そういったような取り組みができないのかなあということなんです。

先進例については、以前もこれを導入する前に一般質問などで行ってきて、いろいろ商品券なんかを配っているところもあるよというようなことで、そういう地域の活性化も含めてやっていく事業ということで取り組んでいるところがあるというようなことでありますので、そういったことも含めて、少

しほかの課などとも協議していただいて、そういう特典がいろんな方面で生かされるような事業を展開していただきたいというふうに思いますが、新年度予算ではこのようになっていきますけど、またさらに検討を加えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎環境保全課長（西井上 剛君） 御指摘受けとめまして、しっかり研究をさせていただきたいと思っておりますが、先ほどの環境家計簿の件につきましても、節電・リサイクルの結果を受けた対策と分析ということで、まず周知を、知らせるという意味でまずはホームページにアップし、今後の4月1日号にも再度記事で載せる段取りはできておるところでございます。

また、本会議の席でも市長のほうでの御答弁でもありました、雑紙のリサイクルのときに、エコファミリーのようなところを広報でやるという件がございました。これは、今あくまでもまだ予算にもついていない状況の中で、環境基本計画の最終段階のところで、エコファミリーというところはやはり紹介していきたいというところがございます。ちょっと精神論にはなってしまうかもしれませんが、雑紙だけではなく、電気も含めたエコの取り組みというところで紹介または表彰をできればというところが基本計画にもうたってございます。そういう中では、今後に向けての新たな課題の研究ということでは進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） ぜひ検討をよろしくお願いしたいと思います。

もう1点、公害対策費というところでお聞きするしかないのかなあと思って、本会議でお聞きした部分の航空機騒音の問題なんですけど、先々のところでいうと、本会議で言ったようにF-35の整備拠点ということで、将来的には非常に危惧するところであります。

毎年、あと気になっているのが航空祭の問題で、今度の日曜日に、13日に県営小牧空港を拠点に行われるということで、昨年も予算議会のところで議論をした覚えがあります。今のところ、その準備飛行といいますか、そういったことで騒音という点ではそれほど気にはしていませんけど、きょうの午後、あるいはあしたなどでは少しやられるんじゃないかなあと思っています。岩倉団地の真上を大市場、曽野のほうに向けて飛んでいく飛行が去年は確認されておりますので、そういった点でどうなのか。近隣の豊山町だとか小牧市や春日井市としても、ブルーインパルス展览展示飛行についてはやめるべきだという意見が多分出ているというふうに思いますので、そういったところとやっぱり共同して岩倉市も声を上げていくことが必要ではないかなあというふうに思うんですけど、何かこういった点について情報等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課長（西井上 剛君） お尋ねの件につきましては、正直に申し上げて情報等は特に得られていないというのが事実でございます。ただ、自衛隊のほうからは、航空祭に当たりまして準備段階での飛行があるので、若干もし近隣の方から音の件があれば問い合わせを自衛隊のほうにお願いしたいというので、日にちに関してのファクスというのは1枚、航空祭に関しましては届いてはおります。これは、例年航空祭の前には届くファクスでございます。そこまでしか、当市では連絡のほうは来ていないという状況でございます。

また、今後、私もちょっと新聞報道等でブルーインパルスへの申し入れに関する記事は目にした程度でございます。また情報等は収集していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎行政課長（中村定秋君） ちょっと環境保全課のほうに私どものほうから情報が行ってなくて申しわけございませんでした。

行政課のほうで、3月3日に自衛隊の方がお見えになってお話を伺っております。今回の飛行ルートは、岩倉上空は飛ばないということですが、先回と同様、岩倉の東側から南側にかけて、少し岩倉に近いところは飛ばすけれども、一応上空は飛ばないということでお話を伺っております。

昨年もそのようなお話がございましたが、岩倉市として中止の申し入れというのは行わないということで、今回も中止の申し入れについては行っていないという状況でございます。飛ぶのは、あした土曜日の練習の飛行と、あと日曜日の展示飛行ですね、その2回ということでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。昨年と同じような申し入れがあったということで、しかし昨年は、私の目視しかないもんですから何の証拠もありませんけど、確かに岩倉団地から大市場町、曾野、大山寺のほうに向けて一直線に飛んでいく戦闘機を確認しておりますので、約束をやっぱり守らせることが重要だというふうに思うんですよね。今回もきちんと私監視しますし、必要があれば撮影なんかもしながら、こういうのはいかんのかなというふうなことでやりたいというふうに思いますので、そういった点での御協力をよろしくお願いいたします。

◎行政課長（中村定秋君） 昨年度、木村委員からそのようなお話を聞きまして、自衛隊のほうにも私のほうからそのような意見があったというようなことは申し伝えさせていただいております。ただ、本当に真上かどうかというのは、木村委員もおっしゃったとおり、なかなか判別しにくいんじゃないかなあというところで、自衛隊の方もその辺は十分に注意して飛行は行いたいということでございましたので、もしまたそんなことがあれば、また私ど

ものほうから申し入れをしていきたいと思います。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

予算書208、209ページの環境衛生費のうちの負担金補助及び交付金の地域ねこ避妊等手術補助金が計上されておりますが、避妊については3,000円の50匹、去勢については1,500円の50匹ですが、補助率は何%なのでしょうか、お聞かせください。

◎環境保全課主査（浅野弘靖君） 避妊とか去勢手術ですが、一般的には避妊手術ですと2万円弱ぐらい、去勢手術ですと1万3,000円ぐらいです。市の補助としましては、避妊は3,000円、去勢は1,500円ですが、こちらはパーセントではなくて一定額ということで補助をしておりますので。あと、猫の会のほうにも負担はいただいております。

あと、猫の会さんがその手術をされるときですが、市内の動物病院さんに持って行ってやってみえますが、こういった趣旨を鑑みて一般よりもかなり安くやられておりますので、そういったことは把握をしております。以上です。

◎委員（大野慎治君） 猫の会さんも、フリーマーケットやなんかで必死にお金を稼いでらっしゃることをつい先日知りました。僕は今まで気づいていなかったけど。補助の比率が高いか安いかわからない、他市町村のこともあるので一概には言えないけれども、猫の会さんのやっていることに対してはできるだけ補助率を上げてほしいというのがまず1点。

その一方で、地域猫になる前の野良猫苦情というのが、対して環境保全課の職員の皆さん、非常にかなり苦情に対して対応されているとお聞きしますが、年間どのぐらいぐらい、今から高くなってくるのでまた苦情が出てくると思いますが、どれぐらい対応をされているのか。課長の感覚でいいので、正式な数字じゃなくていいですよ。感覚的にこれぐらい行っていますということをお聞かせください。

◎環境保全課長（西井上 剛君） 申しわけありません、感覚でお答えさせていただきます。

やはり当然盛りが始まると出てくる声、通常のみんだけではなく、声の部分も出てくるという中で、件数というよりはエリアという感じになるんですかね、このエリアと。ちょっと特定できない部分はあるんですが、どうしてもこのあたりで野良猫に餌をやってしまう人がいるというところにはだんだんふえてくるというのがあつてくるものですから、野良猫というよりは、そのエリアでちょっとやっけていられる人がどうしてもいるようなところ、そこから拡散していくというようなのがあつてきます。

年間で、今、26年、27年ぐらいですと五、六カ所ぐらいの中で、1カ所に対してはやはり複数の方からここだとかあそこだとかと出てくるところもございます。その中では、特定の1カ所及び2カ所ぐらいをどうしてもなかなかすぐにはいかずに、長く続いている案件というところもいるところは事実でございます。

先ほどの補助比率の件にもちょっと絡んでくるところではございます。当初の、きちんと地域猫活動を進めていくことによって野良猫が減っていけば、最終的には収束にというのが計算上にはなる中で、どうしても市域が塞がれているわけではないものですから、外から来る部分、またやっぱり皆さんの中で理解がしていただけずに、どうしても私が餌をやらないと猫が死んでしまうんだという考えから、どうしてもおやめいただけない部分もあって、正直、思うように効果が上がらずにちょっと猫が減っていないと、把握している頭数も減っていないというところは事実でございますので、引き続き努力はしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 環境保全課の皆さんの御苦労が本当にわかるので、真摯に市民の方に対応をしていただいている環境保全課の皆さんなので、これからも真摯に対応をしてください。あくまでも要望です。よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 1点お聞かせください。

予算書211ページ、地球温暖化対策推進事業の中で、19番の負担金補助及び交付金の中で住宅用太陽光発電システム設置費補助金、これは720万という計上があるんですけども、1キロワット当たり1万6,000円の補助で、積算内訳書を見ますと掛ける5と書いてあるんですね。要するに、5キロが1セットで、これが90基という表現になっていると思うんですけど、1件当たり5キロが上限なのかどうかということと、最近、太陽光発電というのは売電の単価が下がったりなんかしてきていて、ちょっと設置状況が減ってきているのかなあと、何となく僕は思っているんですけど、その辺、実績ですね、最近の傾向はどうか教えてください。

◎環境保全課主査（浅野弘靖君） まずは5キロが上限かというような形ですが、1世帯当たり5キロを上限として補助をしております。

あと、実績ですが、3月1日現在で今52件の申請があります。補助金額の合計は381万5,000円、出力数の合計が331.96キロワットという形になっております。

委員のおっしゃるとおり、25年が95件ありまして、そこをピークに去年ですと73件、今は50件強という形になってきていますので、こういった太陽光

パネルということが普及し始めまして、大体一通り関心のある方々の家にはつき始めてきたのかなあというような認識であります。ですので、28年度は同額でお願いしたいと思うんですけれども、29年以降につきましては、太陽パネル以外の、例えば家庭用エネルギー管理システムのHEMSと呼ばれているものなどがありますので、そっちの補助なども検討していきたいと考えております。お願いします。

◎委員（堀 巖君） 209ページの自然生態園事業についてお伺いします。

この施設ができたときは、ビオトープという言葉がはやったというか、それで岩倉市もつくったんですけれども、その後、ちょっとこの環境行政、自然環境に対する自治体の力の入れぐあいというのが減ってきたのかなあというのが個人的な感想なんです。市、市の内部評価としてこの自然生態園事業をどう見ているのか、そしてほかの自然環境に対するそういう事業というのをどう考えているのかという考え方をお聞かせください。

◎環境保全課主査（浅野弘靖君） 自然生態園ですが、今年度20周年を迎えたということで、20周年の記念講演会と観察会もやらせていただきました。

自然観察など市外からも結構遠くからお見えになって、いろいろと見られたりしています。あと、これから春、夏にかけてですが、ザリガニ釣りというのが結構人気がありますので、これも結構市外から来られますし、市としてもザリガニ釣り大会というようなイベントを行っております。ですので、生態園としてはかなり自然環境教育についてはすごく貢献しているといいですか、かなり定着しているものではないかと考えております。お願いします。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款4衛生費、項2清掃費の質疑を許します。

予算書は212ページから220ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（塚本秋雄君） 217ページの下の方にあります資源ごみ回収団体助成金なんですけれども、平成27年度は予算のときに新聞、雑誌、段ボール、古着ということで、そのときの値段を聞いて、これは2円の積算になっていると思いますけど、今段階の資源ごみの値段、4品目、平均幾らぐらいになっているかお尋ねいたします。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 具体的な価格については、

細かくは把握はしておりませんが、大体段ボールについては2円から3円で、新聞については5円オーバー、5円から7円、雑誌については約3円から4円というところが大体の値段の幅ではないかというふうに捉えております。

◎委員（塚本秋雄君） 2円を設定しておれば全然該当しない部分だと思いますし、キロ2円の積算だと思いますので、そうすると古着に該当するような予算の組み方だと思います。

かつて、今までのこの助成金の流れというのは、どんな金額の流れがありましたでしょうか。4円の時もあっただろうしという形ですと思いますけど。

◎環境保全課長（西井上 剛君） 本当に過去からということで、10年ぐらい前までに上ったときに、私が環境保全課の担当をしておったころがございました。そのころはまだ逆有償ということで、引き取ってもらうのにお金がかかっておりました。なので、この回収団体助成金の中では、買い取り価格5円に満たない部分を出すということで、この予算にある2円というのは、先ほど申し上げた平均大体3円で買い取られた場合に5円との差額2円を出すというようなこと。あと、逆有償は1円まで余分に出すという制度がありました。

10年前は引き取ってもらうのにお金がかかっておったというふうなのが確かな事実でございます。その後で、5年前ぐらいに私がもう一度担当に戻ってきたときにはおおむね3円から4円ぐらいで、これぐらいの2円程度の助成を出すというところで定着をしてきた中で、最近ずうっと資源の価格が上がってきている中では、もう新聞なんかは、もうずうっと5円を切らないような推移で来ているという状況で買い取り価格が来ている。

しかしながら、今年度の頭ぐらいからこの終わりにかけて、若干下がりが横ばいということで、上げはとまったというような認識はしておるところでございます。よろしくお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款4衛生費、項2清掃費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款5農林水産業費の質疑を許します。

予算書は220ページから226ページまでです。

質疑を許します。

◎副委員長（榎谷規子君） 委託料で新ブランド野菜研究委託料が3万円だけ出ているんですが、これって積算内訳ではちっちゃい菜、カリフラワー研究委託費としてなっているんですが、ちっちゃい菜はもう大分前の新ブランドということであれした、このことしの新しい予算では新ブランド野菜研究委託料という名前ではあるけれども、よりまた別の新ブランドを開発というまではない予算なんですか。3万円の中身をお願いします。

◎商工農政課主査（岡 茂雄君） 新ブランド野菜の委託料についてですけども、ちっちゃい菜につきましては平成20年度からということで新ブランドのものを、岩倉のブランドの野菜をつくろうということで生産者部会のほうを設立して、今ずっと、今でも継続して栽培をしておるわけなんですけれども、なかなか通年で市場出荷が難しいというようなこともございまして、今年度からについては比較的栽培規模の大きいカリフラワーにつきましても、今はいろんな種類が出てきまして、その中でもカリフラワーをつくっている農家さんに協力をいただいて、少しそちらのほうについても、今までにつくったことのないようなカリフラワーについても研究をしていって、そちらのほうを新ブランド野菜として、ちっちゃい菜とカリフラワーを両方とも新ブランド野菜というような形で推進はできたらなあということで、ただなかなか財政状況も厳しい中で、まずはこの3万円の中で、基本的には半額ぐらいの形になるかと思います。そういった形で、ちっちゃい菜とカリフラワーの推進をしていくための助成金という形で予算計上をしております。よろしくをお願いします。

◎委員（堀 巖君） 農業委員会の関連で、無断転用の話が過去からずっと問題になっておりますけれども、無断転用に対する市の現状把握とそれに対するペナルティーというか、実効を伴った解決策というところの考え方を伺いたします。

◎商工農政課主査（岡 茂雄君） 無断転用の件でございしますが、今実際にそういった形で無断転用のほうが発覚しまして、その指導をしている部分もございしますが、基本的には農地以外の形で転用されているものについては、基本的には正式な手続をとられて転用がされているという認識ではいるわけなんですけれども、ただ地元の農業委員さんだとか、近所の方からそういった通報があった場合については、すぐ市なり農業委員会、一緒の事務局でやっておりますので、そちらのほうで調査に行きまして、そういった形で、適正に適法に処理されていないものにつきましては、すぐその所有者に対して面会

をしたりだとか文書の通知をして、是正指導をまず図るというような形でやっております。

それでもなかなか現状が変わらない場合につきましては、許可権者が愛知県になりますので、愛知県のほうに報告を上げて、愛知県とともにずうっと是正されるまで指導をしていくというような形になります。

ただ、なかなか転用を、そういった形で農地以外の形にされている人、なかなか原状回復するまでにかなり時間を要することもございますので、なかなかきょうやってすぐあしたに変わるという状況もなかなか難しいところがございますので、すぐ適正な農地に戻せる状況というのはなかなか難しいところではありますが、ただそれはいけないことではありますので、これからも引き続き是正されるまで、愛知県と農業委員会と協力して、最終的には法的には、愛知県のほうでいろんな法的な手続というのはありますが、なかなか愛知県としてもそこまで現実に動いていないというのが現状でございますので、口頭なり文書での指導を継続してやっていくという形で是正を図りたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 最終的には法的に愛知県の権限としてやるということなんですけれども、その前に行政指導みたいなところとあわせて、例えば事業者だったら事業者の公表であるとか、あとほかの岩倉市の入札の停止であるとか、そういった独自の施策というのはとることはできないんでしょうか。

◎商工農政課主査（岡 茂雄君） そういった違反業者の公表というものについては、ちょっとまだ今までは現実に公表したという事実はないわけなんですけれども、その辺が、今後そういったことができるかどうかについては、今の段階ではちょっと把握ができておりませんので、そちらについては一度できるかできないかを含めて、研究のほうをさせていただきたいなあとというふうには考えております。

入札のほうにつきましては、ちょっと私のほうの担当ではないので、なかなか答弁のほうができませんので、よろしく願いいたします。

◎行政課長（中村定秋君） 入札の件でございますが、現時点での岩倉市の指定停止基準の中には、労働基準監督署からの勧告を受けたとか、あるいは暴力団の関係の法律だとか、そういったものに関する法律違反についての停止基準があるんですが、それ以外、今言った農地法違反だとか、そういったことについての基準は設けておりません。

ただ、今回、平成28年度に向けて、停止基準のほうの見直し作業を今進めておりまして、そういったことも含めて検討している状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 繰り返しお聞きしておるところであります、市民農園の問題なんです、農家が開設する市民農園をどう進めていくのかというところで、農地の保全ということでは、岩倉市みたいな住宅都市というところでいえば、市民農園というのは一つの方策なのかなあというふうに思うわけですが、以前からお聞きしておりますが、何か進んだ点があるのかどうか、あるいは農業委員会などではこの点については何か議論がされているような状況があるのかどうか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課主査（岡 茂雄君） 農地の保全の観点からの市民農園の開設ということで、こちらについては私たち担当としましても一件でも開設したいというような形で、具体的には市内の農家さんとかそういった方にやっていただけないかというような形で働きかけのほうはしている状況はございますが、市民農園をやろうと思うと、いろんなところで整備をしなくちゃいけないというようなところで、なかなか農家さんのほうから色よい返事がいただけないというのが現状であります。

市民農園という形ではないかもしれませんが、例えばグループで野菜等をつくっているところに、体験農園というような形で、例えば収穫とか、種を植えたりとか収穫をするときだけ、会費を取って少し農に触れるような取り組みについてできないかなあというようなことを市内のそういった団体の方にも当たってはいるところですが、まだ具体的にはなっておりませんが、何かしらそういった農家開設型の市民農園なり、今、農業体験塾という塾はありますけれども、それにかわるようなものというか、もう少し市民の方が気軽に参加できるようなことについては何か考えていかなくてはいけないなあということで、今そういった、具体的にどういったことができるかというようなことで今は研究中といいますか、まだ検討中というようなところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 素朴な疑問を教えてください。

予算書224、225ページの水田農業経営所得安定対策推進事業の中の19の負担金補助及び交付金の下ですね、水田農業経営所得安定対策推進事業費補助金というのはどのように使われているのか、お聞かせください。

◎商工農政課主査（岡 茂雄君） 45万円のもので、こちらにつきましては補助金ということで、こちらについては岩倉市地域農業再生協議会という協議会をつくっておりまして、主たる事務局は農協の岩倉支店でございますが、そちらのほうにこの水田のいろんな事務を行っていただくということで、助成金というような形で45万円助成をしておるという形でございますので、よ

ろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） もう1点、お聞かせください。

その下の農業振興地域整備管理費の中で農業振興地域整備促進協議会委員報酬とあるんですが、この委員会と農業委員会さんとの関係はどのような関係なんでしょうか、お聞かせください。

◎商工農政課主査（岡 茂雄君） こちらについては、まず農業委員会につきましては、農業委員会等に関する法律ということで各自治体のほうに設置をするという形になっております。農業振興地域整備促進協議会というのは、特に法的に必ず設置をしなくちゃいけないというものではないわけですが、こちらについては昨年、設置条例のほうをつくりました。なので、関係というと、農業振興地域整備促進協議会につきましては、本当に市の農業の全体のことを考えていただくというような形で、もちろん農業委員会も考えてはいただいておりますけれども、もう少し、農業委員会は基本的に農地法のことを主にやるところでございますが、促進協議会については、本当に市の農業全般について御議論をいただくということで、少し議論の幅が広くできるような協議会という形でございます。お願いいたします。

◎副委員長（榎谷規子君） さっきもう1つ聞くのを忘れて、ごめんなさい。

223ページの青年就農給付金についてお伺いしたいんですが、この青年就農給付金については、その農地を保全していないおうちの農業を目指したい、就農したいという希望を出している青年に給付をするという制度なんでしょうか。具体的にどんなふうに支援をしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課主査（岡 茂雄君） 青年就農給付金の事業でございますけれども、結構これは細かく基準のほうが決まっております、今、市のほうで市を通じて補助をしている方については、経営開始型という形の分類のものになっておりまして、これにつきましては原則45歳未満の方で、農地を保有しているだとか施設を持っているだとか、そういったことをクリアしている方で、営農している方で、所得が250万円行かない場合については、年間150万を最長5年間給付できるという形でございますので、今後、例えば農地を持っていない方が、基本的には農地を所有または借りているということが条件になりますので、今の経営開始型についてはそういった形で一定の要件を満たして、あと岩倉市の人・農地プランというプランがあるんですけれども、名前がそこに位置づけられているということが条件になっている。いろいろと国のほうから細かい基準がございますが、そういった形の基準を満たした方に最長5年間給付をするという事業でございます。

◎副委員長（梶谷規子君）　なので、農地を所有するとか貸してもらおうということは、その方の自己責任でというか、そこまでは手を差し伸べるものではないというものでしょうか。

◎商工農政課主査（岡　茂雄君）　そうですね。そちらのほうについては、基本的には農地の取得だとか借りるについては、その方がやっていただくという形でございます。

もう１個、準備型というものがございまして、そちらについては県のほうで認定を受けた農家のところで研修をしながら新規就農に備えてやっていくという制度もあります。そういったところであれば、特に自分が農地を持っていなくても、そういった研修をしながら、ただその研修期間が終わったら、必ず自分で農地を持って就農をしていくというのが条件になってきますので、そちらについてはなかなか高いハードルかもしれませんが、農地の取得等については新規就農の方の責任で行っていただくと。もちろん、いろいろ協力はさせていただきますけれども、市のほうから何か土地をあっせんしたりだとか、そういったことまでは今のところはやれていないというところが現状でございます。

◎委員（堀　　巖君）　僕もそれを聞こうと思っていたんですけれども、国の基準という言葉が出ましたけど、これは国の制度なのか県の制度なのか、そこら辺はどうなっているんでしょうか。

◎商工農政課主査（岡　茂雄君）　基本的には、こちらについては国の事業で、それが県を通じ、予算上は県からの補助金という形になりますが、基本的には国の事業という形になりますので、大もとは国のほうで決められているというところでございます。

◎委員（櫻井伸賢君）　予算書223ページ、真ん中ら辺、事務管理費、８番報償費で、農事事務取りまとめ謝礼、もと農協職員としては非常に聞きにくいんですけれども、融資課にしか勤めたことがないので、営農生活課に勤めたことがないので聞きたいんですけど、農政グループ、もしくは農業委員会から農事組合に対して何か取りまとめをしている作業がぱっと思いつかばないんですけれども、何か取りまとめをした、こういうことをやったよということがあれば教えてください。

◎商工農政課主査（岡　茂雄君）　こちらのほうにつきましては、毎年８月のときに農地基本台帳というものを整理させていただいております。そちらにつきましては、今の現状におきましては各農事組合長さんのほうをお願いをして、農事組合員の方にお配りをいただいて、回収をさせていただいて、そちらのほうを農業委員会の事務局にお出しいただくというところでございま

す。

あと、先ほども言いましたが、人・農地プランというプランがございまして、そちらについても毎年更新をするというようなところがございまして、その更新をするためのアンケートというものを実施しておりまして、そちらのほうの配付・回収についても農事組合長さんのほうに依頼をしていました。

さらに、今年度はちょっと法律の改正があつて行わなかったんですが、通常、選挙人名簿を調製する際の申請書、そちらのほうについても取りまとめをお願いしていたというところがございますので、そういった取りまとめの謝礼という形でお支払いのほうをしております。

◎委員（櫻井伸賢君） あと1点だけ。

その6行ぐらい下、農業近代化資金利子補給、私、融資課にありまして、これを実際にやっておりましたので気になったんですけども、3万5,000円、該当者1名でしょうか、2名でしょうか。1名か2名だと思うんですけども。

◎商工農政課主査（岡 茂雄君） こちらについては、特に今ゼロという形でございまして、一応新規があるということでの1件出たときという形で予算計上のほうをさせていただいているということでございますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款5農林水産業費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） それでは、50分より再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款6商工費の質疑を許します。

予算書は226ページから236ページまででございます。

質疑を許します。

◎委員（梅村 均君） 予算書231ページの商工振興費の委託料にあります地域産業活性化支援事業についてお尋ねいたします。

それで、その中の岩倉市ビジネスサポートセンター開設事業というのがございまして、こちらのほうが商工会の職員に個別相談に関するスキルアップを図るとありますが、商工会の職員というのは転勤というものはないのでしょうか。その点、どのように捉えていらっしゃるか、お考えをお尋ねいたし

ます。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） ただいまの御質問ですけれども、商工会の職員ですけれども、基本的には異動は全くないとは言えず、多少はあるということで聞いています。ただ、せっかくスキルアップを目的とした研修とかを受けますので、商工会としましては異動のほうをできるだけしないようにしていきたいというふうに考えているということで聞いておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（関戸郁文君） 同じく地域産業活性化支援事業についてお尋ねします。

この事業は平成27年度1,145万円、28年度は1,427万円で、事業期間が27年度から何年までかわからないんですけれども、もし10年やるとすると1億4,000万円の大ビッグプロジェクトになると思います。これはすごく行政のやる気が伝わってくる予算組みだと感じていますので、この1,100万円の効果というんですかね、それとあと、この事業はどうなったら目標が達成されて終了するのかというのを教えていただきたいんですけれども。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 地域産業活性化支援事業についてですけれども、平成31年度までのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で位置づけられているものでございます。3つの事業がこの地域産業活性化支援事業にございまして、円卓会議コーディネート業務というものの、あと事業所支援・相談業務、あと岩倉市ビジネスサポートセンター開設事業というものがございます。

まず、1点目の円卓会議コーディネート業務についてですけれども、平成27年度、今年度につきましては、市内の若手事業者による市内事業所が抱える課題でありますとか問題点についての情報共有と解決策について会議を開催しまして、意見交換を行ってまいりました。

平成28年度については、今まで実施してきました円卓会議とかの議論、方向性をもとに、長期的な展望のもとで計画的に産業振興を図っていくということを目的として、事業所でありますとか商工会、行政による会議の開催を通じまして、中小企業・小規模事業者活性化行動計画というものを作成しまして、中小企業・小規模事業者の支援強化に努めていく予定でございます。

2点目については、事業所支援・相談業務ということですが、今年度、平成27年度については、事業所、金融機関、職員、議員向けセミナーを6回、4日間連続の経営実践塾、また富士市産業支援センターの小出宗昭さん、岡崎ビジネスサポートセンターの秋元祥治さんによる個別経営相談会というものを7日間で延べ31枠を実施しております。

来年度、28年度については、特に個別経営相談については、相談する事業者とは長期的・継続的にかかわっていかないとなかなか効果が出るものではないというふうに考えています。あと、個別相談会の回数をふやしてほしいという声も多かったこともありまして、一方セミナーの回数を減らしまして、個別経営相談会の回数をふやして実施をするものでございます。

29年度以降の個別相談につきましては、小出先生とか秋元先生の協力を得ながら、商工会のほうへシフトしていけるような体制を整えていく考えてございます。

3点目の岩倉市ビジネスサポートセンター開設事業につきましてですけれども、先ほど話をさせていただいた f－B i z の小出さん、O K a－B i z の秋元さんのような機能に少しでも近づけるようにするため、サポートセンター設置後も小出さんや秋元さんの協力をいただきながら、今後も市の相談会への同席をしながら商工会の経営指導員に f－B i z や O K a－B i z への派遣研修などを経験してもらう予定で考えております。

徐々に相談業務を商工会のほうにシフトしていく予定でいきますので、相談員のスキルアップなどを開設してから軌道に乗るまでの間、およそ3年ぐらいを考えておりますけれども、委託業務として継続していく予定で考えております。以上です。

◎委員（関戸郁文君） よくわかりました。

それで、ちょっと細かくお尋ねしたいんですけれども、予算主要事業説明資料の21ページにある積算根拠の中で、事業所支援・相談業務620万があります。これなんですけれども、まず1つ目なんですけど、これは無料で個別相談を受けられるんですか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 相談業務につきましては、無料で開催するというところでございます。

◎委員（関戸郁文君） 2つの意味で無料がちょっとよくないんじゃないかなあと思います。

1つ目の理由は、コンサルを受ける側もやる側も、無料だとやっぱり力が入らないんですよね。コンサル業務に僕はずうっと携わってきたのですごくわかるんですけれども、やはり5,000円なり1万円なり、取ったほうがいいんじゃないかと思います。

また、個別の事業を支援する、つまりもうけさせるわけですよね。それを600万の税金を使ってただでやるということが、果たして正しいのかどうかということをちょっとお尋ねしたいです。

◎商工農政課長（伊藤新治君） その議論は、皆様方にも議員向けの小出さ

んのセミナーを受けていただいたんですけれども、この個別相談というのは、あるとき小出さんも言ってみえたんですけれど、もともとは商工会がしっかりして、市内の事業所をちゃんと売り上げアップの事業を、もともとの本来の事業をやっているならば、富士市も岡崎市もやる必要なかったということを書いてみましたよね。だけど、商工会議所がやっていないんで、市のほうが手を出すんだと。市のほうがやるに当たって、その事業者からお金をもらうということは、やっぱり市がお金をもらって事業所をもうけさせるなんていうことはやっちゃいかんということで、あえて無料で始めたというところがいきさつで、岩倉市もその方針を受け継いで無料で相談業務を受けております。

◎委員（関戸郁文君） よくわかりました。

あともう1つ、最後の質問ですけれども、3番目の岩倉市ビジネスサポートセンター開設事業委託業務500万についてなんですけれども、これもちょっと過去の経験から申し上げますと、これだけ岩倉市という狭いエリアで同業者なりいろんな方がいらっしゃるところで、そのコンサル業務を受けるということへの抵抗感があると思います。

どういうことかという、岩倉市に住んでいらっしゃる方が岩倉市の方のコンサルをやるということは、同業他社に自社の情報が漏れる可能性が非常に高いわけです。岡崎とか富士市とか、広いエリアだったり、今回岡崎、富士市の方にやってもらっているんで、そういう情報が漏れるというようなことはないと思ってコンサルを受けていると思われます。

今回、これを岩倉市の方がやられるということだと、非常に限定的なコンサル業務になる可能性が非常に高いと思われます。それについて、どのような見識があるのか教えてください。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） ただいまの御質問ですけれども、やはり委託を受ける以上、狭い地域の中での同じまちの商工会の職員といえども、やはりそのあたりは守秘義務があると認識、商工会のほうも当然認識しておりますので、そのあたりは心配ないのかなあというふうには考えております。

◎委員（黒川 武君） f－BizにしてもOKa－Bizにしても、昨年講演会があって出席させていただいて、こうやってやる気があるというのか、そういう方が見えないかと。ただ、その方の発言の中、あるいは著作を読んでも、やはり今ある商工会議所とか商工会とか、そういうところに少しやっぱり絶望感を持ちながら、ならば金融機関出身の私がいうところで立ち上がって、自治体が支援してきたというところなの。だから、f－BizにしるOKa－Bizにしても、スポンサーは自治体になっておるんですよね。

ところが、今回やろうとしているのは、商工会がその受け皿になりましようということですから、私は今の商工会の方はかなりの決意を持ったんではないかなあと思うんですが、そこのところをいろいろ協議されて、商工会の方々の思いというのはどのようなものか、お教え願えればと思いますが。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） ただいまの御意見ですけれども、やはり商工会としまして、先ほど委員さんがおっしゃられたように、商工会の職員に事業所の人たちがなかなか相談に行ってもという話も聞いたりもしています。そういった中で、今回こういう小出さんとか秋元さんの講演とかセミナーを聞いて、やっぱり商工会としても相談業務、もともとの本来の業務ということでやっていかなあかんというところのお話は商工会の職員からも話を聞いていますので、まずは小出さんとか秋元さんの相談業務、私も何度か個別相談会に参加させていただきましたけれども、やはり視点とか、お金をかけずして売り上げアップを行っていくという分には、結構な違った角度から物を見たりとか、参考にすごいなるものであると思いますので、今後研修とかに参加をしてスキルを身につけていただいて、相談業務のほうをやっているだけでいいというふうに考えております。以上です。

◎委員（黒川 武君） ありがとうございます。私も大変期待しております。市のほうもしっかりサポートはしていただくことをお願いして、結構でございます。

◎委員（堀 巖君） シティプロモーションですけど、説明資料等を見て、この前も本会議でもいろいろ説明を聞いたんですが、私はこの予算の中で足りないものがあると思うんですが、それが何かというと、例えば外に、幾らこのイメージをつくったって、キャッチフレーズをつくったって、東京とか大阪とか名古屋とか、そういう外にいかにアピールするかというところの取り組みがちょっと見えてこないんですよ。つくりました、ホームページ、どなたが見てくれるかわかりません。やっぱり積極的に外に出ていくというところの姿勢はどのようにお考えなんでしょうか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） ただいまの御意見・御質問ですけれども、28年度の業務ということで主要事業説明資料にも書いてありますように、ブランドコンセプトでありますとかキャッチフレーズ、ブランドロゴの作成をするということで予定をしておりますが、29年度以降ですけれども、先ほど堀さんのほうからお話がありました外に向けてということで、29年度以降にプロモーションを推進していくための具体的なアクションプランというものを実施していく予定なんですけれども、28年度でブランドコンセプトですとか、そういったものをつくっていくに当たり、身の丈に合った、例えば大

がかりなポスターとかチラシ、例えば電車の中に全部チラシを岩倉市にするだとか、そういったところとか、お金をかけるところはかけようと思えばたくさんかけられると思うんですけども、身の丈に合った、より効果的なPR方法というものを検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（堀 巖君） ちょっと聞きたいんですけど、考え方として、電車という名鉄犬山線本線みたいなのではなくて、見ているのは全国なのか、尾張、ここら辺なのか、ちょっと教えてください。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 現在、このシティプロモーションの事業にもまちづくり推進会議というものを2週間に1回、担当部署が集まって開催しているんですけども、その中で、今後、今のブランドコンセプト、キャッチフレーズ、ブランドロゴとかを使用したPR方法については、そのエリアも含めて今後検討をしていくということで考えております。よろしくお願いします。

◎委員（宮川 隆君） 今の件の関連で、やはりターゲットをどう絞るのかというのがかなり大切な、重要なポイントになってくると思うんですね。確認の意味で聞くんですけども、そのターゲットたるべき地域だとか年齢層だとかというのは、今言われた会議の中で今後決めていくという、絞り込んでいくという認識でよろしいのでしょうか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 今のターゲットとかのお話、エリアも含めた話ですけども、シティプロモーション事業の、この事業の中で今後検討していく予定なんですけど、やはり岩倉市、子育て世代の住みたいまちナンバー1ということで定着されていますので、子育て世代の人たちに来ていただけるようなものも含めた上で、シティプロモーション事業ということで考えていきたいというふうに考えております。お願いします。

◎委員（大野慎治君） 素朴な関連で、シティプロモーション事業なんですけど、素朴な疑問なんですけど、い〜わくんも全国からデザインを募集してい〜わくんになったんですけど、キャッチフレーズやブランドロゴだって、大々的に募集をかけるとまた全国からキャッチフレーズなりロゴが、僕たちが想像もできないようないいものが出てくるんじゃないかと。このイメージ調査やワークショップはいいんですけど、もともとそういったことは考えなかったのかと。もっと広く募ると、岩倉をもっと勉強してもっといいものを出してきてくれるという人がいるんじゃないかというのが、い〜わくんのときだってあんなにデザインいろいろ出てきましたけど、僕はちょっと2位だったやつが一番よかったと思っているんだけど、そんなことはごめんなさい、今の

は撤回します、今のは前言撤回で。そういった募集をかけるということは考えなかったのかというのが素朴な疑問です。ちょっとその辺の、どうしてこういうことに委託でやろうとしたのか、それまでのこういった決定経過を教えてください。

◎商工農政課長（伊藤新治君） おっしゃられるように、い〜わくんは全国公募して、全国公募することによって岩倉市もマスコットキャラクターをつくるんだよということを知らせながら、例えばそういったデザインを募集すると、その方たちはそのキャラクターをつくるに当たって岩倉市はどんなところかなあというところでホームページを見たりして、岩倉市のことを知っていただける機会にはなっていくと思うんですけども、今回のシティプロモーション事業というのは、やっぱりい〜わくんの場合は全国の人に知ってもらって応募してもらって決定したんですけども、今度はそのキャッチフレーズですとかロゴを、アンケートだとかワークショップを進めながら岩倉市民の方にかかわってもらって、本当に岩倉市民に岩倉市の愛着を持ってもらえるような方法でキャッチフレーズやロゴをつくっていきたいということで考えていますので、お願いします。

◎委員（大野慎治君） 確かに、僕は新中須グループ長に誘われて、2月下旬の観光講座に参加させてもらって、とても勉強になりましたが、ああいったことも非常に大切なことだと思いますけれども、給食センターの「ゆめミール」のような、ああいった発想というのは、やっぱり皆さんから公募するから新しい発想が出てくるのであって、意外と、僕もそうですけど、井の中のカワズなのかなあと、アイデアがどうしても岩倉から出ていなくて、岩倉以外の方のほうがもっと岩倉のよさを知っていたりすることもあるので、やっぱりこういったところで、中でこうやって委託してやっていくというのはどうだったのかなあと。

この間の観光講座、非常によかったので、それも否定はしないんだけど、参加させてもらって。だけど、あそこで出てきたアイデアというのは、実は僕たちのグループのやつは新聞に載りましたが、発想がもうちょっと大きくしないとちょっと難しいのかなあと。岩倉市民だからこそ、岩倉のよさをわかっているかたりするときもあるという、岩倉のよさをもうちょっと広い視野でこうやって。意見なんだけど、僕、このコンセプトの流れがいまいち、ブランドコンセプト設計とか、その辺のところがよくわからない。このコンセプトの50万って何だというのがよくわからないんですが、そのコンセプト設計というところの中身を教えてください。

◎商工農政課長（伊藤新治君） ですので、ブランドコンセプトをつくるに

は、市内の人にもアンケートをとりますし、市外の方にもアンケートをとります。

市外の方にアンケートをとるのはなぜかという、岩倉市が思っているイメージと市外の方が思っている岩倉市のイメージがどれだけギャップがあるかというのを一度調べようということで、市外の方にアンケートをとります。そのギャップを含めながら市民の方に、岩倉市民はこんな桜だけだと思っていたんだけど、市外から見たらこんな見方もあったんだねというところで話し合いをしながらキャッチフレーズやロゴをつくっていききたいという意味合いです。

◎委員（鈴木麻住君） だんだんよくわかんなくなってきたので、今のブランドコンセプトとキャッチフレーズ、ブランドロゴデザイン、これはやっぱり一くくりで考えるべきものだと思うんですよね、全部。だから、これをそれぞれ50万、50万、100万とかというようなものになっているんですけど、だから、要はあくまでも根拠で、委託をかけるときはこれを全部まとめてかけるべきだと思うんですけど。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 済みません、内訳を書くとしてもこういう書き方になっちゃうんですけれども、全般、一度大枠でかけるんですけど、内訳になるとこういうことも、お金の振り分け、積算になっちゃうとこういう書き方になっちゃうんですけれども、あくまでも委託は全体で委託させていただきますので。

◎委員（鈴木麻住君） だから、3つ書いて、トータル幾つと書いてやれば済むことじゃないかなあと。

◎商工農政課長（伊藤新治君） そうですね。そうすると、また内訳どうだという話になっちゃうもんですから、御理解……。

◎委員（鈴木麻住君） 一緒にいいということだね。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 一緒です。もちろんです。

◎委員（関戸郁文君） 先ほどの質問に戻っちゃって申しわけないんですけど、ちょっと確認で、先ほど聞き漏らしちゃったんですが、私の質問の中で、どうなったらこの事業が目標達成して終了するかというところの回答なんですけれども、先ほどビジネスセンターの500万を3年間続けるということがちょっと聞こえたんですが、それ以外は何があるんですかね。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 先ほど、その回答が漏れていたかと思うんですけれども、やはりもともとこういった市内の事業所を支援するというのは、岩倉市としては商工会の、富士市も岡崎市もそうだったんですけど、もともとは商工会議所の仕事だろうというところで、富士市と岡崎市は市がビ

ビジネスサポートセンターを立ち上げました。ただ、先ほど関戸委員が言われたみたいに、市が立ち上げちゃうと、岡崎や富士市なんかは毎年5,000万ずつぐらい、5,000万、6,000万、毎年経常的にかかっている。やっぱり岩倉市ではそれはできないですし、今年度の事業も、商工会の職員も一緒に企画から参加してやっているんですけども、小出さんはやっぱり商工会の職員には、商工会なんか何にもできんと厳しく言われるんですよ。そういったことに対して、今、商工会の職員は、岩倉市の商工会で f - B i z や O K a - B i z を抜くぐらいやっただぐらいの今気持ちで、逆に小出さんたちにせき立てられてやる気を出してもらっているの、岩倉市の商工会にビジネスサポートセンターをつくって、f - B i z や O K a - B i z のように実際売り上げが上がる相談ができるようになったら終わりだと僕は思っています。

◎委員（堀 巖君） 私もちっとよくわからなくなってきたので、質問させてください。

シティプロモーション、委託をするときで、先ほど語られたのは担当の思いだね。これ、予算を立てるときに見積もりをとっていると思うんです。もう既に目星の業者をつけて、二、三社。その仕様書という段階で市の思いをこういうふうにかけて、内訳として、そういう仕様書を出して見積もりをとったんでしょうか。

私が思うには、その委託をするということは、その民間事業者のノウハウを生かすわけだから、余り最初から細かいところまで枠を決めるのではなくて、というのは、さっき一体的なものだということ、ワークショップをやりながらロゴとかそういうのを決めていくという手法もあるだろうし、いろんな手法があって、その自由度というのを最初にがっちり固めて仕様書をつくっているようにしか見えないんですよ。そこら辺をちょっと聞かせてください。

◎商工農政課長（伊藤新治君） そうですね。その辺は、やっぱりある程度の仕様書がないと事業者のほうも見積もりを出せないというところで、一応ワークショップとかはやって決めていきたいというのは市のほうの方針として決めて出させていただいています。市のほうで決めたのは、市内・市外の、先ほどの市外向けのアンケートも行いながら、ワークショップを行いながら、12月1日までにロゴ、キャッチフレーズをつくっていきたいというところの仕様書を作成して出していますので、ワークショップをやらずにまた違う手法でということ、申しわけありません、その仕様書にはなっていません。ワークショップをやるという仕様書で見積もりをいただいています。

◎委員（堀 巖君） やっぱりわからないのがブランドコンセプト設計と

いうところで、これも市のほうからコンセプト設計費というところを組めというふうに出しているんですか。その事業者の中で出てきたところの、この意味がやっぱりよくわからないです。

◎商工農政課長（伊藤新治君） これは、シティプロモーション事業、初めてなので、やっぱり小牧市さんですとか岡崎市さん、あと豊橋市さん、県外も含めて先進的に、こういったキャッチフレーズとかをつくっている先進の市の今までやってきた内容ですとか見積書なんかをいただきながら、岩倉市にとってどんなのがいいかというところで事務局のほうで組み立てたので、ちょっと先進地のいいところどりと言っただけなんですけど、そういったところを組み合わせで仕様書はつくらせていただいています。

◎委員（大野慎治君） 最後なので、キャッチフレーズとロゴについては、最後、どうやって決定するのかというのが見えないんですね。これ、3つぐらいデザインをつくってもらってとか、キャッチフレーズをつくってもらったりロゴをつくってもらって、最後、投票をするのか、誰が投票するのかよくわかりませんが、1個だけつくるということは多分ないと思うんですね、これ。ワークショップ参加者の皆さんで合意して決めていくのか、市の部長や議員の一部の担当委員長やなんか皆さんで決めていくのか、この辺の最後の決定の仕方だけ教えてください。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 1つを目指してつくっていくわけではないと思うんですけれども、そういった検討委員会みたいなをつくって1個を決めているわけではないので、その辺は委託業者が決まったらどういう方法が、先ほど堀委員が言われたんですけれども、そこら辺は固めるんじゃないくて、いい方法をその業者と検討しながら進めていきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） シティプロモーション事業については最後ということですので、別のことで聞かせていただきたいと思います。

本会議で聞いたまちコンなんですけど、3年やってきて28年度は実施しないということになりました。担当課の思いというか、その辺はどうなのかなあというところを少しお聞きしたいなあと思っています。

それで、市が委託事業としてやらずに、もちろんいろんなところで実施している内容を見ますとそれぞれ事業者が独自になっているところもあるわけで、そういったようなことを、芽を残していくということは必要ではないかなあというふうに思うんですね。例えば、地域産業活性化支援事業の中の円卓会議の中でこういう事業が有効であるということになれば、またそれが発生してくるみたいなこともあり得るというふうに思うんですけど、そういったところの継承の仕方というか、必要ではないかと思いますが、どのよう

にお考えでしょうか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 一豊コンについてということですが、先ほどお話しいただきましたように、岩倉市を知ってもらう、実際に訪れてもらうという商工振興を目的としたイベントとして平成25年度から開催してきました、前回で3回目ということになりました。さまざまな企画によって実施をしてきたわけなんですけれども、市の中心部での開催が難しいことですか、民間では年齢別や職業別などさまざまなテーマによるまちコンが多く開催されていることから、なかなか参加者が集まっていないということが要因でございます。

平成28年度では、今年度に岩倉青年会議所さん、J Cさんにより開催されました若者政策ワーキングによって提案された若者の方たちが興味あるイベントについて、実現に向けて検討をしていきますので、今後はこういったイベントを開催することで岩倉市に来ていただいて広くPRをしていけるのではないかなあというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。そういうところでの、引き続きこのまちコンの効果というか、その辺はやっぱきちんと伝えながら研究していただきたいというふうに思います。

あと、尾北自然歩道の関係ですけど、LEDにかえていくということでもあります。予算の中で、修繕費の中の尾北自然歩道の水銀灯の修繕があります。これとそのLED化との関係というのは、どのような考えを持っているのでしょうか。予算としては前年度よりもふえている水銀灯の修繕ですので、何か考えがあつてのことかと思えますけど、いかがでしょうか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 平成28年度についての修繕料ということですが、とりあえず来年度につきましては10月開始予定を目指してLED化に向けてやっていきますので、ただそのLED……。

〔発言する者あり〕

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 済みません、ちょっと訂正をさせていただきます。

尾北自然歩道の修繕の話につきましては、ポール本体の修繕料ということで、例えば下の部分が腐食しているものが一部見受けられますので、そういったものの修繕に充てる費用ということで考えております。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。LED化に向けて、ポールの修繕も当然必要だというふうに思いますので、よろしくお願いします。

あと、マスコットキャラクター観光事業についてもお聞かせいただきたい

と思います。

い〜わくんのキャラバン隊の委託料ということで組まれておりますが、この時間給が、岩倉市のパートさんの賃金はほぼ10円から20円上がっているという中で変化がないわけですけど、この点についてはどのような考えで引き上げないという考えなんでしょうか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） い〜わくんのキャラバン隊の単価についてはですけども、来年度につきましても現在と同額の860円ということをお願いしたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） パートさんとは違うということだというふうには思いますが、やはり岩倉市をアピールするために奮闘していただいていることでもありますので、配慮が必要ではないかなあというふうに思います。新年度予算ではこうなっていますが、引き続き検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） その辺は委託先と一度話をしながら、来年度に向けて検討をしていきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 私のやつでは最後です。

最後に、消費者行政費の中でお聞かせいただきたいと思います。

この中の消耗品費の中で、消費者被害防止用物品作成費ということで60万円が組まれています。これはどういう内容なのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 消費者行政費の啓発物品の話ですけども、今のところ考えておりますものは消費者相談窓口のPRということで、例えば電話がかかってきた、御自宅にかかってきたときに、電話の近くに例えばシールとかマグネットとかを張っていただくと。その張っていただく内容のものは、消費者相談窓口の連絡先が大きな字で書いてあるような、そんなイメージで考えております。ですので、電話機の近くに張っていただくのもよし、冷蔵庫のところに張っていただくのもよしということで、消費者被害に遭わないための注意喚起も含めた上で配付をさせていただこうかなあというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） これからまだ検討なのかなあというふうに思いますが、やはり幾つつくってどういうふうに配付していくのかというようなことも含めて、少し情報は議会のほうにも提供していただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） できたら、そのときそのときによってオレオレ詐欺だったり振り込み詐欺だったり、いろんなそのときの状況が違っても

んですから、そのときの状況を見ながら、できたら全戸配付するような方向で考えていきたいと思います。

また、内容についても、電話が多いときですとか訪問が多いとき、いろんなことがありますので、その辺の状況も踏まえて、どんなものをどんなふう配付したらいいかも含めて検討をしていきたいと思っています。

◎委員（鈴木麻住君） 私から1点お聞きします。

観光振興事業、235ページですね、ここの先ほどこちょっと話に出ました若者政策ワーキング調査研究委託料が20万計上されていますが、これは去年から始まった事業だと思います。去年、たしか4チームが若者目線でいろんな提案をされていて、非常におもしろいなあと思いました。代表質問の中でもちょっと話が出ていて、実現可能なアイデアをもっと出してほしいねみたいな話も出ていたかと思うんですけれども、この20万の内訳が募集用ポスター・チラシ作成費とか視察研修費とかというもので、例えば優秀な提案をされたものに対して何らかの賞金なり商品なりというものが渡されているのか、されていないのか。

それと、前回、元SKEでしたっけね、ゲストで1人見えていました。その方はゲストで審査員か何かされていたんですかね。その方に公費が払われているのかどうか、ちょっとよくわからないんですけど、この20万でこの事業が維持していけるのかどうか、次へつながっていくのかなあという。だから、もうちょっと一生懸命皆さんがいいアイデアとか、参加できるような環境づくりって必要じゃないかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 今年度行った事業については、企画から予算から全部JCのほうで持ってやっていますので、SKEの方に幾ら謝礼が払われていたかというのはちょっと存じ上げないんですけども、この予算の20万というのも、当然JCの方と相談する中でこういった費用が必要ですねということで20万上げさせていただきましたので、この費用の中で再来年度のそういったイベントの実現に向けて、28年度はこの20万の中で29年度に向けて企画・検討していきたいと考えています。

◎委員（鈴木麻住君） そうすると、向こうから要望があれば上げていく可能性はあるということですかね。

◎商工農政課長（伊藤新治君） SKEの方を呼ぶためのほうは僕個人的には必要ないと思っていますので、そういったことは考えていませんけど、本当の事業を進めていく上で必要な経費ということであれば、財政のほうに相談していきたいと思っています。

◎委員（塚本秋雄君） 同じく235ページの観光振興事業とマスコットキャ

ラクター観光事業とかかわってくる質問なんですけど、岩沼市というところがありまして、そこは災害相互支援協定を結んでいると思います。そこへ職員を3年派遣されて、また派遣することになっていると思います。大野市との友好交流都市ということで観光と、い〜わくんも行っているのかな、一度は。行っておると思いますので、ぜひこの際、危機管理室はいないけれども、もと危機管理室担当課長だった人はおると思いますけれども、岩沼市がこの4月にマスコットキャラクターを発表・公表するそうです。なかなか人が行くというのは、距離的な金額があるかもしれませんが、ぜひ岩沼市の発表・公表されるマスコットキャラクターと岩倉市のマスコットキャラクターの交流を図っていただくような、マスコットキャラクター啓発事業委託料という部分がありますけど、この金額では行けるとは思っていないけれども、ただ職員は向こうに1人おるはずですよ。おる中での企画・提案していきますので、そのときは言ってくれば、私は補正予算をつけてもいいと思っていますけれども、ぜひ岩沼市との観光交流、マスコットキャラクターだけじゃなくて、そろそろ災害相互支援協定をやっているならば、新しい部分を観光振興事業、あるいはマスコットキャラクター観光事業の中で担っていてもいいんじゃないかなあということをお聞きしますが、お答えをお願いいたします。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 毎年い〜わくんキャラバン隊として、東のほうですと埼玉県羽生市まではゆるキャラグランプリの関係で出かけて、去年は浜松市だったんですけれども、来年度は愛媛で行うということで、ゆるキャラグランプリの参加についても、ちょっとなかなか投票方法がよくわからない部分もあるもんですから、その参加も含めて考えてはいるんですけれども、実は東北で復興を記念してマスコットキャラクターが集まるイベントがあるんですよ。それにもずうっと出たいなあと思っていたんですけれども、車で運んでいかんといかんもんですから、なかなか今までそれが実現できていなかったんですけれども、そういった話があれば、そういったイベントとあわせて岩沼市のほうにもお邪魔できるような方法を一度考えてみたいと思います。ただ、ちょっと運転は大変かなあとは思いますが、よろしくお願いします。

◎副委員長（榎谷規子君） 簡単に1つ。若者政策ワーキングのところ少し。

岩倉で若者がいっぱい集まっているというイメージは、私の中では成人式なんですけど、成人式では、岩倉はずうっと実行委員会形式で、新成人の人たちが中心となっていていろんな準備を何回かやって盛り上げているというイメ

ージがあるので、そういう成人の集いの実行委員会の後はすぐ解散なのかな、自主的にはつながっているのかもしれないけど、そういうエネルギーも何かこういう若者が盛り上がるイベントにつなげられるといいなあというふうに思うんですが、どうでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 成人式の担当、縦割りと言われちゃうんですけども、生涯学習課ですので、ただそういったところで実行委員として参加するという若者は、やっぱりそういったことをやる気のある子だと思いますので、そういったところにも一度、来年度、再来年度がどういうふうな、同じメンバーでいくのか、メンバーをかえてやるのかわからないですけれども、もしメンバーをかえてやるよというようなことであれば、そういったところでもお声がけはさせていただくように覚えておきたいと思います。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款6 商工費の質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

本日、審議の、議案審査の途中でございますけど、本日はこれをもって散会したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
次回は3月14日、午前10時より再開いたします。お疲れさまでし

財務常任委員会（平成28年3月14日）

◎委員長（伊藤隆信君） おはようございます。

きょうは雨の降る中、また足元の悪い中、非常に寒いわけでございますけど、財務常任委員会をお願いいたしましたところ、委員の皆様方、当局の皆様方の出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

11日に引き続きまして、財務常任委員会をただいまより開催させていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

それでは、続いて款7土木費の質疑を許します。

予算書は236ページから254ページまででございます。

質疑を許します。

◎都市整備課長（高橋 太君） 済みません。7款の質疑をいただく前に、今回、私どもの都市整備課のほうで、保護樹等指定事業についてでございますが、少し規則の改正を行いまして、新年度から運用を少し変えようというふうに思っております。

この場を少しおかりして、そちらの内容のほうを御説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

◎都市整備課長（高橋 太君） じゃあ、説明のほうをさせていただきます。

まず、積算内訳書の121ページをごらんください。

款7土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、保護樹等指定事業でございます。

まず、改正に至りました経緯といたしましては、現在、市内には保護樹88本と保護樹林9カ所を指定しておりますが、近年、樹木の枯れや維持管理ができないなどの理由で、指定解除が相次いでいるという状況でございます。市の環境審議会においても、指定制度の見直しが必要ではないかとの御意見をいただいているところでございました。

このため、事務局といたしまして、少しでも指定解除の歯どめとなるような制度内容の検討を行い、今回改正させていただいたものでございます。

改正内容は、積算内訳書に沿って説明させていただきますが、概要といたしましては、従来の報償費が他市と比べ少し高い状況でございましたので、それを減額し、新たな助成を新設して、予算総額としては前年度と同額とさせていただきます。

積算内訳書の保護樹等指定事業の欄をごらんください。

まず、減額いたします報償費でございますが、単独で指定してございます

保護樹については、年当たり従来5,000円だったものを2,000円に、2本以上で指定している保護樹については、1万円だったものを5,000円に、保護樹林については、2万円だったものを1万円に減額しております。

それにかえまして、役務費で保険料を新設しております。これは、保護樹等の枝が折れたために通行人にけがを負わせた場合とか、倒木によって隣家の破損をさせた場合などに対応するため、市が賠償責任保険に加入するものでございます。

また、もう1つの新しい助成といたしまして、負担金補助及び交付金の欄の剪定費助成金でございます。こちらは、維持管理に必要な造園業者に依頼する剪定費や枝の処分費に対する補助金でありまして、対象経費の2分の1以内で1カ所当たり10万円を限度として行うものでございます。

保護樹の改正についての説明については以上でございます。ありがとうございました。

◎委員長（伊藤隆信君） では、報告を受けました。

土木費の質疑を許します。

◎委員（鈴木麻住君） 予算書の241ページ、中ほどにある公共施設等総合管理計画策定事業について伺います。

これは総務のときもいろいろお聞きしたんですけれども、ちょっと予算案のことについては余り突っ込んだ質疑はできなかったのが、改めてここでお聞きしたいと思いますが、この公共施設総合管理計画の中、これは27年度、28年度の継続事業ということで予算が413万、そしてこれと並行して、今度、公共施設再配置計画という予算がとられています。この関係ですね、総合管理計画と総合配置計画、これは一緒にスタートして、1年間ずれて29年度に再配置計画の策定業務が終わると。この間に2年度にわたって委員会を設けて、委員会でいろいろ協議をしていくと。この辺の関係をもう一度整理してほしいんですけれども、いかがでしょうか。

◎都市整備課長（高橋 太君） 少し時系列を追って、改めて説明させていただきます。

まず、平成27年度の総合管理計画策定業務については、27年、28年ということで、平成27年度の総合管理計画策定業務の内容といたしましては、公共建築物や土木インフラの総量、あと経過年数等のデータを把握して、対象施設の範囲の設定、将来人口の推計について分析いたしました。

また、総務省の更新費用試算ソフトにより、今後40年の更新費用を試算し、あわせて充当可能な財源との比較を行い、財政収支の検証を行いました。

その結果といたしまして、今現在、今後40年間で1年当たり6億4,000万

円ぐらいの不足が生じるんじゃないかなというところが、委託業務を進める中で見えてきているところでございます。また、あわせまして、計画策定に向け、全庁的に課題の共通認識を持つため、施設管理担当職員を対象に研究会を年度内に3回実施しております。あと三役、議員の皆様及び職員を対象に先進自治体での事例といたしまして、焼津市職員による講演会も実施したところでございます。

続きまして、平成28年度の内容といたしましては、平成27年度の検討内容を踏まえまして、さらに財政負担の軽減、平準化するための延べ床面積の縮減目標や計画期間、対象施設全体の管理方針についての検討を行う予定であります。また、全体の管理方針を踏まえ、学校や保育園、行政系施設といった施設類系ごとに、施設の管理に関する考え方を調査シート及び実際に管理をしている担当職員へのヒアリングにより詳細に調査いたしまして、施設類系ごとの具体的な方針を取りまとめいたします。

そうしまして、予定では8月以降になると思うんですが、総合管理計画の素案を策定する予定であります。この段階で、先ほど御質問もありました再配置計画の関係でございますけれど、こちらの再配置計画の検討委員会もこの時分には立ち上げる予定でございますので、こちらに素案をお示しして、意見聴取を行いたいと思います。その辺で、より現実的な計画の策定ができればというふうに考えておるところでございます。

その後、聴取いたしました意見も参考にしながら、計画確定版の案とし、再度またここで再配置計画の委員会へも中間報告を行い、議会等への報告も経て、年度末までに計画確定版を完成させる予定であります。

続きまして、再配置計画策定業務でございますが、こちらにつきましては、28年度と29年度で計画を策定しようという計画であります。

まず、検討委員会のメンバーを年度早々、どんな方々にお願いしていくのか、市民参加条例も念頭に入れまして決めていきたいというふうに考えております。

また、業務発注後、早急に総合管理計画や公共施設白書の内容をまとめた資料を作成いたしまして、委員の皆様へに配付、委員会までに市民アンケートの内容もある程度検討していこうというふうに考えてございます。

その後、8月ごろには検討委員会を立ち上げまして、アンケート方法などを委員会のほうで確認していただきますとともに、先ほど総合管理でも申し上げた総合管理計画の素案に対して意見があれば、総合管理計画側に投げかけるような手順を考えてございます。

第1回の検討委員会終了後、市民アンケートを実施いたします。市民アン

ケートの取りまとめ後、第2回の検討委員会を行います。ここでは、更新施設の統廃合や複合化による再配置の考え方を整理して、施設配置の基本的な方針をまとめる予定でございます。

その後、各施設ごとで利用者ニーズ、利用度、建築機能などを評価基準といたしまして、ポートフォリオ分析、こちらは白書でもやっていますが、4つの窓で分析するものがございますが、存続とか転用、統廃合などの判定を行いまして、第3回の検討委員会に諮っていく予定でございます。

29年度につきましては、引き続き、こちら条例でも計画が策定するまでの機関ということで、委員会の機関を定めてございますが、委員会形式で行いまして、分析した施設について重複する機能や施設間の距離等を考慮しながら、再配置計画の作成を進めてまいります。見直しが必要な施設には、概算工事費の算出など、具体的な対応はもう検討が必要ですので、そういった概算工事費の検討もあわせて行う予定でございます。

また、パブリックコメントなどの住民参加の手法も実施する中で、最終案を作成していくというような流れを考えてございます。以上でございます。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

◎委員（鈴木麻住君） 非常に複雑でわかりづらいんですけど、今の総合管理計画というのが、8月以降に素案をまとめると。それを受けて、準備委員会を8月以降に第1回目の委員会を開催して、そこに諮っていくという流れということですね。

先日、大野委員からも話があったと思うんですけど、準備委員会の委員の方がどのぐらいそういう内容を把握されていて、その出てきたもの、素案に対して検討ができるかということが、非常に疑問なんですね。

だから、我々でもなかなかわかっていない、僕は1級建築士で建築のプロなんだけど、なかなかわかりづらい部分があるんですけど、その準備委員会で、どのぐらいのプロの方が見えて、わかっている方が見えるかということを見ると、もっと事前にそういう準備委員会に資料なり、レクチャーをして、対応できるような準備も、準備委員会の準備が必要なのかなと思うんですけど、それが1点と、もう1つアンケートなんですけど、市内の施設って20ぐらいのグループにたしか分けていたと思うんですけど、膨大な施設があるわけですね。その施設もどういうアンケートをとるのか、図書館はどこに諮るのか、総合体育館、文化センターはどういうところがアンケートに答えるのか、学校はどうするのか、幼稚園はどうするのか、保育園は。こういうのをアンケートと一くくりにお話しされているんですけど、それは一くくりにできないんじゃないかなと思うんですけど、その辺もちょっと教えてくだ

さい。

◎都市整備課長（高橋 太君） まず1点目の前回の建設常任委員会、大野委員からの御指摘もあったように、確かに委員会までに委員会の方々へどういった形で内容を知っていただくかということは重要な問題でございまして、その点に関してはちょっと詰めが今できていないことは申しわけなく思っています。今後、業務については年度早々に発注いたしますので、コンサルとも相談しながら詰めていきます。ひょっとして場合によっては、状況を見ながら、第1回が無理なら第2回に少しずらすとか、その辺も踏まえまして検討していきたいというふうに思っています。

アンケートにつきましては、今現在、予定では2,500名ぐらいの市民の方にアンケート調査をさせていただくという予定でございしますが、主には利用内容とかそういったものの調査になりますけれど、例えば2,500人に学校施設から何から何までの内容について広く浅くといいますが、聞いてもなかなか難しいというようなことがあれば、場合によっては、そのカテゴリーごとにアンケート内容を変えて実施するとか、その辺もちょっと検討しないのかなとは思っていますが、よくも悪くもまだ今ちょっと白紙の状態なものですから、またお問い合わせには、その都度最新の情報をお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） もう1点、その準備委員会というか、委員会のメンバーが9名で構成されるということだったですね。その9名は、例えば有識者を筆頭にいろんな各分野からということなんでしょうけれども、当然、例えば教育関係者だとか、総合体育文化センターだと体協の人だとか、いろんな分野の方が見えると思うんですけど、9人の構成で大丈夫なんですかね。どういう分野の人を今回、委員会に選定しようとしているのか、ちょっとわかれば教えてください。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） 委員の構成の御質問であります。まず識見者の方としまして大学の先生1名と、まだ誰に頼むと決まっておりますものですから、事務局の素案であります。市内の小・中学校の校長先生にはぜひお願いしたいと、どなたか1名ですね、考えております。あとはこの前申し上げましたように、各種団体の代表者さん、これはこの前もちょっとお話ししたんですが、社会福祉協議会だとか青年会議所などの代表者さんと考えております。あとは、市民参加条例に基づきます市民の代表者、これは今まで回答しておりますとおり、公募による方及び条例に基づく登録された方を予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎委員（黒川 武君） 私もちっと関連でお聞かせいただきたいと思います。

す。

それで、公共施設再配置計画の検討委員会条例のほうでは、委員は10人以内をもって組織すると、そういったふうな定めがありますが、これは予算上で見ると9人の配置ですよね。残るお1人というのは、どうされるのか。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） 今のところ9名で予定をしておるんですが、まだそれとはっきり確定とはいいがたいところがありまして、中に小・中学校の校長先生を1名どうしてもお願いしたいと考えております。この方は公職の方でありますので、御辞退いただくということになってくると考えております。

◎委員（黒川 武君） そうしますと、確認しますと、小・中学校から校長先生に入っていただくと。その方への報酬はないということで、委員会としては10人でもって組織をしていくと。こういうことでよろしいですか。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） 今、事務局の素案としては、一応9名で考えております。

◎委員（黒川 武君） その辺は、委員会条例では10人以内をもって組織するということですので、できるだけ多くの方に入れるように御配慮願いたいなと思います。

もう1点、今のに関連してですが、総務産業建設常任委員会でも質疑はございましたが、公共施設再配置計画検討委員会というのは市長の附属機関になります。市民参加条例、まだこれから審議される議題なわけですけど、そこで定義される審議会等に該当はいたします。市民参加の手続の方法の一つにも、この委員会が位置づけられるわけなんですけど、仮に今おっしゃられたような市民アンケートの調査を実施する、パブコメを実施するとなると、市民参加条例の中でいう市民参加の手続の複数の方法、これは2つ以上ですよ。だから、今のところ、先ほどの答弁では3つを行うということだから、満たされるという形にはなるんですが、公共施設の再配置、つまり統廃合とか複合化という市民にとって重要な課題については、この3つの方法だけに限定するのではなくて、市民参加条例の中での、まだそのほかでも方法はあるんですね。意見交換会とか市民討議会とか市民公聴会、そういった多様な市民参加の機会を私はもっと設けてはどうだろうかと思うんですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） 平成29年度、最終段階では当然パブリックコメントは行う予定であります。そのほかに、検討委員会の中でそういう意見交換会とかが必要という御意見がありましたら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 今の関連で、僕、本会議から何度も言っているんですけど、公共施設白書、施設カルテ、まだ市民周知が十分でないという状況が一番問題だと、僕は何度も言っているんですよ。やっぱり今、黒川委員が言われたとおり、どこかで説明会、公共施設等総合管理計画についても、どこで説明会をやるのか、やる計画がどこにもないんですよ。そこが一番僕は問題だと言って、市民周知が、委員さんだけじゃなくて、市民皆さんに周知するということが大切なので、どこで計画しているのか、計画していないのか、お聞かせください。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） 公共施設白書については、今ホームページに載っておりますが、普通の市民の皆さんは多分見られていないと考えております。ですので、まだ予定であります、5月1日号の広報に概要の概要を掲載していきたいとは考えております。

◎委員（堀 巖君） 今の関連で、ちょっとお願いなんです、通常、市民自治基本条例にしても市民参加条例にしても、議会へ提出される資料の一番最初にやっぱりスケジュールの一覧表みたいなのがあったんですね。今、課長が言われた関係というのを、この時点では多分、そういう一覧表みたいなのが内部資料としてあってしかるべきだというふうに思うんですが、そういうのがあるのかないのか。議会にそういったことを、今、口頭で言われたことをもっとわかりやすい形で資料として提示できるのかできないのか、お願いいたします。

◎都市整備課長（高橋 太君） 一応、事務局としては持っております。ただ内部資料ですので、今、不確定なことも記載されたようなことがありますので、もし議会のほうから資料請求ということになりましたら、少しその辺、修正のほうはさせていただく必要があると思いますが、少し時間をいただければ、そういった資料の作成は可能でございます。

◎委員（堀 巖君） ぜひお願いします。その際に、さらにわかりにくいのが委託の中身なんですね。これは委託料なので、多分コンサルに委託するんですよ。経験則から言うと、自治基本条例をつくったときというのはコンサルに委託しました。だけど、市民参加条例というのは、そのノウハウを職員がやって、いろいろ委託せずにやってきたという経過もあります。

僕、聞きたいのは、そのアンケートとか、どの部分を職員でやって、どの部分を委託するのかというのが不明瞭なんです。だから、それもあわせてその資料の中に提示いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎都市整備課長（高橋 太君） さっきの建設常任委員会でも、堀委員のほ

うからそういったお話をいただきまして、作業内容についてはそこで申し上げたとおりなんです、そういった資料請求の中身にそういったことの説明書きをしろということであれば、それは可能です。

◎委員（大野慎治君） 済みません。もう一度、公共施設再配置計画の検討委員会について、予算上では3回という開催なんです、やっぱりちょっと余りにも僕は少ないのかなと。当初予算ですので3回ですが、最初の8月の段階で、いろんな委員さんから御意見が出てきた段階で、ちょっと回数については、言葉は悪いんですけど、3カ月に1回やっていったら、中身を忘れてしまっはならないものですから、やっぱりもうちょっと頻繁に開催をするような形にするのか、当初の8月以降の検討委員会で決めると思うんですが、ふやす方針が、必要ならばふやすということによろしいかどうか、御意見をお聞かせください。

◎都市整備課長（高橋 太君） こちらも御意見として承りまして、一度そういった検討委員会とかでも相談しながら、予算も当然伴って、補正予算とかいうお話にもお願いもしないかんような内容になってまいりますので、少し検討させていただきたいと思います。

◎委員（須藤智子君） 次に行ってもいいですか。

予算書の243ページですけど、款7土木費、項2道路新設改良費の新柳通り線道路改良事業についてお尋ねをいたします。

今後のスケジュールをお聞きしたんですが、お願いします。

◎都市整備課主査（井手上豊彦君） こちらにつきましては、市道南小学校南線の交差点となります、大地町の郷前の交差点になりますが、スケジュールにつきましては、平成28年度の前半に工事に入る前の詳細設計と、あわせて道路を拡幅する関係で、公安委員会との協議のほうを進めていきたいというふうに思っております。設計とそちらの協議が終わりましたら、28年度中の完成を目指して工事の発注をしていこうというふうに思っておりますが、その中でも一日でも早い供用を目指していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎委員（須藤智子君） 完成後の道路の交通効果というのはどのようなのか、お聞かせください。

◎都市整備課主査（井手上豊彦君） こちらは、今年度の補正予算で取得しておる4メートル分の用地買収をさせていただきました。4メートルのうち1メートルにつきましては、現在歩道が2メートルで整備されておりますので、3メートルに拡幅すると。もうあと残りの3メートルにつきましては、右折帯を設置する計画になっておりますので、交通安全とともに円滑な交通

環境の形成が図れるのではないかというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと戻っていただいて、240ページの耐震対策費についてちょっとお聞きしたいんですけれども、積算内訳書の115ページですけど、この補助金及び交付金という形で、下のほうに木造住宅段階的耐震改修費補助金というのが60万、2件計上されています。この段階的耐震改修費補助金というのは何を言っているのかなというのがちょっとよくわからないので、教えてください。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） こちらにつきましては、耐震改修、非常に費用が高いということで、耐震診断をやっていただいてもなかなか次の改修に行くということが、踏み込んでいただけないという実情がございまして、まず2段階に分けまして、第1段目としまして、60万という上限の費用があるんですが、耐震の比率といいますか、1以下ということで耐震の結果が出た場合について、まず第1段目としまして0.6まで引き上げていただくというのが第1段階目の改修費の補助ということになります。

続いて、第2段目ということで、今度1まで上げるということで、要するに、とりあえずと言ったらいけません、まず0.6に上げるということが一つ、例えば0.1が0.6に上がるということで、少し耐震の効果があるだろうということで、費用的な少し余裕も持っていただく中で耐震化の比率を上げていただくという効果を狙っているものでして、現在、予算をそういう形で計上させていただいております。

◎委員（鈴木麻住君） そうすると、段階的に引き上げていくということで、1段目で60万、今度、次の1.0まで上げるのにまた90万とか出るんですか。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） 次はですね、第2段目については30万ということで、やはり合わせて90でございます。

◎委員（鈴木麻住君） その下にある木造住宅解体工事費補助金というのが20万あるんですね、5件見ているんですけど。これは多分、壊したら補助金が出るという話じゃなくて、耐震診断をして耐震補強しようかと思っていたところを、もう壊して建てかえようかと。それで、壊す費用を補助することだと思うんですよね。これって皆さん知らないと思うんですよ。知っていますかね、こういう補助金があるというのを。ちょっとその辺、どういうふうに周知されているのか。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） こちらは、広報等で当然お知らせをするわけなんですけれども、実際に昨年度、26年度については5件、それから27年度、今年度については4件ということで、件数としては、実は耐震改修が今年度1件しかございませんので、それよりは件数的には多くなってござい

ます。これは、耐震診断を受けていただいて、1以下であったということが補助金を受けていただく条件になりますので、1回を受けていただいて壊すよという方については、この解体補助をまたお勧めするというのを窓口でしております。

◎委員（梅村 均君） 予算書243ページの五条川右岸堤防道路整備事業でお尋ねいたします。

この資料のほうで、この事業の目的が改修工事や堤防道路ができることで、親水空間として、また市民の憩いの場になるというような利用効果が書かれておりまして、この親水空間とか憩いの場というのはどういったものになってくるのかというところが気になります。単純に道路をかけるだけなのか、何か階段みたいなのができるか、ベンチができるのか、ちょっとそのあたり、県のほうの内容になるかもしれませんが、この完成イメージ、今の時点でわかりましたらお聞かせください。

◎都市整備課主査（井手上豊彦君） 詳細には、現在、愛知県のほうが詳細設計のほうをやっていただいておりますけれども、護岸につきましては、多自然の草が生えるようなタイプの護岸を張っていただいたりということをやっておりますし、我々市としても、こちらは市道として整備する際には、市内でよくやられておる自然石の石を使って、自然環境に適したような整備をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の238、239の駅前広場・地下連絡道等管理費についてお聞かせいただきたいと思います。

修繕料として組まれておりますが、以前も気になっていた部分の地下連絡道の天井の雨漏りの件ですが、今年度、天井吹きつけ工事が行われたということで、その辺の修理状況というのはどのようになっているのでしょうか。

◎維持管理課主査（田中伸行君） 昨年から、皆様に逐次御質問いただいておりますところですが、2月に吹きつけのほうを終了しまして、今は水漏れのほうも確認はされております。このまま水がとまっていて、状況がキープされればありがたいんですが、適宜そのところはチェックしながら維持管理に努めていきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。よろしくお願いします。

次に、242、243の舗装側溝の関係でもお聞かせいただきたいと思います。

一つは、この積算内訳書を見ますと、生活道路の舗装工事というのが少し額が減ってきているのかなというふうに思っているのが少し気になるのですが、個別にはいろいろ、多分区長なども含めて、市の点検も含めて計画

はされているというふうに思うんですが、私の住んでいるところの近くでも、例えば岩倉団地から南部中学校に続く南北の道なんかが、南部中学校への通学路ですけど、非常にでこぼこしていたり、小さいものですけど穴があいていたりというような状況が見受けられます。

この辺の生活道路の舗装工事については、28年度はどのようなことを、2路線と書いてありますけど、どんな部分をやっていくのか。もちろん、これは年度途中で補正予算なんかも組まれてくるというふうに思いますが、今の28年度の考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課主査（井手上豊彦君） 舗装工事の選定の方法といたしましては、各区から寄せられる要望に対して、職員のほうで現地調査をやらせていただいて、緊急度の高いものから対応させていただいておるということでございます。

どうしても、こちらに2路線ということで、数のほうは少なくはなっておるんですけども、やはり緊急性の高いものから実施するということで、限られた予算の中ではありますが、緊急性の高いものを優先ということで2路線上げさせていただいております。

また、随時そのような声をいただければ、職員のほうで現地調査をやらせていただいて、次回以降の予算計上のほうにも反映させていきたいというふうに思いますので、もしそういうような箇所があれば、全てが全て職員のほうで把握できない部分もございますので、またお声をいただければよろしいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。また個別なことについては相談したいというふうに思います。

それで、同じく舗装の関係なんですけど、今、新築の家が建てられたりだとか、ガス管の布設がえなんかが行われているということで、非常に掘削されるところがあって、カラー舗装の部分が削れてしまっているところが多分あるというふうに、御存じだと思いますけど、ああいうカラー舗装というのは、どういう形で修繕をしていくことを考えているのか。ちょっとやはり、何となくみっともないと言ったらいけないですけど、機能を果たしておるかなというふうに思っちゃうもんですから、そういう点についてはどのようなお考えなんですか。

◎維持管理課主査（竹安 誠君） 工事によって、グリーンカラーが剥がれてしまうという話ですが、通常、承認工事等とか占用とか、そういったもので道路の掘削をするという場合ですと、原則的には原型復旧という形で、グリーンカラーがある部分については、多少薄くなってもグリーンカラー

でもとに戻すという形で指導をしております。

◎委員（木村冬樹君） 緑の部分だけじゃなくて、赤のところなんかも、多分、市内には掘って削れているようなところがあるというふうに思うものですから、しかし、原型という形で復旧されていないようなところが見受けられるような気がしますけど、そういった点についてはどのように指導していくのか。また、市としては何か対策を考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課主査（竹安 誠君） 基本的には工事をする場合は、承認という形、または許可という形になってきますので、最終的には完了検査という形で完了届を出していただいて、現地を見てという形になっておりますので、基本的には申請があるものについては原型復旧されているというふうに見ております。物によっては仮舗装というような形で、しばらくの間置かれているというケースもあると思いますので、そういったものはあるのかなというふうに思うんですが、基本的には最終的に完了した状態で工事は終わりというふうに見ております。

また、そういうところがもしございましたら、お知らせいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。もう少し様子を見て、なかなか直らないところがあったら、また言いたいと思っております。

都市計画総務費の関係で、都市計画基礎調査及び基本図修正の事業であります。この内容についてまず少しお聞かせいただきたいと思います。どのような形で調査され、どのような修正が加えられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） まず、都市計画基礎調査でございますが、こちらについては、都市計画法第6条第1項というところで、都道府県がおおむね5年ごとに、例えば人口の規模ですとか、それから産業分類別の人口の規模、市街地の面積、そういったものの調査を行うことということが決められております。それに基づきまして、愛知県のほうが各年ごとにこういったものを調査しなさいということが5年間の年度明けに、もう昨年度出されておまして、それに基づき市町村が調査をするといったような内容となっておりますのでございます。

一方、都市計画の基本図修正でございますが、こちらにつきましては、都市計画法第14条というところに、都市計画を例えば変更したり、新しく新規に定めたりというような図書として、総括図であつたりとか計画図というものを添付図書としてつけるんですが、そちらについての基準となるものでござ

ざいまして、航空写真を撮って、それをもとに1万分の1だとか、2500分の1という地図を作成するんですが、それをやはり5年ごとに修正を行う必要が当然出てまいりますので、そういったことをする作業ということで、委託のほうを考えておるところです。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。5年ごとに予算化されているということで確認をしておきます。

最後ですけど、本会議でもお聞きしましたけど、住宅管理費の関係で、ちょっとくどいようですけど、大山寺住宅の塗裝修繕ということで、やはり年度に1棟ずつという形になってくるのかなというふうに思います。1棟やるのに330万から340万というお金だというふうに思うんですけど、住宅基金を財源にということで、確かに今回、下水道接続工事等もあるものですから、基金の残高についても気になるところでありますけど、今の時点での基金の残高といいますか、恐らく1,500万円ぐらいあると思うんですけど、その辺を活用して、年度内に補正予算を組んででも修繕をお願いしたいというふうに思いますけど、再度考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課主査（井手上豊彦君） 御質問のとおり、現在の基金の残高、26年度末ですが、1,530万程度であります。今回、1棟の塗裝修繕を行いましたので、基金が200万程度減額します。来年度、塗装と下水の接続を行いますので、また800万から900万程度基金が下がるということになってきます。合わせまして1,000万から1,100万程度の基金が減ることになってきます。残額については、300万程度しか残らないということですので、申しわけありませんが、1棟ずつということを考えさせていただいております。

◎委員（堀 巖君） 一般質問でもお聞きしたんですが、ビオトープネットワークの関係と、この予算でいうと公共緑化事業というのがあります。こういったところの市としての考え方というのは、再度お尋ねいたします。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） ビオトープネットワークの御質問をいろいろいただいております。今回、まずビオトープネットワークという点につきましては、この公共緑化事業も一環としては考えておるんですが、実態としまして、毎年度ですが、大概、街路樹の枯れたものの補植をしたりだとか、それから交差点の中で街路樹が茂ってドライバーから見えづらいというようなものを剪定するだとか、ちょっとそういった補修的な観点の予算、100万というものをとらせていただいているケースになっております。堀委員さんが言われましたように、ビオトープネットワークについては、こういった公共緑化事業も、本来であればその一環としてやりながら、ネットワークの形成を図っていくという必要があるわけなんですけれども、現時点では

まだそういったことがなされてないということです。

一方で、例えば五条川から今整備をしている都市計画道路の桜通線ですか、それから萩原多気線、県のほうで整備していただいているものですが、そういったものについては、街路樹の新規の設置ということについては、ネットワークの形成上、必要になってくるものだと思いますので、新設という部分では実証していきたいというふうには今後は考えておるんですが、まだ形成につきまして、市域全域できちっとしたそういった構想というものが練り切れておりませんので、こちらについては今後の課題として考えていきたいと考えております。よろしくお願いします。

◎副委員長（榊谷規子君） 道路の維持管理費について伺います。

市内の穴ぼこやでこぼこや段差でつまずきやすいところなど、割とこれまでに以上に対応をたくさん迅速にさせていただいて、非常に感謝しているところですが、割と狭い道路でそういったところがすごく丁寧にやられていて感謝するものなんですが、豊田岩倉線の、非常に車が多くなっているその重みからか、歩道が縁石と側溝のふたまでの間が非常に段差ができてきていて、歩道を歩く人たちが、カネスエや八咫ピアゴなどに歩く人も結構いらっしゃるんですが、歩いたり、自転車だったり。その歩道が非常に水たまりができやすくなっている、段差がつきやすくなっているところなんかがふえているんですが、そういう歩道の整備などは今後どうお考えなんでしょうか。

◎維持管理課主査（田中伸行君） 日常的な管理は、先ほど榊谷さん言っていたとおおり、迅速に動くように努めております。同じように、歩道に関してもそういった緊急性があるところは特にすぐ私たち参りますので、言っていただいて、水たまり等とかでも簡単に解消できる場合もございますので、適宜情報を入れていただいて、維持管理のほうは努めていきたいと思っております。

ただ、全体的に範囲が広がったりとかすると、こちらはさすがに予算もかかってくる場合がありますので、その辺は現場の状況にあわせて対応のほうをさせていただきたいと思いますので、また情報提供のほうをよろしくお願いいたします。

◎副委員長（榊谷規子君） よろしく申し上げます。

もう1点、保護樹についてお聞かせください。

先ほど課長のほうから予算組みが変わったということをお伺いしたんですが、報償金のほうで半額になるということは、やはり大きな保護樹を日々管理というか、非常に落ち葉の清掃なんかも非常に大変だと思うので、そういうところの半額になるということの周知、お願い、そういったのは全ての

地域で丁寧にやられるんでしょうか。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） こちらの減額をさせていただくということにつきましては、事前に全ての所有者さん等に通知をさせていただいた中で御意見を賜るということで、アンケートもちよっとさせていただいたところでは、そちらについての回答ということで、アンケートを送っていただいた中では、1件の方からは、例えば1本を5,000円から2,000円に下げているんですが、2,500円にしてよというような、半額ということなので、というお話があっただけで、ほかの方からは、やはり長期的な観点で見ますと、この1本、例えば5,000円を、変な言い方ですけど、報償金としていただいたところで、それが管理費に充当というのがなかなか難しい部分もあるということで、今改定をしましたように、剪定費の助成を10万を上限ということでさせていただくことで、もう少し維持管理がよくなり、保護樹の解除につながっていかないということが望まれるのではないかと考えておりますので、そういった御回答がありましたということだけ御紹介させていただきます。

◎副委員長（榎谷規子君） じゃあもう1点、指定プレートは全ての保護樹にきちんとされているんでしょうか。

先日、石仏の稲原寺のほうの2本ある保護樹のうち1つが、ずっとプレートがないそうなんですが、そのプレートは全ての保護樹にかけられている管理の仕方というのは、どうなんでしょうか。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） これは、3月に入りまして、年度末ということで、保護樹のほうを一本一本写真を撮って管理台帳等をつくるということで確認を行っておりますが、ちょっとまだそのプレートが外れていたということについては、私は報告を受けておりませんので、今御意見をいただきましたので、早速確認しまして、必要に応じてきちっとプレートを配置するようにします。

◎委員（塚本秋雄君） 247ページの同じく保護樹と花のあるまちづくりなんですけれども、岩倉市45周年を迎える。岩倉市には、市の木、クスノキ、それから花はツツジということで、私たちも議員でありますから、ある程度周年記念であればPRしていきたいと思っておりますけれども、まず1つ目は、市のクスノキは何本あって、どこがメインで、どの場所を見れば市民にこれが市の木、クスノキと言えるところを教えてください、1つ目。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） 申しわけありません。まだ私どもとして、そこまできちっと把握ができておりません。保護樹としてクスノキが何本あるかというのは把握はしておるんですが、その中で代表的なものといえますか、例えば名木に将来なりそうなものとかというものについては、まだちょ

っと把握のほうをしていないということで、済みません、よろしくお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 2つ目の、花のあるまちづくりを当然やっているならば、市の花はツツジです。ツツジが植えられているのか、木もそうなんですけど、植える取り組みをするのか、ふやす取り組みをするのか、保護する取り組みをするのか含めまして、じゃあ市の花ツツジはどこを見たら市民の方に岩倉市のツツジということをしてPRできるか。せっかく市の花ですから教えてください。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） 新柳通り線の歩道に植栽しておるのがツツジでございます、そちらが私どもとして一番お勧めできるというものになります。よろしくお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 市の木でありますので、制定当時、どこかを見てされただろうと思いますし、やっぱり市の木であればPRしていく哲学、理念が要るだろうし、それから花もツツジ、どんなツツジでも、どこでも植えられるから、ツツジをPRしていくならば、やっぱりそれなりのものを、45年もたつ、何年だったかわかりませんが、やっぱりメーン、常に広報には花は出てきますけれども、市の花、市の木はしっかりとPRできるようにしておいてください。

◎委員（黒川 武君） 北島藤島線街路事業の関連でお聞きしますが、高架の下の活用策ですね。今回、予算の中で、環境保全課のほうで分別集積場所として整備を行うということなんですが、そのほかの活用方策って何かお考えですか。

◎都市整備課主査（井手上豊彦君） 線路の東側で、今おっしゃったとおり、環境保全課の分別ごみの集積場のほうを整備させていただきますが、西側につきましては、危機管理課のほうで防災備蓄倉庫を設置するというので、今、調整をさせていただいております。

◎都市整備課主幹（西村忠寿君） 大変申しわけございません。先ほど鈴木委員さんからの御質問で木造住宅の耐震の段階改修の御質問がありましたが、その判定値の改修の比率の話を私がちょっと数値を間違えてしまいましたので、改めて訂正させていただきたいと思います。

まず、第1段目につきましては、市の無料耐震診断を受けまして、判定値が0.4以下を0.7以上に、私0.6と申し上げたんですが、0.7以上にということで訂正させていただきます。第2段目につきましては、0.7あったものを1以上にということでございますので、そちらは訂正ございませんが、大変申しわけありませんでした。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款7 土木費の質疑を終結いたします。

ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 11時5 分より再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

（録音欠落）

◎委員（須藤智子君） ページ数は263ページの非常備消防費の中についてお尋ねをいたします。

今、全国的に消防団員の確保が難しくなっている状況なんですが、岩倉市では、今のところ各区長さんの御尽力により団員数の確保はできていると思いますが、今後、女性消防団員の取り組みについては、どのような見解を持っているのか。それと、他市町の女性消防団員の状況をお聞かせください。

◎消防本部総務課主査（伊藤孝夫君） 女性消防団員について、まずはその状況ということでございまして、県内の状況を見ますと、30の自治体で女性の消防団が見えまして、2 万3,189人の消防団員中626名が県内では女性ということになっております。

近隣では、特に江南市が16名、犬山市が15名、大口町が11名という状況でございまして、ただいずれも災害出動はしないということでございまして、業務の内容としては火災予防の普及啓発、また応急手当やA E D講習の指導員として活動をされておりました、その形態は、女性分団ですとか女性班というところを組織して、いわゆる機能別消防団員ということで位置づけをされているというところでございますが、こうした女性消防団員さんによる活動を子どもさんや高齢者、また災害時の要援護者の方々等々には多様な市民の方々への対応力として、市としては向上するものであるというふうに理解をしております、ただ報酬とか手当、またそういった課題もございまして、入団の促進に向けた取り組みとあわせて継続的に研究をしていきたいというふうに考えております。

◎委員（須藤智子君） 今、他市町の状況とその取り組み状況についてお聞きしたんですが、岩倉としての女性消防団員についての見解をお聞きしたいんですが、どうでしょうか。市としては。

◎消防本部総務課主査（伊藤孝夫君） 先ほどと重複する内容があるかもしれませんが、まずもって、今、当消防団では1 名の女性消防団員に活躍をいただいております、また特に精力的に活動をしていただけておる女性でございまして、ただ今後、女性消防団員を増員していくべきなのかどうな

のかという点については、これまでも御質問をいただく中でなかなか難しいのが、まずもって条例上、任命要件の一つに区長さんからの推薦ということがございます。これについては、一方では市全域に均等に消防団員さんを配置できるという大きな利点があるものですから、これを否定するという考えは今のところないですし、そういった中で女性団員さんをどういうふうにふやしていこうかということころは、他市町では先ほど申し上げましたように女性だけの分団員をつくるですとか、女性の班をつくるですとかという取り組みをされておりまして、活動は災害出動はどちらもされていないんですけど、ただ報酬は一緒だとかということがございまして、そういったところはいろいろ課題があるなというふうに思っておりまして、女性団員を一人でもふやしていけるような取り組みというのは、継続的にほかの市町の取り組みを研究していかなきゃならないというふうに考えておるところでございます。

◎委員（大野慎治君） 予算書258、259ページの常備消防事業の消防指令センターの共同運用について、ちょっとお聞かせください。

共同運用だけじゃなくて、出動指令についてもあわせてお聞かせください。

2月から消防指令センターが仮運用されていますが、本当にスムーズな運用ができているんでしょうか。2月25日の火災、消防長が本会議で説明がありましたが、大山寺の建物火災について、市民の方から、火災現場から消防署まで目と鼻の先でありながら消防署が来るのが遅かったと、現実に遅かったという声を耳にします。通報から出動指令、出動、現場到着までの時間経過をもう一度お聞かせください。

◎消防署長（真野淳弘君） 今、委員さんのおっしゃられるとおり、大山寺の火災につきましては、救急出動が重なっていたようなときに建物火災が起こったということです。

近年、私も40年近く現場をやっておりますが、ここ10年ぐらい火災と救急が重なるのが多くて、市のサイレンで消防団等を招集した建物火災で、5件中1件だけがそういう重複した出動が重なっておりません。

この間、救急が2件重なっておりまして、プラスその1件は救命対応ということで、傷病者の方の意識状態が悪いということで、消防車両と救急車がペア出動しております。そんな中での建物火災でありました。

1件は救急出動しておりまして、2件目の救急事案で東新町に救急車とタンク車が行っておりまして、その中の火災出動でありまして、大山寺であったんですけども、勤務人員としては総務課が1隊、消防車両を出せるというような状態でありました。そこで、消防署から1隊、ポンプ車を出しまして、もう1車両は東新町からの出動になりましたので、近隣の大山寺の建物

のことに關しましては、本当に消防車が到着するのには時間がかかったというふうに感じられると思います。ポンプ車にあつては、消火栓につけますので、現場直近ではありませんので、消火栓からホースを伸ばして消火活動をしたという形になりまして、火災現場に直近するタンク車にありましては、東新町からの出動でありまして、ちょっと時間がかかったという経緯であります。

それで、入電から指令時刻まで、これは秒単位までは出ていませんけれども、2分、指令から出動までは2分という経過でございます。

共同運用も1カ月ぐらいたちまして、やはり他の市町からの職員と共同してやっていますので、岩倉市ですと岩倉の地理とかそういうのは万全の体制で今までやってきたんですけれども、その反面、そういう指令センターの指令台もやっぱり最新式のものでありまして、119番が入った時点で現場等がわかるような体制になっております。今後もしろいろ新しく共同運用する中で、ちょっと問題点とか、遅くなるようなことがありましたら、センター員とともにいろいろ症例検討を行いながら、本当に一分一秒でも早く出動できるような体性で行っていきたいと考えております。

◎委員（大野慎治君） 市民の安全・安心を守る岩倉市消防が、幾ら救急出動が重なっていたからといっても、遅くなったということは、市民の理解は得られないんですよ。得られるわけないんですよ。非番員の招集はどうなっていたんでしょうか、例えばね。また、今後、こういう救急車の出動が多くなってくると思いますよ、救急のことでね。消防署も残っていたのが1年生と2年生だったのかな、消防署に残っていたのが。若い世代が多くなって、災害経験も少ない中、今後、岩倉市民を守るためにどのような取り組み、体制をとっていくのか。今は50名なんだから、50名の体制でどのようにとっていくのか、見解をお聞かせください。

◎消防署長（真野淳弘君） 本当に委員の言われることはごもっともでありまして、市民の安全・安心を守る立場としては、本当にどんなときでも早く駆けつけて、その人の命を守ったり、初期消火により災害を少しでも少なくするという義務がございます。何分、救急出動は本当にここ一、二年でうなぎ登りで、2年前から去年までが約100件増加しました。また、その次の年は50件という、それは1,800件の中で100件、50件という増加が来ておりまして、市民の方々にも本当に救急車が必要なのかということもPRしながら、救急出動の抑制というか、本当に必要なときに要請していただくというような形も広報等とか訓練等でPRしながら、また本当に必要なときの災害に消防隊員を出動させるというような体制をとっていくよう努めてまいりたいと

思いますし、今、非番員の招集につきましては、ほかの市町はそんなことはやる必要はないんです。人員も多いものですから。我々は、一応救急車が2台出動しまして、ある程度時間がかかるというような継起があれば、非番員招集ということで、輪番制を組んで、非番員を分けて少人数招集ということもやっております。この間の建物火災につきましては、もう建物火災が入った時点で、センターから建物火災ということで非番員等に連絡が行きまして、それはまだ招集ではございません。例えばそれが誤報とか、本当の全焼火災とか、非番員を必要としない火災の場合でも、一応予告指令みたいなもので流していただいて、現場の隊員が出動したときに、火災とか黒煙を確認したときに、サイレン等も含めてですけれども、非番員を招集する形となっております。

◎委員（大野慎治君） 今回の火災のときに非番員はいなかったんでしょう。もうみんなが出払っていたのにもかかわらず。そこが問題だと言っているの。何で招集しなかったんですか。みんな出払っていて、中で。そっちを問題視しているの。

◎消防署長（真野淳弘君） 招集は、建物火災が発生した38分に一応出動してまして、自宅から当然、署に来る時間がありますので……。

〔発言する者あり〕

◎消防署長（真野淳弘君） 招集はしています。

◎委員（大野慎治君） 僕は何を問題にしているかという、みんなが出ちゃった後、何分ぐらい経過していたんですか。火災が起きたのはその後でしょう、通報が入ったのは。そっちを問題視しているの。何分ぐらいの人数がいなかったときの体制だったのか。万が一火災が起きたらどういう体制をとるんだと。確かに総務がみんな出払ったというのは、それは緊急時のことですよ。

◎消防署長（真野淳弘君） タンク車にあっては、すぐ転戦できるような体制であります。例えば事案が重なって、P A連携というか、ポンプ車と救急車で出動した場合に、タンク車にあっては次の災害があったらすぐ出動させる体制になっておりますので、ポンプ車とタンク車で一時対応するという形をとっております。

それで、たまたま救急の現場が東新町だったものですから、やっぱり消防署におるときよりは時間がかかっていますがけれども、例えばそれが石仏であっても東町から出動したりという流れになっておりますので、災害が重なった場合は、そのタンク車が転戦させるということは決め事でやっております。

◎委員（大野慎治君） 事は重大なんで、ちゃんとした体制を、市民の安

全・安心を守っての消防署なんだから、体制を整えてもらわなきゃ困るわけですよ。今回初めて、岩倉市消防始まって以来、信頼を損ねたんだから、事は重大だよ。目と鼻の先で出動がおくれましたなんて、あり得ないんだよ。これ以上言わないけどね。

次に行きます。

今回の火災で、岩倉市ほっと情報メールが直ちに配信されなくて、1時間後の鎮火のときにおわびのメールが配信されました。また、これは消防団員にはまた別のメールが送られていると思うんですけど、こちらのメール配信はどうだったのか。また、サイレンも鳴ったんですが、消防団員の出動状況はどうだったのか、お聞かせください。

◎消防本部総務課長（伊藤真澄君） ほっとメールにつきましては、確認したところ、私がやりましたが、サーバーの不良で動きがとまっておりました。

消防団員の人数につきましては、現在ちょっと数字を持っておりませんので、確認はできません。

◎委員（大野慎治君） サーバーの故障なんてあるの。あつてはならんことを、そんなことなんてあるの。本当にあったの。ただ送れなかっただけじゃないの。何で1時間後送れたの。消防団には、じゃあ何時に送ったの。サーバーが故障していたら、消防団にだってメールは送れないじゃないか。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎消防本部総務課長（伊藤真澄君） 先ほどサーバーの不良と私回答しましたが、今確認したところ、パソコンの設定不良ということで訂正させていただきます。

それと、消防団の人数につきましても、31名の出動となっており、現場待機が9名を行わせていただきました。

◎委員（大野慎治君） 設定不良なら、設定不良があつてはならないことなので、消防は。誰が残っていたか……。

〔発言する者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） ちょっと暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎消防本部総務課長（伊藤真澄君） 先ほど私、メールにつきましてはサーバーの不良と申し上げましたが、パソコンの設定不良ということで訂正させていただきます。今後、このようなことがないように注意喚起させていただ

きますので、よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 予算書266、267ページの災害対応特殊はしご付消防自動車購入事業についてお聞きします。

NO_xによる更新であり、また財源のため、緊急消防災害援助隊設備整備費補助金を使うものですが、補助金を使って更新しますが、現在のはしご車と新しいはしご車の違いは何でしょうか。

◎消防本部総務課主査（伊藤孝夫君） 既存のはしご車を新たに更新をさせて、新しいはしご車ですね、機能の違いについてということでございますが、まず新しい消防車には伸縮水路つきという機能がございまして、これは何かといいますと、通常の消防用ホースに比べて、はしごの動きに合わせてスムーズに動くもんですから、これまでははしごに接続したホースを、例えば旋回時に一緒にそのホースをさばく隊員が必要であったわけですが、まずはこれが不要となるということで、効率的な運用ができるのかなというふうに思っております。

また、垂直水平の移動ですね。例えばバスケットで垂直に移動する場合は、起伏と伸縮のレバーを同時に操作する必要があったんですが、これが1本のレバーで操作できるようになるもんですから、大変時間の短縮になるということ。

また、制震制御装置というものを有しておりまして、はしごの起伏、旋回時に発生した揺れを振動検出装置というものがございまして、これで検出して瞬時にその揺れを打ち消すという機能がございます。

また、ほかにも片側のアウトリガーだけを張り出して作業ができるという機能や、最初にはしご操作をしたその操作を記憶して、もう一度同じ動きをすることができるよう。また、逆の再生ができるというようなメモリーコントロール機能という機能がございまして、こうした多くの新機能を備えて、一層作業効率、安全性が向上していくものだというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君） よくわかりました。ありがとうございました。

最後に、緊急消防災害援助隊、消火隊5名、救急隊3名が今登録されています。東日本大震災のときには、登録は消火隊のみだったため、5名が愛知県隊として派遣されましたと記憶しています。今回、はしご車を購入することによって、5名登録になると合計13名の派遣要請が最大でもあります。

現在の消防署員数からすると、おおむね4分の1が応援出動となるんですが、派遣要請があった場合、岩倉の本丸を守る、安全・安心の本丸を守る消防の体制はどのように考えているのか、消防署長の見解をお聞かせください。

◎消防署長（真野淳弘君） この間の緊急援助隊ですね、東北のほう、私も

行ってきましたが、やはり5名出すということは署の体制のほうも少ない、5名減った分をカバーしながらやっていった次第でございます。それで、そういうのはしご車隊を登録するに当たりまして、勤務体制を見直しまして、今3交代でやっていますが、それを2交代にするとか、そういった場合にあったときに、ちょっと検討しながら、3交代を2交代にして13人をカバーしたりをやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと先ほどの火災のことに戻しますが、1点だけ確認しておきたいんですけど、1隊が駆けつけたので、それは最低限のことだという消防長の話がありました。火災が起きたときのスタンダードな初動出動態勢というのは、2隊なんでしょうか、3隊なんでしょうか。過去の火災で1隊しか駆けつけられなかったという割合はどのくらいあるんでしょうか。

◎消防署長（真野淳弘君） 過去、私が経験した中では、以前は救急件数も、救急件数は今1,800件ですけれども、私が入った昭和51年には……。

去年の稲荷社のときに、救急隊とポンプ車が出ていまして、そのときは1隊で出動させました。ポンプ車は救急現場から駆けつけたという形になりまして、この間の火災のとき、大山寺の火災で2件目です。段ボールも2隊で。ヤマト製函ですね。

標準は3台で、タンク車と水槽車とポンプ車で行っています。以前は3台出動していましたが、救急隊もけが人がいると向こうで活動できるような感じで、現時点は4隊を持っていくよう努力をしています。

◎委員（櫻井伸賢君） 済みません、やわらかく行きます。

予算書259ページ、ちょっと下から6つ目、7つ目ですかね。同じく消防指令センターの共同運用事業負担金の中に入るかと思います。

具体的には、消防隊のサービス、電話番号38-3119のことですけれども、小牧のほうに変わってだと思えますけれども、今までは岩倉の消防士の方が現場等、状況等の録音テープが流れておりましたけれども、女性のコンピューターの合成語みたいな音声に変わっております。これは小牧に変わったからでしょうか、お聞かせください。

◎消防本部総務課主査（伊藤孝夫君） 御指摘のとおり、小牧に指令センターを置いたことによる変更でございます。

◎委員（櫻井伸賢君） その中で、電話をすると、平常時であれば、岩倉市において災害は発生しておりませんというふうなアナウンスが入るんですけれども、あれで救急出動、もしくは救助出動が入っていたときはアナウンスされるんでしょうか。それとも災害じゃないので、災害は発生していません

というアナウンスになるのか。裏返して聞きますと、災害とはどういう範囲になるのかということがわかれば教えてください。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

◎消防本部総務課長（伊藤真澄君） ただいまの質問につきましては、こちら勉強不足のため、確認して後日、早急に回答しますので、よろしくお願いします。

◎委員（櫻井伸賢君） それで構いません。以上です。

◎委員（塚本秋雄君） 259ページにA E D賃借料、コンビニにつける22カ所の分だと思えますけど、普通一般的にA E Dというのは、その建物の中には収納箱とか何かの中に、わかるところに置いてあるんですけど、この感じだと別に工事料が入っておるわけじゃないんですから、コンビニのどこかの事務所に置いておいて、誰かがとりに来たら貸すという形かなと思いますし、そうした場合、変な意味じゃないけれども、授受をしっかりとしないと、本当にそのために借りていったのか、ただ借りていったのか、そこら辺のことの指導はどのようになっていますでしょうか。

◎消防署長（真野淳弘君） 今、コンビニのA E D本体そのものというような、委員さんおっしゃられましたけれども、これは一応外の入れ物も入っていますので、それで直接コンビニの定員さんが持って、それを渡すという形にはなっておりません。

ほかの市町の状況を確認したところによりますと、いろいろなコンビニさんの業者がありまして、例えばそういうA E Dの入れ物も設置してあるところもありますし、そのコンビニさんの要望で、入れ物じゃなくて、本体だけをカウンターに預かってするやり方にしてほしいというようなコンビニさんもありますので、今ここの予算につきましては、一応入れ物も入った予算になっております。

〔発言する者あり〕

◎消防署長（真野淳弘君） 済みません。先ほどちょっと御質問に答えていなかったんですけれども、店員さんは受け渡しは原則しないような形になっていまして、どこのコンビニさんも。あと、その話し合いの段階で、またいろいろそのコンビニさんのやり方がありますので、またそれについては詰めていきたいと考えております。

◎副委員長（梶谷規子君） 今の22のコンビニに設置するA E Dについて、関連してお聞かせください。

たくさん設置されるのは、いつでも誰でも使用することができる環境を整えるということは、市民の安心・安全を確保するために大きいことだと思うんですが、いざというときにそのAEDを使える人がふえるということがより大事だと思うんですが、使える人がふえるような講習をいろいろされていると思うんですが、今回、22設置されるということに伴って、さらに迅速な対応ができる人がふえるような方向は、どのような検討をされているのでしょうか。

◎消防署主幹（加藤正人君） 今の質問ですが、コンビニエンスストアに設置のAEDに対して限定した講習会は、今のところ考えておりません。

ただし、平成27年におきましては、1,895名の方に応急手当講習会を実施しております。その講習会の中で、一応そういったコンビニエンスストアに今後設置されることをお話ししまして、積極的に使っていただくよう推進を進めていきたいと思っております。

◎副委員長（榎谷規子君） より市民が使えるような訓練というので、中学生対象にもやられるという方向があるというふうにお聞きしたんですが、どうですか。

◎消防署主幹（加藤正人君） 岩倉中学校の中学生に対しては、昨年と一昨年、2年続けて行っております。ただ、南部中学校のほうも一応そちらのほうの推進を勧めてはいるんですが、なかなか時間の都合もありまして、承諾を得ておりませんので、今後、南部中学校の生徒さんにも受けていただくことが課題となってくると思います。

◎副委員長（榎谷規子君） より使える人がふえるように、私ももう1回講習を受けなくちゃ、もう大分忘れているなと思うので、繰り返し、1回やった人でも2度、3度とか、幅広い講習を今後よろしくお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君） 要望です。ほか、よろしいですか。

◎副委員長（榎谷規子君） もう1ついいですか。

救急救命士の養成についてですが、現在の有資格の方たちの現状と、養成をして本当にさまざまな研修や、一人前になるというか、救急救命士として働いてもらうために非常な訓練や研修が要すると思うんですが、今後どういった養成の計画になっているのか。また、残念ながらやめていった方もいらっしゃるということで、より岩倉に優秀な救急救命士を養成しながら、本当に確保していく体制というのか、今後、お聞かせいただきたいと思います。

◎消防署主幹（加藤正人君） まずは救急救命士の現状をお話しさせていただきたいと思います。

現在9名の有資格者の救急救命士がおります。そのうちの8名が運用をし

ております。1名につきましては、昨年の10月に消防学校初任科を出てきた人間でありまして、まだ救命士としての運用には至っておりません。救命士の運用をするに当たっては、就業前教育というのが必要となりまして、それは160時間以上の病院実習と、あと8時間以上の署内での同乗実習も含めた症例検討会等が必要になってきます。ですので、そういった就業前教育を受けた後の運用開始となると思います。

また、それとは別に、今現在なんですけど、名古屋の養成所のほうに1名救急救命士の養成という形で出向して勉強しております。昨日なんですけど、3月13日に国家試験のほうを受けて、合格待ちの段階となっております。その救命士が合格した暁には10名となるわけでありまして、結果待ちの段階です。

8名の救命士の運用なんですけど、3つのグループがおりますので、1グループ2名以上の救命士を配置するようにしております。出動にありましては、救急出動1出動に対しまして、1名以上の救命士が必ず乗っていくように努力はしておりますが、重複通報等ありますので、救命士の同乗率は100%には至っておりません。

今後なんですけど、やはり平成27年4月1日に運用が開始されました処置範囲拡大もありますし、救命士の業務というのは複雑・多様化してきております。ですので、理想としましては救命士が1救急車に2名以上乗車して、迅速に処置に当たることが必要となってくると思います。

それに向けて、愛知県の救急活動マニュアルというか、心肺蘇生法プロトコールというお約束事があるんですけど、それに沿って救急救命士は現場で救命活動を行うんですけど、それも今後、今までは救急救命士が1名でやる処置のマニュアルだったんですけど、それが2名で対処できるような形にバージョンアップされていくという話は聞いております。ですので、岩倉市もそれに対応できる救命士の人員の確保が必要になってくると思います。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款8消防費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 異議なしと認め、休憩します。

1時10分より再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

初めに、消防長。

◎消防本部 消防長（今枝幹夫君） 先ほど櫻井委員の御質問でございました案内でございますが、救急以外は流れるということですので、よろしく願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） それでは、続いて款 9 教育費、項 1 教育総務費から項 3 中学校費までの質疑を許します。予算書は266ページから290ページでございます。お願いいたします。

◎委員（関戸郁文君） 予算書289ページ真ん中あたりの中学校施設改良費についてお尋ねします。

これは南部中学校の焼却炉のことだと思いますが、付着物分析調査委託料は、まず委託って何をするかということと、多分これでダイオキシンとか何かついていて、それを直すのに次の工事負担費が変わってくると思うんですが、その辺のところをちょっと説明していただけますでしょうか。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） まずダイオキシンの調査をするということで、空気中のダイオキシン類の濃度の測定を行います。焼却灰などのサンプリングを行いまして、ダイオキシンの濃度がどのくらいあるかということ进行调查するものです。それを調査の業者に委託するということで予算を上げております。

あと、工事費の変更が伴わないかというところですが、調査機関のほうに事前に確認をし、基本的にはこれ以上は変更はないものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（関戸郁文君） わかりました。

これは南部中学校だけなんですけれども、実は岩倉中学校にも多分同じものがあると思います。それで、西市地区のちょっと特別な理由なんですけれども、今の中学校の北側のところで分別収集をやっているんですけれども、名草線の拡幅工事があって、それを動かさなきゃいけない状態にあります。それで、去年から岩倉中学校の焼却場のところで何とかならないかということをお願いして、焼却場を壊すのにお金がかかるので云々というお話がございました。

それで、質問は、この岩倉中学校の焼却炉を撤去する予定はあるのかどうかというところをちょっと聞きたいんですけれども。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 今年度は五条川小学校のほうで焼却炉撤去を実施いたしましたけれども、来年度は南部中学校、それから平成29年度は岩倉中学校の予定となっております。

焼却炉につきましては、老朽化の度合いを見まして優先順位を決めて、計画的に行っていくという予定でございますので、よろしく願いいたします。

◎委員（関戸郁文君） 市民の方から、本当に分別収集の場所がなくて、ここらあたりはどうかという話がありましたので、ぜひ引き続き検討のほどよろしくをお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 予算書の283ページ、曾野小学校の耐震診断委託料についてちょっとお聞きします。

これは、以前に曾野小学校の耐震改修は終わっているというお話が、実際調査したら I s 値0.7を満たしていなかったというお話で、改めて耐震をしなきゃいけないよということだと思っうんですね。

今、現状、I s 値がどのくらいあって、耐震診断をやって、耐震設計をやって、耐震改修をやられたと。耐震改修の段階で0.6に下げたという話なのか、どの段階で要するに0.7を目標としなきゃいけない、I s 値をどこでとめたのか。要するに、最初から全部またやり直すという話だと思っうんですけども、今の段階でどこまで強度が、要するに I s 値があるのか。それは設計ではどうなっていたのかということのをちょっと教えてほしいんですけど。

◎学校教育課長（石川文子君） 改めて少し経過等を説明させていただきます。

平成10年のときに、耐震診断を行った際に0.34という結果が出ました。平成15年に大規模改修工事を行いました。そのときは、耐震補強工事ではなく大規模改造工事というところで、平成10年に行ったときに耐震案が出ておまして、これだけあれば0.7だよというのは出ておりましたが、その当時の耐震壁を入れると暗くなる等々のことがございまして、耐震補強工事ではなく大規模改造工事で行いましたので、なるべく0.7に近づけるよう、一般の建築物が0.6というラインがありますので、0.6に近づけるというところでの工事を行いました。

耐震補強工事で行っていないもんですから、その後の耐震診断、評定等を行っておりませんので、現在の数値ははっきりとした数値は把握できない状況でございます。0.6に向けた工事をしておりますので、0.6に近い数字だというふうにこちらのほうは把握しております。

今回、改めて耐震診断を行って今の状況を確認して、今、学校施設で必要とされている0.7に向けた工事のほうを進めていきたいということで考えておりますので、お願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） 0.7は文科省の規定があつて、クリアしなきゃいけない数字だと思っうんですね。今現在0.6に近い強度はあるよというお話なんですけれども、要するに最初目指しておったのは0.7だと思っうんですけど、それを目指していたときの耐震診断の結果、耐震設計をするんですね。耐震

設計は0.7の設計を終わっていたのかどうかということですけど。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） 0.7の設計は終わっておりませんでした。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、要するに耐震診断をして、今 I s 値が0.35でしたか。それを今度0.7に上げるには結構ハードルが高いから、設計はそこまでやらなかったよという話ですね。ということは、今回もう一度診断から、ゼロからやり直して診断をして設計をして工事着工ということになると思うんですけど、今回は、だから診断だけの予算をとっているんですけど、今後の設計、工事までどういうスケジュールでしょうか。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） 今後の予定であります、来年度早々に耐震診断と改修計画まで一本で出せたらと考えておりますが、そこまでを上期で行いたいと考えております。

9月補正におきまして実施設計の予算をお願いいたしまして、来年度の工事に向けて進みたいと考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 補正で出てくるということですか。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） そういうことです。

◎委員（堀 巖君） 今のやりとりで、以前聞いた話とちょっと違うかなという感じがしちゃったので聞きますけれども、0.7の設計はなかったというふうに言われましたよね。以前聞いたときは、0.7を目指してやったけど、部屋が暗くなるから、壁を除いて今の現状の数値になったというふうに聞いたと記憶しているんですが、違いますか。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） 0.7自体の実施設計はありませんでした。改修計画は、一応この程度やれば0.7という計画はあったんですが、その評定も受けてありませんでしたので、しっかりしたものではなかったと考えております。

◎委員（梅村 均君） 予算書275ページの人権教育推進事業委託料でお尋ねいたします。

市の小・中学校人権教育研究会への委託料が100万円とございますので、こういったものに使われていくのか、今わかるところで構いませんのでお聞かせお願いいたします。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） これまで岩倉市教育委員会では、県の委託事業、平成26年度、27年度2カ年で県の委託を受けて人権教育のほうを行ってまいりました。これをきっかけに、平成28年度からは岩倉市の予算で、人権教育を岩倉市全体で進めていこうということで、岩倉市の小・中学校で人権教育を進めるために年間100万ということで予算を上げさせていただいております。

計画につきましては、今までも取り組んできていたところなんですけれども、人権に関する映画会ですとか講演会、それから小学校高学年では人権に関するDVDの視聴、低学年では大型紙芝居の読み聞かせなど、そういったことを通して子どもたちの人を思いやる心とか、温かな人間関係を築くような心の育成をということで計画しております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 積算内訳のほうでいうと140ページで、学校図書館の話をちょっと本会議でしましたが、ここで読書指導員賃金が上がっています。この方たちというのは、図書館というのはリファレンス機能が大事だということで、司書的な資格をお持ちの方なんではないでしょうか。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 今の現時点では、資格を持っていられない方はお1人いらっしゃいます。

◎委員（堀 巖君） 今年度、28年度は多分学校図書館の世界大会が日本で開催される年で、そのプレセミナーというか、そういうイベントに私、東京へ行って聞いてきたんですけど、学校図書館の大切さというところで、やはり子どもたちがどういう本を望んで、どういう本を読んだほうがいいのかというところの専門的な方というのは必要だという話があったんですが、そういった考え方というのをいま一度聞かせてください。

◎学校教育課指導主事（小川康夫君） 今おっしゃれたとおりで、非常に重要なことだと思っております。司書の方たちも、今は資格を持っていられない方は1名ですけども、資格はないにしろ、今それぞれがいろんな講習とか研修に出られまして、子どもたちの好きな分野だとか、読ませたい分野ですとか、本当に学校の図書委員会の中まで入り込んで図書指導のほうまで入っていただいています。

ただ、そういった方たちの研修会の折にも、国のほうも今現在では持っているほうが望ましいという方向性ですけども、行く行くはそうになっていくんじゃないかなということもお話をしながら、みんなで今力量を高めていこうということを考えております。なので、市として資格をどうということではありませんが、方向性としてはそういった形のことを考えております。以上でございます。

◎委員（堀 巖君） 続いて、その下のクラブ活動の講師謝礼に関係して、ちょっとクラブ活動の謝礼と部活動の指導者謝礼というふうに分かれているんですが、新聞や何かでも先生たちのクラブ活動の負担の重さというのが取り上げられていまして、この意味をちょっと説明していただきたいんですけど。これは先生に支払うお金では多分ないんでしょうね、確認です。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） クラブ活動講師謝礼は、茶華道クラブ

ということで、お花・お茶の先生に特にお願いをしまして、ここ数年ずっと特定の先生にお願いをしているといったところで、謝礼の予算を組んでおります。

あと、部活動指導者謝礼といいますのは、通常の正規の教員が部活動で土・日ですとか時間外とか出勤をしてきますので、1回当たり幾らということで定額で決めまして、部活のために出られた回数で謝礼を払っているというものです。

◎委員（堀 巖君） 先ほど言いましたように、先生たちは本当に大変な環境に置かれているということで、クラブ活動が家庭崩壊につながったりという現状も報告されているとおりです。ですので、例えば、今、新聞によると3時間、4時間やって3,000円程度という単価というのを目にしたんですけど、実際のところやっぱり低いというふうに思うんです。そういったことは、市の財政の中からするということになると思うんですけれども、今現状やっぱり低いのか。

それとあと、茶華道みたいに、先生の負担を減らすために外からの講師をお願いするというような方向性なんかも、どのように考えてみえるかお尋ねいたします。

◎学校教育課長（石川文子君） 県の教員の方、県の手当の関係で支出のほうが出るということになりますけれども、休業日の4時間超えで手当のほうが出るというふうになっております。ちょっとその金額が少しはつきりと今申し上げられないんですが、3,000円少しというようなところであるというふうに出ております。これは休業日の4時間超えでしか出ない手当ということなので、4時間未満の方は少しでも市のほうで補助できないかというふうなこともございまして、組んである手当ということになりますので、よろしくをお願いします。

◎学校教育課管理指導主事（有尾幸市君） 外部講師の登用については、まず現実の問題から申し上げますと、顧問の考え方と、それから講師に来られる方の考え方のすり合わせが若干難しいところがあるというのが現実です。

例えば、子どもの心の面を育成していきたいというふうにウエートを置くのか、勝敗を優先するのかというようなところのすり合わせが難しい面があることは事実です。そういうことを調整しつつ、今後外部講師の申し出があった場合を中心に活用させていただくというような方向性は持っていきたいというふうに思っております。以上です。

◎委員（大野慎治君） 予算書282、283ページの小学校施設改良費のうちの15の工事請負費で、岩倉北小学校の北館給排水・衛生設備等改修工事が入っ

ておりますが、これの工事期間はどれぐらいを予定されているのか。

◎都市整備課主幹（村瀬雅省君） 岩倉北小学校の北館給排水・衛生設備等改修工事の工期につきましては、6月末ぐらいの発注を考えまして、準備工を1カ月ぐらい見まして、夏休みに入ったらすぐ工事に入れると。末につきましては、ちょっと夏休み中での完了は難しいかと思いますので、9月いっぱいぐらいになるかと考えております。

◎委員（大野慎治君） ちょっと授業とかに若干音等影響があるので、要望ですけれども、早い段階のときに保護者の方に工事の御案内を出させていただくことになると思いますが、よろしく願いいたします。

◎委員（櫻井伸賢君） 同じく283ページ、その下、小学校健康診断事業について伺います。

1番、報酬、薬剤師報酬とありますけれども、健康診断と薬剤師が私としてはどうしても結びつかないんですけれども、何か薬剤を投与するような不健康な子どもが多いのかどうか、ちょっと済みません、お聞かせください。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 薬剤師という言葉から余りイメージがつきづらいかと思うんですけれども、薬の関係の相談というのはもちろんできるようなはなっておりますが、基本的には主に教育環境のチェックといいますか、騒音の関係ですとか、あと光の関係ですね。それを月1回学校を回って、基準を満たしているかという調査をしていただいております。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書279ページの小学校管理運営費の中で、新規事業で緊急用の携帯電話導入事業というところがあるんですけれども、不審者への対応とか災害発生時に使うということなんですが、この管理というのは担任の先生が管理するという形なんでしょうか。それとも、教室のどこかに置いておくとか、ちょっとお聞かせください。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 基本的に、こちらの携帯電話は、28年度は北小学校をモデル校として配置する予定なんですけど、これは普通学級に1台ずつ、プラス職員室と。普通学級は、それぞれ担任の先生が管理をしていくという予定になっております。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） 28年度は北小学校がモデル校ということで、その後、全校導入という形になっていくんでしょうか。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 28年度1年間の間に事業の成果を検証しながら、そういった費用対効果を見ながら、教育委員会としては継続して、緊急事態に備えた環境整備を計画して実施してまいりたいと思っております。

◎委員（塚本秋雄君） 2つほど質問させていただきます。

1 つは、堀委員の関連なんですけど、273ページの部活動指導者謝礼、けさの中日新聞を読まれた方だと情報は共有できると思いますけれども、そこには、ある教授の言葉に、部活は生徒が自主的に取り組む教育課程外の活動なのに、ほとんどの教員は半ば強制的に部活顧問を担わされている。勤務時間後の部活指導は無償奉仕。休日は自治体によっても異なるが、4時間以上で3,000円程度の手当しかないと書かれてあります。そういう中で、岩倉市の場合は勤務時間外、先ほどたしか土・日、休日、祝日は手当が出ているけど、通常の勤務時間外は無償奉仕という理解でよろしいでしょうか。

◎学校教育課管理指導主事（有尾幸市君） 教員の給与には調整手当というのがついておりまして、これは時間外手当のかわりをするものです、一律でついております。よって、教員には時間外という認識が原則ありません。そこをちょっと御了解いただければと思います。以上です。

◎委員（塚本秋雄君） だから、僕らが感じる説明だと、勤務時間はあると思いますけれども、部活を教えている時間については、平日だと無償奉仕という解釈でよろしいでしょうか。

◎学校教育課管理指導主事（有尾幸市君） そのこのところの言葉の厳密な意味のすり合わせというのは難しいところだと思います。

先ほど申し上げたように、調整手当がそれを代行しているということであるならば、勤務時間というのはもちろん厳密に決まっておりますので、それ以外の手当が出ているという解釈をしていくのが今までの状況ですね。教員自身はそれを十分に理解していない場合が多いので、勤務時間に何時間勤務したかによって手当が変わってくるものではありませんので、手当が出ないという解釈をする場合が多いというふうな理解をしております。以上です。

◎委員（塚本秋雄君） 今のは理解を深めるための質問であります。

次に、277ページの小・中学生平和祈念派遣事業、本当は岩倉のオリジナルなカレンダーには北方領土の日、あるいは沖縄返還の日ぐらいは掲載していただきたいと思うんですが、国が進めている北方領土の日、沖縄返還の日はちょっと政府と違いがありますけど、実際には返還されたという事実があります。そういう中で、広島と長崎を交代交代で行っていますけれども、長崎は新幹線で行っているか飛行機で行っているか、お尋ねいたします。

◎学校教育課管理指導主事（有尾幸市君） 長崎については、個人的なことですが、実は私、26年度に南小学校の校長として派遣団を引率いたしました。そのときは時間の関係で、行きは飛行機、帰りは在来線と新幹線を使って帰ってまいりました。以上です。

◎委員（塚本秋雄君） どちらも乗れることは楽しいことでいいですけども、私が言いたいのは、沖縄もそろそろ取り入れたらどうかなという感覚です。といいますのは、沖縄へ行く飛行機も早く買えばたしか、昔は往復割引しかなかった飛行機事情ではありますが、今はかなり半分以上の、ただ中学生だから小学生料金じゃないと思いますが、大人料金という解釈になるのかなと、宮川さん、思いますけれども、交通費のことであれば、多分長崎も沖縄も対象に入る感覚ですが、今後の中に検討していただければ、やはり地上戦がやられたところ。確かに岩倉市は核兵器廃絶平和都市宣言だから、核兵器だから広島・長崎というのもありますけれども、やっぱり沖縄も取り入れた平和教育を、教科書には両方とも載っておると思いますので、検討したらいかがでしょうか、機会があればいいです。

◎学校教育課長（石川文子君） 今、沖縄もというお話がございましたけれども、近隣ではこの平和派遣事業につきましては未実施、実施していないというところも多くございますし、またやっけていても事業を廃止したというところもございます。派遣をしても、広島だけというところで、長崎までやっているというところもほとんどないような状況でございます。

また、やはり遠方であること、泊まりであること等々、先生方の御負担も多くございます。先ほど時間もいろんな手段を使えばということはございましたが、今現在のところ、この事業を拡大する予定はございませんので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 教育総務費の中の小・中学校生徒指導推進事業委託料、それから学校教育研究委嘱事業委託料、コンピューター教育研究委託料、それぞれ委託料がたくさんありますが、委託先というのはどこに委託するものなのでしょうか、それぞれ。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） それぞれ小・中学校生徒指導推進事業委託料につきましては、生徒推進協議会の当番校ということで、小・中7校の中から毎年度当番校を決めて、その学校に割り当てるということをしております。

また、学校教育研究委嘱事業委託料につきましては、南部中学校ということで予定をしております。

失礼しました。当番校ではなく、生徒指導推進協議会という協議会に委託料を出して、そこで予算の支出を行っております。

また、学校教育研究委嘱事業委託料は、先ほど言いましたように次回は来年度から南部中学校で、28、29、30年度の3カ年で研究事業を委託しております。

あと、コンピューター教育研究等委託料につきましては、こちらコンピューター教育研究会といった組織に委託をしておりますので、そちらのほうにお金のほうを支出して、そこで運用していただいております。以上です。

◎委員（堀 巖君） それぞれの会議体というのは、任意の会議体なんですか、何か根拠のある会議体なんですか。

◎学校教育課管理指導主事（有尾幸市君） それぞれに要項をつくっております、例えば、生徒指導推進協議会ですと、生徒指導推進協議会要項というのを持って運営しております。教育関係者のみならず、これについては警察関係者の方とか、地域の方々にも参加をいただいております。以上です。

◎副委員長（榎谷規子君） 予算には載っていないんですけど、学力テストについて伺います。

国費で全てやるんですが、考え方として岩倉で実施しているので、2015年までは小学校5年生、中学校2年生で、2016年は小学校6年生、中3対象でやられていて、今、全国では学力テスト対策に多くの時間が割かれて、本来の教育ができてない弊害が起きているというところもあるということですが、岩倉の中ではそういうことがないと思いますが、いかがでしょうか。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 学力学習状況調査のために、生徒に対してそういった特別な対策をしているかということですが、岩倉市では現在そういったことは行っておりません。

また、調査結果については各学校で分析を行って、児童・生徒の現状に合わせた学習カリキュラムを検討するといったところで、その結果については参考資料として活用させていただくということにしております。

◎副委員長（榎谷規子君） 具体的に載っていないけど、学校施設費の関連でということ済みません。

じゃあ、学校施設費の関係で、予算化はまだされていないんですが、エアコンについて伺いたいんですが、近隣市町がどんどん教室にエアコンを、音楽室にもというふうにどんどん進んできているんですが、岩倉の場合は今のところ学校では職員室と保健室とコンピューター室までかなと思うんですが、今後のエアコン設置についてのお考えはどうでしょうか。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 現在、普通教室には扇風機の設置をしております、また今後そういった空調整備の計画は今のところありません。

近隣市町ですとか、岩倉市の財政状況などを総合的に勘案しながら、今後研究と検討を進めてまいります。

◎委員（木村冬樹君） 細かいところも含めてちょっと何点かお願いします。

1点目は、271ページの事務局費の中の事務管理費で、負担金、補助及び

交付金の中の派遣指導主事給与等負担金についてであります。

大変失礼な質問かもしれませんが、指導主事につきましては、これまで2分の1の負担金ということが3分の2になっているということの理由をまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 理由ということですが、1人目は今まで同様2分の1で、2人目が3分の2になるというふうに28年度から、これは県下全部同一のものでございます。そのように負担割合制度のほうが変わりましたので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。制度の変更ということだね、県全体の制度の変更ということで理解します。

次に、教育指導費の関係で、委託料の中の魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託料についてであります。

中学校におけるキャリア教育といいますか、この中身というのが少し今回のものはどのようなものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 魅力あるあいちキャリアプロジェクトですけれども、キャリアスクールプロジェクトというものとキャリアコミュニティプロジェクトという2つのプロジェクトがあります。

まずはキャリアスクールプロジェクトにつきましては、中学校単位の実施事業になります。原則として、県内全ての公立中学校で全学年が対象となります。基本的に、1年生ではガイダンス、2年生では職場体験、3年生ではプレゼンテーションを行うということになります。

また、キャリアコミュニティプロジェクトにつきましては、市町村単位の実施事業となります。こちらはモデル事業となりますので、県内の6市町村が対象となり、今回その中の一市町が岩倉市ということで取り上げていただきましたので、こちらは市として実施をしていくということになります。以上です。

◎委員（木村冬樹君） キャリアスクールプロジェクトということですが、職場体験につきましては、中学校でこれまでも実施してきているというふうに思いますが、それとの関係ではどのような形に変化していくのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課指導主事（小川康夫君） 今まで体験道場と職場体験でやっておりましたものが名称が変わりまして、ことしそのような事業として始まります。ちょっと県からいただく予算も随分減ってきているという。そのかわり先ほどのもう一つのほうで、もう少し広い指導をとということになっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 中学校の職場体験って本当に貴重だというふうに思っています。私の身近な者でも、その体験によって保育士になった者もいますので、非常に重要なことであるというふうに思っていますのでよろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、奨学金の関係でもお聞かせいただきたいと思います。

本会議でもお尋ねして、制度化をといるところを求めたわけではありますが、繰入金による事業なものですからということで、引き続きの研究という形になっているのかなと思います。

以前からこの奨学金については実施がされる年、されない年があったという形になっていると思いますが、今回も110万円ということで、以前と同じやり方、10万円を11人の方に給付するという形で、卒業のときに高校に入る準備として使用してもらうということで、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 奨学金につきまして、今お話の中で、ついでいる年、ついでいない年というようなお話をされたと思いますが、それは予算のつけた年度が少し途中で変わったということで、途中でなくなったということではなく継続的に行っておりますので、その点ではお願いをいたします。

あと、内容につきましては、今までどおり10万円を11人の生徒にということで事業のほうを考えておりますので、お願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） この人選については、学校からの推薦ということだというふうに思うんですけど、これまでのところで何か問題だとか課題だとか、例えば、多くの方が希望されてだとか、そういったような状況というのは特にないのでしょうか。学校の推薦だから、そんなふうなことは起こらないのかもしれませんが、ちょっと状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 学校長の推薦ということで、特に問題があったというふうには聞いておりません。校内で選考して、人数をそれぞれ出しているということになっておりますので、お願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） 次に、これもちょっと細かいところで申しわけありませんけど、小学校費でも中学校費でもあるところで、結核予防の精密検査手数料という形で、これまで委託で胸部レントゲンを撮っていたというふうにいるんですけど、役務費に変わったということで、これは何かこのように変わる根拠といいますか、その辺について少し説明をお願いしたいと思います。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） これまでは児童・生徒の結核に関する対応については、もともと高蔓延国からの入国後、すぐに就学をする場合、

1 学期に開催されております尾北地区の結核対策委員会にまず先にかけて、その結果を受けて、夏休みに一斉に行われております胸部 X 線検査のときに、その入国してきた子どもたちの X 線検査を実施していました。こういったやり方は、2 学期以降に入国してきた子どもたちに関しては、その次の年の夏休みまで検査を受けることができないということになりますので、今年度からの対応として岩倉市では入国後、就学する前に事前に随時学校医の病院に行って、レントゲンの検査を受けていただくということといたしました。そのため、今度新年度の予算にはそういった形で一遍に行う健康診断の委託料ではなくて、個別に行うことができるように検査手数料として予算を計上したということになります。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。より充実した形でということで、年間を通して転入があった場合に対応できるということで理解いたしました。

最後の点ですけど、小学校費の関係の扶助費で、いわゆる就学援助の関係であります。

生活保護の生活扶助費の削減の影響ということで、一般質問などでもこの間取り上げてきたものでありますが、少し対象の人数が前年度と比較して減っているのかなというふうに思うわけです。

ただ、中学校のほうはほとんど変わっていませんので、影響がないのかなとも思いますけど、これは実績に合わせて予算化されたという確認でいいのか、生活扶助費の削減の影響としてはないということでもいいのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 影響はないものと考えております。全体の児童・生徒数の推移によって対象者数を見込んでおりますので、影響はないものと考えております。以上です。

◎委員（堀 巖君） さっきの櫻井委員の質問の薬剤師の関係で、答弁の中でちょっと聞き間違えたかもしれませんが、騒音とかいう話がありましたよね。薬剤師とどう考えてちょっと結びつかないので、そこら辺の環境、光、騒音の調査をしてもらっているというような話がありましたけど、薬剤師が何でそんなことになるのかというのをもう少しお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎学校教育課長（石川文子君） まず、薬剤師は学校のほかの校医と同じように置かなければいけないという、まずそれがあります。正式な名称はまた調べて報告させていただきますけれども、学校環境基準の中に、先ほど言わ

れた騒音ですとか、教室の照度等々を調査しなければいけないというのが項目としてありますので、それに薬剤師さんのほうも立ち会っていただいてやっております。

◎委員（堀 巖君） 薬剤師の資格が必要なんですか、その立ち会いに。やらなければならないことというのはわかります。でも、薬剤師があえてやらなければならないという根拠はどこにあるんでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） その点も含めまして、済みません、調べましてまた報告させていただきます。

◎委員長（伊藤隆信君） よろしいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款 9 教育費、項 1 教育総務費から項 3 中学校費までの質疑を終結いたします。

続いて、款 9 教育費、項 4 社会教育費から項 6 給食センター費までの質疑を許します。予算書は290ページから318ページまでです。

◎委員（木村冬樹君） 繰り返し聞いていることで大変恐縮なんですけど、体育施設管理費のところでお聞かせいただきたいと思います。

繰り返し言っているものですから、余り説明する必要はありませんけど、今年度、四市交歓スポーツ体育大会が岩倉市主催で行われたということで、私もそこに参加してということで、繰り返し聞いている石仏スポーツ広場の東側のほうのグラウンド整備についてでありますけど、方法はなかなか難しいというふうに繰り返し言われているところではありますが、現時点での検討状況というのはいかがなものでしょうか。

◎生涯学習課主査（木村伸佳君） 以前から御指摘のほうをいただいておりますが、石仏スポーツ広場の東側、線路側のほうですけれども、風、雨の影響等でやわらかい土の層ができてしまうということで、大会などで要望がありましたときには転圧をかけたり、やわらかい層をすきとったりなど、修繕のほうで対応していきたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 様子を見ていくしかないのかなというふうに思いますが、引き続き根本的な解決方法というのを少し研究していただきたいというふうに思います。

もう 1 点、これももう繰り返し言っています。総合体育文化センターの施設改良費の中で、2 点いつも言っています。

更衣室があります、アリーナの西側になるんですかね。更衣室のシャワーがあって、シャワーが50円で3分ぐらいでしたかね、5分だったかな。それで、要するに50円玉を入れないと使えないんですよ。100円を入れてもお

釣りが出ないというところで、いつもあそこのところで50円持っておらんかという話になって、じゃあジュースを買ってくるわとかいってやっている状況があります。これはやっぱり何とか、余り大きな変更という段階で考えるんじゃないかと、そろそろ変更するべきじゃないかなというふうに思います。

あわせて言っておきますけど、アリーナでフットサルをやる場合に壁を防護するということで網を張っています。この網が本当に機能しているのかなというところがやっぱり疑問があります。ですから、例えば、壁を防護するマットみたいなものを立てかけるみたいなことで、そういうようなことも含めて、これももっと簡易に設置できる、あれは2階の席に上がって垂らしてかけて、下におもりをつけてという結構な時間がかかる作業なんですよ。その辺で改善ができないのかという2点、繰り返しになりますが、今の到達点を教えてください。

◎生涯学習課主査（木村伸佳君） 総合体育文化センター全体なんですけれども、更衣室にありますシャワーのほうが現在50円玉のみの対応をする機種となっております。今後、機種変更が必要になりましたときには、実施設計に他のコインも利用できるようなものに変えていきたいと思います。よろしくをお願いします。

アリーナのほうの、先ほどのハンドボールやフットサルのときの網のほうですけれども、作業としてはちょっと面倒なんですけれども、一定壁を守るということでは効果があると思いますので、また他の方法等も視野に入れながら考えていきますけれども、現在の方法を引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 何かの変更の際は考えてくれるというふうには思っておりますけど、やはりシャワーの機械も結構古くなっているんじゃないかなと思うんですよ。そういった点で、ぜひ交換時期というものを検討していただきたいなと思います。

フットサルやハンドボールも、あの方法、網があっても壁にはばんと当たるものですから、ほとんど影響ないようなふうに絶対みんな思っていると思います、市民の利用者は。ですから、これも備品購入をしなきゃいけないものですから、ちょっと予算がかかりますけど、検討をお願いしたいというふうに、これは要望だけしておきます。以上。

◎委員長（伊藤隆信君） 要望だけでいいですか。

◎委員（木村冬樹君） はい、要望でいいです。

◎委員長（伊藤隆信君） あといいですか。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、言っておきます。

あと、給食センター費のところですか。学校給食の調理・配送等業務委託料の問題であります。

本会議のやりとりの中でも、この間の議論の中で経費削減、節減というよりも、民間事業者の給食についてのノウハウを活用するのが大きなメリットだというふうになってきていると思います。その大きなメリットの中の強調されているのがアレルギー対応の問題だというふうに思うんですけど、開設して1年間はやれないということが本会議の質疑で明らかになって、民間委託でノウハウがあるというところに委託するのに、やれないというのはやっぱりおかしい話じゃないかなというふうにどうしても感じてしまいます。

2年目から除去食をやっていくということではありますが、多くの近隣のところでも先進事例を見ますと、代替食なども提供しているというところもあるわけで、それを最大のメリットにするということであるならば、今の計画というのはやはり不十分なものではないかというふうに思いますが、どのように考えていますでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） アレルギー対応の関係で御質問いただきました。

食物アレルギーというものは、やはり食というところで、子どもの心身の発達、また生命の維持という形で大変重要なところだと思います。アレルギー対応、給食を提供するだけではなくて、子どもの命を守るということで考えると慎重な取り扱いが必要になるものだと考えております。ちょっとしたミスで子どもの命にかかわってしまうことなものですから、そういったことを十分に認識しまして、早急にアレルギーの対応の調理を始めることなく、まず準備の段階から委託業者としっかり連携して、大まかな流れから細かい配慮をしなければならない詳細な点まで、委託業者のこれまでのノウハウを取り入れつつ、詳細なところまで本当に打ち合わせを行いまして、相互理解を図った上で準備を整えて、実際の調理作業のほうに入っていくべきであると考えております。

また、食物アレルギー対応につきましては、調理だけで済む話ではございません。学校や保護者等の連携等が重要になってくるかと思われませんが、まず給食を食べる学校の場合におきましても、同じクラスの子どもたちのアレルギーへの理解、また給食当番が重要な役割を担う、またおかわりを含めた喫食時の注意、そういった幾つかの配慮する点があります。

また、さらに忙しい学校の先生に命にかかわることということで大変な負担がかかるものとなっております。

また、県のほうからは28年2月に、学校給食における食物アレルギー対応

の手引というものが発行されております。この中には、給食だけではなくて、学校生活全般についての手引となっておりまして、学校生活の中で危険性があるのは給食だけではなくて、調理実習とかの食物、食品を扱う授業、運動によるアナフィラキシーの誘発、また修学旅行などの校外活動といったことにも配慮が必要になるということになっておりますので、組織的な対応ということが今後必要になってくるということで、教育委員会においては食物アレルギー対応に関する委員会の設置のほうも今後行いまして、基本方針やマニュアル等策定していきたいと考えております。

また、学校におきましても委員会の設置、基本方針やマニュアルの作成が必要になると手引のほうには書いてございますので、こちらの手引をもとに岩倉市全体でのアレルギーに対する取り組みを今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 準備が必要だということは確かにわかるんです。

だけど、直営でもそういう準備をすれば別にできるわけで、民間委託のメリットとして打ち出しているところがそういう部分であるならば、どうしてももう少しきちんとした保護者などに対する説明が必要だというふうに思うわけです。

アレルギー対応についての保護者への説明というのは、どのような形で進められていて、2年目から除去食の実施ということではほぼ合意を得ているのかどうか、そういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） 保護者への説明につきましては、昨年度、学期末にPTAの代表者が集まる場所で給食の民間委託等について話させていただきました。その中で、アレルギー調理の関係も、当初からではなくて、しばらくたってから行わせていただきますということでお話のほうをさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） あと、給食センター施設管理費のほうの委託料についてもお聞かせいただきたいと思いますけど、新センター分として幾つかの委託料が計上されているところであります。

こういった部分については、いわゆる調理業務の民間委託に伴ってこの部分を委託しなければならないという形になってきているのではないかなというふうに思うんですけど、警備管理業務委託料だとか、あるいは清掃業務委託料といったところについては、わずかな金額かもしれませんが、わずかとは言えないかな。民間委託に係る経費として、これはきちんと資料として加えていただきたいなというふうに思うわけですけど、その辺についての関連する委託料については、どのような考えで計上しているんでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） 今御指摘いただいた清掃等の委託につきましてですが、あくまでも調理業務及び配送業務、また食器の洗浄業務等を委託するということで、清掃も一部、日常の簡易な清掃については委託先のほうでお願いするところになっております。こちらの幾つかの委託料につきましては、施設の維持管理に対する委託料という形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。こちらの委託料につきましては、調理業務の委託に関するものではなくて、施設の維持管理という形で必要になる委託料ということなので、よろしくお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 303ページの音楽文化普及事業なんですけれども、これを見ると、どちらかというと楽器の演奏することが中心だと思います。やはり日本人として、日本の大衆文化として、声を出して歌う歌というのがかなり市民の中には浸透しております。なかなか私では楽器は演奏できませんけれども、この中に楽器を演奏できる人がいるかと思っておりますけれども、やはり声を出して歌う歌、そういう音楽文化普及事業は岩倉にはないと思いますから、そういう部分での事業も新しくつくっていくべきだと私は思います。演歌とか歌謡曲です、はっきり言います。そういうものの事業をぜひ取り組んでいただきたいと思います。音楽文化普及事業のそもそもの位置づけは何でありますでしょうか。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 音楽文化普及事業のそもそもの位置づけなんですけれども、御存じのとおり岩倉市は音楽のあるまちづくりを進めておりまして、これは市民とプロと、あと行政とが一体になって協働で音楽文化を進めていくといったところが音楽文化普及事業の根本の位置づけになってくると思います。

歌の関係がないということでお話しいただいたのですけれども、よくオーケストラしかやっていないというようなことは言われますけれども、ロビーコンサートでは楽器だけでなく、歌も積極的に取り入れておりますし、また生涯学習講座のほうでも歌の講座があったり、あとは音楽の歴史文化であったり、そういった文化も取り上げて実施をしておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） プロだけの歌じゃなくて、岩倉市民が歌える、そういう事業に積極的に拡大して行っていただきたいと思います。以上です。

◎委員（堀 巖君） ジュニアオーケストラ運営事業委託料についてお伺いします。

現時点での市内と市外の生徒というか、人数の状況を教えてください。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 今現在の団員数でいきますと44名なんで

すが、正確な数字としては、昨年10月1日現在の数字になりますが、団員数としては48名、そのうち市内が36名、市外が12名といった状況となりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 給食センターの関係で繰り返しお尋ねします。

調理業務の請負についてですけれども、原則は委託先の工場で作って持ってくるというのが請負の大原則だというふうで理解してよろしいでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） 請負の話といいますと、今回調理・配送業務と洗浄の業務も含めて委託という形で考えております。

◎委員（堀 巖君） 違う違う。

給食の調理業務、給食の請負業務の一般的な原則として、本来であれば自社の工場で作って持ってくるというのが請負業務。その例外として、岩倉市の行政財産を使わせるということの理解でよろしいですかという質問です。

◎委員長（伊藤隆信君） お諮りします。

ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 半から始めます。お願いします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 再開します。

事務局の答弁から始めます。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） 請負ということですが、厚生労働省が定めております告示の中、請負の定義がございまして、単に肉体的な労働力を提供するものでないことということで、自己の責任と負担で準備し、調達する機械、設備もしくは機材、または材料、もしくは資材により業務を処理すること、もしくはみずから行う企画、または自己の有する専門的な技術、もしくは経験に基づいて業務を処理することということで、請負の定義としてはこちらのものと考えております。

◎委員（堀 巖君） ですから、原則給食センターについても、自社の工場で作って持ってくるということの理解でよろしいですかという質問です。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） どちらかということなものですから、工場でどこかで作って持ってくるというものに限るものではありません。

◎委員（堀 巖君） 厚生労働省の話で、本来は自社で作って持ってく

るんだけど、賃貸借する場合、給食センターという調理場を貸して、そこでつくる場合については、その別途の賃貸借契約が必要ですという説明だったというふうに思うんですけど、違いましたでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） それに該当する場合、もしくはどちらか2つの要件を満たせば請負ということになっておりますので、みずから行う企画、または自己の有する専門的な技術、もしくは経験に基づいて業務をすることということで、請負という形で考えております。

◎委員（堀 巖君） 何年契約で請負契約を交わすのでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） 今回3年というところで考えております。

◎委員（大野慎治君） 済みません、ちょっとページを戻るんですけど、予算書298、299の図書館費のことでお聞かせください。ここで正しいのかどうか分かりませんが、市の広報「いわくら」で図書館の臨時開館について3月15日号で、4月、5月、6月、11月、12月、来年の2月と6回、第1月曜日を開館していただけるということになっています。私も月曜開館を訴えて、まず感謝を述べさせていただきます。ありがとうございます。

そこで、このPR、ちょっと広報「いわくら」だけではとても弱いんじゃないかと思いますが、今後どのように第1月曜日の開館をPRしていくのかお聞かせください。

◎生涯学習課主幹兼図書館長（寺岡秀樹君） 今後も引き続き広報でお知らせしていくとともに、図書館のカウンターに置いてありますチラシ等をお配りする、それから図書館に見えた方にもカウンターからお話をするというようなことを考えております。インターネットのホームページにも載せるということも考えております。それから、図書館の壁にもPRのチラシを張るというふうに考えております。以上です。

◎委員（大野慎治君） じゃあ、次に予算書304、305ページの文化財保護費の中で、13委託料で埋蔵文化財試掘調査業務委託料が入っておるんですが、2日分見てありますが、これはどこを試掘する予定でいるのかお聞かせください。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 特にどちらかを試掘をする予定でということで予算を計上しているものではありませんでして、いつ何どきそういった試掘の調査が必要な開発があるかわかりませんので、頭出しということで2つ計上しております。

◎委員（鈴木麻住君） 同じくその上にある民俗資料等企画展委託料というのがありますが、これは何をどういうふうにするのか、どこでするのか、

ちょっと教えていただければ。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 民俗資料の企画展の委託料は、毎年実施をしているものなんですけれども、民具研究会という市民団体に委託をして、主に郷土資料室にある展示品、あとは岩倉の歴史・文化に関して、今現在だと生涯学習センターのほうで企画展を開催しております。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、図書館の3階にある郷土資料を展示するという考え方ということですかね。そうすると、民俗資料なのか郷土資料なのかというのがよくわからないんですけど。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 郷土資料室に展示している民俗資料、あとはくすのきの家の2階の展示室にある土器等も、その年々によって変わってきますけれども、そういったものを活用して企画展を行っております。

◎副委員長（榎谷規子君） 岩倉には展示したい人たち、いろんなサークル、文化協会とかあると思うんですが、ギャラリーの場所というのは、私は3カ所あると思ったんですが、市役所と生涯学習センターと体育文化センターも展示会場になると思うんですが、今までも平和資料展や、去年も民間の団体で、震災のときの命ある動物たちの資料展とかやったと思うんですが、市民の方が生涯学習課に展示をしたいとお申し出があるときには、市役所と生涯学習センターだけを御案内するとお聞きしたんですが、体育文化センターは、そのときの御案内では3カ所並べてするという御案内はどうしてやれないんでしょうか。

◎生涯学習課長（片岡和浩君） 今、3カ所ということで、市役所の2階のスペースと、あと生涯学習センターと、こちらのほうはあいておれば無料でお貸しをさせていただいております。総合体育文化センターは、多分ふれあいホールだと思いますが、こちらのほうは使用料のほうを設定させていただいております。ですので、もしそういう形で総合体育文化センターのほうというお話があれば、あいておれば使用料をお支払いいただいて展示のほうをやっているという状況ですので、まずはこちらのほうに御相談あったときには内容を確認して、無料の施設のほうを御案内させていただいているという状況でございます。

◎副委員長（榎谷規子君） 生涯学習センターも委託されているわけなんです、やはり体育文化センターの民間委託と、そこは使用料を取る取らないで差をつけていらっしゃるんですか。

◎生涯学習課長（片岡和浩君） 条例のほうで使用料の設定をさせていただいておりますので、総合体育文化センターのほうは、使用するのに使用料をいただいているという状況でございます。

◎委員（堀 巖君） くどいようですけれども、給食センターのことがどうしてもわからないんですけど、物品の無償貸与はするというふうに聞いています。調理場はどうして貸さない、貸与というか、賃貸借契約を結ばないんでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） 調理場の貸与の関係ですが、行政財産ということでちょっと一回整理させていただきますと、不動産を初めとする公有財産は、地方自治法第238条第3項及び第4項により、普通地方公共団体において公用または公共用に供し、または供することと決定した公有財産である行政財産と行政財産以外の一切の公有財産である普通財産ということで、2つに区分されております。この中で、給食センターにつきましては、市が公用に供することを決定した財産であるため、行政財産ということで区分されております。

それで、行政財産につきましては、同法238条の4の規定によりまして、一定の場合を除いてこれを貸し付け、交換し、売り払い、譲与するなどの行為ができないことということでされておりまして、行政財産の貸し付けが認められる場合ということで定義のほうがございまして、1番、行政財産である土地の目的を効果的に達成することに資すると思われる堅固な建物等を所有し、または所有しようとする場合。2番としまして、国やほかの地方公共団体等と1棟の建物を区分所有する場合。3番、庁舎その他の建物等及びその敷地に余裕がある場合に、当該余裕がある部分を貸し付けるとき。4番としましては、鉄道事業法、電気事業法、ガス事業法などの規定に基づく事業者当該事業のために地役権、または地上権を設定するときということで定義されております。

給食調理業務を受託した事業者が給食センターの施設を使用することにつきましては、この4つの中のいずれにも該当しないということで、行政財産の貸し付けとして成立することはできないものと考えております。

また、地方自治法238条の4第2項第4号で定める庁舎等の余裕がある場合については、地方自治法施行令第169条の3に当該地方公共団体の事務、または事業の遂行に使用される部分以外の部分がある場合ということでされております。

調理スペースが余ったという解釈で行政財産ができるというものではございませんで、学校給食の調理業務につきましては、まさに市の事務、市の業務ということでありまして、そのために使用する部分を余剰スペースであるということではございません。

また、次に行政財産の使用許可といった考え方ができるか否かということ

で考えてみますと、地方自治法第238条の4第7項では、行政財産はその用途、または目的を妨げない限度において、その使用を許可することができるということで規定されております。この規定につきましては、行政財産によっては本来の用途、または目的外に使用させても、本来の用途または目的を妨げないばかりか、場合によりましては積極的に行政財産自体の効用を高めることもあります。

また、行政財産の本来の用途または目的が阻害されない限り、行政財産の効率的利用の見地からも見まして、その用途または目的以外についても使用を認めることが適当であることから、行政上の許可処分、いわゆる目的外の使用の許可として使用させるという旨の規定があります。

学校給食業務の受託事業者が学校給食センターを使用するということにつきましては、まさに学校給食センターの設置目的となっております学校給食を調理するという目的を遂行するために行われるものになります。この目的外使用という考え方はふさわしくないものと考えております。

では、どのように整理したらいいのかというところになりますが、財務省のほうが各省庁に宛てた行政財産の使用または収益される場合の取り扱いの基準についてという通知がございます。こちらにつきましては、国有財産法第18条第6項に、行政財産はその用途または目的を妨げない限度において、その使用または収益を許可することができる。地方自治法第238条の4第7項と同様の規定がありまして、その判断基準を明らかにしたもので、その中で、病院における患者への給食の提供など国が行うべき業務を国以外の者が受託した場合等におきましては、それらの業務を行うために必要な厨房施設などを提供することは国の事務事業遂行のため、国が当該部分を提供するのであるから、使用または収益とみなさないということで整理されております。

この考え方でいきますと、市のほうが実施主体となりまして、学校給食の提供という市の業務を受託業者に行わせるために給食センターの施設、設備を使用させることにつきましては、行政財産の使用許可または行政財産の貸与のいずれにも該当しないものと考えます。

◎委員（堀 巖君） めちゃくちゃなこじつけのように聞こえるんですけど、例えば、物品は無償貸与の条例に基づいて無償貸与するんですよね。そこは間違いないですか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター長（神山秀行君） こちらの今お話しさせていただいたものは行政財産の施設の部分になりますので、物品につきましては無償貸与という形になりますが、どうになりましたかね。

◎委員（堀 巖君） いいです。前に無償貸与という答弁があったので、確認したかっただけなのでいいです。

それで、今、どちらにも当たらないからという話がありましたけど、P F I法でいくと、P F Iで建てた場合は行政財産の貸し付けに当たるというふうにされているんですね。国の国有財産のところの引用の理論と、P F Iの考え方、建てたときには行政財産として貸し付けるという手法が定まっているというところだと考えると、何かさっき無理やりにこじつけというふうに表現しちゃったけど、何か整合性がとれない。物品は貸し付ける、調理場は貸し付けない、どちらにも当たらない。何か変なふうに整理されているというふうに思うんです。これはちょっと時間がないので、ここら辺でやめておきますけど、この問題についてはずうっと研究していつていただきたいというふうに思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 先ほど、学校薬剤師の関係のお話のほうをちょっと説明させていただきたいと思います。申しわけございません。

学校保健安全法の23条の2項のところ、大学以外の学校には、まず学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。まず、ここで置くものとするという規定がございます。

学校保健安全法施行規則のほうの24条で、学校薬剤師の職務執行の準則ということで、この部分に少し載っております。環境衛生検査に従事することということ、また環境衛生の維持及び改善に関し必要な指導及び助言を行うことというふうになっておりまして、この部分で学校のほうをお願いしているところでございます。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。そういうことでございます。

以上で、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結します。

続いて、款10災害復旧費からの質疑を許します。予算書は318ページから320ページまでです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款10災害復旧費の質疑を終結いたします。

続いて、款11公債費から款12予備費までの質疑を許します。予算書は320ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款11公債費から款12予備費までの質疑を終結いたします。

続きまして、歳入に入ります。

款 1 市税から款12使用料及び手数料までの質疑を許します。予算書は12ページから26ページまでです。

◎委員（関戸郁文君） 市民税についてお尋ねします。

私の友人というか、過去の同僚なんですけれども、この前、岩倉市の市民税が非常に名古屋市に比べて高いので、名古屋市に引っ越すというような話がありました。そういう事実が本当にあるのかどうかというのをちょっと確認させていただきまして質問させていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

◎税務課長（岡本康弘君） お尋ねをいただきました個人市民税に関しましてですが、岩倉市は地方税法に定められております標準税率を採用しております。これは全国のほとんどの自治体がこの標準税率をとらせていただいております。例外になりますのが、例えば、逆に税率を高くする財政再建団体みたいなところはそういうことを許されておりますけれども、大方のところは標準税率をとっております。

ただ、愛知県内には名古屋市で市県民税の軽減を行っている例がございます。実際には一旦標準税率で市県民税を計算しましたその後に、市民税に当たる部分だけ5%減免をしているという状況でございます。

◎委員（関戸郁文君） 多分、減税日本の河村市長の戦略がすごくいいのかもしれないかもしれませんが、私が前勤めていた会社の総務部に聞きますと、岩倉は税金が高いので名古屋市を勧めているというような事実がございます。ですので、ちょっと部長も一緒に総務部に行ってください、岩倉はそんなことはないんだということをちょっと言わないとよろしくないんじゃないかというくらいに名古屋市は税金が安いということは浸透しています。ですので、岩倉市においても、岩倉市の市民が名古屋市に比べて非常に税金が高いというふうに思っていることがもしあるとするならば非常によくないので、ちょっと税金が高いということはないんだよということをぜひ周知徹底していただきたいと思います。これはお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかがございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款 1 市税から款12使用料及び手数料までの質疑を終結いたします。

続いて、款13国庫支出金から款20市債までの質疑を許します。予算書は26ページから78ページまでです。

◎委員（木村冬樹君） 歳出のところで聞くべきだったのかと思うところ

であります、31ページの民生費国庫負担金についてお聞かせいただきたいと思いますが、生活困窮者自立支援事業費負担金の中に就労支援員の国庫負担金が入っております。

それで、就労支援員というのは生活困窮者自立支援事業の中に今年度まで入っていなかったと思いますけど、これはどういう位置づけになったのかというところを教えてくださいたいと思いますが、担当者はいますでしょうか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） もともと昨年4月から生活困窮者自立支援法ができて、その中の業務の中で就労支援というのがあって、国庫負担金ももらえるということになりまして、ここに上げたということだと思うんです。それ以前のはちょっと見てみないとわからないんですけど、率が違っていたと思うんですけど、就労支援員はあったと思うんです。ちょっとまた後で調べて、済みません。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ちょっとまた調べて教えてくださいたいというふうに思います。

27年度までの予算の組み方でいきますと、生活困窮者自立支援事業費負担金の中に就労支援は入っていませんでしたので、その点について教えてくださいたいと思います。

もう1点ですけど、その後にあります国庫補助金の中の社会保障税番号制度システム整備費補助金、あるいは個人番号カード交付事業費補助金ということで、それぞれ充当先があるわけです。それで、マイナンバー関係のことで私が知りたいのは、市の負担がこの補助金以外で恐らく発生している部分が少しあると思うんですね。その辺がどのぐらいになるのかということを知りたいわけなんですけど、そういった数字の出し方というのは難しいんでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） マイナンバーについては、総括の部局は秘書企画課というふうで所管をしております、歳出面でいきますと2.1.15のところ、それとあと維持費の関係で、ちょっと今手元に持ってきませんでしたけど、三、四百万ぐらいは維持費に係っていくと。

ただ、その分は交付税の需用費のところへ算定が、これまでよりは厚みが出ているというところなんですけど、それも交付税は基本的に宛先を決めない一般財源というふうに言われていますので、ただ算定の中にはマイナンバーに係る部分というのでも換算をされています。ちょっと維持費については、調べてお話しするようにします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

大ざっぱでもいいですけど、要するに市の負担がどのぐらいあって、全体の

負担があって、そのうちの補助金でこれだけが賄われていて、あと市の一般財源からの負担がこれだけあるというような形のものが、やはりちょっと将来的なところも含めて把握しておきたいというふうに思いますので、ぜひ数字のほうをお願いしたいと思います。交付税で一定この部分は見られているということでもありますので、その辺の額がどのぐらいの額で見られているのかというところも少し教えていただきたいと思いますので、またその数字が出ましたら教えていただきたいと思いますというふうに思います。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款13国庫支出金から款20市債までの質疑を終結いたします。

続いて、第2表 継続費、第3表 債務負担行為、第4表 地方債についての質疑を許します。予算書は6ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 次に、議案に対する討論に入ります。討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第41号「平成28年度岩倉市一般会計予算」についての反対討論を行います。

まず、国政の問題です。

アベノミクスともてはやされた安倍内閣の経済政策につきましては、大企業には史上最高の利益をもたらしましたが、2014年度からの消費税8%への増税と円安による物価上昇の深刻な影響で、経済成長はマイナス傾向で停滞をしているというふうに思います。労働省の実質賃金はこの3年間で5%ものマイナスとなり、勤労者世帯の実質収入も年収ベースで34万円も目減りしています。頼みの株価も先行き不安の乱高下を続けている状況であります。このようなことから見ますと、アベノミクスの破綻は明白ではないでしょうか。

新たにGDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロという新三本の矢も出されておりますが、実現の見通しがなく、7月の参議院選挙と予想される総選挙を目当てとした新たな装いと言わざるを得ません。

政府の2016年予算案についても、2017年度からの消費税10%への増税を前提としており、社会保障の改悪などによる負担を国民に押しつけるものとなっています。

一方、大企業には減税をばらまき、防衛費を突出させて安全保障関連法を具体化するという極めて反国民的な予算案となっていると思います。

安倍内閣は、消費税増税に関して軽減税率や臨時福祉給付金を大宣伝していますが、軽減ではなく一部据え置きにすぎないという点、また財務省が出

し直してきた1世帯当たり6万2,000円、1人当たり2万7,000円という増税額、また年金のマクロ経済スライドといったものの前では、そのような軽減税率、あるいは臨時福祉給付金も吹き飛んでしまうのではないのでしょうか。

消費税の増税分は全額社会保障予算に充てると言っていますが、実際に充てられるのは増税額のわずか16%にすぎません。そればかりか、社会保障関係費の自然増分を毎年4,000億円近くも抑制してきており、この抑制額は消費税を増税しなかった小泉内閣時代の毎年2,200億円削減を大きく上回るものとなっています。

さらには、実際には低い大企業の実質税負担率をさらに引き下げること、このことは300兆円を突破した内部留保をさらに上積みさせるだけの愚策ではないのでしょうか。社会保障の財源保障や財政健全化にもつながらないことは、消費税増税と大企業減税の歴史を見ても明らかであります。

一方、防衛費につきましては、前年度比740億円増で、当初予算としては初めて5兆円を突破しています。F-35戦闘機やオスプレイ、空中給油輸送機、イージス艦の購入、また思いやり予算など日米軍関係予算の増額など、安全保障関連法の具体化が進められています。大型公共投資予算の増額、文教予算、中小企業対策費、食料安定供給関係費、地方交付税の減額などとあわせまして問題だらけの予算案と言わざるを得ません。

このような政府の動きに対して、岩倉市の予算が市民の暮らしや健康、安全を守るといふ地方自治の役割を果たすことができるものになっているのか、このことが問われていると思います。全体としてはそのような予算になっているというふうに考えますが、項目別に見ていきますと幾つかの問題点も浮かび上がってきます。

総務費でいいますと、市役所北側駐車場の目的外使用について、駐車料金を徴収していくことについては、これまでの市の姿勢を大きく変更することになるわけで、市民の意見を把握するという点で不十分であるというふうに考えます。

また、マイナンバー制度への対応についても、番号が通知されていない市民が300人以上いるにもかかわらず、制度が開始されていること。個人番号カードの交付が現状の申請数で見ても、夏ごろまでかかってしまうこと。国の制度でありながら市の負担も相当額あること。利用が拡大していく中で、個人情報保護という点での不安が拭い去れないこと、こういった多くの問題点があります。

また、広域滞納整理機構への参加についても、繰り返しておりますが、市税の徴収は市の事務であるということから、機構への移管はやめるべきでは

ないでしょうか。

民生費につきましては、国民健康保険特別会計繰出金のうちのその他繰出金を被保険者1人当たり3,500円も引き下げています。この引き下げを行わなければ、財政上は均等割を値上げしなくても資産割を減らすことができ、子育て世帯などに負担を負わせるやり方については、市長のマニフェストに反するやり方であり、やめるべきではないでしょうか。

後期高齢者医療保健事業における健康診査も、昨年度の市長の施政方針で述べたとおり、個別健診に踏み出すべきであります。

保育園費につきましても、兄弟で別々の保育施設に通うケースなどについては、できるだけ公立保育園の拡充によって対応すべきではないでしょうか。保育園送迎ステーションにつきましては、子どもたちの安全や成長を保障するものになるのか、依然として疑問が残ります。この事業によって、保護者と保育士との間で、子どもたちの日々の変化を細かく連絡し合う機会が減少することは明らかなです。

また、自動車運行管理業務の委託についても、運転手の募集について仕様書に2種免許が必要と明記すべきではなかったでしょうか。

衛生費では、健康増進事業や予防接種事業における医師会嘱託料については、廃止に向けて引き続き協議をしていくべきであります。

公害対策費の航空機騒音についても、県営名古屋空港がF-35戦闘機の整備拠点、あるいは航空祭での展示飛行、こういったものに使用されていく中で、空港周辺自治体と協力をして関係機関に中止を求めていくべきだと考えます。

商工費につきましては、まちコンイベントの委託事業が廃止されますが、商工振興や岩倉市の魅力発信、若者の定住促進という効果が期待される事業でありますので、何らかの形で継承していくべきではないかと考えます。

教育費につきましては、新学校給食センターの開設に伴い、学校給食調理配送等の業務が民間委託されます。これまで経費削減が最大のメリットとされてきましたが、実際に経費削減にならないため、その主張はいつの間にかメリットから消え去り、現在は民間事業者のノウハウの活用が最大のメリットと市は主張しています。その中でもアレルギー対応についての民間事業者のノウハウの活用が大きく宣伝されていますが、実際には1年間はアレルギー対応は行われず、2年目あたりからようやく除去食の提供が開始されるということも明らかになりました。代替食については、現時点では検討もされていません。これだけの準備期間があれば、直営でも十分対応できるものと考えます。学校給食における民間委託は、学校給食に関する法令を遵守しよ

うとすればするほど、適正な請負の状態を確保しにくくなります。依然として学校給食における民間委託については、多くの疑問があり認めることができません。

以上の点により、平成28年度の一般会計予算に賛成することはできません。いずれにしましても、国の政策を変えない限り、市民の暮らしや健康、安全を守るといふ地方自治体の役割を果たすことは困難です。7月の参議院選挙や予想される総選挙で、政策で一致する野党と協力し、安倍内閣を退陣に追い込むため奮闘する決意を述べまして、議案第41号の反対討論とさせていただきます。

◎委員（須藤智子君） 議案第41号「平成28年度岩倉市一般会計予算」について、賛成討論を行います。

平成28年度岩倉市一般会計予算は総額で155億9,000万円となり、平成27年度当初予算と比較しましても9億1,000万円、6.2%の増となっています。これは平成12年度の市庁舎建設時を超え、過去最大の予算規模となっています。

この要因といたしましては、提案理由でも説明がありましたように、学校給食費特別会計を一般会計に移管すること、工事が本格化する新学校給食センターの建設、学校施設の改修に係る費用、また心身障害者自立支援費、国民健康保険や介護保険特別会計繰出金の社会保障関係費、認定こども園、施設型給付等事業や、保育園送迎ステーション等子育て支援に係る経費、さらには高所での消火、救助活動や緊急消防援助隊として出動する支援費として、災害対応特殊はしご付消防自動車の更新費用を計上したことなどによるもので、いずれも市民サービスの向上のために必要な事業であります。

また、生まれる前からのい～わ子育て応援事業、コンビニエンスストアAED設置事業、豊かな感性を育む教育推進事業、人権教育推進事業、シティプロモーション事業委託料などの新たな特徴の事業を初め、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づけられている地域産業活性化支援事業など、岩倉市のまちの魅力を高めるための事業も計上されております。

なお、今回の予算においては、今議会に上程されております岩倉市職員の給与の特例に関する条例に基づく職員の給与の削減も含まれており、職員さんにとっては大変厳しいものではありませんが、給与の適正化のため、総合的な給与制度の見直しを行うまでの暫定的な措置とのことであり、職員組合との協議も調っているとのことです。

歳入につきましては、法人税、法人税割の税率引き下げの影響による法人市民税の減はあるものの、納税義務者の増加及び所得の増加による個人市民税の増、また大型店舗、倉庫などを含む新增築家屋の増加による固定資産税

や都市計画税の増により市税収入の増収が見込まれております。

市税の滞納対策については、滞納整理機構とも連携し、引き続き適切に行われていくものと思われています。

また、前年度に比べ増額となっている地方交付税についても、今年度の実績を踏まえての計上であります。

平成28年度は、昭和46年12月1日の市制施行から45年が経過する節目の年度であります。

また、平成23年度からの10カ年計画である第4次岩倉市総合計画の後半がスタートします。住んでよかった、住み続けたい、住みたいと実感できる魅力ある岩倉市を目指して、今回委員会で議論されたことについて十分に留意し、着実に事務事業を遂行していただくよう申し添え、賛成といたします。

◎委員（木村冬樹君） 委員長、ちょっと休憩してもらっていいですか。ちょっと当局に確認したいことがあるので。

◎委員長（伊藤隆信君） じゃあ、ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、討論を終結し、採決に入ります。

議案第41号「平成28年度岩倉市一般会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

挙手多数であります。

採決の結果、議案第41号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次回は明日の3月15日、午前10時より再開をいたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成28年3月15日）

◎委員長（伊藤隆信君） おはようございます。

きのうに引き続きまして財務常任委員会をただいまより開催させていただきます。日程がきょう1日でございますので、どうか皆様方の御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

冒頭に、当局のほうから報告がございますので、お願いいたします。

◎総務部長（奥村邦夫君） 昨日の一般会計の議案質疑の中で、少しお答えができなかった点が3点ほどございます。それについて、担当のほうから御説明のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 昨日のマイナンバーに関する経費の件で、現在のところの御説明をさせていただきたいと思います。

27年度に国との連携ですとかのシステム改修を行っております。要はこれは決算見込みでございますが、9,400万ほどで決算をする見込みでございます。一般会計の部分と、それから特会の個々のシステムですとか、介護のシステム等も合わせてになります。歳入で受けられる国費については、3,843万1,000円の見込みでございます。そして交付税については、27年度の包括算定経費、企画費のところ520万ほど算定がされています。そういった状況でございます。

来年度以降のランニングですけれども、積算内訳書で説明をさせていただきたいと思いますが、20ページの2.1.15の情報化管理費、真ん中あたりの事務管理費の19節負担金補助及び交付金、こちらにございます中間サーバー・プラットフォーム運営経費、中間サーバー・プラットフォーム調整経費192万6,000円と18万4,000円、それから事業10.電子情報システム維持管理事業の13節委託料の中ほどにあります団体内統合宛名システム保守料、保守の費用ですね、155万5,200円。

それから31ページのほうに行ってくださいまして、項3の戸籍住民基本台帳費の中の下の方7番、事務管理の中の需用費の中にカード裏書き機器インクリボン、カード裏書き機器クリーニングキット、カード裏書き機器カードアタッチメント。これはマイナンバーカードの裏に転居されたときなんか利用する機器ですけれども、これに係る経費が、少額ですけれども合計で6万5,000円ほどということ。これが来年度以降も必要になってくる、382万ほどが経常的に必要になっていくという経費でございます。以上でございます。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 先日、国民健康保険補正予算のときに御質問のありましたジェネリック医薬品の分析効果の結果をお伝えさせていただきました。

年間平均使用量は平成25年37.9%、平成26年44.1%となっておりまして、比較して6.2%増加しているという結果になっております。よろしくお願いいたします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） 昨日、歳入のところで国庫補助金の民生費国庫補助金のところの就労支援のところでお尋ねがあった件でございます。

きのうも少しお話をさせていただきましたが、平成27年4月から施行されました生活困窮者自立支援法に基づきまして、生活困窮者自立相談支援事業の中の自立支援プログラム策定実施推進事業ということで、補助率は4分の3でございます。

その上のところに自立相談支援事業というのがございまして、こちらは今、ワーカーズコープさんに昨年の4月からお願いをしている事業で、ここでも就労支援を行っているんですが、こちらの就労支援というのは、生活保護の前段階、生活保護にならない方の就労支援でございまして、下に書いてあります就労支援員につきましては、生活保護の被保護者に対する就労支援ということで、少しわかりにくいかもわかりませんが、そういう形でございます。

それで、平成27年度からこういう形になりまして、26年度までは県費でございまして、愛知県の生活保護適正実施推進事業の中の自立支援プログラム策定実施推進事業で就労支援員2人を雇用しておりまして、補助率は10分の10でございました。2人のうち1人は生活保護の被保護者の分でございまして、もう1人は、生活保護になる前段階の就労相談があったときの支援ということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

ほかはいいですね。

それでは、続いて特別会計予算の審査に入らせていただきます。

議案第42号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についてを議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳入についてであります。繰入金ですから369ページになろうかと思いますが、その他一般会計繰入金が前年度までの項目での被保険者1人当たりの繰入額というのが1万300円だったものが6,800円になっております。この辺の経過を少し教えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 繰入金につきましては、本会議でも御説明させていただきましたとおり、国の財政支援の拡充があり、その拡充を反映させるために予算の組み替えをさせていただいているところです。

これまで保険者支援分と保険財政安定化支援分を合わせてその他繰入金の1人当たりの内訳として定額で算定され、国からの交付金を上回った額を繰り入れておりました。

このたび国の財政支援の拡充により保険者支援分の算定基準が見直されまして、交付金の額がこれまでの定額を上回ることになるため、平成28年度からはその拡充が反映されるよう、保険者支援分をその他繰入金から保険基盤安定繰入金に組み替えるものです。この組み替えに伴い、保険財政安定化支援分についても、その他繰入金から保険財政安定化支援繰入金として別に計上させていただいております。

つきましては、この組み替えによりまして、その他繰入金の予算としては5,600万円の減額となっておりますが、繰入金全体としては5,300万円の増額となっています。

また、これまで県の統計資料などで公表され、議会でも報告させていただいておりますその他繰入金の額につきましては、保険者支援分と保険財政安定化支援分を含んでいないものでありますので、今回の組み替えにより、これまでの公表されていますその他繰入金の数値が変更となるものではありません。

よって、この組み替えにより公表されているその他繰入金の数値と決算額が同じものとなります。

これまで主要施策の成果報告では、法定繰入金とその他繰入金という予算区分で説明をしてまいりましたが、今後の説明については見直しが必要であると考えております。よろしくお願いいたします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今、金額についての説明が不足しておりましたので、御説明をさせていただきます。

今までは1人当たり1万300円ということで計上させていただいておりましたが、今年度は6,800円ということで、先ほど説明をしましたように3,500

円ですね。保険者支援分と保険財政安定化支援分を合わせて3,500円ということで定額で計上しておりました。今回、保険者支援分の拡充によって4,000円の増を見込んでいますところでございます。その分が反映されるように予算の組み替えをさせていただきました。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとよくわからないなあと思います。多分みんなわからないんじゃないかなあと思うんですけど、いわゆる法定繰り入れのところの、ページでいきますと367ページの保険基盤安定繰入金のうちの保険者支援分というのがふえたものですから、トータルとしての繰入金はほぼ変わらないというようなことだというふうに思うんですけど、これは国から来ている保険者支援分だというふうに思うんですけど、市が出す分は、総額では変わらないものの、国から来る支援分をそのまま繰入金の中に入れるということの中で、市の1人当たりの繰入金を下げたという見方になるんじゃないんでしょうか。

ちょっと説明がわからないものですから、もっと簡単な言葉で説明していただきたいんですけど。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） その他繰入金の額については、今回下げていないということです。支援金がふえたから、その分下げたのではないかという御質問に対しては、その他繰入金の額については、全く下げていないということです。

保険者支援分というのは、本来ならば保険基盤安定制度の一つでありますので、保険基盤安定繰入金の中に、27年度までは保険税軽減分というふうに記載がしてありました。支援分が安定制度の1つであるものですから、今回組み替えによって保険基盤安定繰入金の中の内訳として保険者支援分、そちらをつけ加えました。支援分については、国から2分の1の補助があり、県からは4分の1、そして市が4分の1負担をしているものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 何となくわかりました。

昨年から保険者支援分として国がこういってお金を出すということがやられているということでもあります。一般質問で聞いたところでいくと、国は大体3,200万円ぐらい岩倉市に来るという答弁があったというふうに思いますので、その分と県と市で、要は足して保険者支援という形にあるものですから、市としての1人当たりの繰入金については変えてないという解釈なんですね。

だから、要するに保険者支援分の中に市の負担分も入っているということで見ればいいということですね、予算書で見ると。ちょっとそんな感じのつかみ方でいいんでしょうか。僕が言っている意味がわからんかなあ。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎委員（木村冬樹君） 要するに言いたいのは、367ページにあります保険基盤安定繰入金のうちの下の3つですね。保険者支援という、この分の中に市が負担している部分で3,500円分が入っているという見方でいいんでしょうかということなんですけれども。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） まず、今までの1万300円の中に保険者支援分と保険財政安定化支援金分として3,500円定額で計上していたんですが、今回の財政拡充によりまして、さらに4,000円上乗せされるということで合計7,500円。ただ、その他繰入金の中に入れておきますと3,500円の定額でしか繰り出しがされないということなので、7,500円分をいただくために保険者支援分は保険基盤安定の中に、それから国民財政安定化支援については、1つ繰入金に項目を追加したということになります。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今、3,500円と申し上げましたが、もともと3,500円の内訳は、国の2分の1、県の4分の1、市の4分の1、市の分も入ったもの。今までは市のほうが4分の1より少し多く出していたんですね。それで市が定額の4分の1以上出したことによって3,500円をもらっていたところなんです。ですので、支援分のほうは、市の持ち出しも入ったものです。保険基盤安定制度のほうにある額については、市の持ち出しも含めたものとなります。

少し25年度から説明をしますと、25年度をそのまま計算をした場合、保険者支援分と基盤安定分を国の定めによって計算すると3,134円という額でした。ところが3,500円でいただいていたと。25年度についても3,103円という額であったのが3,500円で市からはもらっていた。26年度については3,502円ということで、もともと算定されている額と同額になっていたところなんです。27年度に拡大をされたものですから、この3,500円以上になるものですから、であれば、定められた額をきちんともらいたいということで、組み替えをさせていただきました。

◎委員（梅村 均君） 済みません。ちょっとざっくりといいですか、全体像で教えてもらえばいいと思うんですけど、国保の歳出なんかも膨らんでいまして、今年度膨らんだ要因というんですかね。もちろん人間ドックをやるということからとか、そんなことでいいんですけど、そういう歳出が膨らんでいる要因というのは、どんなところで考えているかをお聞かせいただけないでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君）　今回、歳出が大きく膨らんだ一番の要因は医療費の増ということで、議会のほうでも少しお話をさせていただいたところなのですが、今回の予算の計上で一般被保険者の療養給付費については、1人当たり1万6,000円増加ということで組んでおります。これは医療の高度化、また加入者の高齢化、そういったものが影響されているということで、26年度の実績を踏まえ1人当たり1万6,000円の増と。保険給付費全体としたしましては、退職者の減少などもあるものですから、全体では前年度比2.47%の増ということで、1人当たりで6,400円の増ということで見込んでおります。このようなことが歳出の増加の主な要因となっております。

◎委員（木村冬樹君）　もう1点、歳入のところで国庫補助金のうちの財政調整交付金の中で、その他というところで国保ヘルスアップ事業ということで208万円が入ということで計上されておりますが、これというのはどういう事業なのかということと、充当されるわけですけど、多分ほんの一部にしかないのかなあというふうに思うんですけど、少し説明をお願いしたいというふうに思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君）　今回、歳入で計上しております事業につきまして御説明をいたします。

まず5年連続未受診者受診勧奨事業というのを今回実施いたします。平成27年度データヘルス計画を策定する中で、特定健診の受診率をもっと高めなければならないのではないかと。まず健診を受けていただいて、御自身の健康状態を把握していただくことが非常に重要だということで、5年連続未受診者の受診勧奨ということを新規事業で計画をさせていただいているところでございます。それから特定健診の未受診者宛てには、人間ドック事業についても勧奨したいということで、その事業も計画をしたところでございます。

また、特定健診や人間ドックなどを受けていただいた後に、その健診結果をしっかりと御自身で理解をしていただいて、健康保持・増進、また病院への受診につなげていただくために市民窓口課のほうに保健師または管理栄養士を配置させていただきたいと思います。その配置された保健師、管理栄養士が個別に健診結果を御説明すること、また保健指導をすることなどで被保険者の健康保持・増進に役立てたい。この保健師、管理栄養士のパート賃金もこのヘルスアップ事業の対象となっております。

また、これまで健康課のほうで予算計上をしておりました糖尿病予防歯科健診事業がありますが、こちらも国保の会計のほうに予算計上することで、国保のヘルスアップ事業の対象となることで組み替えをさせていただいております。以上の事業がヘルスアップ事業の対象事業でございます。

それから補助率については、10分の10ということで補助がもらえるものとなっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

疾病予防費の中のパート賃金、職員賃金というのが、多分保健師または管理栄養士ということだというふうに思います。

それで、受診勧奨をするということですが、特定健診の予算の積算内訳書を見ますと、27年度と変わらない人数を設定しているということで、その辺の考えが、受診勧奨をやるということとの関係で、少し消極的な予算なのかなというふうに思ってしまうんですけど、多分根本的には、医師会との協議によって個別健診ができてくるようになればかなり伸びがあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺の考えについてもお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 今回の予算計上の人数につきましては、実績によるもので計上させていただいております。今後、受診率についてはまた上げていくように、受診勧奨の機会の拡大をまた調整していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

◎副委員長（榎谷規子君） もう一回確認したいんですけれども、国が、全国知事会とかいろんなところが高過ぎる保険料という大きな声があって、その世論の反映で2018年をめどにと思うんですが、3,400億円の国費を投入して2015年度から1,700億円の保険者支援が実施されたということで、私たちはそれが国保税の削減に回らないかというところを非常に思うわけなんです。そこが本会議の中でも非常に医療費の伸びなどでそれは難しいということなんですが、国の保険者支援がふえたということが、市のこれまでの一般会計の繰り入れ分の削減に回したというところも多いと聞くんですが、その削減に回したわけではなく、市の一般会計からの繰り入れ分は減らしていないという確認はいいんですよね。その確認をしたいんですが。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 市は繰入金についての削減は、1人当たりについてはしておりません。

◎副委員長（榎谷規子君） この予算書の数字で見ると、被保険者数の人数分掛ける単価というのが下がっているもんだから、そこが見えにくいというか、予算書の市からの一般会計の繰入金の中ではね。そこが予算書の見方として、もっと具体的に市が1人当たりの保険者数掛ける単価、そこだけで見ると昨年から引き下げたというふうに見えますよね、この予算書の書き方では。

先ほどのいろんな細かい説明の中で、国の保険者支援の分が国2分の1、

県4分の1、市4分の1の中で、この保険者支援のその前の367ページの中にも入っているということは言われたんですけども、この予算書の中で具体的に見えるのが保険者数掛ける単価の分が下がっている金額になっているというところが、何かもっと下がってないんだよというのが見えるような予算書の書き方というのはできないんでしょうかね。すごく見えにくくて難しいんですけど。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 予算書の書き方につきましては、このままで今後もということで、見方について、まず繰入金というものの考え方についてなんですけれども、これは市からは毎月月報という形で県のほうにも報告しております。月報に基づいてまた国の資料などもつくられますが、そういった公表資料について、繰入金というものが区分されています。その区分の仕方が、今回の予算書、順番に繰入金を追っていきますと、保険基盤安定分、そして職員給与費等、出産・育児、ちょっと順番が違いましたかね、済みません。

繰入金については、もう一度済みません。保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産一時金繰入金、財政安定化支援繰入金、その他一般会計繰入金、このように県のほうに報告するものについても整理をされています。市としてもわかりやすくするためには、こういうふうに公表されている資料に基づいた予算組みも必要かという考えで予算の組み替えをさせていただいたところなんですけど、一つずつ見ていただきますと御理解いただけるかと思いますが、保険基盤安定繰入金については、約6,270万増となっています。

それから少し飛ばしますが、財政安定化支援繰入金についても、新規で1,570万計上させていただいております。その他一般会計繰入金については、お話がありましたように約5,600万円下がっているというところなんですけど、全体の繰入金という形で見ていただきますと、27年度に比べると5,322万6,000円増ということで、1人当たり約4,000円分増というふうに予算計上されているところです。市だけの持ち出しはその他繰入金ということで、そこについては……。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今、榊谷委員のほうから御質問がありまして、非常にわかりにくいということでありましたが、当初予算関係資料積算内訳のほうで一般会計の予算のところになりますが、一般会計予算のところ国民健康保険特別会計繰出金というところ、42ページですね。そちらには

国庫支出金、県支出金、一般財源ということで、市の払い出す金額について約ですが2億4,000万支出していただいているということが確認できます。こちらで市の持ち出しがどのぐらいかということは確認していただく……。

〔発言する者あり〕

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 42ページの真ん中ですね。10. 国民健康保険特別会計繰出金とあります。

◎委員（木村冬樹君） よくとは言えないけど、大分わかりました。

それで、いわゆる国の保険者支援分と言われる国全体として一千六百何十億かな。岩倉市に大体3,200万円ぐらい来るという答弁があったと思いますが、その辺は28年度で言えばどのぐらいの額になるのか。変わらないというふうに思いますけど、その額と、いわゆる保険者支援としてここに繰り入れている分で見ますと、法定軽減のところに充当しなさいよという形で、その支援金というのは来ているという見方でいいんでしょうかね。意味はわかりますかね。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 金額については、少し後ほど御報告させていただきたいんですが、軽減分と支援分というのがありまして、保険基盤安定制度の中には。軽減分については、県から4分の3、市の持ち出しが4分の1、そういった制度です。支援分については、国から2分の1、県から4分の1、市から4分の1ということで、そのような内容となっております。

基盤安定分の軽減分については、7割・5割・2割の軽減の軽減された保険税の額そのもの全てを繰り入れしてもらおうと、そのような仕組みになっております。支援分については7割・5割・2割に対して一定の率が掛けられて、これは軽減分のように税のもらわない部分を補填するものではなくて、国保税制を安定的に運営するための保険者支援としての支援分として国・県からは一定の率で負担されているものです。そして、市のほうも負担するものとなっております。

◎委員（塚本秋雄君） ちょっと教えてください。

出産育児一時金のことなんですけれども、1人について42万。これは全て国・県からは来ずに岩倉市の繰入金と国保会計から出している金額ということで、歳入も歳出もそういう捉え方と、健康保険は使えないのはいつまでも続くのかどうかということをお尋ねいたします。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 出産育児一時金につきましては、3分の2を一般会計から繰り入れをさせていただいております。出産に関する費用につきましては、保険診療ではありませんので、出産育児一時金として加入者の方には給付をさせていただいております。

◎委員（塚本秋雄君） あと3分の1は国保会計から出してあるという解釈ですか。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） はい、国保会計からの支出になります。

◎委員（塚本秋雄君） 子どもは市民であり、県民であり、国民であります。今、少子化を含めて子育て支援政策がうたわれているわけでありますから、出産に関しては、やはり国を含めて、県を含めて、環境をつくっていくべきだと思いますので、そのような取り組みを考えたことがあるかどうか、お尋ねいたします。

それと、名古屋市と岩倉市の42万は一緒という解釈でよろしいでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 出産育児一時金について、今、名古屋市の状況をお尋ねいただいたんですが、名古屋市も岩倉市と同様に42万円ということになっております。

それから出産育児一時金につきましては、平成4年度に、それまでは国庫補助金ということでしたところなんですが、それがなくなったということで、市のほうから3分の2繰り入れをさせていただいているという状況です。今のところ、この状況は変わることはないというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 185ページのレセプト点検のところでちょっとお尋ねしたいんですけど、予算としては184万円ほど組まれています。これによる年間の過誤返戻の金額でどのくらい効果が上がっているか、教えてください。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） まずレセプト点検によります効果ですが、平成25年度と26年度の数字で比較をさせていただきます。

内容点検による被保険者1人当たりの費用対効果額につきまして、平成25年度は387円、県の平均が404円となっております。それからレセプトの枚数なんですが、17万7,000枚のうち2,129件について返戻・減点をしておりまして、2,700万円が減額効果となっております。

平成26年度につきましては、内容点検による被保険者1人当たりの費用対効果額は655円、これは県平均379円を大きく上回っております。また、17万5,000枚のレセプトのうち2,317件が返戻・減点をしておりまして、3,233万円が減額効果となっております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 細かい数字はちょっと覚え切れないのでいいんです

けど、要はすごい効果が上がっているということですよね。今2人で予算計上に上がっているんですけど、例えば3人、4人にふやして今やり切れているのかどうなのか。人数をふやして効果が上がるなら、もっとふやしてもいいんじゃないかというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 2人体制にしましたのが平成27年度からですので、平成27年度のまた分析効果も検証しながら、今のところは2人体制をふやすということは考えておりません。

◎副委員長（梶谷規子君） 今年度均等割額が上がったんですが、12月議会の条例改正で上がって、それは子どもがいる世帯でももちろん軽減制度は広がったわけなんですけど、ぎりぎりの世帯で子どもが多い世帯などではかなりの値上げになるという、2万以上の値上げになるところもあったと思うんですが、そういったところに申請されればさらに減免制度みたいな、一宮がやっているような均等割に子どもの分は減免制度にしてもらうのが一番いいと思うんですが、そういった今後の子どもが多い世帯で軽減にかからないぎりぎりの世帯での値上げ幅がうんと上がったようなところへの救済措置みたいなのは、今後どのようにお考えでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） ただいま均等割が上がったことによって、子どものいる世帯についての減免などにはできないのかという御質問でありますけど、国民健康保険税といいますのは、所得、資産、そして入られた人数一世帯、そういった形で算定をして課税をさせていただいております。ですので、所得資産については応能割とありますが、その状況に応じた算定となっているところであり、また均等割については、どなたにも平等にかかっているものである。そういった観点から、所得の低い方には御負担になるということで7割・5割・2割という軽減措置が設けられているものでございます。

そして、それをさらにということの減免については、平成26年度に減免制度については一定の見直しをさせていただいているところでございます。それまでの区分も細かく区分をさせていただいて、また子どもの均等割については2分の1減免というものも取り入れて、一定の子どものあるおうちの税の負担の軽減を図ることについては、取り組みさせていただいているところでございます。

また、さらなる子どもの均等割の軽減ということになりますと、それは国の制度での補填があるものではなく、また先ほど来、医療費が医療の高度化、高齢化によって上がっているということで大変厳しい財政状況があることから、こういった拡大については非常に難しい状況であると、そのように考え

ております。

◎委員（木村冬樹君） 職員給与のところなんですけど、国保会計にかかわる5人分の職員の給料についてですが、今、本議会で審議している議案第7号の削減に該当する方がいるということでよろしいでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） いるということだと思います。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかいいいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はございませんので、次に、議案に対する討論に入ります。

◎委員（木村冬樹君） 議案第42号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についての反対討論を行います。

国民健康保険は市民の約25%が加入しており、75歳未満の高齢者を初め、自営業者、農業従事者、非正規労働者、失業者、無職の方など、他の健康保険と比べて所得の低い方が加入する健康保険であります。長引く景気低迷のもとで加入者の所得が大幅に減少する一方で、相次ぐ国庫負担の削減により、全国的に国保税は値上げされ、1984年の水準の2倍以上になっています。このため、他の健康保険と比べても最も所得水準が低いのに、最も高い保険税を負担させられているのが国保加入世帯の実態であります。

このような状況の中、来年度から均等割が値上げされ、資産割のない60%もの国保加入世帯は確実に値上げとなり、また資産割のある世帯でも家族が多い世帯では値上げとなります。国保税の滞納が増大するのではないかと大いに危惧するところであります。子育て世帯など、家族が多い世帯ほど負担が重くなるこういったやり方は、市長が掲げる「子育て世代住みたいまちNo.1」というマニフェストにも反するものであり、認めることができません。

また、本議会で審議されている議案第7号「岩倉市職員の給与の特例に関する条例の制定」、これによる一部職員の単年度の給与削減も含まれている予算でありますので、この点でも賛成することはできません。

以上の点により、この議案第42号については反対いたします。

◎委員（梅村 均君） 議案第42号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」につきまして、賛成の立場で討論いたします。

今回の予算につきましては、平成27年度当初予算と比較しまして2,893万9,000円、0.5%の増となっております。これは医療の高度化や高齢化に伴う医療費の増加が主な要因となっており、歳出につきましては、一般被保険者の医療給付費が1億9,200万円の増額、共同事業拠出金においても1,430万円の増額となっています。また、新規事業として人間ドック助成事業も計上さ

れているところでございます。

一方では、今議会に上程されております岩倉市職員の給与の特例に関する条例に基づく職員の給料の削減も含まれておりますが、給与の適正化のため、総合的な給与制度の見直しを行うまでの暫定的な措置とのことであり、職員組合との協議も調っているとのことでもあります。

歳入につきましては、医療費の増加分を反映した国・県共同事業の負担増も見込まれております。平成28年度も被保険者の健康保持・増進を図るための保険事業の充実を図られるとともに、医療費の適正化や収納率の向上など、国保財政安定化のため、さらなる取り組みを着実に遂行していただくよう申し添え、本議案に賛成いたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかいいいですね。

討論を終結し、採決に入ります。

議案第42号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第42号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第43号「平成28年度岩倉市土地取得特別会計予算」についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。入れかえです。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

議案第43号を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 済みません。事前に通告しておけばよかったんですが、財産収入の2カ所の土地ですね。川井町と野寄町の土地取得の江南岩倉線だと思いましたが、下本町の2カ所の位置図ってありますでしょうか。なければ……。

◎行政課主幹（佐藤信次君） ちょっと今、手持ちでは持ち合わせていないもんですから、済みません。どうさせていただければいいでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君） どうしましょうか。後でいいですか。

◎委員（大野慎治君） 休憩に入っていていただいて、焼いてきてもらえますか。

◎委員長（伊藤隆信君） それじゃあ後で休憩したときに持ってきてもらえますか。

◎副委員長（榎谷規子君） したときというより今、休憩してほしいと言われたの。

◎委員長（伊藤隆信君） それじゃあお諮りします。ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） それじゃあ5分から始めます。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

今、ちょっと配付をしています。

（資料配付）

◎委員長（伊藤隆信君） それではよろしいですか。

今、配付いただきましたけど、説明はあるんですか、いいですか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 済みません。2枚の資料を配らせていただきました。

まず①番と②番でございますけれど、①番については、下本町の下市場の119番1というところでございます。取得のほうでございます。

②番については、下本町下市場127番2というところでございます。

③番については、川井町の折口59番2というところでございますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） 資料請求をいただきました。

ほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第43号「平成28年度岩倉市土地取得特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第43号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと

決しました。

続きまして、議案第44号「平成28年度岩倉市公共下水道事業特別会計予算」について議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 予算書では429ページ、積算内訳では210ページの公共下水道事業の委託料のうち、事業計画と申請書作成委託料があります。これは五条川小学校に貯留槽を設けると、そのための必要となる経費だろうと思うんですが、五条川小学校は開校当時からグラウンドを掘り下げて、そこで一定雨水がたまるようなグラウンドになっているということです。

したがって、現在、計画をする雨水を貯留する調整池というものをどういう形でこれは整備するものなのかということと、そこでの雨水の貯留量はそのぐらい見込むのかと。それから新川流域に関係して想定する雨量はどのぐらいを見込んでいるのかということと、今後の整備までのスケジュールを御説明願いたいと思います。

◎上下水道課主幹（石黒光広君） 五条川小学校のグラウンドでございますが、掘り下げ形式のグラウンドで、大雨が降った際には貯留する機能でございます。これはあくまでも五条川小学校の敷地内に降った雨水を貯留できる機能となっております。

今回計画をさせていただいております五条川小学校雨水貯留施設の目的は、平成17年度に策定をいたしました岩倉市下水道雨水整備計画に基づき、市内に降った雨水による浸水被害を緩和することを目的としておりまして、今回の計画では、二之杵用排水路の流域で石仏町、国道155号線付近の浸水常襲地域の対策として調整池を建設するものでございます。

また、今年度行いました基本設計業務の中で、五条川小学校を含めた周辺の現況高及び二之杵用排水路の水位高を確認し、小学校のグラウンドを一時的な調整池として活用できないか検討してまいりましたが、グラウンド面の高さが想定水位の高さより高いため、地下貯留方式を採用することといたしました。

なお、現状の掘り下げグラウンドは、大雨のときに学校の敷地外への雨水の流出抑制になるため残しつつ、新たに地下式の貯留施設として貯留量1,850立方メートルの調整池を計画するものでございます。この貯留量の想定雨量でございますが、雨水整備計画に基づきまして、1時間当たり63ミリ

となっております。

なお、今後の工事の予定でございますが、31年度に導水管の工事、翌年の32年度に本体工事の整備を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 五条川右岸流域下水道維持管理費の負担金が1億を超えて、五条川左岸のほうで7,700万円、五条川右岸のほうで1億4,800万。今現状、どのぐらいの供用開始をされているか。岩倉市の面整備の数字を教えてください。

◎上下水道課主幹（石黒光広君） 今、供用開始の五条川右岸につきましては、都市計画決定の434ヘクタールに対しまして、供用開始区域が209ヘクタールとなっております。率としましては48.2%でございます。なお、五条川左岸等を含めまして整備率が61.9%という状況でございます。

◎委員（塚本秋雄君） 100%に行くには何年かかる予想を聞きたいのと同時に、当然100%に行ったときには、下水道料金に変更になる可能性はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

◎上下水道課主幹（石黒光広君） 先般のアクションプランの策定の概要説明でも説明申しましたが、今後残された右岸の面整備につきましては、220から230ヘクタールが残っております。したがって、毎年10ヘクタール前後を行っておりますので、今後の整備の完了につきましては、22年、23年ぐらいかかるんじゃないかと考えております。

あと下水道使用料につきましては、今後、時代の情勢ということもございますので、今、一概に上がる下がるというのはちょっと言いかねますというか、わからない部分でございますけど、済みません。

◎委員（宮川 隆君） 五条川小学校の地下貯留槽に関係してちょっとお聞きしたいんですけれども、以前、南小学校の地下貯留槽をつくるときに、たしか校庭を3センチもしくは4センチ掘り下げることによって、同じ貯水効果があるんじゃないかという質問をさせていただいたことがあったんです。そのときの答弁が、周辺の雨水が校庭に流入するたびに消毒をしなければいけない。そのことを考えると地下貯留槽のほうで安価だというような答弁をいただいた覚えがあるんですね。

今、黒川委員の発言の中で、僕の勉強不足もあったんですけれども、五条川小学校はもともとそういう構造だったと。また、樋先公園も規模は小さいにしても同じような形状がなされていると思うんですけど、あそこも子どもたちが遊ぶ場所ですよ。そうしますと、その五条川小学校は過去において雨水が入るたびに消毒というのをやってきたんですか。ですから、南小学

校のときはそういう答弁をいただいたんで、ちょっと矛盾を感じて質問をさせていただいています。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今、五条小と、それから樋先公園の例のお話が出ましたが、通常の雨における部分については、別に消毒等については必要ないかと思います。大雨で、例えば側溝であったり水路のヘドロ関係が流入といいますか、そういったところに入り込んだ場合については、当然消毒等も必要になるかと思いますが、五条小であったり、樋先公園であったりという部分については、その敷地内に降った雨水のみを敷地外に流出抑制という部分で一時的にためるような機能があるだけですので、その都度消毒云々ということはないというふうに考えております。

◎委員（宮川 隆君） ということは、南小学校の地下貯留槽に流入する水と、それから現在、五条川小学校や樋先公園に流入している水の質というか、もとの水質が違ふと。要は、例えば用水路の水をそこに入れているだとか、そういうことではないと。もともとの水質が違ふという理解でよろしいんでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 南小学校と現在北小学校にもグラウンド下に貯留槽の工事が終わっておりますが、そちらについては、隣接する水路から導水管という形で貯留施設のほうに接続して、大雨のときに一気に、最終的には五条川のほうに流出させないような一時的な貯留ということになっておりますので、今おっしゃられるような五条川のグラウンドであったり、樋先公園の広場といいますか、そちらに降った雨との性質といいますか、それはもう基本的には違っております。

◎委員（鈴木麻住君） 済みません。1点お聞かせください。

さっきの説明の中で、時間当たりの降雨量が63ミリという説明だったと思うんですけど、それで想定して貯留槽を決めていると。その63ミリの基準というのは、何かからあるんですかね。

◎上下水道課長（松永久夫君） 10年確率での降雨量というふうに算定しております。10年です。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと今調べたら東海豪雨は97ミリ時間降っているんですね。そういう雨には対応できないという想定ですよ。一応そういうのが全国平均というか、基準で使われているのはどのぐらいというのがあるのかどうか。ちょっとよくわかんないんで教えてください。

◎上下水道課長（松永久夫君） 確かにここ近年、ゲリラ豪雨と言われるような形で全国的に非常に今おっしゃられるような時間100ミリを超えるような雨量がございますが、確かに今、国のほうから100ミリ対応でという話

も出ておりますが、全国的にそういった形での方針がまだ立てられているわけではございませんので、当面岩倉においても従来どおりの10年確率の中で、今後においても整備を図っていく予定をしております。

◎委員（大野慎治君） 1点だけ確認をさせてください。

五条川右岸で本町地区を本格的に開削工事が28年度から始まるので、昨年度も推進工事で事前の工事説明会を開催していただきましたが、今年度も工事説明会を開催する予定があるのでしょうか、お聞かせください。

◎上下水道課長（松永久夫君） おっしゃられますように、28年度は一部まだ大山寺が残っておりますが、それとあわせて本町地区についても面整備の工事が入ってくる予定をしております。

今年度、幹線となる推進工事の地元説明会もさせていただきましたが、これまで整備を行ってきた地区についても同様でございますが、面整備を行う区域についても事前に工事説明会をさせていただいておりますので、またそういった御案内も地元の区長さんに御相談を申し上げながら進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でお聞きしましたが、個別のことは委員会ということもあったものですから、少しもう一度お聞きしますが、下水道で掘削工事が行われて、それを埋めると後にアスファルトで仮舗装がされるという形で来ている中で、非常に水たまりがあって段差ができたりということで、はねが飛んだり、振動が起きたりということで市民から少し困っているという声を聞くわけです。全体の方針的なところはあるというふうに思うんですけど、この辺の全面的な本舗装というのは、どういうタイミングでやっていこうと考えているのか、そういった点について、少し説明をお願いしたいと思います。

◎上下水道課主幹（石黒光広君） 舗装修繕でございますが、あれもこれもというわけにもなりませんので、予算の範囲内で他の路線の状況を踏まえて、優先順位を決めて計画的に舗装修繕を行っているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

ただ、市民に影響を与えるような部分については、少しその辺も念頭に置いて優先順位を決めていただきたいというふうに要望しておきます。

もう1点、五条川左岸浄化センターの関係で、今、この中の議員も何人か公害防止委員会に参加をしています。今、課題となっているのが汚泥減量化施設の更新ということで、今の焼却施設を更新していくという方向であります。大体5年間ぐらいの間に方針を決めてというような形になっているというふうに思います。それで、恐らく今ある焼却棟の隣ぐらいにつくられてく

るんじゃないかというふうに考えますと、岩倉市に非常に近いところになりますので、工事の問題だとか、その後の公害防止対策といいますか、煙突から出るガスだとか、こういったところをやっぱりチェックしなきゃいけなくなってくるというふうに思います。

そういったところで、ぜひ市の専門的な知識といいますか、住民はなかなかわからない部分がありますので、そういった点での御協力について、特段にお願いしたいと思いますが、今の市の姿勢を教えてくださいたいと思います。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今、おっしゃられる部分は、特に左岸の部分だというふうに考えておりますが、左岸については、公害防止委員会ということで木村議員さんも委員さんとして入っていただいて、年間今2回、公害防止委員会が開かれて、現状の運転の管理状況であったり、施設の更新計画であったり、そういったものの説明がされているかと思います。

今後においても施設の更新であったりというものについては、そういう情報を県のほうから市のほうに当然入りますので、そういったものについては、特にお地元に対してもきちっと説明ができるようにというふうに県のほうにも要望を当然させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

もう1点だけ。この公共下水道事業特別会計の中の職員の給与につきましては、議案第7号の影響を受ける職員はいるかどうかという点だけ教えてくださいたいと思います。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） この予算編成上はいません。ただ、4月の昇任ですとか、10月の異動等があればということの可能性はあるかと思います。現時点の予算では対象はいません。

◎副委員長（榎谷規子君） 左岸では公害防止委員会が年2回行われているということですが、右岸がまだ公害防止委員会としては組織がされていないということで、今後の方向はどういう動きでしょうか。地元での会議は行われているということですが。

◎上下水道課主幹（石黒光広君） 右岸につきましては、公害防止委員会にかわるものというか、名称も違いますけど、第三者委員会というのが年2回行われております。これはお地元の野寄の地区を代表者としまして学識経験者も2名加えた中で、そういう構成で行っております。

それで今後、第三者委員会から公害防止委員会への移行というか、そういう時期につきましては、例えば焼却量を計画した段階だとか、施設の拡張をした、そういった折に、今後そのように移行されるんじゃないかと考えてお

ります。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で議案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第44号「平成28年度岩倉市公共下水道事業特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第44号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第45号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出のほうの認定調査費の関係でお聞かせいただきたいと思います。

いわゆる要介護認定のことではありますが、ケアマネジャーの方たちに聞きますと、市町村によって要介護認定が最終的に判定されて出てくるというのが、時間が自治体によってかなり違うということだとか、あるいはケアマネジャーさんたちに対する情報提供といたしますかね。この人はいつごろ出ますよというような情報提供がされる自治体と一切されない自治体とあるというふうに聞いております。岩倉市の自治体がどうなっているのかなあというふうに思うわけです。非常に要介護認定で時間がかかる要因になるのが、主治医の意見書の提出だというふうに思うんですけど、岩倉市の今の要介護認定の状況について、どのような状況にあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課主査（浅田正弘君） 今のお話なんですけど、岩倉市では、介護認定審査会に申請いただいて、介護認定審査会にかける日程が決まっている場合には、問い合わせがあった場合には、この日に認定審査会がかかりますよということはお答えさせていただいております。

また、認定申請された後、おおむね30日以内に判定を出すということとさ

れていますけれども、愛知県の資料でいきますと、平成26年度になるんですけれども、申請日から判定日までにかかった日を、愛知県の平均が36.3日というところなんですけど、岩倉市では30.5日ということで判定を出させていただいておりまして、県下では6番目の速さということで判定を出させていただいております。

また、今のおくれる要因で主治医意見書の提出がお医者さんからないときは、ちょっとおくれる原因となるんですけど、一応申請をいただいて2週間後をめどに返してくださいということで主治医さんにお手紙を出させていただいているんですけど、2週間を超えたときにまだ返ってきていない場合は、お医者さんのほうにお電話して、主治医の意見書をこちらに回答してくださいということもしています。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　ありがとうございます。

岩倉市は優秀と言ったらいいのかわかりませんが、実態がよくわかりました。

それで次に、介護サービス等給付費の関係でちょっと2点ほどお聞きしたいと思います。

わかればですが、平成28年度に一期一会荘の80床の新しい特別養護老人ホームが開所されるということで、施設介護サービス等給付費というのが大きく伸びてくるということになってくると思います。それでこの一期一会の80床につきましては、こういった形で入所されていくのかなあというところなんですけど、今、待機者がかなりいるという状況で、一遍に入っていくということになると、またその施設側も大変だというふうに思いますけど、そういった計画なんかは市のほうに示されているんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課主査（浅田正弘君）　新しい特別養護老人ホーム一期一会花むすび、全部で80床なんですけれども、4月から開所ということで、一応一期一会さんのほうに確認したところ、4月からは80床のうち、まずは20床を開所ということで始められるということで、その以降はどういうふうにしていくかというのは、また介護職員さんの確保、あと入所さんの入所希望等を踏まえて、10床ずつ開設するのか、20床開設するのかというのは決めていくということで、今の段階では4月からは20床というところだけが決まっているというところでございます。

◎委員（木村冬樹君）　わかりました。また、様子を見ていきたいというふうに思います。

次に、高額介護サービス費なんですけど、補正予算でも増額補正がされて

いるということで、気になりますのは、昨年の８月からの２割負担の導入ということで、一定の所得のある人が２割負担となるということで、こういった影響が大きいのではないかなあというふうに思うんですけど、そういったところの見方でいいのかどうか、ちょっと状況を教えていただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課主査（浅田正弘君） 高額介護サービス費ですけれども、３月の補正でも増額補正をさせていただきまして、要因としましては、今、おっしゃられました平成27年８月から今まで全員１割負担だったものが、一部２割負担の方が導入されたということで、自己負担がふえ、高額介護サービス費の支給対象者がふえたことが要因でありまして、その現状としましては、毎月310人ぐらいの方が高額介護サービス費を受けられていまして、２割負担になったことで20人弱ふえたというのが現状でございます。ふえた影響としては、毎月20人ぐらい２割によってふえたということでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。この辺もしっかり状況を見ていく必要があるかなあというふうに思います。

最後にですけど、職員の給与について再々度お聞かせいただきたいと思いますが、ここの介護保険特別会計の人件費については、議案第７号の影響を受ける職員がいるということによろしいでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） はい、います。

◎副委員長（梶谷規子君） ことし４月から定員が18人以下の小規模デイサービスが地域密着型に変わるということになっていて、市外の方が利用できなくなり、これまでの利用者が困るという声や、また事業所の存続が危なくなるというふうに聞くんですが、その状況はどのように把握されていらっしゃるでしょうか。

◎長寿介護課主査（浅田正弘君） ことしの28年４月１日から利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所、デイサービスなんですけれども、こちらについては少人数で生活圏域に密着したサービスであるということを踏まえて制度が改正され、地域密着型サービスということに移行されます。地域密着型サービスに移行をしますと、事業所の指定権限が都道府県から市町村になったり、利用者さんがその市町村の被保険者に限られるということがございます。

現在のデイサービスは、他の市町村の事業所についても利用可能なんですけれども、他市の利用が定員18人以下のデイサービスの事業所を利用されているのも現状今あります。今回18人以下の通所介護事業所が地域密着型サービスに移行することに伴いまして経過措置が設けられておりまして、28年、

今月の3月31日以前の既存の利用者については、引き続き市外の事業所であっても利用することが可能という経過措置がまだとられています。

あと事業所の状況としましては、聞いたところなんですけれども、今現時点の利用状況なんですけれども、市外の方の利用割合なんですけど、これは日によって利用される方が違うんですけれども、おおむね1割から多いときは5割程度の方が市外というときもあるということになっています。

こちらのほうは平成18年に地域密着型サービスができて、そのときグループホームも地域密着型サービスに移行されたんですけれども、グループホームもこういった経過措置がありまして、平成18年度以前に市外のところに入られていた方が、現在も今入所されているというふうで引き続き利用されているということもございますので、こちらの地域密着型サービス、小規模なデイサービスに移行した場合も経過措置がありますので、徐々にシフトしていくものであると考えております。

◎副委員長（榎谷規子君） 経過措置があるということで、やはりそれぞれの小規模のデイサービスは接骨院などをやられていた専門家の方が職員でいられると、利用者の人たちは安心してそこに通う。岩倉市のような小さい市域ですと、本当に他市町からもというところなども多いので、やはり利用者にとっても、市民にとっても、地域密着型で市内だけというふうになると、利用者にとっても、事業所の存続にとっても、大変心配していたんですが、この経過措置の中で19人以上のデイサービスになると地域密着型にならない場合もあると聞くんですが、そういう方向にしていけるのか、今後の様子を市としてもそういう状況、利用者の立場に立って、良心的な事業者の立場に立ってみたいと思います。これは要望です。

◎委員（堀 巖君） 食の自立支援事業について教えてください。

この委託先なんですけれども、どのように決定されてどのくらい変わってきているかと、そういう状況を教えてください。

◎長寿介護課主査（須田かおる君） 今現在、業者については一期一会と寿食品と2業者でやっております。直近3年間の実績でございますけれども、一期一会については、平成25年度は延べ利用者1,269人、延べ配食数3万2,311食、月平均の利用者でいきますと106人となります。平成26年度は延べ利用者1,222人、延べ配食数3万1,678食、月平均の利用者は102人です。平成27年度は1月末現在の数字なんですけれども、延べ利用者983人、延べ配食数2万5,694食、月平均の利用者は99人です。

一方、寿食品につきましては、平成25年度は延べ利用者216人、延べ配食数4,741食、月平均の利用者は18人。平成26年度は延べ利用者224人、延べ配

食数5,278食、月平均の利用者は19人。平成27年度は1月末現在の数字ですが、延べ利用者187人、延べ配食数4,515食、月平均の利用者は19人となっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） その事業者はずうっと同じですか。これは随意契約でずうっと同じなんですか。

◎長寿介護課長（山北由美子君） 事業所につきましては、当初から一期一会福祉会におきましては随意契約で開始がされておりました、以後、同様をお願いをしております。

また、もう1カ所の寿食品につきましては、平成24年度から契約をしておりますが、平成24年度は随意契約で開始をいたしました、25年度には、一旦公募という形で業者を募りました。ただ、結果的には、公募にしたものの寿食品しか応募がなかったということで、引き続き寿食品に随意契約で今年度もお願いしております。

◎委員（堀 巖君） 積算内訳書で言うと220ページの生活支援体制整備事業なんです、ここで委員長が謝礼が組まれています。この生活支援体制整備事業のもう少しちょっと具体的な、簡単でいいんですけども、何をするといいのかなということ、この委員長だけでやるものなのか、ほかの委員さんはどうなっているのかという点でお聞かせください。

◎長寿介護課主査（浅田正弘君） こちらの生活支援体制整備事業謝礼というのは、目的としましては、平成29年4月から開始を予定します新しい総合事業というのに向けて、総合事業の円滑な導入に向けて、地域のニーズの把握、担い手となる人的な資源の育成、関係者間のネットワークなどを行う生活支援コーディネーターと協議体というものの設置が求められているんですけども、この生活支援コーディネーターと協議体というのをどのような人に担っていただくとか、協議体の構成をどうしていくとか、そういったところを研究するために27年4月に立ち上げた研究会であります。

そちらの会議のメンバーとしましては、高齢者保健福祉計画等推進委員会の委員長も兼ねてみえる大学教授を初めとしまして、岩倉市の社会福祉協議会さんの代表者、地域包括支援センターの代表者さん、あと社会福祉法人一期一会福祉会の代表者さん、あと医師会の関係者さんということで今研究をしているところでございます。構成員としては以上になっております。

◎委員（堀 巖君） 委員長だけが組まれていて、この中に、ほかの方というのは必要ないんでしょうか。

◎長寿介護課主査（浅田正弘君） こちらのほうは研究会という形でやっておりまして、院長先生、学識経験者はアドバイザーということで謝礼をお支

払いしているんですけれども、あとのメンバーの方については研究会ということで入っていただいて、謝礼をなしにやっている状況です。

◎委員長（伊藤隆信君）　ほかよろしいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君）　それではないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　議案第45号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、反対の討論を行います。

運営の予算については異論がない部分ではありますが、本議会で審議されている議案第7号、岩倉市職員の給与の特例に関する条例の制定による一部職員の単年度の給与削減を含んでいる予算でありますので、議案第45号については反対いたします。

◎委員（須藤智子君）　議案第45号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成討論を行います。

平成28年度岩倉市介護保険特別会計は、総額で29億1,822万9,000円となり、平成27年度当初予算と比較しまして2億4,670万3,000円で9.2%の増となっています。主な増加原因としては、提案理由でも説明がありましたが、保険給付費の増額と高齢者の増加に伴う相談や、支援の充実を図るために新たに市内2カ所目となる岩倉東部地域包括支援センターの運営事業委託料を計上したことによるもので、いずれも高齢者福祉サービスに必要な事業であります。

それで、岩倉市でも65歳以上の高齢者人数は年々増加しており、介護保険サービスを利用する要支援・要介護認定者数がふえ、保険給付費が増加しているものと考えられます。また、介護保険事業の運営維持は介護保険サービスを利用している市民にとって必要な事業であり、地域包括支援センターの設置は、第6期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画にも位置づけられております。

よって、今後も増加が見込まれる高齢者の相談支援体制の充実を図るために重要なものと考えます。

このほか平成28年度岩倉市介護保険特別会計予算においての議案第7号の人件費については、岩倉市職員の給与の特例に関する条例に基づく職員の給料の削減も含まれており、職員にとっては大変厳しいものではありませんが、給与の適正化のため、総合的な給与体制の見直しを行うまでの暫定的な措置

とのことであり、職員組合との協議も調っているとのこと。

今後も介護保険事業の適正な運営が図れるよう、本会議、委員会で議論されたことについて十分に留意し、着実に事務事業を遂行していただくよう申し添え、本議案に賛成をいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかがございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） それでは討論を終結し、採決に入ります。

議案第45号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第45号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 貴重なお時間を申しわけありませんが、1点、国保特別会計のところで御質問がありまして、そのお答えをさせていただきたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君） はい、どうぞ。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 先ほど国保特別会計の中で、今回の国の拡充が市にはどのぐらい入っているのですかということで木村委員から御質問をいただきました。そのことについてなんですけれども、平成27年度、保険者支援分につきましては、当初は3,100万円を見込んでいたところでございます。今回拡充をされたことによって、実績として約8,100万円の入があるという状況で約5,000万円の増となっている、そのような状況です。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

では、お諮りいたします。

ここで休憩したいと思いますけど、どうしましょう、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） じゃあ1時10分に再開いたします。お願いいたします。暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第46号「平成28年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」についてを議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でお聞きしたのですが、1人当たりどのぐらいの引き上げになるかということでありますけど、平均年額で約1,900円というところが出たと思いますけど、正確な数字ってもうちょっとわかりませんかでしょうかね。以前であれば広域連合から平均保険料がこの額からこの額に上がるということで、その差額で多分2年前は二千二百幾らだったと思うんですけど、そういった数字というのは出ますでしょうかね。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 平均保険料の年額につきましては、現在の8万2,144円から8万4,035円となりまして、年間で1,891円の増額となっております。

◎委員（木村冬樹君） もう1つ、いつでも決算や予算のときに聞きますけど、後期高齢者医療の関係での短期保険証だとか資格証明書の発行という点では、今の直近の数字でわかる範囲で教えていただきたいと思いますと思いますが、どうなっていますでしょうか。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 後期高齢者医療におけます資格証の交付はございません。平成27年度の短期証の交付者は5名です。そのうち1人は未納分を完納されまして、現在普通証を交付しています。また、残りの4人の方につきましては、これまで相談等がなかった方々でしたが、納付相談につなげることができまして、現在は計画どおり納付していただいているという状況でございます。

◎委員長（伊藤隆信君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） それでは質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第46号「平成28年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」についての反対討論を行います。

後期高齢者医療制度につきましては、75歳になると強制的にそれまで加入していた健康保険から移らなければならない、75歳以上の人口と医療費がふえれば、自動的に2年に1回の見直しで保険料が値上げとなる仕組みとなっています。国庫負担をふやす、または都道府県の一般会計からの繰り入れを認めるなど、この仕組みを抜本的に改善していくことこそが制度を維持していくために必要不可欠であります。

今回の保険料改定では、均等割額が4万5,761円から4万6,984円に、所得

割率が9%から9.54%に値上げされるということで、広域連合の試算では、平均年額で1,891円の値上げということになります。高齢者の生活をおびやかす保険料の値上げを含んだこの予算については賛成することができず、議案第46号については反対いたします。

◎委員（相原俊一君） 議案第46号「平成28年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療の特別会計は、県下の全市町村が参加する愛知県後期高齢者医療広域連合が制度を安定的に運用できるように各市町村に求めた財源負担を適切に執行するためのものであります。後期高齢者医療の保険料は2年ごとに見直すことになっており、広域連合議会においても保険料の改定が28年、29年とされたことによるものです。一地方公共団体が県下の後期高齢者医療の財源の根源まで触れることは難しいと思われまます。

保険料改定の一番の要因として、高齢者の保険料医療費が1人当たり伸びていること、また被保険者の増加であります。これについては、時代の流れでとめることはできません。その保険料の増加を少しでも抑えるために剰余金を活用している努力は十分認めるところであります。当岩倉市の後期高齢者が適切な医療給付を受けるための必要不可欠な予算であり、議案第46号、岩倉市後期高齢者医療特別会計予算について賛成の討論といたします。

◎委員長（伊藤隆信君） 討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第46号「平成28年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第46号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、企業会計予算の審査に入ります。

議案第47号「平成28年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 委員長、済みません。

予算の御審議に入る前に、少し今年度の上水道事業会計の予算のうち4条予算の歳出で、例年より若干数字を大きく載せさせていただいている部分がありますので、審議に入る前に少し御説明のほうをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君） お願いします。

◎上下水道課長（松永久夫君）　こちらは4条の関係で、資本的支出で建設事業費のうち配水設備の改良費でございますが、配水場でございます配水ポンプ、現在……。

◎委員長（伊藤隆信君）　ページ数は。

◎上下水道課長（松永久夫君）　済みません。527ページをお願いいたします。

現在、市内に飲料水を送るためのポンプが6台設置されておりますが、こちらのほうは、配水場が供用後、約35年たっておりますが、3台については平成23年度に更新をさせていただいております。ただ、残りの3台については、供用後一度も更新がされておきませんので、28年度においてポンプの更新とあわせてポンプに付随する計装盤等の更新を今回予算のほうに上げさせていただきます。

今、予算額といたしまして工事費で1億7,700万ほど、それとそちらの設計委託のほうが約800万ほどというふうに上げさせていただいております。このままの予算要求の額でいきますと、議会の契約案件に係るような金額となりますので、今回ちょっと事前に御説明をさせていただきます。

ただ、4月へ入って設計を早々にさせていただきますが、1億5,000万を超えるようであれば、予定といたしまして、9月議会に契約案件をかけさせていただくような予定をさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

簡単ですが、以上です。

◎委員長（伊藤隆信君）　ありがとうございます。報告がありました。

それでは質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君）　本会議でもお聞きしたんですけど、基幹管路の布設がえ工事について、かなりの期間がかかるということでもありますので、そういうスケジュール的なものといえますか、非常に莫大な費用もかかるということでもありますし、市単独でやらなければならないというような状況もあるという中で、なかなか厳しいところがあるというふうに思いますが、議会にわかるような説明資料といえますか、この基幹管路の耐震化の計画、こういったものを示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君）　平成24年に基幹管路の耐震化計画を策定したときに、議会のほうに予定といえますか、スケジュール的なものと、それからこういったルートでという部分の資料を一旦出させていただいていると思いますが、それ以降、委員さんもかわってみえますので、必要であればまた出させていただくことは、どうさせていただきますでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君）　じゃあ暫時休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

◎上下水道課長（松永久夫君）　今おっしゃられるように、5年ごとというか、ルート単位でおおむねの予定年度を記入した図面がありますので、そちらのほうを出させていただきます。

◎委員（木村冬樹君）　これも申しわけないですけど、議案第7号との関係での削減となる職員が、多分お見えになると思いますが、そういう確認でよろしいでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川　忍君）　こちらもそういった対象の者を勘案して算出しております。

◎委員（塚本秋雄君）　水道水だと県水と自己水があるわけですけど、今、3月だったら4月1日現在と同じ数量になってくると思うんだけど、その比率がどういう量的な割合になっているか。その割合はどのような指示でそういう状態でいくのか、今後の見通しはどのような考え方を持っていますでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君）　26年度の数字でよろしいでしょうか。県水の割合が67.6%です。残りの32.4%が自己水ということになっております。

今後という部分でございますが、できるだけ自己水の部分というのは、まずは保全するという方針は、以前からこういう場で御説明させていただいておりますが、その方針については変わっておりません。水質等の異常がなければ、こういう状態で進めていきたいと考えております。

◎委員（塚本秋雄君）　もう1つ、そうすると県水でありますから、その源があると思いますけれども、その源がどこということとはわかっておりますけど、そことのいわゆる取り組み、交流、それをやはり市民にも周知し、取り組んでいかなきゃいけない。現状、どんな取り組み、今度の予算の中にそういうことが入っているのかどうか。岐阜県の旧金山町だと思いますけど。

◎上下水道課長（松永久夫君）　以前、金山町との交流という部分をしておりましたが、現在は特別しておりません。予算についても、その部分については、そういったものについてはやっておりますが、ただ、尾張水道の連絡協議会の中で、水源地である涵養林の状況とか、それから植栽等の活動は、毎年各事業体から職員が参加して行っております。以上です。

◎委員（塚本秋雄君）　ぜひいろんな意味で災害支援協定、相互協定を結んでいるところであります。特に水については、やはり県水の源である岩屋ダムでしたかね。そこに水がたまっておれば、やっぱり岩倉のとっている一番

の水は、そこからタンクローリーで持ってくるようなぐらいの気持ちがあつていいかと思しますので、極力取り組みを、交流を進めていってほしいことを告げると同時に、予算をつけて、今後50周年に向けて頑張ってください。要望ね。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかがございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

◎委員（木村冬樹君） 議案第47号「平成28年度岩倉市上水道事業会計予算」について、反対の討論を行います。

上水道事業の運営については、反対するものではありません。しかし、本議会で審議されている議案第7号「岩倉市職員の給与の特例に関する条例の制定」による一部職員の単年度の給与削減を含んでいる予算であるということであり、議案第47号についても反対いたします。

◎委員（関戸郁文君） 議案第47号「平成28年度岩倉市上水道事業会計予算」について、賛成の立場から討論を行います。

平成28年度岩倉市上水道事業会計予算は、第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入は6億9,713万4,000円、支出は6億5,436万7,000円となっています。第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入は2億6,718万9,000円で、支出は5億922万2,000円となっています。

本予算は、水道事業として、今後想定される地震等の災害時においても安全で快適な水の供給ができるように、基幹管路の耐震化事業、第3期配水管設備計画として、配水管の更新事業についても引き続き老朽管対策が実施される予算内容となっています。また、水源関係では、配水場機械設備改修工事、先ほどの説明がありましたとおり6台のうち3台について改修される予定にしています。このように市民生活にとって大切な予算内容となっています。

なお、今回の予算においては、今議会に上程されております岩倉市職員の給与の特例に関する条例に基づく職員の給料の削減も含まれており、職員にとっては大変厳しいものではあります。給与の適正化のため、総合的な給与制度の見直しを行うまでの暫定的な措置とのことであり、職員組合との協議も調っているとのことですので。

事業経営については、公営企業の健全化に向けた努力をしていただくとともに、安定供給の確保と市民サービスの向上に尽くされることを要望し、本議案に賛成するものといたします。

◎委員長（伊藤隆信君） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第47号「平成28年度岩倉市上水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第47号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 異議なしと認めます。そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。